

人文学・社会科学の国際化について

平成 23 年 10 月

独立行政法人 日本学術振興会

人文・社会科学の国際化に関する研究会

目次

はじめに	1 - 2 頁
第一章 東洋史学	3 - 65 頁
参考資料 1 人文学の国際化に関するアンケート (東洋史)	
参考資料 2 人文・社会科学の国際化に関する研究会における意見交換会【東洋史学】出席者名簿 (2009 年 3 月 27 日、12 月 17 日、12 月 25 日)	
参考資料 3 外国人研究者向けアンケート回答者名簿	
参考資料 4 『東洋文庫年報』による言語別業績統計	
参考資料 5 日本の東洋史研究の被引用数 (Web of Science, Google Scholar, CSSCI, THCI)	
参考資料 6 国際学界における日本の研究の認知度—Cambridge History of China シリーズを例として	
参考資料 7 中国・韓国の人文学振興政策概要	
第二章 社会学	67 - 86 頁
参考資料 1 社会学雑誌における日本人論文の比率	
参考資料 2 社会学者の検索数と被引用数 (Web of Science と Google Scholar)	
第三章 法学	87 - 139 頁
参考資料 1 Web of Science (WoS)/ Google Scholar (GS) による調査結果	
参考資料 2 Zeitschrift fuer Japanisches Recht (独日法律家協会)の書誌情報	
参考資料 3 主要大学のホームページ掲載の資料による調査結果	
参考資料 4 Karlsruher Juristische Bibliographie の調査	
参考資料 5 人文・社会科学の国際化に関する研究会における意見交換会【法学】	
参考資料 6 法学の国際化に関するアンケート	
第四章 政治学	141 - 174 頁
参考資料 1 人文・社会科学の国際化に関する研究会における意見交換会【政治学】出席者名簿	
参考資料 2 データベースを用いた研究業績に係る情報収集結果	
参考資料 3 日本政治学の英語論文が少ない理由に関する UCSD 教授の見解	
第五章 経済学	175 - 197 頁
参考資料 1 北米での博士号取得者各表	
最終章 人文学と社会科学における国際発信と国際化 (要約)	
	199 - 208 頁
人文・社会科学の国際化に関する研究会審議経過	209 頁
人文・社会科学の国際化に関する研究会委員名簿	210 頁

はじめに

人文・社会科学の国際化に関する研究会

これまで人文学・社会科学での国際化の促進に関しては数多くの提案が行われてきた。例えば、2002年度科学技術・学術審議会学術分科会は、「我が国の人文・社会科学の個々の研究成果及びレベルは諸外国に比べて決して劣るものではないが、その成果は日本語で表現されることが圧倒的に多く、英文学術雑誌の刊行、論文投稿など成果の国際発信といった点を含め、国際的な取り組みが不足。我が国の優れた研究成果を英語等で世界に向けて発信する組織的な取り組みが必要。」（「人文・社会科学の振興について－21世紀に期待される役割に因應するための当面の振興方策－」（科学技術・学術審議会学術分科会））と指摘している。こうした人文学・社会科学の国際発信の現況についての指摘は広く受け入れられているが、他方、現況はどうかを裏付けるデータが提示されないことが多い。そこで、2008年12月、文部科学省（以下、「文科省」という。）は、日本学術振興会に対して次の4項目に関する調査を委託したところである。

- ① 「国際的に活躍している研究者の数と業績の位置付け」
- ② 「日本人の得意分野・不得意分野」
- ③ 「国際発信における問題点」
- ④ 「研究者研究拠点のネットワーク」

日本学術振興会では、学術システム研究センターに「人文・社会科学の国際化に関する研究会」（以下、「人社研究会」という。）を設置し、文科省の調査委託事項を中心に、人文学と社会科学における国際化がどのような現況にあるか、どのような問題を抱えているかについて分析を試み、東洋史学、社会学、法学、政治学、経済学の5分野を取り上げた。

本報告書では、特に、個々の研究者の国際発信に視点を置いているが、人文学と社会科学の国際化に一般的に関わる諸問題にも触れている。

2008年12月、人社研究会を始めるに際して、2009年2月にヨーロッパに長期滞在していた日本人研究者T氏の意見を聞くことができた。この研究者は、日本語による日本人の人文学と社会科学における研究について、ヨーロッパの大学における滞在経験から次のように述べられた。少し長いですが、人社研究会の目的、動機に関わることであるので引用する。

『日本語で書かれたものもヨーロッパ語への翻訳はかなり行われている。しかし、これらの翻訳は、瞬間的に話題になるものが大部分で、その影響力は限られている。むしろ、翻訳された書物もほとんど話題にならない事例が多い。日本の議論は国際的レベルを舞台としていないのである。そのような国際的レベルでの議論が活発でないのは、日本独自の

研究の蓄積水準の問題でもある。言語活動・学会活動においては、主張があり、批判があり、さらに批判への反論によって研究は進むものである。そうした活動の積み重ねの結果として、日本独自の研究が確立されるべきものではないか。ヨーロッパから見ていて、日本ではそのような研究の手続きが行われてきたとは思われなかった。

例えば、中根千枝の「タテ社会論」や土居健郎の「甘えの構造」が話題になった。「甘えの構造」は、日本人の性格として論じられているが、その出版直後に「韓国の方がもっとそうではないか、したがって土居健郎の主張は日本の特徴と言えるかどうか分からない。」という批判がヨーロッパでも出てきた。しかし、これに対する日本側あるいは本人からの再批判は無かった。そのようなときには再批判をすべきであるのにそれを行わないのはなぜか。

その理由は、研究上のアンビションが小さいからではないか。日本は国際市場におけるバイヤーではあるが、生産者になれていない。研究は外国産の文献の国内消費に偏りがちである。外国人研究者のやっていないことを見つけようという気持ちも必要ではないか。』

T氏が開陳された意見と観察は、なぜ日本人学者の世界の学術コミュニティへの参加が少ないのかという人社研究会のテーマを検討していく上で、大きな指針を与えた。

さて、現在までの検討によっても解決案が出てきたわけではない。しかし、いくつかの問題点はわかったように思われる。本報告書では、東洋史学（第一章）、社会学（第二章）、法学（第三章）、政治学（第四章）、経済学（第五章）に関して、それぞれの分野の性格に沿いながら人社研究会の調査項目の分析を行い、最後に人社研究会としてまとめを行う。

第一章 東洋史学

I はじめに

歴史学の中で東洋史（アジア史）の分野は、わが国に近接した領域であり、対象とする範囲は最も広く、また中国、朝鮮を中心に長い学問的伝統を有している。また近年はアジア諸国との関係が密接化し、新たな研究の展開が期待される半面、様々な要因によって十分な国際化が進められていない現実も抱えている。

本報告は、日本の人文学の国際化の一事例として、学問伝統と可能性と課題を凝縮した形で体現する東洋史学を取り上げ、国際化の現状・問題点と、改善の方向性について、調査・検討の結果をまとめたものである。調査及び報告執筆の主な方針としては、以下の様な点に留意した。

1. 調査の方針と基準 代表的な研究者を取り上げて被引用数などの統計資料によって国際化の現状を把握する、という定量的な方法を中心に調査するのではなく、主に今日国際的な研究活動の一線に立つ主要研究者に対し、アンケートやヒアリングなどの記述を通じて状況を把握することにつとめた。東洋史学関係の学術雑誌で **Web of Science** などのデータベースにデータが収録されているものは極めて少なく、また、英語・漢語以外の言語においてそのようなデータを得ることはほとんど不可能であって、この種のデータベースを用いて東洋史学の国際化の程度を測ることは難しいと判断したためである。またこれら研究者が研究の国際化の場面で、最も多くの問題に直面して、困難な状況とそれを克服する方途を理解していると考えたからでもある。ただし、数値的な整理が可能な若干の側面については、可能な限り定量的な処理を試み、参考資料や注記の中に示した。

2. 東洋史学の独自性と言語問題 東洋史学の研究対象は、東アジア、東南アジア、南アジア、西アジア、内陸アジアなど様々な領域を含み、それぞれの地域の史料言語、及び日本との歴史的関係などによって国際化の現状も様々であって、それらを概括して論じることには無理がある。自然科学や一部の社会科学のように、英語によってほぼ統一され、共通の基準によって競争が行われる単一の「国際学界」というものは、長くイギリスの植民統治下にあった南アジア諸地域などの歴史研究においては存在すると言えようが、東アジア史や内陸アジア史のように、そうした統合された「国際学界」が必ずしも存在しない領域もある。例えば中国史で言えば、漢語の通用する研究圏と英語の通用する研究圏とがそれぞれ強い求心力と国際的な規模を持って併存し¹、両者の間にはむしろ交流はあるが、統合されてはいない。研究水準においても、どちらが高いとは必ずしも言えず、一長一短である。

¹ かつて中国大陸が世界の研究者に対して閉ざされていた頃は、日本語による中国研究も一定の国際的求心力を持っていたが、中国の改革開放以来、日本の求心力はおとろえ、漢語圏と英語圏との二強並立状態となった。

グローバルな研究交流という点から言えば、現状において英語がその媒介となることは、言わば「やむを得ない」こととして多くの研究者に承認されている。ただし、現地語や現地社会への関心を欠いた東洋史研究というものはあり得ないので、それが全面的英語化に対抗する遠心力として働く。人文・社会科学の国際化という場合、概ね英語中心の国際学界への積極的な参与とそこでのプレゼンスの増大ということが念頭に置かれていると思われるが、以上のような事情で東洋史学においては、国際学界そのものの状況が対象地域によって多様であり、また、英語によって一元的に統合された国際学界の成立が望ましい事態として展望されているわけでは必ずしもない。対象領域によって異なるこのような複雑さを念頭に置いて、それぞれの事情に配慮した議論を行う必要がある。

3. 東洋史学における異文化理解の視点 東洋史学（ひいては歴史学、人文学）において、国際化の在り方は、既存の国際学界の構造の中で日本のプレゼンスを拡大し、研究成果を広範に普及させるという当面の課題にとどまらず、様々な文化と学問伝統を持つ世界の諸地域の人々との間でどのように異文化理解を促進し、フェアな討論の場をつくっていくのかという課題と直結している。その意味で、東洋史学の国際化は、アジア諸地域の文化に対する研究者の問題関心や学問姿勢と内在的な関係を持ち、それ自体、歴史的な視野にたった考察の対象となるべきものであって、単に外国語能力の向上や広報宣伝といった技術的な問題に矮小化してはならない。このような東洋史学（歴史学、人文学）の特質を踏まえて長期的な視野から問題をとらえることが必要である。

4. 人材の育成 研究の国際化を考える時、同時に語られるべきは、人材の育成と諸外国との人的交流の問題であり、アンケートやヒアリングの場でも絶えずそのことが意識された。国際化というと一般に、研究活動と成果の面に目が向けられ、これを支える人材育成への視点が見落とされがちになる従来の傾向を反省し、本報告ではそこにも直面する大きな課題があることを注目している。

5. 具体的提言の方向性 改善策については、総花的に対策を列挙するのではなく、実現可能なものに重点をおき、少しでも改善に寄与するものとすべきである。以下の報告においては、アンケートやヒアリングでの多様な意見をあまり加工せずに紹介することにとめたが、最後の結論においては、報告書作成者の見解を加味して少数の論点へと集約した。

II 調査の経過の概要

2009年1月から現在に至る調査の経過は以下のとおりである。

- ・2009年1月から人社研究会の発足にともない、国際化論議の対象者として、国内の一線

研究者を各分野 20 名程度選出するとの方針に沿って、東洋史学でも選出した。(所属機関・所在をたがえ、専門分野ではアジア全域と時代を網羅する方針を取った)。

・2009年3月27日(金) 於日本学術振興会

「人文・社会科学の国際化に関する研究会における意見交換会【東洋史学】(以下、「ヒアリング①」という。)

このヒアリングでは、国際化問題にかかわる研究活動、人材育成、人的交流など多岐に論議され、貴重な提言がなされた。

この座談会の内容を検討し、それをベースにアンケートを作成。あわせてアンケート対象者を一部入れ替え、十数名の第一線の研究者に回答を依頼した。

・2009年11月～12月

「東洋史学の国際化に関するアンケート」(参考資料1。以下、「日本アンケート」という。)の実施

このアンケートの結果を踏まえ、更に回答者の中で日程の都合がつく方々に、2回に分けてヒアリングを行った(2回に分けたのは日程の都合上であり、議題はほぼ同様である)。

・2009年12月17日(木) 於日本学術振興会

人文・社会科学の国際化に関する研究会における意見交換会【東洋史学】(以下、「ヒアリング②」という。)

・2009年12月25日(金) 於日本学術振興会

人文・社会科学の国際化に関する研究会における意見交換会【東洋史学】(以下、「ヒアリング③」という。)

以上、各ヒアリングの出席者名簿は参考資料2として示した。

さらに、上記のアンケートをもとに、外国の研究者向けの質問票(英語、中国語、韓国語)を作成し、メールによる調査を行った(以下、「外国アンケート」という。)。人選については、国内アンケートの回答者からの情報を参考に、20名を選定して質問票を送り、9名からの回答を得た。なお、外国の研究者と言っても、外国出身で現在日本で活動している研究者も含む。外国アンケートの回答者名簿は参考資料3として示した。

・2010年4月 外国のアジア史学研究者に対する調査実施

以上のほか、2009年から2011年にかけて、参考資料の4から6に示したような定量的な調査を適宜行った。

Ⅲ 日本の東洋史学の概況

(1) 日本における東洋史学の成立と展開

日本における東洋史学の成立

「西洋史学」に対比される「東洋史学」という学問領域が日本で誕生したのは、19世紀の末のことであり、そこには、当時の日本が世界の中で置かれていた位置の認識が深く関わっていた²。中等学校の教科書として日本のみならず中国でも大きな影響力を持った桑原隲蔵『中等東洋史』（1898）に那珂通世が付した序文では、「東洋史学」の意義として、第一に、「歐洲の盛衰のみを叙述して世界史又は万国史と名づくることの不都合」を指摘し、日本・中国、インドなどの東洋諸国が「人類社会発達の上に、風化を及ぼせることの広大なるは、復疑ふべからず。且皇国は東洋の東端に位し、既往・現在・将来共に、東洋諸国と関係最も密なれば、国民たる者は東洋古来の盛衰沿革に就きて、明晰なる智識を有せざるべからず」と述べている。そして第二に、「近年東洋史の書、世に行はるる者頗る多けれども、皆支那の盛衰のみを詳にして塞外の事変を略し、殊に東西両洋の連鎖なる、中央アジアの興亡の如きは、全く省略に従ふが故に、アジア古今の大勢を考ふるに於ては、不十分なることを免れず」として、桑原の書が中国のみならず「東洋」全体を視野に入れていることを称揚している。このように、日本の「東洋史学」は、ヨーロッパ中心主義に対する対抗心と、伝統的な中国中心的世界観の相対化という問題関心との双方を持って出発したと言える。

このような日本の「東洋史学」にとって、「国際化」——それも欧米を中心とする世界水準への単なるキャッチアップには止まらない、欧米に対する緊張感をはらんだ「国際化」——は当初からの課題であった。東京帝国大学教授の井上哲次郎が「東洋史学の価値」と題する1891年の講演で述べた次のような趣旨は、日本の東洋史学に当初より内在していた「国際化」の契機をよくあらわすものと言える³。井上によれば、欧羅巴の東洋研究は幼稚であり、とくに支那・日本のことには暗い。東洋の動物や地質については、西洋人にもで

² 日本の「東洋史学」の形成と展開を批判的に検討した文献は数多いが、ここでは、五井直弘『近代日本と東洋史学』青木書店、1976年、Stefan Tanaka, *Japan's Orient: Rendering Past into History*, Berkeley, 1993, 及び中見立夫「日本的『東洋学』の形成と構図」、吉澤誠一郎「東洋史学の形成と中国」（いずれも岸本美緒編『岩波講座「帝国」日本の学知 3 東洋学の磁場』岩波書店、2006年、所収）を挙げておく。なお、戦前日本の東洋史学と言っても多様であり、必ずしも以下に述べるような特質ではくくりきれない部分も多いが、詳しくは本注所引諸文献及び注4所引増淵著書などを参照されたい。

³ 以下の井上の発言の概要は、五井直弘前掲書、40頁によるが、適宜省略した。

きるが、歴史学はむつかしい。それ故、東洋の歴史を研究するのは東洋人の義務であり、とりわけ日本人がやらねばならない。「東洋の歴史上の事実を西洋人に明らかに示すにハ、日本人がやらなければ、誰にも他に当る人はありませぬ。」その上、物理学などでは、西洋の学者を圧倒することはむつかしいが、「東洋の歴史の方では早速に彼国の東洋学者を圧倒することが出来る。」そのためには、欧羅巴の歴史家が書いたものを研究して、「其の書きやう如何を講究し、(中略) 欧羅巴の学問の進歩と連合して往かんければならぬ。」

それ以後、日本の東洋史学界は、欧米の研究を「世界標準」として強く意識しつつも欧米の研究圏に完全には包摂されることなく、「追いつき追い越す」姿勢で相対的に独自の研究圏を形成してきた。そのような日本の東洋史学の性格は、必ずしもその全てが日本の大陸政策に直接にコミットするものではなかったとしても、欧米に対抗しつつアジアの支配を目指す日本の対大陸姿勢と総じて相即的なものだったと言えるだろう。戦前の「東洋史学」のこうした性格は戦後、学界内部からも厳しい批判にさらされることになった⁴。

戦後の「東洋史学」批判

戦後日本の東洋史学界における方法的自己批判には、言わば「アジア主義批判」と「近代主義批判」とも言うべき二つの異なる側面があった。すなわち前者は、欧米に対抗してアジア的価値を主張し、日本の大陸政策に協力した姿勢への批判であり、後者は、アジア諸地域の人々への内在的な共感を欠いたまま欧米に「追いつき追い越す」ことを目指した、その「国際化」の在り方への批判であった。前者は欧米近代の理想化に繋がり、後者は「反帝国主義と対アジア連帯」の運動へのコミットメントの動きとして、相互に緊張感を保ちつつ、戦後東洋史学を背後から支える思想的課題となった。

その結果、東洋史学界においては、東洋史学という学問領域やその「国際化」の在り方に対する反省的な自己意識はかなり強いものがある。むしろ戦前日本の人文学・社会科学は、戦後多かれ少なかれ批判の対象となったと言えようが、東洋史学の場合は、その研究対象が日本の侵略を受けた東洋であるだけに、その反省意識には独特の切実さがあったと言えるだろう。もっともその強さは、東洋史学の中でも対象地域によって異なる。日本の直接の侵略対象となった中国や朝鮮、また、日本の侵略対象とはなったが漢人の中国とは歴史的な対抗関係を持つ北アジアや中央アジアの諸地域、さらに戦前の日本の侵略との関係が比較的薄かった南アジアや西アジアなど、それぞれの地域を研究する研究者の「東洋史学」への自己認識には、微妙な相違がある。また、同じ地域でもどの時代を研究するか、さらに、研究者の世代などによっても、感覚は異なるであろう。

今日のグローバル化と東洋史学

現在では、欧米近代の理想化、あるいは「反帝国主義と対アジア連帯」といった戦後の

⁴ 戦後における戦前「東洋史学」批判は数多いが、ここでは、前掲五井直弘書の他に、旗田巍「日本における東洋史学の伝統」『歴史学研究』270号、1962年、増淵龍夫『歴史家の同時代的考察について』岩波書店、1983年、を挙げておく。

問題関心は、アジアの諸地域の急速な経済発展や、冷戦の終結によって、退潮している。むしろ欧米の学界の中で、エドワード・サイードの著書『オリエンタリズム』(Edward Said, *Orientalism*, 1978年)などに端を発する欧米中心主義批判・近代批判が盛り上がり、欧米から発信された欧米中心主義批判が、グローバルな知的潮流として、世界に影響を及ぼしているという言わばねじれた状況にある。近代批判の一面として、「国民国家を超えた」視点も強調されているが、アジア諸国においては、そうした状況に対する対抗的ナショナリズムも強い。

急速なグローバル化にもかかわらず、日本の東洋史学は依然として、欧米とアジア諸地域によって構成される緊張した磁場の中にある。いずれにせよ、東洋史学の「国際化」については、単に一国的閉鎖性かグローバルな開放性かといった軸では整理しきれない、歴史的な挫折の経験に基づく屈折した意識が、現在にも多かれ少なかれ影響を及ぼしていると言えるだろう。そのような屈折を、今日のグローバル化時代においては速やかに振り捨てるべき退嬰的な意識と見ることも可能であろうが、むしろ、グローバル化にいかにか主体的に対処するのかという課題の中で、今日の歴史学・人文学の在り方についても反省を促す有用な批判的機能を持つものとして東洋史学の歴史的経験を生かしてゆくことが重要であろう。

(2) 日本の東洋史学の総合的な特質

アンケートやヒアリングに基づく分析は次章で行うが、ここではごく概略的に、現在の日本の東洋史学研究の特質として一般的に言われているところをまとめてみたい。

まず、日本の東洋史学界は、多様な地域・時期の専門家を広く擁しているという点では、英語圏を除けば突出している。アジア諸国では、概して自国史が歴史学の大きな部分を占め、次に西洋史が続き、自国史以外のアジア史研究は手薄である。ヨーロッパ諸国もそれぞれにアジア研究の伝統を持つが、カバーする範囲は広いとは言えない。それに対し日本では、「東洋史学」の成立の経緯からしても、中国にとどまらない北アジアや中央アジアへの関心を当初から持ち、さらに戦後には、東南アジア、南アジア、西アジアの研究が急速に進展した。歴史的に形成されたこのような特質をどのように生かすべきかを考える必要がある⁵。

日本の研究に対する国際的な評価は領域によって異なるが、総括的に言えば、現地語史料を用いた実証研究において高く評価され、二次文献を用いた大議論といった点では国際的な評価は低いという傾向がある⁶。海外の研究者の中でもそれぞれ評価の基準が違うので、

⁵ ヒアリングでの意見を例示する。「日本は漢字圏の研究では〔欧米より〕有利なわけですし、歴史について言うならば、世界中どこについても同じ目で歴史学的な研究をしているわけですから、そういう総力をうまくすくい上げて、要するに新しい人文学をつくるというふうに持っていけば、欧米よりもずっと条件は良いんじゃないかなと私は思っているんですけど。あとは発信力の問題なんですけれども」(ヒアリング③、アジア史)。

⁶ 外国アンケートでは、日本の研究の特色について、大略次のような意見があった。「日本

実証研究を重んずる研究者からは、日本の研究水準は高く方法的にも厳密であるとして敬意を払われる反面、そうでない研究者からは「一次産業」「学問職人」などと揶揄される場合もある。現在の日本の東洋史学研究者の中では、緻密な実証研究における日本の優位性を守り、発展させてゆきつつも⁷、狭い分野の個別研究に閉じこもらず、国際的に影響力のある広い視野を持った議論を発信してゆくよう意識的に努力すべきである⁸、という考え方がかなり広く認められていると言えよう。

もっとも、日本の研究に従来大きな問題関心が存在しなかったかと言えば、必ずしもそうでもない。日本の国内では、かなりはっきりした問題関心が共有され、そうした問題意識に基づく議論が行われている。ただ、日本国内で共有されている問題関心が外国では理解されていない。日本の研究を海外に発信する場合、その研究を位置付ける文脈としての

の中東研究では、特定のテーマに焦点をあてる。例えば、まずスーフイズム一般に焦点を当ててから、特定の国及び時代を選び、深く研究してゆく。その結果、その特定領域の権威となる。史料言語に通曉し、現地を訪問し、現地の人々と交流する」「こうした専門的研究を、より広い歴史的視野と結びつけることを望む」（西アジア史）。「日本の研究は、歴史的事実に基づく研究においてユニークな貢献を行っている。その理由は、中国文化の影響を強く受けていることと、中国人研究者よりも冷静な見方ができるため」（中国史）。「日本の研究体制のもとでは、例えば文献資料の詳細な分析とその結果としての複数巻の史料集の出版を伴うような長期的な研究プログラムが可能になっているように見える。これは日本の研究の強みであり、日本以外ではあまり見られないものだ」（中央アジア・東アジア史）。

「日本の中国史研究の特徴の一つは、豊富な原典史料に基づいているという点である。欧米の研究は理論を重視しすぎて原典に基づく議論がおろそかになることがあるが、日本の最良の研究は原典の着実な分析と明快な議論を結びつけている。日本の大学院での原典史料を読む訓練は、そうした最良の研究に反映されている」（中国史）。「日本の学界の特色は個別の実証研究の能力が高く、史料批判と一次史料の発掘・収集・整理に優れ、特定の問題の研究の蓄積が厚く、研究の幅が広いということであり、……こうした特色は他国、特に漢語圏の学术界に影響を与えている」（中国史）。

⁷ むしろこうした日本の研究方法そのものを国際的にアピールしてゆくべきだという点について、次のような考え方が示された。「欧米の研究者と一緒に仕事をしますと、〔現地語の原典に基づいた〕日本の研究の方法との違いというものが際立ってくるんですね。彼らは原典を読まずに、英訳でものを考えている。なぜ原典を読まないのだということ。むしろ私は、それを欧米のほうに浸透させる、つまり、日本の今までの研究の持ってきたレベルを浸透させることが、東洋学の国際化の我々の使命だと、そう思っているんです」（ヒアリング②、中国古代史）。

⁸ 「宗教学や言語学では、個別の宗教、個別の言語を研究する人と、宗教学・言語学というメタ研究（個別の事例を超えた一般化を中心とする研究）をする人とは分業していますが、彼らに『歴史学にはメタはないんですか？』と聞かれても、そんなものはないんですよ。……〔日本の歴史学界では〕まず史料による個別研究をしないと認められなくて、その中で非常に優秀な人がメタのことを言うんです。でも、メタ研究も時間がないとできないし、私は分業したら良いと思うようになってきました。他人の二次的な研究を使いながら意味のあることを言う人はいて良いし、その価値を認めていったほうが良いと思う。」「日本ではそれはとても偉い人にしか許されません。アメリカなどではそういう二次文献を使う方法論があるんです。それは最初から訓練しなきゃできないですよ。二次文献でそんなにひどくはないと言えるようにする能力は、意識的に養成すべきことだと思います」（ヒアリング①、西アジア史、東・東南アジア史）。

問題関心の在り方を十分に説明しないと海外では理解されないが、そうした説明の努力が往々にして欠けている⁹。

日本の東洋史学研究（特に東アジア関係）の長い伝統や陣容の相対的な充実は、一面では日本語によるかなり水準の高い完結的な学界を成立させ、中国や韓国からの留学生をある程度ひきつけている面もある¹⁰。しかし他面では、日本語を解さない研究者にとって日本の学界は「ブラックボックス」化しているという面がある。偶然的・散発的に外国語で発信するだけでは、このブラックボックス性は解消されず、よりシステムティックな海外との連携が必要である。ただ、海外の議論の枠組みから相対的に自立した独自の求心力を持った学界の存在自体は、閉鎖的という理由で性急に否定すべきものではないと考えられ、むしろ日本の学界独自のメリットを積極的に生かしていくことが望まれる¹¹。

⁹ 外国アンケートにおいては、注6にあるように、日本の研究の特色は実証性にある、とする意見が強い一方で、「西洋は理論、日本は実証、という通念は、必ずしもあてはまらず、日本には日本の問題関心がある」（中国史）とする見解もある。散発的な発信でなく、系統的な紹介が必要であるという点については、以下の意見も参照。「学会の運営するインターネットのポータルサイトで情報を発信することが有効であろうが、論文を翻訳するのみでは不十分である。そうしたポータルに特別なセクションを設け、現在の日本の研究動向を説明するとともに、それが日本以外での研究諸分野とどのように関連するのかを示すべきである」（外国アンケート、中国史）。「[外国人が日本語が読めないために] 残念ながら我々の研究は無視されることが多いです。でもやっぱり日本はすごいらしいぞとは思っている先生はいっぱいいますから、系統的に辛抱強く、しかも質の良いものを、こっちで金を使ってでも、暇をかけてでも紹介していく必要があると思います。偉い先生が、自分はもう年だから今から日本語を勉強なんかできないけれども、自分の院生に、おまえら日本語を覚えろ、日本の学界状況もちゃんとフォローしなさいとやらせる例は、ぼちぼち出てきています。そのあたりにも、金と力を使うべきかな。この頃、1、2回、国際シンポジウムで発表したというのは全く当たり前ですよ、東洋史の世界でも。それじゃやっぱりだめなんだろうと思います。やはり一人一人の人にとっても系統的に、あるいはもう少しそれぞれの分野で系統的に紹介をしていけば、向こうだってやっぱり日本はすごいなと思って、日本語の学習を、となるんです。かつて中国に行けなかった時代のアメリカの中国学者は日本語を勉強していたわけですから。」（ヒアリング①、東・東南アジア史）

¹⁰ 東京大学大学院人文社会系研究科の東洋史学関係博士号（課程博士）取得者を例にとると、2000年-2009年の取得者52名のうち、留学生は17名（韓国10名、中国4名、台湾2名、メキシコ1名）、いずれも東アジア史（中国史・朝鮮史・台湾史）の専攻者である（同研究科ホームページでの博士号取得者リストによる）。東アジア史のみを取れば、半数以上が留学生である。

¹¹ 日本の歴史学界の中で、特に蓄積が厚く、国際的アピール力のある面として、日本を含む東アジアを広域的にとらえる視点が挙げられる。「世界的に見ても、東アジア地域の設定やその内実の研究は、客観的に見れば、[日本の学界は] 圧倒的な水準にある。それらの研究成果を内外に向けて発信できるように組織化するために、小規模でも良いので情報センターのようなものが必要ではないだろうか」（日本アンケート、東アジア史）。「日本研究の目的で来日した留学生・研究者に、『アジアの中の日本』を強く訴えるカリキュラムや学界の仕組みをつくること……が不可欠」（日本アンケート、東・東南アジア史）。

(3) 日本の東洋史学界における「国際化」の概況

外国語での業績公刊状況

日本の東洋史学研究者がどの程度外国語で発信しているかを示す包括的なデータは存在しないが、大体の傾向を示すため、日本における代表的な東洋学研究機関の一つである財団法人東洋文庫の研究者（専任研究員〈主に退職者〉、兼任研究員〈主に大学など研究機関を本務とする中堅以上の研究者〉、客員研究員〈プロジェクトなどに関わる時限的な研究員〉、合計で2008年度時点で198名）の1999年から2008年の主要業績中、使用言語の比率をグラフ化したものを、参考資料4として挙げた。参考資料4の注記にも述べたごとく、全ての研究員が毎年の業績を報告しているわけではなく、今回統計を取ることができたのは全部で100名余り（延べ451名）に止まるが、必ずしも一部の主要大学のみには限られない全国的な動向を窺うに足りるだろう。

このグラフを一見してわかるとおり、主要業績における使用言語は、研究対象領域によって大きく異なる。いわゆる漢字圏地域の研究（中国史、朝鮮史）においては、日本語の割合が相対的に高いこと（70～80パーセント程度）、外国語の中で英語よりも現地語（中国語、韓国語）の比率が高いこと、が特徴として挙げられる。それに対し、中央アジア・北アジア、南アジア・東南アジア、西アジアを対象とする研究では、英語での業績発表が多く、平均すれば、40～60パーセント程度に達している。全体的に見て、東洋史学における外国語での成果公刊のこの比率を高いと見るか低いと見るかについては、様々な考え方があろうが、自然科学系や一部の社会科学系と異なる東洋史学の特徴を挙げておくと、外国語での成果公刊は、必ずしも海外の主要ジャーナルへの投稿によるものではない、ということである。東洋史学について言えば、世界の研究者が掲載を目指す中心ジャーナルというものがほとんど存在せず、国際学会の会員になっている日本の研究者も少ない。外国語での公刊は、国際会議の内容をベースに編集・出版される論文集や、依頼原稿がそのほとんどを占めていると言って良いであろう。

外国語文献での被引用状況

東洋史学における被引用数を調査するためのデータベースとしては、主に英語圏の状況を示すWeb of Science及びGoogle Scholarのほか、近年漢語圏で急速に整備されるようになった人文学・社会科学関係の幾つかのデータベースがある。参考資料5では、英語での研究業績があり、英語での発信にある程度関心があると思われる研究者を30名ほどサンプル的に抽出し、まずWeb of Science及びGoogle Scholarで調査を行ったあと、そのうち中国史研究者については、漢語の被引用数データベース（「中国社会科学引文索引」及び「台湾人文学引文索引」）を用いて補足的に調査を行った（参考資料5の注記を参照）。

まず、東洋史学全般に関わる英語での引用状況を見よう。Web of Scienceでの論文掲載数、被引用数は概して少ないが、その理由は、アジア史関係の雑誌があまり収録されてい

ないことと同時に、日本の研究者が英語で論文を発表する際、ジャーナルへの投稿という形で発表することが少ないことにもよるのであろう。Google Scholar に見える被引用数は、Web of Science よりは多いが、その状況を見ると、いくつか注目すべきことがある。第一に、被引用数の全般的な少なさである。先に見たように、日本の東洋史研究者（特に漢語圏以外）は、英語で発信を行っていないわけではない。しかし、被引用数という点で見ると、必ずしも多いとは言えない。日本で学士院賞を受けた英語の著作（No.9）ですらそれほど被引用数に達していない。第二に、被引用数の多い著作は、日本の学界の水準から見て、必ずしも専門性の高いものだとは限らないということである。例えば、この表の中で最も被引用数の多い著作は、中公新書を翻訳したものである。同書は著者の優れた学識の所産ではあるが、専門家向けの書物として書かれたものでは必ずしもない。むしろ専門性が高くかつ被引用数の多い著作もあるが、日本の学術雑誌に掲載されるような細かい実証研究よりも、むしろ良質の啓蒙的著作が英語圏の広範な研究者に歓迎される傾向があるということも、確かだと思われる¹²。以上より考えると、仮に被引用数を増加させることを目指すならば、単に日本の学界で高く評価される専門的研究を翻訳すれば良いということではなく、英語圏の学界のニーズにも慎重に配慮すべきだということになるだろう。

さて、前述したように、東洋史学界の中でも、特に東アジア史研究においては、国際学界は必ずしも英語圏を中心に一元化されてはいない。ここでは、中国・台湾での人文・社会科学関係の漢語文献における被引用数のデータを用いて、英語圏での被引用状況との簡単な比較を行ってみよう¹³。中国・台湾では、中国史以外のアジア史の研究者の層は非常に薄いので、ここでは調査対象は中国史研究者に限ることとする。参考資料5の表の右側の二つの欄を見ると、研究者によって相違があるが、漢語圏での日本の研究の被引用件数は概して多い。これらのデータベースが1990年代後半以降の十数年しかカバーしていないことを考えると、1年あたりの数でみれば、漢語圏における日本の研究の引用は、英語圏に比べて格段に活発であると言えよう。引用されている文献は、日本語・漢語いずれにおいても、専門性の高い著作が多い。漢語圏の学界では日本の研究に対する関心はかなり高く、しかも日本の学界で評価されている専門的研究が漢語圏の学界でも注目されるという傾向があると言って良いだろう。

対象地域による相違の背景

以上、日本の研究者の業績公刊状況と被引用状況を概観してきたが、対象地域によって

¹² アメリカの大学出版会などで論文集を刊行する場合、日本の研究者の寄稿した論文については、史料を多用する細かい議論が多すぎてわかりにくい、というレフェリーの意見がつくことがしばしばあるようである。どのような論文を高く評価するかという点において、日本の学界と英語圏の学界との間には、かなり大きな感覚の差があるといえよう。

¹³ 中国・台湾でこのようなデータベースを作成するという自体、少なくとも人文・社会科学においては英語圏を中心とする評価に頼らず、自国語圏を中心とした自前の評価基準を作ろうとする中国・台湾の国家及び学界の姿勢を表しているとも言えよう。

外国語使用の在り方にかなりの相違があることが明らかになった。この相違については、概略以下のように説明できるだろう。日本の漢字圏地域の研究において日本語の著作の割合が相対的に高い理由として、海外の研究者の中で、日本語が読める研究者がある程度いるということが挙げられるだろう。欧米語圏（主に英語圏）の研究者でも、一流の専門的研究者であれば日本語が読めることがかつては普通であった。一例として、英語圏の歴史学界において高水準の学術的概説書としてスタンダードの地位にある **Cambridge History** シリーズの中国部分を見てみると、前近代史において、日本語文献は概ね **Bibliography** の全体数の1割以上にのぼり、かなりの比重を占めていると言えよう（詳細は参考資料6参照）。台湾・韓国においては日本語が読める研究者の割合は現在でも相当高い。中国大陸では日本語の読める研究者は多いとは言えないが、特に中国古代史においては、日本語文献を使う研究者は少なくない。近年日本語が十分に読める研究者の割合は英語圏で急速に減少しているとは言え、中国史・朝鮮史研究において日本語が国際的に通用するという意識は、日本の研究者の中にある程度残っていると考えられる。ただそのような状況は今後大きく変わっていくであろうことも確かである¹⁴。

漢字圏地域の研究で英語よりも現地語優先の傾向が見られる理由としては、東アジア諸地域の経済発展や対外交流政策に支えられて、留学・在外研究・学会参加などを通じての国際交流が中国・韓国・台湾との間で急速に活発化していることが挙げられよう。論文集への寄稿などを依頼される機会も多く、読者の便宜を考えると現地語で書きたいと思うのは自然なことである。そして、中国・台湾にせよ、韓国にせよ、実証的な歴史研究の水準は高く、史料を読んで具体的な議論ができる研究者の数も、欧米圏に比べて圧倒的に多い。実証的な論文を書く場合、史料内容や歴史用語を一々欧米語に翻訳することは、書き手にとっても読み手にとっても隔靴搔痒の感を免れないものであり、それよりも、そのまま使える現地語のほうが楽である、という感覚は否定できないものであろう。以上のような点からして、「(例えば中国史研究の場合) 欧米の研究者も中国語は読めるのだから、日本人研究者は英語よりも中国語で発表する方が良い」という考え方は、中国人研究者のほとんどがそうした立場を取っていることもあって、日本人研究者にとって受け入れやすいもの

¹⁴ 朝鮮史研究について、ヒアリング②での発言を引用する。「もともと朝鮮史というのは非常に特殊だと思いますけれども、日本があたかも世界の中心のように、戦前から長い間活動してきたというのがありまして、日本語で考え、発信すれば相手は受け止めるべきだということを他の地域にまで強要していた結果、韓国が独自の新しい研究を出してきた時に、一步飛び越えて、韓国は欧米と直接結び付くことで、日本が言わば蚊帳の外に置かれてしまうという状態が出てきたわけです。その時の問題点というのは、欧米語、特に英語を学術の国際用語としてかなり強く意識して、韓国側でもそれに見合ったような行動をして、それが国際化だと受け止めている節が強いですね。その時に、我々は英語を使うべきなのか、あるいは、そうではなくて日本語でいくのか。私は、アジアの研究というのは、まずもってアジアの現地語を通した研究と発信があって、初めてその次に、もう少し国際的な言葉としての英語というのが来るべきだと思っているんですけども、事態はそのようなところを飛び越えていったところに起きているのではないかなという気がいたします。」

となっている。ただ同時に、日本の中国史学・朝鮮史学を国際化してゆく上で、英語能力の向上が重要な課題であることも、十分に認識されている¹⁵。日本の研究者は、英語会話力はともかくとして、英語・現地語を含む多言語の研究を理解する能力は他地域の研究者に比べて相対的に優れているということから、問題関心や研究方法の異なる複数の言語圏の研究を媒介する役割を果たすことができるのではないかと、ということも指摘されている¹⁶。

そうした漢字圏地域の研究に対比して、中央アジア・北アジア、南アジア・東南アジア、西アジア史研究においては、国際学界で日本語がほとんど通用しないこと、及び国際学界が英語中心で一元化されている程度が強いこと、などから、英語の使用が選択されるのであると考えられる¹⁷。なお、これらの地域の研究においても、現地語史料の読解はもとより

15 中国史研究における研究使用言語について、ヒアリング②での発言を引用する。「[中国史研究において] 韓国、中国、英語圏、日本などの研究者が集まってまともな討論をする時に、一体、どの言語でしたら良いのかという、これはほんとに頭を悩ませるところなんですね。……残念ながら、現在、中国学をやっている中国の学者というのは必ずしも英語がそれほどできませんので、その辺が中国語と英語〔との両方〕を共通の言語にしてやらざるを得ないという、これは悩みの種なんです。ただ、その時は、やはりもう英語を認めざるを得ない、ということは、これはもう理由なしに今の趨勢なんです。……[中国の漢牘、法制用語の専門用語集を英語で出そうという試みについて] 我々が当然のように使っていた日本語の歴史的な専門用語を、その共通の場で〔英語に〕どう訳すんだということになってきますと、なかなか話がかみ合わないところがあります。特に中国史は残念ながらそうなんです。中国との交流だけを進めておりましたから、何となく漢字でやりませうけれども、早く確立しなければならぬ。」

16 中国史、ベトナム史などについては、次のような意見があった。「[中国語の強い中国史研究においても] やはり英語帝国主義というのが中国学にもありますよね、海外の学会などで。むしろそちらに属している中国系の学者が、アメリカやオーストラリアにもずいぶんたくさんおられますので、むしろありそうなのは……英語と中国語に二極化していくということではないか。その中で日本の学界がどういう存在感を示すかということ〔が重要〕なのではないか。[英語と中国語との間には限らず] 多言語間、あるいは複数の学界、異なるバックグラウンドを持つ学界のパネリストの間で日本が独自の存在感を示す、ある時には議論の仲裁役をつとめる、対立の仲裁役をつとめるですとか、すごくマイナーな分野では、ベトナムと中国が古代の青銅器文化について激しく対立しているのですが、その中で日本の考古学界がそれなりの仲裁役をつとめてきている実績などがあるんですが、日本の中国学全体としてもそういう役割を果たし得るといふ部分はかなりあるんじゃないかなとは思っております」(ヒアリング③)。

17 中央ユーラシア史・西アジア史・東南アジア史などの研究における研究使用言語については、次のような意見があった。「私個人としては、仏独との繋がりが強く、フランス語やドイツ語で論著を發表していることもあり、全てを『英語化』することに賛成ではない。多様性が損なわれる恐れも大きい。しかしながら、世界に発信する力を持つ……東洋学が、自然科学系や社会科学系の分野から『遅れている』と揶揄される最大の要因は、英語で論著を出す割合が余りに少ないからであると考えている。それゆえ、『英語化』は致し方ないとも思っている」(日本アンケート、中央ユーラシア史)。「研究言語の面で言いますと、英語がジェネラルかという問題はあるんですけども、もう既に言っている先から、中東イスラム研究で一番歴史を持っていた独仏露、ここがもう完全に英語化しちゃっていますね。……ヨーロッパの大学もそういう形で変わってきているので、コモンランゲージとしては英語を使っていくということを感じて、むしろその覚悟の上でターミノロジー、あるいは

として現地語会話にも堪能な研究者は多く、留学機会の増大によって、今後、研究交流における現地語使用の比重は増えてゆくであろう¹⁸。しかし同時に、業績の公刊における英語優先の傾向は少なくとも当分は続いてゆくと予想される¹⁹。

海外との人的交流の状況

海外との人的交流についてはいくつかの側面があるが、まず大学院レベルでの留学状況について言えば、現在、日本の主要大学の大学院で東洋史学を専攻する日本人学生の大多数は、主に博士課程の時に何らかの形で1年以上留学することが普通である。留学先は、自らの研究する対象地域が多く、欧米は少ない。アジア地域の場合は期間は概ね1年か2年であり、先方の大学院で学位を取ることは、まれにはあるが少ない。主に現地語の訓練を行い、受け入れ大学院で指導を受け、一次史料を中心とした文献調査や、テーマによってはフィールドワークを行う、といったことが活動の中心となる。欧米への留学は概して少ないが、欧米に留学する場合は、先方の大学で学位を取ることも少なくない²⁰。

は個別的には私たちの領域でいうと転写の問題とか、そういうものの基準をつくっていく……ほうが良いんじゃないかなと思っています。」(ヒアリング②、西アジア史)。「自分の領域の研究だったら私ももちろん現地語でやるほうがうんと楽だし、世界から集まった学者は今現地語で話ができますから、それで良いんですが、ただ、アジア海域史とかになったらそういう言語はないし、あるいはもう一つ、……グローバルヒストリーをやっている少数のアメリカの学者などが当該領域に関して勝手な位置付けをしてしまう、それに反駁しないと具合が悪いこともありますので、ある程度英語を使わざるを得ないことがありますね」(ヒアリング③)。

¹⁸ 例えば東南アジアについては次のように述べられている。「現地の研究者とどう交流していくか。日本人が英語や欧米語を使うのは苦手であるように、彼らも必ずしもそれは得意としておりませんが、しかし、彼らは彼らなりの研究蓄積、それから研究に対する目の付け方がありまして、それから東南アジアの島嶼部の場合は、口承伝統を書写よりはるかに発展させてきた世界でありますので、そういうものを、それとは異なるバックグラウンドで生きてきた東アジアや欧米がどういうふうを考えていくかという問題も含めて、私は現地語で会議をやるのが今の段階では一番建設的ではないかと考えております」(ヒアリング③)。

¹⁹ ただ、英語で書いたほうが自分自身のキャリアアップ(あるいは日本の学術の国際的プレゼンスの増大)に繋がることは明らかだとしても、自らの研究を現地の人々との相互理解に役立てたいという見地から、あえて現地語での公刊を優先するという選択をする研究者もおり、そのような選択はこれからも増えてゆくかもしれない。研究者は必ずしも自らの短期的利害のみで行動するとは限らないからである。

²⁰ 日本人大学院生の留学状況と会話能力について、ヒアリング①での発言の一部を引用する。A「B先生のところでは、学生は代々外に出すことになっていますね。」B「幸い、私の大学の東洋史では、院生は中国、朝鮮、モンゴル、ベトナムなど、一度は専攻した場所で1年以上は滞在しなければ研究はやっていけない、という雰囲気は定着しているような気はします。」C「その点はずいぶん日本の東洋史学界は変わったなと思います。私の学生時代はまだ中国に行かれない時代でしたので、現地語なんてできるわけがないというような状態でした。今はある程度の院生・研究者であれば、一応現地体験があって現地語ができるのは当たり前になりましたよね。その上で、英語もできないとそれ以上の広がりがないと言って、無理やりおしりをたたいてみんなに英語を勉強させるという段階に来て

東洋史学の領域における海外から日本への留学について見ると、中国・韓国・台湾など漢字圏から、漢字圏地域の歴史を研究するために留学する学生が圧倒的な部分を占める。例えば、中国史・台湾史を研究する中国・台湾の学生、韓国史・中国史を研究する韓国の学生、などである。一方で、非漢字圏からの留学生は少なく、また非漢字圏の歴史を研究しようとして留学してくる学生もほとんどいない。その理由は、非漢字圏の学生にとって日本語の学習はハードルが高く、大学院入試を突破することが難しいこと、また、非漢字圏の歴史の研究においては日本語を学ぶことのメリットがあまり無いと考えられているからだと言えよう。東洋史学の領域における海外からの留学生は、交換留学などによる1年以内の留学も増えてはいるが、大半が博士号取得を目的としている。博士号取得後は、日本での就職希望は潜在的にはかなりあると考えられるが、日本で研究職に就職するチャンスは少ないため、ほとんどが出身国に帰り、研究職への就職を目指す。

日本で博士論文を執筆した留学生は、4～5年以上の長期にわたり日本に滞在するケースが多いため、指導教員や同じ研究室の日本人学生との人間関係はかなり強いものがあり、帰国後も、継続的な関係を保つ場合が多い。

日本の東洋史学研究者の在外研究の状況について見ると、特別研究期間（サバティカル）などを利用して、欧米やアジア諸国に1年程度長期滞在した経験のある研究者は、主要大学においてはかなり多い。ただ、サバティカルの制度を持たない大学、あるいは制度があっても実質的に取りにくい大学も少なくない。また、海外の大学等では外国で1～2年客員教授として勤務したりすることが比較的自由であるのに対し、日本の大学においては、外国で長期間、俸給を得る仕事に就くことが制度上困難である場合が大半である。そのために、せっかく海外の大学からのオファーがあっても断らざるを得ないケースが多い。国際化を積極的に進める中国や台湾の大学では、日本の東洋史研究者に対し、数か月から1年程度の客員教授のオファーをしてくることがしばしばあるが、そうした機会は十分に生かされているとは言えない。

国際会議や海外調査などにおける短期の出張に関して言えば、人文系の大型プロジェクトでは、国際会議関連の短期海外出張及び外国研究者の短期招聘や短期海外調査が費用のかなりの部分を占めることが多く、より小規模な科学研究費補助金も含めて、海外との短期の交流は日常茶飯事になっている。ただ、国際会議や海外調査による短時間の交流が費用に見合う効果を実際に生みだしているかどうかという点、また、諸外国に比べて日本の国際会議運営方法が「素人的」であるといった点など、考慮し改善していくべき課題も多

いるんじゃないでしょうか。」 A「中国史をやっている人たちは、必ずみんな行かなきゃいけないと言っているんですけども、どうも……。」 B「そうですね、特に私がやっている朝鮮のことでこの数年痛感するのは、もう朝鮮語は当たり前で、国際学界である程度指導性を発揮するためには、英語の世界に食い込まないとこれはどうにもならないと。それから韓国が、もう日本を飛び越えてアメリカやヨーロッパに発信しようとするので、これについていかないと、植民地時代の生き残り、その遺産だけで食っていくような学問になっちゃうんです。」

い。表面的な華やかさにとらわれず、資金と時間、手間の最も有効な使用方法に向けて、国際会議の在り方をじっくり考えてみる必要があるであろう。

IV 国際化の現状と改善策——アンケート・ヒアリングから

本章では、おもにアンケートとヒアリングに基づき、日本の東洋史学研究者の自己評価及び外国の研究者の評価に即して、国際化の現状と問題点をまとめる。

(1) 日本の研究水準と国際化の程度

日本の学界の研究水準（アンケート2-1、2-2）

それぞれの領域において、内容的水準から言って世界でトップクラスの業績を挙げている国（地域）を三つ挙げてもらったところ、日本アンケートでは、14名の回答者のうち11名が日本をトップ3の一つとして評価していた。残り3名のうち2名が日本を「トップクラスに次ぐ位置」とし、1名は「回答不能」という答えであった。日本の研究者による自己評価は概して非常に高い。ただ、今後もそうした研究のクオリティを維持できるかという点については、悲観的な見解もある²¹。

一方外国アンケートでは、9名の回答者の全てが日本をトップ3の一つに入れていたが、日本学術振興会の調査であることに配慮して高い評価になっていると思われること、回答者が日本事情に特に通じた人々であることなどから考えると、この評価を外国の東洋史学研究者の見解として一般化することはできないであろう。日本のランク付けという形での

²¹ 西アジア史研究に関して、ヒアリング②での発言の一部を引用する。「いくら発信したって、クオリティがなければ発信のしようもないし、したって意味がないので、大事なのはクオリティ、質だと思うんですけども、確かにこの領域で言えば、……アラブ史で佐藤次高さんとか、……トルコ史では永田雄三さんも、……〔国際的に〕よく引用される方ですよ。それから中央アジア史でも間野英二さんが『バーブル・ナーマ』の校訂など、ものすごい評価の高い仕事をなさっていますよね。そういう方たちは何人か、私たちの上の世代にいらっしゃる。ところが、上の世代を見ていると、時間があつたんですよ。つまり、この領域の中で、特定の史料について徹底して研究をする。そして、世界各国のいろんな文献を集めてきて読む時間があって、その分、つまり今ほど大学は忙しくなくて授業のコマ数も多くないし、それから研究組織とか行政などもそんなに負担が多くなかった時代で、簡単に言えば往年の研究者は研究に専念できた。ですから、ああいうものができた。この先、日本の大学はそういう状況にはならないと思って、私はもうあきらめています。あきらめているというのは、ならなくて良いという意味じゃないんですけど、もう現状維持がせいぜいだと思うんですね。そうすると、〔水準の高い研究は〕出なくなると思うんです、一言で言うと。やっぱり時間というのはかなり大きな要素なので。ですから、発信能力とか英語能力とか、……アクセス面とか発信面では状況はよくなっているんですけども、実際の時間というところでは厳しくなっている。……〔歴史学というディシプリンの再生をも含めて〕ちゃんと戦略を考えていかないと、今言われたような質が維持できない、もしくは落ちてしまうと思っています。」

質問（2-2）に対しては、トップクラスとする者6名、トップクラスに次ぐ位置とする者2名、不明1名、であった。

海外の研究状況に対する日本の研究者の把握の程度（2-3、2-4、2-5、2-6）

「深い関心をもち、十分把握している」が日本アンケート7名・外国アンケート4名（以下同様に、日本アンケート・外国アンケートの順で示す）、「関心はもつが、十分把握しているとはいえない」が7名・5名、「関心をもっておらず、したがって把握もしていない」が0名・0名である。「関心はもつが、十分把握しているとはいえない」ことの原因（複数回答可）として挙げられているのは、「語学力の不足」5名・3名、「問題関心が海外と異なる」4名・3名、「交流の機会の不足」2名・3名、「日本の学界の雰囲気が開鎖的」2名・3名であった

日本アンケートの自由記述では、海外の研究成果の把握度について、幅のある意見が見られ、高く評価する回答から低く評価する回答まで様々であった²²。外国アンケートの結果も含めて総合すれば、「日本の東洋史学研究者は海外の研究状況に対する関心はあるが、把握度についてはやや問題がある」という評価と言えよう。外国アンケートの場合、対象地域によって評価は異なり、東アジア研究における欧米語文献について把握の不足を指摘するものが多い²³一方、西アジア研究についてはそうした問題点は指摘されていない。

日本の研究は海外の研究者に十分に認知・把握されているか（2-7、2-8、2-9、2-10）

「十分に認知され、ふさわしい評価を受けている」2名・1名、「内容は知られているが、ふさわしい評価を受けていない」4名・4名、「漠然と評価はされているが、内容を十分に知っている研究者は少ない」7名・3名、「認知されておらず、従って評価もされていない」0名。評価と理解度とのずれについては、海外の研究者にとって日本語がネックであることが指摘された²⁴。日本の研究が海外で十分認知されていないことの原因としては、「外国

²² 例えば以下の如くである。「外国の研究状況を把握するという点では、日本が他の追随を許さないほどずばぬけている」（中央アジア史）、「一般に中国〔での研究状況〕については把握しているが、欧米〔での研究状況〕については十分把握しているとは言えない」（中国史）、「近年、中国を中心に 膨大な研究業績が公表されつつあり、以前よりは十分な把握が難しくなっている」（中国史）、「アジア史全般に関心を持つ人は海外の研究状況に深い関心を持っている。しかし、それ以外の東洋史研究者は、ほとんど関心を持っていないように見える」（アジア史一般）など。

²³ 外国アンケートの中には、東アジア研究について、「研究対象地域の言語については問題ないが、英語力及び欧文文献の把握について不足がある」とする見解が、複数見られた。

²⁴ 日本アンケートにおける具体的な意見の一部を以下に引用する。「外国語で書かれた日本人の論文、あるいは校訂テキストなどは十分に認知され、高い評価を受けていると思われる。しかしながら、日本語で書かれたその他の業績に関して、外国人研究者はその重要性を口にしつつも、日本語を学ぶ気持ちが全く無いため、結果としてふさわしい評価を受けるに至っていないと言えます」（中央アジア史）、「かつては欧米の研究者のトップクラスはほとんど日本語ができたが、今では必ずしもそうではない。日本では英独仏露中語の文

語での情報提供が十分に行われていない」11名・2名、「外国語で業績を発表することが少ない」8名・3名、という点が、日本アンケートにおいても外国アンケートにおいても上位に挙がっている。しかし、現地語使用は進んでいるが複数現地語の使用や英語での発表において不足があること（東南アジア史）や、日本の学術雑誌での外国語論文の発表はあるが国外の学術雑誌での発表論文が少ないこと（西アジア史）など、外国語での発表の不足と言っても単純にまとめられないことがわかる。なお、外国アンケートでは、「大規模な国際会議への参加を通じて日本の研究は次第に知られるようになってきているが、ピア・レビューのあるジャーナルや出版社を通じての論文・著作の刊行が少ない」という指摘が複数あった。例えば日本の西アジア研究者が著書を出版することの多い Brill などは、定評のある出版社ではあるが、より有名で販売力があり、かつ価格の安い University of California Press のような出版社での出版を目指すべき、という意見である。

* 使用言語について

以上のように、日本の東洋史学の国際化という問題を考える場合、使用言語の問題が重要であるという点について、多くの研究者は一致している。それは単に日本語と英語のみの問題でなく、英語以外の欧米語や現地語（一つあるいは複数）なども含めた多言語の中のどれに力を入れるのか、という問題と関わる。東洋史学において現地語の重要性・第一義性は言うまでもないこと、日本の研究者の現地語能力は向上していること、しかし国際化のためには英語を用いることは避けられないこと²⁵、それにもかかわらず英語での発信は

献を読むのが当たり前であるが、中国・韓国を除く海外の学界では日本語論著の把握は不十分である。極端な場合は、既に日本語で言われているのと同じことを、英語で書いても指弾されないほどである」（中央アジア史）、「内陸アジア・東アジアの国際関係史や東北ユーラシア史の領域については、日本人研究者の業績は概ね手堅く、世界的に見れば『トップクラス』に位置するのは事実ですが、例えばロシアにおいては、日本人研究者の業績はほとんど知られていない。また米国の中国史研究者は、中国での研究業績はよく知っているものの、日本語で発表された業績は實際上、近年においては、積極的にフォローしていないという状況があります」（内陸アジア・東アジア・東北ユーラシア史）、「韓国と中国の一部では詳しく知られているが、英語圏では全く不十分」（東・東南アジア海域）、「日本人研究者の研究はブラックボックスと言われている」（東南アジア史）、「インド研究の場合、例えば日本南アジア学会は英文雑誌を定期刊行していますし、個々の研究者も英文論文、海外での出版をすることが多いので、そうした研究者はよく知られています」（インド史）。

²⁵ なお、今回の調査で問題になっている英語力とは、読解力というよりも、主に口頭でディスカッションを行う力を中心とした発信力のことである。ヒアリング②、③では次のような意見が出ている。「近年は国際学会でも発表しているし、海外で論文を発表するようになったことは確かですが、まだ自分も含めて全然だめなのは、英語でディスカッションをやれと言われてもできないんです。英語圏で Ph.D を取るくらい留学していないと、英語で論争はできません。想定質問くらいを用意して行って、答えることはできますし、それから若干相手に質問するくらいもできますけれども、ほんとにディスカッションになって出来る人はそんなにいないです。ほんとに学問は論争しなきゃいけないわけで、その力はまだまだだと思っんです」（西アジア史）。「[英語を使う時に] やはり二つのやり方がたぶ

相対的に不足していること、そうした複数言語での発信をサポートする体制が必要であること、などは、アンケート回答者のほぼ共通の認識であると言える。

なお、日本における東洋史学の役割として、日本人の対アジア認識の豊富化に寄与するということも重要であり、海外向けに発信し海外の評価を求めることを唯一の目的とすべきでないことは言うまでもない。日本語で世界各地の歴史に関する学術的情報が手軽に得られるというメリットの重要性を指摘する見解もある²⁶。自然科学の場合であれば、言語を通さずに科学技術の応用によって成果を国民に還元することもできるが、人文学の場合、成果の還元は言語を通さずにはほとんどなしえないことにも留意すべきである。

(2) 改善の諸方向

改善の基本方向 (3-1)

アンケートでは、まず改善の基本的方向について意見を伺い、そのあと個々の方策について、より具体的な意見を求めた。基本方向についての回答（複数回答可）は、以下のとおりであった²⁷。なお、以下の質問項目については、自由記述の意見を重視する方針を明示

んあって、少数であれ、やはり達人がいないと困ると。インターフェースがいないと困るけれども、やはり全員が英語ができるようになるのはあまり現実的ではないし、必要もないだろうと思いますが、ただその時にもう少しハードルを下げるというか、いい加減な英語でも結構良いんだぞということ自体を知らせることによって、……うんと幅が広がってくるんじゃないかなと。そうでないと、研究者は完璧な英語がしゃべれなければ英語では発表とかはできないんだと思っている状態では、なかなかうまくいかないだろうなと思いますね。「日本人は英語で発表する時は英語のロジックにきちんと合わせなきゃということをしごく強く皆さんが意識なさるけれども、それも限界があるのであって、しかも世界でいろいろなロジックで英語で平気でやっている学者がいっぱいいるわけですから、あまりそれを強く考えすぎないで、とりあえず良い研究があったらそれを英語にしようというくらいで、全体としては良いんじゃないかと思うんですがね」（以上、東・東南アジア史）。

²⁶ この点に関連してヒアリング②、③における意見を摘記する。「〔日本の歴史学界において世界の多様な地域を研究する研究者が日本語で研究を発表していることについて〕メリットもすごくあります。……日本の歴史学者は国際化が遅れていたかもしれないですけど、日本語でみんな書いてくれるおかげで、中国史であれ日本史であれヨーロッパ史であれ、読めちゃうんですよ。また日本は翻訳文化が盛んですから、外国の研究論文を日本語にいっぱい訳してくれるんです。……だから理系みたいに国際化して英語だけで論文を書くようになったら、日本の歴史学が持っていたアドバンテージが消えていくんです。それはちょっと気にしているんです」（西アジア史）。「日本語でともかく世界のあらゆる地域と時代の歴史とその研究について知ることができ、さらにディスカッションできるメリットは、やはりそう簡単に捨てる必要はないのではないかなと思いました。……ですから、日本語での議論は維持しつつも、研究者のレベルで言えば、日本語の他に現地語が非常に充実して話せる人と、さらにその上に英語でもディスカッションができる人、というふうな段階があるということでしょうかね。全員がそうなるのはやはりなかなか難しいし、それぞれの得手不得手がありますから、段階で対応するやり方が良いのかなと今のところ考えています」（アジア史一般）。

²⁷ 主要な具体的意見は以下のとおり。「何よりもまず、日本の研究レベルが高いことを海外

しており、必ずしも回答の量的分析によって結論を導くという形のアンケートではないので、以下選択肢に付した回答者数は、参考程度のもと考えていただきたい。なお、以下日本アンケートと外国アンケートとで、設問や選択肢に若干の相違があり、完全に対応してはいないところがあることを、お断りしておきたい。

A 日本の研究状況についての海外への情報提供	6名・7名
B 研究成果の外国語での発表の促進	8名・8名
C 研究者間の交流の機会の増大	6名・7名
D 留学生の派遣・受け入れの増大	5名・4名
E 外国人研究者の日本での任用	4名
F 日本語・日本学術に通じた外国人研究者の育成	5名・5名
G 対象国の言語・学術に通じた日本人研究者の育成	3名・6名

海外への情報提供（3-2）

この点に関しては、日本アンケートの回答の中に、「そもそも外国の研究者に日本語の研究への関心がなく、日本語が読めないのだから、情報提供をしても仕方がない」という意見²⁸、あるいは「これらは今までもある程度までは実施されているのではないか」という意見もあったが、海外への情報提供促進が重要であるとする立場からは、以下のような回答がなされ（複数回答可）、具体的な実践事例の紹介²⁹や提言もあった³⁰。日本アンケートの結

の研究者に認識させることが第一で、それが、彼らの日本語習得の意欲へと繋がることを期待するというのが、現段階で言えることではないかと思います」（日本アンケート、中央アジア史）、「とりわけ日本と外国の双方で、複数の相手国・地域の言語と学術に通じ、しかも自己の専門研究だけでなく通訳や翻訳、学界動向の紹介や出版など、学界間のインターフェースになりうる人材が絶対的に不足している。これらの仕事を少数の大学教員のボランティアにゆだねている間は、問題の改善は不可能である」（同東・東南アジア史）、「日本人は英語などで論文を書く能力が低いと割り切って、専門の翻訳者を多数養成すべきである。……つまり、英語の翻訳者ではなく、日本語ができて日本の東洋史全般に通じ、英語を **native speaker** 並みにできる外国人研究者が、研究職に就けなくとも、翻訳や通訳だけで食っていける体制をつくることである」（同中央アジア史）、「最も有効なのは、大きなシンポジウムやコンファレンスよりも、数日間、海外の研究者と共同でワークショップを開催することです。個人的に親しくなるということもありますが、インテンシブな議論によって、互いの実力が理解されます」（同インド史）。

²⁸ ただし、海外の研究者の中にも、日本語が読めて日本語文献の入手を求めている人々もいることを忘れてはならない。外国アンケートの中には、次のような意見もあった。「日本の学術雑誌は種類が多く、外国にあまり流通していないので、非常に不便である。……日本の論文のデジタル化を強く希望する。日本の国立情報学研究所の GeNii 学術コンテンツ・ポータルは非常に便利で、情報を容易に探し当てられるが、実際にアップロードされている論文が少ないので、結局手が届かないものになってしまう」（中国史）。

²⁹ 「日本の中東・イスラーム研究については、東洋文庫、日本中東学界、イスラーム地域研究東洋文庫拠点のウェブサイト、明治期以来の文献データベースがアップされており、英語版の編集もしている。現在、その認知度を高める広報努力をしている」（西アジア）。外国アンケートでは、オランダのライデンの International Institute of Asian Studies 及

果と外国アンケートの結果はかなり異なり、外国側からみたニーズが日本の研究者の想定とはやや異なるという可能性を示唆している。外国アンケートでは、特にインターネットでの情報提供を、作成コストの安さに比して多くの人々のアクセスを得られる方法として、高く評価する意見が多くあった。

- | | | |
|---|--|-------|
| A | 日本の研究情報を収集し海外に発信する公的なサービス共同利用機関の設置 | 3名・1名 |
| B | 各大学や日本学術振興会などがもつ海外拠点の連携と情報提供サービスの充実 | 3名・4名 |
| C | CiNii や東洋学文献類目など、研究文献データベースの海外ユーザー向け充実 | 2名・5名 |
| D | 日本の研究文献の入手方法の明確化と簡略化 | 1名・2名 |
| E | 日本の学術雑誌における外国語記事・レジュメの充実 | 0名・5名 |

び Institute for the Study of Islam in the Modern World で作成されている電子ニューズレターの例が紹介された。これは、紙媒体のニューズレターに代わって、各地の研究状況を紹介し、広範な読者を持っているという。

³⁰ ヒアリング③では、次のような意見もあった。「〔韓国学研究では〕各国ではほとんどの雑誌や文献がデジタル化されて、外国で研究することについての不便は何も感じないと言わうんですね。一方、日本ではそういうことは、著作権の問題とかいろいろあって、デジタル化がものすごく遅れています、私はデジタル化をせよと言わうんじゃないで、現地に研究拠点を置いて、そこに連絡すれば日本の人文学の文献を入手できる……、そういうのがあれば良いんじゃないかという気は常々しているんですね。非常に困っていますね、向こうの人は」。〔東南アジア史では〕植民地支配の伝統を持つ国々の……フランス極東学院……やオランダの王立言語民族地理研究所……などが、世界の研究をほぼ網羅しようと努力をして、新しく出た文献については、それを押さえようとしております。ただし、実際は中国語、日本語とか、そういったものはほとんどブラックボックスになっておりまして、それで彼らも、日本の研究はかなり進んでいる、世界の研究のセンターの一つであるとおおよそはわかっているんですけども、どうも具体的動向がわからないと言われまして、実際にその研究所から頼まれて、日本の研究のすぐれたものを年間 30 本前後紹介してくれないかという話を具体的に持ちかけられたことがありました。……ただ、先ほど人材というお話も出ましたけれど、これを恒常的に続けていくためには、やはりかなりの組織を持っていないとできないと痛感しました。……これは結局、かつての植民地宗主国が、彼らの生き残りということも考えてなんでしょうけれど、広く世界の研究動向を集めようとしている。そういうことに対して、日本の場合は、私の印象ですけれども、個々の研究者はどんどん増えていき、そして研究が進展して世界的レベルでもあるんですけども、それをまとめて、日本のここへいけばこの情報はちゃんと得られるという組織の存在が、ちょっと散在化しているんじゃないかという気がいたしました。……例えば私の専門のところでは、〔京都大学の〕東南アジア研究所があり、また東京には東洋文庫や JICA……そういったところがいろいろあるんですが、それをうまくまとめていって、日本の研究成果を情報発信していくやり方をとっていけば良いんじゃないかと、感想としては思っております」。外国アンケートでは、「学会でインターネットのポータルサイトをつくり、既に外国語に翻訳された日本の研究の情報を提供するとともに、日本語の論文や英語に翻訳された著書の要旨、主要著作の書評などを掲載し、図書館や大学レポジトリへのリンクを張るなどの方法によって、外国との交流の窓口とすべき」という趣旨の提言もなされた。

研究成果の外国語での発表（3-3）

この点に関しては、ほとんどの回答者が「国際化」の基本条件として推進の必要性を認めている。予算的な面から見て実現は難しいとする見解³¹や、個々の研究者の自助努力に待っ他は無いとする意見はあるものの、特にAの項目については、有効であるとする意見が多かった³²。即ち、東洋史学における研究使用言語は現地語、英語をはじめとして複数にならざるを得ず、その全てにおいて個々人が人文学に必要な文章力を含めた十分な発信能力を持つことは容易ではない。各研究者がバラバラに努力するだけでは、内容的・文章的に低質な外国語著作を量産するだけに終わりがねない³³。日本の研究状況をトータルに踏まえた上で核となるような著作を選び、高品質の外国語に翻訳するセンターとしての機能を果たす機関が必要である。Aの項目への賛成は、概ね以上のような認識に基づくものであろう。なお、このような機関の必要性は、むしろ東洋史学に限ったことではなく、日本学をも含めた人文学全体に関わる問題であることは言うまでもない³⁴。

A 日本の研究情報を集約的に海外発信する公的なサービス機関を設け、すぐれた著書を選定して外国語に翻訳する	8名
B 補助金による外国語著書・外国語学術雑誌出版の奨励	4名
C 営利目的でない研究者用の外国語翻訳・校閲サービス機関の設置	3名
D 各研究機関における翻訳・校閲担当スタッフの雇用	4名
E アカデミック・ライティングや外国語プレゼンテーション訓練システムの充実	3名
F 業績評価において外国語著作に高い評点をつけること	1名

なお、3-3の設問については、内容がやや煩瑣にわたるため、外国アンケートにおいては省略し、かわりに、具体的に何語を用いて発信すべきかについての問いとした（下記）。回答のうち、BとCすなわち「現地語での発信が必要」とする回答は全て中国史に関わるものであり、それ以外は明確な英語選好が見られることは興味深い。なお、日本の研究機関で、英文のジャーナルのみならず、中文のジャーナルの出版も行ったかどうか、という

³¹ 「昨今の状況を見ても、A、C、Dなどは絶望的。せめてBを減らさないように」（日本アンケート、内陸アジア史等）。

³² それに関連して、次のような意見もあった。「日本で、英文による学術出版を行えるような出版社を育てる。海外から出版しようとする場合、商業性が強く求められることが多く、純粋な学術書を刊行することは極めて難しいと思われます。100冊買取制度などが有効だと思います」（日本アンケート、インド史）。

³³ Fの「業績評価において外国語著作に高い評点をつけること」は、日本国内でも現に行っている大学があり、また若干の東アジア諸地域でも行われているようであるが、賛成者が少ないのは、このような危惧に基づくものであろう。

³⁴ なお、日本学術会議の「日本の展望」の史学委員会報告の中でも、海外への研究成果発信体制の強化に向けて、「歴史用語翻訳センター」「翻訳・出版ファンド」の設立が提言されている。平成22年（2010年）4月5日日本学術会議史学委員会報告「史学分野の展望——国史を超えて人類の歴史へ——」、11-12頁。

提案もあった。

3-3 日本の研究成果の外国語での発表の促進が有効であるとする場合、どの言語での発表に力を入れるべきでしょうか。

- | | |
|---------------------|----|
| A もっぱら英語で発信すべき | 4名 |
| B もっぱら対象地域の言語で発信すべき | 1名 |
| C 複数の言語で発信すべき | 2名 |

研究者間の交流の機会の増大（3-4）

この課題に関して有効性の評価の高かったのは、Aの基金充実の他、交流を支える設備や実務面のサポートの問題（D、E、F）である³⁵。外国アンケートでは、宿舎の充実を選んだ回答は少なかったが、記述意見の中には、東京で宿舎を探すことの困難に言及したものがあつた。設備や実務的サポートについては、各研究機関で解決すべき問題もあるであろうが、実際には予算の縮小や事務方面の定員削減により、到底そのような余裕の無いところが多いと言えよう。その他、単発的な学術交流でなく長期あるいは継続的な交流の重要性についての指摘がなされた³⁶。イベント的になりがちな国際シンポジウムの学術的意義については、懐疑的な意見も強かつたが、一方で、シンポジウムの運営を通じて大学院生や若手研究者の間に国際交流を日常化する雰囲気が育つということについての肯定的な指摘も見られた³⁷。

³⁵ 具体的な意見は以下のとおり。「D、E、Fの実務面がかなり遅れていて、国際会議などを開催する際のネックになっている。また、企業などの協賛が得られるようになると資金面でも充実する」（日本アンケート、西アジア史）、「英語ができる職員がほとんどいないような研究機関で国際交流はできない。事務手続きも〔煩雑で〕「研究者は一生に1、2回海外に行くのがせいぜい」という時代をひきずっている」（同東・東南アジア史）。国際交流の設備やサポートについては、次のような事例も挙げられている。「アメリカや韓国の大学が主催する国際学術会議と比べると、日本は極めて幼稚に見えると、韓国の大学の研究者が感想を漏らしたことがある。これだけ国際会議が日常化しているにもかかわらず、いまだき手作りの対応などは無理がある。会議には最低限のコミュニケーションのための飲食は必要であり、それらすら担当教員の差配をもってしなければならない、しかも支出すら制限されている現状では、日本で会議をしようとする気すら起こらないのではないだろうか。様々な問題はあつたが、韓国の東北アジア歴史財団は、各大学の主催という形式にしながらも、国際会議を積極的に支援している。それらの事例も参考にできるのではないだろうか」（同東アジア史）。

³⁶ 「単発的な学術交流（イベント的なシンポジウムなど）は〔儀礼的なものになりがちで〕ほとんど意味をなさない。有能な若手研究者や業績のある研究者を1年あるいは複数年、現地に滞在させ、現地の信頼できる機関の研究者との学術協力関係を形成する必要がある。Bにあるような大学間交流協定には、多くの場合有名無実な儀礼的關係が多すぎる。内実が無く、ほとんど意味が無い」（日本アンケート、朝鮮史）。「2名の研究者が長期——6か月——に現地に滞在して現地研究者と研究交流を行えるような枠を、各国に設けること」（同インド史）。

³⁷ ヒアリング③では、次のような意見があつた。「私の〔大学で〕いただいたCOEで良か

A	海外との交流（派遣・招聘）に用いられる基金の充実	6名・7名
A'	長期の海外研修や海外の大学での期限付き雇用など、より自由な海外交流を可能にするような制度の普及（外国アンケートのみの選択肢）	4名
B	大学間交流協定の拡大	1名・2名
C	国際学会開催への公的補助	3名・5名
D	訪問研究者用の宿舍の充実など、生活面でのバックアップ	6名・2名
E	各研究機関における国際交流関係スタッフの充実	4名・4名
F	国際交流に関わる事務手続の簡略化	3名・3名

留学生の派遣・受け入れの増大（3-5）

留学生について、日本アンケートでは、奨学金の充実と生活面のバックアップの必要性が多く回答者によって指摘されている。

留学生については、派遣・受け入れの両面があるが、派遣の方面については、各種の奨学金等も比較的整備されており、少なくとも主要大学の東洋史学の博士課程学生が1～2年程度現地体験を積むことには、特に大きな困難がなくなっている。すでに現段階では、複数回の留学によって複数の外国語発信力の獲得を目指す段階に来ているという意見もある³⁸。ただ、日本で研究のできる一部の領域について言うと、むしろ、早く業績を出すために留学を忌避する傾向も見られるようである³⁹。

一方、留学生の受け入れについては深刻な問題が山積している。アジア諸国では概して欧米留学経験者が高く評価される状況⁴⁰の中で、せっかく日本に来てくれる留学生に対し、

ったと思うのは、例えば中国、モンゴルとか韓国とか、幾つかの国々の言語に通じている院生を立てて、シンポジウムのために報告者と交渉をしてもらおうんです。来日したらその国の研究者のお世話をするとか、通訳をするとか、そういうことによって彼らは自信を持つわけです。日々シンポジウムに向けて、現地と電話でやりとりしたり、メールでやりとりしたり。これは院生時代に鍛えないとできないし、院生時代に身につければ、ごく自然に空気になるんです。……そういう良い点はありましたね。」

³⁸ 「中国語に通じた中国史研究者、ベトナム語で論文の書けるベトナム史研究者等の育成はすでにできており、それぞれの言語において日本人研究者の業績はよく知られている。しかし『海域アジア史』研究のためには、現地語プラス英語、アジア2言語などの使い手が不可欠であり、その養成に向けた措置が必要である。例えば大学院生やポスドク研究員に2カ国目の留学を奨励する仕組み作りが考えられる。逆に、規定修業年限内での修了率を競わせるような『大学評価』の仕組みは、人文系を危うくするものとして、きびしく反対しなければならない」（日本アンケート、東・東南アジア海域史）。

³⁹ 例えば、中国古代史については、ヒアリング①の際に、次のように述べられている。「特に中国史は、現地に行き行ってやる際に、本なんかろくすっぽ見られないんですよ。そうすると、日本で全部検索してやったほうが、はるかに情報が入ってきます。だから、現地に行き行けと言っても、私のところの学生もそうですし、その周辺を見ていても行かないんです。同時に、……博士論文をある年限内に出さなきゃいけないとなると、現地に行って、そこで言葉を一生懸命やっている時間は、遅れをとってしまうことになるんです。」

⁴⁰ ヒアリング③では、韓国の例として、次のように述べられている。「やはり韓国の日本留学経験者と会ってつらいのは、とても緻密な学問方法を身につけて研究者として立派

生活面でのサポートが貧弱であることは、留学先としての日本の魅力を失わせている⁴¹。回答の中で、奨学金や宿舎の充実が重視されているのは、日常的に留学生と接する教員の実感を反映するものであろう。ただ、教育の方法については、分野によって見解の相違がある。日本語が研究面での主要言語とはなりにくい西アジア史などにおいては、留学生用の外国語での授業が必要だという意見があるのに対し、日本語の有用性が見込まれる東アジア史においてはむしろ、高水準の学術的日本語教育の充実が求められていると言えよう。また、留学生受け入れの継続性や恒常性が重要であるとの指摘もあった⁴²。

外国アンケートでは、奨学金の充実が必要であるとする回答が多い。記述意見の中には、日本政府の留学生増加政策と奨学金の不十分さとの間の矛盾を指摘し、これでは英語圏の国々と競争して優秀な留学生を誘致することはできない、とする見解もあった。

A 奨学金の充実	6名・6名
B 留学生派遣・受け入れ条件の緩和	2名・1名
C 留学生用宿舎の充実など、生活面でのバックアップ	6名・2名
D 留学生用日本語・日本事情教育などの充実	2名・1名
E チューター制など、研究面での支援体制の充実	1名・0名

な活動をされていると思うんですが、欧米でアジア史研究をやっていた人たちとの待遇が違うので、それは韓国における価値観なのではないんですが、極端なことを言うと、日本学研究でも日本に来ないわけですよ、アメリカに行って日本研究をする。英語で発信しなければ評価されないという韓国の特殊な事情があるのかもしれないけれども、そういうのを見ているととてもつらいですよ。

⁴¹ アンケートやヒアリングでは、次のような意見があった。「長期間、外国で研究生活をしてみれば、留学生の果たす役割は我々の想像以上に大きいことがわかる。彼らこそ日本の学術を広める担い手である。優秀な学生を手厚い待遇をしてでも確保し、日本で研究する機会を与える必要がある。アジア諸国では、学術の評価よりは国力で留学先を選ぶ傾向がある。良い研究環境と水準を知れば、日本で研究する利点に気付くはずである」（日本アンケート、東アジア史）。「[この研究はここでしかできないということであれば、留学生は来るが] そうでない場合、ファンドやインフラ、宿舎などですね、の条件の良いところに来るわけです。……イリノイ大学と東京大学で国際交流協定をやった時に、東京大学ではファンドは自分で申請しなさいというだけなんです、イリノイ大学では交流する時に当たってすでにファンドの枠が取ってある。それから宿舎については、東京大学は入れる率は50パーセント。イリノイ大学では外国人は全員入れると。……それからあとは医療保険、公共交通機関の無料パスとか、様々な提示がなされるんです。それでは、交流しようと言っても、今度は向こうに対して失礼に当たるということで……たくさんの学生に来てもらうのは良いんですけども、こちらが準備をしていると先生方が本当に御苦労されていました」（ヒアリング②、朝鮮史）。

⁴² この点に関して具体的な意見は以下のとおり。「[留学生については] ただ数を増やせば良いという問題でなく、教員間の信頼関係に基づく学生の相互受け入れを進めるべきである。アメリカ、イギリスの名門大学では、相互信頼のある教員の推薦書は絶大な価値がある」（朝鮮史）。「私の知っているオックスフォードのあるカレッジでは、毎年インドから2名の博士課程の学生を奨学金付きで迎え入れています。重要なのは、特定の大学の特定の学科に恒常的に留学生が送られてくるということであり、その効果は、あちこちの機関で受け入れるのと較べればはるかに大きいものと思われます」（日本アンケート、インド史）。

- | | | |
|---|---|-------|
| F | 大学院入試や学位認定などにおける配慮（特別入試、外国語による学位論文執筆の許可、特に非漢字圏の留学生に対する配慮など） | 2名・0名 |
| G | 留学生に対する外国語での授業の開設 | 2名・0名 |

外国人研究者の日本での任用（3－6）

外国人研究者の任用に関する回答者の関心は、あまり高くないようである。外国人研究者が日本で研究を行うメリットがあまりない分野もあることも関係するのだろう⁴³。ただ実際には、中国史や朝鮮史の方面で、日本の大学に就職する外国人研究者（多くは日本で博士号を取った若手）は増えつつある。その場合、歴史のみならず、語学のネイティブの教師としての役割も兼ねることが多いようである。本項のDに関連して、交流条件の整備を伴う戦略的任用方策の必要性についての指摘もあった⁴⁴。

- | | | |
|---|---------------------------------|----|
| A | 外国人枠設置などのアフターマティブ・アクション | 3名 |
| B | 外国人スタッフ任用に関する事務手続きの簡略化 | 1名 |
| C | 外国人スタッフに対するアシスタントなど研究・教育支援体制の充実 | 2名 |
| D | 国際宿舍の充実など、生活面でのバックアップ | 3名 |

外国アンケートでは、この設問については、「外国人研究者の任用が有効であるとする場合、具体的にはどのような方策が考えられるか」という形で、自由記述式で書いていただいた。留学生の交換も含め、海外の大学・機関との交流・協力プログラムの有効性につき、3件の回答が言及していた。なお、外国人研究者の任用ではないが、海外で長期にわたり研究活動を行って来て海外の学界をホームグラウンドとしているような日本人研究者を、研究スタイルが異なるからといって排除するのではなく、むしろ積極的に活用すべき、という意見もあった。

日本語・日本学術に通じた外国人研究者の育成（3－7）

この点に関しても、日本・外国ともに積極的な回答は必ずしも多くないが、それは、前項同様、研究使用言語として日本語が重要でない分野では、日本語・日本学術に通じた外国人研究者の育成が難しく有効性が低いととらえられているからであろう。AからDの中では、Dが重要であるという意見が比較的多かった⁴⁵。

⁴³ 具体的な指摘は以下のとおり。「外国人研究者が日本で研究を行うというメリットは、日本研究者でない限り、それほど大きくはないと思います。お雇い外国人的な発想はやめて、博士課程レベルの学生を各国から特定の日本の学科が毎年受け入れるという方式にしたほうが良い」（日本アンケート、インド史）

⁴⁴ 韓国の例として、以下のようにある。「例えば、韓国の延世大学は仁川空港に隣接した土地に国際大学院をつくって交通、生活に対する快適な条件を整え、多忙な研究者の交流につとめている。一部の指導的な研究者を確保すべく、各国の大学が知恵を絞っているということだろう。相当に大胆な任用に関する戦略が必要ではないか」（日本アンケート、東アジア史）。

⁴⁵ 具体的には以下のような意見があった。「すでに帰国後の研究成果も調査できるのだから、

A 諸研究機関連合の専門家向け日本語研修センターの設置	3名・1名
B 専門家向け日本語教育が行えるスタッフの養成	2名・0名
C 各大学における専門家向け日本語教育プログラムの充実	2名・2名
D 既に帰国した留学生や招聘研究者に対する連携の維持強化（例えばスカラシップ同窓会の類）	4名・1名

対象国の言語・学術に通じた日本人研究者の育成（3－8）

少数であれ国際交流を担う専門的スキルを備えた人材を養成し、双方の学界状況等を十分に踏まえた交流戦略を立て、的確な情報発信を行っていくことが必要である、ということは多くの回答者によって指摘されている⁴⁶が、個々の研究者についても、そのような努力が求められている。ただ、教育・行政事務の増加によって研究時間すらほとんど取れなくなっている一般の大学教員にとって、そのような意欲はあっても実際には、制度的に、あるいは同僚の負担を増やすことへの遠慮から、長期在外研究を行う余裕は減少しているのが現状である。研究領域によっても長期在外研究の必要性の切実度は異なるであろう⁴⁷が、アンケートでは、長期在外研究支援制度の充実及び、長期在外研究に関わる制度運用の柔軟化が重要であるとする意見が多かった。外国アンケートにおいては、この設問に対する回答はなされていなかった。

A 長期在外研究支援制度の充実	7名
B 長期の海外研修や海外の大学での期限付き雇用などの長期在外研究活動を可能にする制度運用（サバティカル制度の拡大や柔軟な運用、在外研究期間に収入を伴う活動を行ってはならないなどの制限の撤廃）	7名
C 海外で学位が取得できるような長期の海外留学奨学金の充実	3名
D ポスドク研究員制度の中の在外研究機関制限の撤廃ないし緩和	1名

国際化の具体的な方策に関する以上の項目の他、アンケート及びヒアリングでは、下記のような問題についてもご意見をいただいたので、簡単にまとめておく。

それらの調査結果を生かし、積極的に日本に招請すべきである。その際に、現職に限る必要はなく、むしろ、職には恵まれないが将来性のある研究に従事している研究者を発掘して招請する必要がある。ややもすると、外国研究者の招請は『研究を終えた』名士の遊学に利用されやすい」（日本アンケート、東アジア史）。

⁴⁶ 注 25 に引いた、専門的な通訳・翻訳人材育成に関する諸意見を参照。

⁴⁷ 「研究者に関しては、どの地域のどのようなことを研究するかによって、長期在外研究の必要度がまるで違ってきます。例えば、公刊文献でやれるような文学とか古典などの研究であれば、日本でもやれると思います。他方、現地とか欧米の文書館でしか見ることができない資料が膨大にあるような場合に、通常の日本の大学の研究者で、海外に長期に出られず、資料もない中で、どのように国際的な研究を進めていけるのか、お聞きしたいと思います」（日本アンケート、インド史）。

* 人文学の国際化に関わる諸外国の事例について

アンケートやヒアリングの中で、複数の研究者から挙げられていたのは、中国の「孔子学院」と韓国の「HK (Humanities Korea)」である。いずれも、国家威信を賭けて人文学の積極的な海外発信を目指している。それらの概要については、参考資料7を参照していただきたいが、その特徴や現状について、体験に即した報告がなされているので、やや長くなるが、ここに引用しておきたい。

・韓国の事例（ヒアリング③、早稲田大学・李成市教授）

私の場合、今ご紹介くださったように、1年間の特別研究期間をいただいて4月から韓国の成均館大学の東アジア学院に滞在しておりますが、その成均館大学では日本で言うCOEを受けている事業団と、さらにCOEを倍の規模にしたようなHK（ヒューマニティーズ・コリア）という人文学の一つの拠点になると1年に1億円ぐらい10年間にわたって支援を受けるという拠点研究があって、そのようなHKの支援を受けている東アジア学院という大学院があります。それから現在、韓国で主たる人文学歴史関係の国際学会に行きますと、ほぼ東北アジア歴史財団という財団の支援を得ている。その財団の理事長は長官クラス・大臣クラスの待遇を受けて、年20億円ぐらいの規模の予算を持っていますが、この財団が人文学歴史学の国際シンポジウムを積極的に支援している。そのような学術環境の中で研究生活を送っておりますと、このアンケートで問われているような事項に、韓国のほうがいち早く取り組んで対応していることは歴然としている。それに比べれば、日本はほとんど何もしていないに等しいぐらいの印象を受けます。

それが良いのか悪いのかわかりません。国家がそのように主導することが必ずしも良いのかどうかわかりませんが、ともかく人文学に積極的に国家がバックアップしなければいけないという思いは伝わってまいります。

東北アジア歴史財団は、もともとは2002年の中国の東北工程、東北プロジェクトという東北地域の歴史・人文学研究の総合的なプロジェクトがあって、それがかなり大規模なものなのですが、そのプロジェクトが局部的に伝えられ、朝鮮半島と中国大陸の間に展開した高句麗とか渤海という国の歴史を積極的に中国史という範疇でとらえようとしているという部分だけが取り上げられてきました。これがかなり韓国の国民感情を刺激したことがあって、政府が何も対応しないことは問題であると、国民が政府を突き上げる形で問題化されて外交問題に発展し、外交的決着は一応ついたんですが、その対応策として、まず高句麗財団が生まれ、それではあまり広がりがないかということで、東北アジア歴史財団というもっと包括的な対応を講じる財団が組織されました。

さらに、組織的には、独島——竹島問題対策もあわせてそこで扱うという民族主義的な色彩を帯びた財団ではあったんですが、今財団が力を入れていることは、例えば韓国では2012年から東アジア史を世界史、韓国史というように、第三の歴史教育の科目として、選択科目ですけれども、設置して教えることが決まり、その教材づくりを中国や日

本の研究者を招いて行うなど、当初の出発点とは違った、広くこの地域の平和と安定のために寄与できる人文学、歴史学を構想する組織に少しずつ性格が変わっています。そのことは韓国の日本史研究の第一人者とされているソウル大学の金容徳さんという方が初代の財団の理事長になったり、2カ月前に新たに2代目の理事長に就任した鄭在貞さんという方は、東京大学の東洋史学科で修士を取られて、お戻りになって韓国のソウル大学で博士号を取られた、そういう方が理事長に就任されていることからわかるように、かなり財団の性格は設立当初とは変わった方向に動き出しているのだらうと思います。

BK21 と言われているブレーション・コリア 21、これは COE に先行して行われた拠点研究プログラムがあって、こちらは人文学に限りませんが、その後2年前から始まった HK という、ヒューマニティーズ・コリアという看板で人文学に特化して、しかも10年間にわたって支援し、拠点として採用された各大学では積極的に若い研究者を研究教授として採用して特定のプロジェクトを展開し、10年後には半分は専任にしなければいけないという、そのようなプログラムが新たに開始されました。

私が、そういう2つの拠点に選ばれた成均館大学に4月からおりますが、とにかく頻繁に外国から有能な研究者を招いて短期間の集中セミナーをやったり、あるいは、これは HK には含まれないんですけども、政府が積極的に支援して、ノーベル賞級のというただし書きがついていますけど、とにかく有能な研究者を数年間にわたって年に2カ月雇用するプログラムがあり、採用されていました。

ですから、成均館大学では京都大学の金文京さんとそのプログラムの最初の候補者として応募して採用され、金文京さんに、とにかく毎年2カ月間、大学に滞在してもらって、講義をしてもしなくても良いから大学院生を指導するとか話し相手になるとか、他の大学で講演しても良いんですが、有能な国際的な学者に来てもらい日常的に指導してもらうというプログラムもあって、そういうのを毎週見ていると、打つべき対応策はとにかくやってみようという熱意は非常に感じます。

それから、有能な外国の研究者にどうしたら来てもらえるかということ韓国は実によく考えていて、私立・国立を問わず、キャンパス内に宿泊施設を持つ大学がほとんどだと思います。著名な大学に行きますと、必ず宿泊施設を持っていて、外国の研究者が快適に滞在できるような努力はどこも等しく行っています。

昨年たまたま勤務先の大学においてイェール大学の教授を他に引き受け手先がないので、私が半年の滞在の受け入れ教員になりました。来日前に、ソウル大学でも集中講義をやってきた方だったのでその方に教授や有能な大学院生を外国に派遣する最大の条件は何かと尋ねてみましたら、やはり宿泊施設を大学側できちんと準備してくれるかどうかということが最大の条件だと言われたことは、私には大変意外で興味深いものでした。

そういうことを考えますと、韓国の各大学できちんとした宿泊施設を持っているというのは、おそらく調査が事前に行われて、そういう対応をしているんじゃないかという

気すraitします。

やはり人的な交流が学問の国際化にとって重要だということは、韓国に滞在して非常によくわかりますし、ともかく大学に招かれる研究者を見ていると、日本で私が書籍でしか知らない方が頻繁にやって来られますし、私もそういう集中講義に参加させてもらっていますが、とにかく次の世代を担う大学院生たちにそういう最新の学術成果を直接提供する、あるいは若い研究者に招請のマネージメントの機会を与えて、研究教授という人があらゆるお世話をすることを通じて、彼らは国際的なネットワークに参加していくんだろうと感じました。

・中国の事例（ヒアリング②、京都大学・富谷至教授等）

富谷「今、中国は孔子学院という組織が非常に強く出てきて、その勢いに負けてしまうなというのが、私のここ2、3年の感想ですね。どこの会議でも、ないしは、どこの大学との共同研究でも孔子学院がかんできて、そして、大きな力を持ってきているという、それはそれで良いことなんですけれども……」。[孔子学院は中国の外務省の外郭団体で、ブリティッシュ・カウンシルとかゲート・インスティテュートのことをやっていて、言語教育を徹底的に相手に要求する。いくつかの大学と強く提携することも特徴]。

吉田「愛知大学などは、東亜同文書院以来の伝統がありますが、それ[孔子学院との提携]を核にして新しい現代中国学部をつくったり。語学教育は核なんですけれども、それを乗り越えた形で、日本の学界にまでちょっと影響を与えるような。特に若手をこれからどういうふうに育てるかという時に、ものすごく国家プロジェクトでやっていて、……日本でも国際交流基金なんかはやっているんですけれども、何となくもう私も見ていると手作りだなと。それはそれで良さがあるんですけれども、何か怒涛のように実は中国も韓国もやっていて、日本の今までの蓄積というのが、下手をすると、どっか消し飛んでしまうような印象が出てきているんですね。」

氣賀澤「東京で言えば桜美林とか早稲田とか、……そういうところで、全国の大学に拠点を置いて、そして徹底的な中国語教育を、現地の人間が来て、日本でやるというわけですね。そういう形の中で、中国の言葉や文化を国家プロジェクトとして教え広めていくという態勢ですね」。

* 日本の東洋史学界で、国際化に関し大きな成果を挙げたと考えられる事例について

各回答者の経験に即して挙げられた例を整理して記す。

(1) 海外での国際会議の開催

提携する海外研究機関を通じ、新たなネットワークを作ることができた（西アジア史）。

フィールドとなる当該地で開催することによって、当地での広い関心を集めるこ

とができた（中央アジア史、東南アジア史など）。

(2) 学術雑誌⁴⁸、データベース

中東・イスラーム研究文献データベースの作成

英語でのイスラーム地域研究叢書の刊行（Kegan Paul, Routledge 社との提携による）

日本南アジア学会における英文学術雑誌、英文叢書シリーズの刊行（インドの出版社から）

『日本中東学会年報』『中国史学』など、複数言語による学術雑誌の刊行

(3) 人的交流

客員教授を毎年特定国から招聘して研究交流及び教育に役立てている（朝鮮史）。

海外の特定大学と共同でほぼ毎年セミナーを開催し、学術交流を行う（インド史）。

外国アンケートでは、国際化に貢献した例として、イスラーム地域研究のプロジェクトにおける国際会議の開催などの活発な国際交流の活動が挙げられていた。

*** 科学研究費補助金などの公的研究資金の在り方について**

公的研究資金についてなされた改善の提言を整理して記す。

- ・ 短期間のプロジェクト型の研究資金は、数十年の蓄積で効果が出てくることもある人文学の研究にはなじまないところがある。小規模でも必要な補助を継続して得られ、研究時間も確保できるような形での支援が必要。
- ・ 会計処理の手続きの簡素化・柔軟化（二つ以上の異なった目的を持った渡航や招聘がしにくい。海外出張滞在費は定額のほうが柔軟な使い方ができて望ましい。海外で会議を行う場合の相手国研究者の交通費などの書類が煩雑、など）。
- ・ 翻訳や通訳の謝金が安すぎて、人文系に必要な学術的水準が保証できない。

外国アンケートでは、特に改善の提言はなく、他国に比べて日本の手続きは能率的である、とする評価もあった。

V 国際化へ向けての方向性と方策

今回の調査では、日本の東洋史学が国際化に値するクオリティーを持っているという前

⁴⁸ 日本で発行されている東洋学関係の主な英文学術雑誌としては、本項で言及されているものの他、*Acta Asiatica*（東方学会）、*Memoirs of the Research Department of Toyo Bunko*（財団法人東洋文庫）、*International Journal of Asian Studies*（東京大学東洋文化研究所）、などがある。

提で、議論がなされてきた。日本の研究者の自己評価、及び海外の研究者の評価を見ても、現時点では日本の東洋史学にそれだけのクオリティーがあることは、広く認められていると言えよう。しかし、そのような評価は、長期間の研鑽による高い実証性を持った過去の研究にかなりの程度支えられていることにも留意しなければならない。人文学の発展においては、機器の導入や人員の雇用によって研究の質を高めることには限界があり、やはり研究者自身が研究に没頭できる時間の確保が最も重要な条件をなすが、時間的劣化の進行により、かつての高水準の研究を支えてきた時間的條件は、この十数年来急速に失われつつある。時間的劣化を大きな要因の一つとする人文学の危機については、しばしば指摘されているが、必ずしも真剣な検討が行われず、むしろ、多様な新規のプロジェクトの立ち上げといった方向での振興がはかられている。むしろ、そうした方策が有効な領域もあることは確かだが、短期的プロジェクトよりも、雑務の減少と研究時間の確保に重点を置いて広範な研究者の研究条件を整える方向での資金使用が有効である領域もあるだろう。特に現在の財政状況においては、多額の資金を用いる大規模研究を高く評価することの是非を慎重に検討し、イベント的支出を削減して、真に研究の深化に寄与する学術振興を目指さなければならない。研究の質の維持向上のためには、それぞれの領域の実態に即したきめこまかい対応策が求められる。

また「国際化」に際しては、外国の研究者にどれだけ知られ、参照されるかが評価の基準となることはやむを得ないが、やはり日本の東洋史学界には、どのような研究が優れているかという点について、長年培われてきた独特の合意（主に原史料に基づく実証性やオリジナリティに重きを置く）があることも確かである。海外で話題になり、盛んに参照される研究が、日本の基準からすると学術雑誌のレベル以下であることもある。「国際化」に際しては、海外の基準を十分理解すると同時に、評価における主体性の維持にもつとめることが望ましいと言えよう。

以上のような点を前提としつつ、東洋史学の国際化に向けて、本報告の要点を以下にまとめる。

（１） 文化的多元性に配慮した国際化の推進

東洋史学における国際化の方向としては、必ずしも英語一元化ではなく、共通言語としての英語、研究対象地域の現地語を含め、それぞれの言語・文化に根差す多様な研究が対話できる場を作り、その対話をリードする能力を養うことを目指すべきである。そのためには、多方向の交流を行い、多言語を用いることのできる人材を育成する必要がある。従来も、多言語の読解力においては日本の水準はかなり高かったと言えようが、文章力・会話力の向上を重点的にはかるべきである。

（２） 相手に届く、厚みのある発信

従来も、日本の東洋史学研究者による外国語論文の刊行はそれほど少ないわけではない

が、全体の情報を集約する拠点がなく、外国の研究者にとって論文が入手しにくいこと、また、研究の背景をなす日本の学界状況について系統的な紹介がなされてこなかったこと、などにより、その成果が十分に相手に届いてこなかった。これは東洋史学のみの問題ではなく、人文学一般に関わる課題であるが、日本の人文学界全体として国際的な発信の中心となる機関をつくり、系統的に情報発信や優れた著作の翻訳刊行を行うことが有効であろう。

(3) 国際化を担う多様な人材の養成

多角的な発信・交流と言っても、個々の研究者が多数の言語において高度な会話力を持つことは難しく、また交流の実務全般について専門的な力量を発揮し得るわけではない。しかし日本の学界では、学術的な翻訳・通訳や国際交流実務をほとんど研究者自身が担ってきて、それが研究者の時間を奪うとともに、円滑な交流を困難にしてきた。国際化の推進のためには、自らの研究を行う研究者の他に、相手国の学界状況にも通暁した専門知識を持つ通訳・翻訳者や、交流実務の専門家を、学界全体として養成することが必要である。

(4) 制度の合理化

科学研究費補助金などを国際的活動に用いることへの制限は、次第に緩和されてきたが、事務処理については煩瑣な点がかなり残っており、改善が望まれる。

VI おわりに——開かれた人文学とその役割

特定のテーマについて現地語史料に基づく詳しい実証研究を行うことの多い日本の東洋史学は、外から見れば極めて閉鎖的に見えるかもしれないが、対象地域の文化の深い内在的理解を試みることによって、人間社会の多様性の認識を目指してきたとも言える。英語で書かれた二次文献を駆使してグローバルヒストリーを論じるような英語圏の研究は、閉鎖性の対極にあるとも言えるが、自らの普遍性を疑わない知性は却って閉鎖的であるという逆説も成り立つ。人文学において「開かれている」とはどういうことかは、一概には言えず、「国際化」という一見自明の言葉も、その具体的な意味については様々な考え方があり得るだろう。

本報告では、国内外の研究者の実感に即した意見に依拠しつつ、東洋史学の国際化の方向性と方策について、まとめを行った。今回は人文学の例として東洋史学が取り上げられたわけだが、日本の人文学の国際化を考えるためには、東洋史学と強い関連を持ちつつも、独自の伝統と問題点を持つ日本学やヨーロッパ学の現状をも踏まえて、総合的な考察を行うことが是非とも必要であると考えられる。

- 参考資料 1 人文学の国際化に関するアンケート（東洋史学）
- 参考資料 2 人文・社会科学の国際化に関する研究会における意見交換会【東洋史学】
出席者名簿（2009年3月27日、12月17日、12月25日）
- 参考資料 3 外国人研究者向けアンケート回答者名簿
- 参考資料 4 『東洋文庫年報』による言語別業績統計
- 参考資料 5 日本の東洋史研究の被引用数（Web of Science, Google Scholar, CSSCI, THCI）
- 参考資料 6 国際学界における日本の研究の認知度
—Cambridge History of China シリーズを例として
- 参考資料 7 中国・韓国の人文学振興政策概要

人文学の国際化に関するアンケート
(東洋史学)
2009年 11月

0 本アンケートは、すべての項目についてお答えいただいて統計を取るといった性格のものではなく、日本の東洋史学の国際化について自由なご意見・ご提言を承るといった性格のもので、不要と思われる設問については飛ばしてください。また、なお、本アンケートのなかの〔 〕は、スペースを制限するためのものではありませんので、長短ご自由な長さでお書きいただければ幸いです。

1 「東洋史学」の国際化の現状と課題といっても、領域によって大きな違いがあると考えられます。本アンケートでお答えいただく内容は、主にどの領域についてのご意見でしょうか。「アジア史全般」「西アジア史」「中国古代史」「インド社会経済史」など、範囲は如何様でも結構ですので、ご記入ください。以下、「当該領域」という語はその範囲を指すものとさせていただきます。

〔 〕

1-1 当該領域で日本の研究者が主に用いている研究使用言語を、頻度の高い順に、日本語も含めてお書きください。

〔 〕 〔 〕 〔 〕

1-2 当該領域で日本の研究者が最も密接に交流している相手国（地域ないし何々語圏といった書き方でも結構です）を3つほど挙げてください（日本は含まない）。

〔 〕 〔 〕 〔 〕

2 当該領域に関する日本での研究状況、及びその「国際化」の程度について、お考えをお聞かせください。なお「日本での研究状況」という場合、その定義は必ずしも厳密ではありませんが、日本の研究機関に所属する研究者によって行なわれている研究を指すものとします。すなわち、海外に定住し専ら外国語で研究を行っている日本国籍の研究者による研究は含まず、逆に、日本に定住して研究を行っている外国籍の研究者による研究は含むものとします。

2-1 当該領域において、内容的水準からいって、世界でトップクラスの業績を挙げていると思われる国（または地域）を3つほど挙げてください。

{ } { } { }

2-2 日本がトップクラスに入っていない場合、どの程度の水準と考えられるでしょうか。該当する項目に○をつけてください。

A トップクラスに次ぐ位置

B 中位

C 遅れている

D その他 { }

2-3 当該領域について一般的にみた場合、日本の研究者は、海外の研究状況についてどの程度関心をもち、また把握しているといえるでしょうか。該当する項目に○をつけてください。

A 深い関心をもち、十分把握している。

B 関心はもつが、十分把握しているとはいえない。

C 関心をもっておらず、従って把握もしていない。

D その他 { }

2-4 上記2-3の問題につき、補足すべき点がありましたらお書きください。

[]

2-5 上記2-3の問題につき、関心・把握が不足していると考えられる場合、その原因はどこにあるとお考えでしょうか。該当する項目に○をつけてください。

(複数回答可)

- A 語学力が不足している。
- B 問題関心が海外と異なる。
- C 交流の機会の不足などにより、海外の情報が入りにくい。
- D 日本の学界の雰囲気閉鎖的である。
- E その他 []

2-6 上記2-5の問題につき、補足すべき点がありましたら、お書きください。

[]

2-7 当該領域について一般的にみた場合、日本の研究は、海外の研究者によって十分に認知され、その水準にふさわしい評価を受けているといえるでしょうか。該当する項目に○をつけてください。

- A 十分に認知され、ふさわしい評価を受けている。
- B 内容は知られているが、ふさわしい評価をうけていない。
- C 漠然と評価はされているが、内容を十分に知っている研究者は少ない。
- D 認知されておらず、従って評価もされていない。
- E その他 []

2-8 上記2-7の問題に関して、補足すべき問題がありましたら、お書きください。

[]

2-9 上記2-7の問題に関して、もし日本の研究が十分な認知と評価を受けていないとした場合、その主な原因はどのような点にあるでしょうか。該当する項目に○を

つけてください。(複数回答可)

- A 外国語での情報提供が十分に行われていない。
- B 外国語での研究情報そのものはかなりあるが、外国の研究者にとってアクセスしやすい形になっていない。
- C 外国語で業績を発表することが少ない。
- D 外国語での業績はあるが、外国の研究者にとって入手しにくい。
- E 海外学界と問題関心が異なる。
- F 予算的・時間的に人的交流の機会が限られている。
- G 国際学会に参加して発表する積極性に欠ける。
- H その他 []

2-10 上記2-9の問題につき、補足すべき点がありましたらお書きください。

[]

3-2に関連して、当該領域に関する日本の研究の国際化（主に発信方面）の程度が不十分であると考えられる場合、国際化を進展させる上で重要と思われる点について、ご意見を伺いたと思います。3-1は全体としての方策について、3-2から3-8は個別の方策に関するより具体的な実施策について伺っております。下記の各項目には、A以下アルファベットでいくつかの例を挙げさせていただきましたが、これらのなかで選択ということでは必ずしもなく、ご自由にご意見、具体案をお書きいただければ幸いです(むろん、対策例のなかからいくつかを選んで○をつけていただくという方式でもかまいません)。

3-1 全体として、どのような方策が有効だと思われるでしょうか。

ご意見 []

例：

- A 日本の研究状況についての海外への情報提供
- B 研究成果の外国語での発表の促進
- C 研究者間の交流の機会の増大
- D 留学生の派遣・受け入れの増大

- E 外国人研究者の日本での任用
- F 日本語・日本学術に通じた外国人研究者の育成
- G 対象国の言語・学術に通じた日本人研究者の育成

3-2 海外への情報提供が有効であるとする場合、個々の研究者による自助努力のほか、具体的にはどのような方策が考えられるでしょうか。

ご意見〔 〕

例：

- A 日本の研究情報を収集し海外に発信する公的なサービス共同利用機関の設置
- B 各大学や日本学術振興会などがもつ海外拠点の連携と情報提供サービスの充実
- C CiNii や東洋学文献類目など、研究文献データベースの海外ユーザー向け充実
- D 日本の研究文献の入手方法の明確化と簡略化
- E 日本の学術雑誌における外国語記事・レジュメの充実

3-3 研究成果の外国語での発表の促進が有効であるとする場合、個々の研究者による自助努力のほか、具体的にはどのような方策が考えられるでしょうか。

ご意見〔 〕

例：

- A 日本の研究情報を集約的に海外発信する公的なサービス機関を設け、すぐれた著書を選定して外国語に翻訳・出版する。
- B 補助金による外国語著書・外国語学術雑誌出版の奨励
- C 営利目的でない研究者用の外国語翻訳・校閲サービス機関の設置
- D 各研究機関における翻訳・校閲担当スタッフの雇用
- E アカデミック・ライティングや外国語プレゼンテーション訓練システムの充実
- F 業績評価において外国語著作に高い評点をつけること

3-4 研究者間の交流の機会の増大が有効であるとする場合、具体的にはどのような方策が考えられるでしょうか。

ご意見〔 〕

例：

- A 海外との交流（派遣・招聘）に用いられる基金の充実
- B 大学間交流協定の拡大
- C 国際学会開催への公的補助
- D 訪問研究者用の宿舎の充実など、生活面でのバックアップ
- E 各研究機関における国際交流関係スタッフの充実
- F 国際交流に関わる事務手続の簡略化

3-5 留学生の派遣・受け入れの増大が有効であるとする場合、具体的にはどのような方策が考えられるでしょうか。

ご意見〔 〕

例：

- A 奨学金の充実
- B 留学生派遣・受け入れ条件の緩和
- C 留学生用宿舎の充実など、生活面でのバックアップ
- D 留学生用日本語・日本事情教育などの充実
- E チューター制など、研究面での支援体制の充実
- F 大学院入試や学位認定などにおける配慮（特別入試、外国語による学位論文執筆の許可、特に非漢字圏の留学生に対する配慮など）
- G 留学生に対する外国語での授業の開設

3-6 外国人研究者の任用が有効であるとする場合、具体的にはどのような方策が考えられるでしょうか。

ご意見〔 〕

例：

- A 外国人枠設置などのアファーマティブ・アクション
- B 外国人スタッフ任用に関する事務手続きの簡略化
- C 外国人スタッフに対するアシスタントなど研究・教育支援体制の充実
- D 国際宿舎の充実など、生活面でのバックアップ

3-7 日本語・日本学術に通じた外国人研究者の育成が有効であるとする場合、具体

的にはどのような方策が考えられるでしょうか。

ご意見 []

例：

- A 諸研究機関連合の専門家向け日本語研修センターの設置
- B 専門家向け日本語教育が行なえるスタッフの養成
- C 各大学における専門家向け日本語教育プログラムの充実
- D 既に帰国した留学生や招聘研究者に対する連携の維持強化（例えばスカラシップ同窓会の類）

3-8 対象国の言語・学術に通じた日本人研究者の育成が有効であるとする場合、具体的にはどのような方策が考えられるでしょうか。

ご意見 []

例：

- A 長期在外研究支援制度の充実
- B 長期の海外研修や海外の大学での期限付き雇用などの長期在外研究活動を可能にする制度運用（サバティカル制度の拡大や柔軟な運用、在外研究期間に収入を伴う活動を行なってはならないなどの制限の撤廃）
- C 海外で学位が取得できるような長期の海外留学奨学金の充実
- D ポスドク研究員制度のなかの在外研究期間制限の撤廃ないし緩和

3-9 当該領域に限らず、東洋史学関連で国際化推進の試みとして大きな効果を挙げたと考えられる例があれば、挙げてください。

[]

4 人文学の国際化に向けて、日本学術振興会などの公的な科学研究費補助金の果たすべき役割について、ご意見を伺いたいと思います。

4-1 今までに、科学研究費補助金を用いて、国際的な学術活動を行なったことがありでしょうか。もしおありでしたら、主要なものについて、その種目と活動内容（国

際会議、フィールド調査、外国人研究者招聘など)をお書きください。

種目 []

活動内容 []

4-2 科学研究費補助金を用いて国際的な学術活動を行なうに際し、使いにくい点、改善すべき点などありましたら、具体的にお書きください。

[]

4-3 人文学の国際化という立場からみて、今後の科学研究費補助金のあり方について、どのようにお考えでしょうか。

A 現状でほぼ問題ない。

B 今後、国際化に関連する費目(国際交流や、外国語による成果公開など)により重点を置いて拡充してゆくべきである。

C 国際化に関連する種目が複雑でわかりにくいので、整理統合を図るべきである。

D 諸外国の科学研究振興機関との連携を強め、共同で国際学術活動を推進するようすべきである。

E その他 []

4-4 上記4-3の問題に関連して、補足すべき点がありましたら、お書きください。

[]

5 そのほか、日本の東洋史学の国際化に関連して、論点となりそうな問題を以下にアト・ランダムに挙げてみました。これらのうち、議論すべきだと思われる点がありましたら、○をつけていただき、ご意見がありましたらお書きいただければ幸いです。

A 「国際化」という場合、自然科学系や一部の社会科学系では自明のように「英語化」に結びつけることが多いが、人文学の場合は、必ずしもそれが自明とはされていない。

研究使用言語の多元性について、どのように考えるべきか。また、自然科学系・社会科学系の研究者や学界外の人々に対し、人文学のこうした性格をどのように説明してゆべきか。

[]

B 当該領域に関わる日本の学界において、他の国々とは異なる独自の問題関心や方法、特徴は存在するか。世界の学界に対して、そうした独自性をどのようにアピールしてゆけばよいか。

[]

C 国際学会の開催や訪問研究者の受け入れ事務・生活上の世話など、国際交流に伴う事務的負担が研究者の時間的劣化を招いていることも指摘されている。このような問題をどのように解決してゆけばよいか。

[]

D その他

[]

6 今後、日本の研究にある程度関心を持っておられる外国人研究者や、外国在住の日本人研究者に、日本の「東洋史学」の国際化について、ご意見をうかがうことも考えています。当該領域について適切な方がいらっしゃいましたら、お名前とご所属を教えてください。できれば幸いです。

[]

ご協力どうもありがとうございました。

今後、公表用の文章のなかで、本アンケート内の自由記入のご意見に言及させていただくことがあるかもしれませんが、その際には、あらかじめ文案をご覧いただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

人文・社会科学の国際化に関する意見交換会【東洋史学】出席者名簿
(2009年3月27日、12月17日、12月25日)

ヒアリング① 2009年3月27日(金)

氣賀澤保規	人文・社会科学の国際化に関する研究会委員 明治大学文学部アジア史専攻教授
三浦 徹	お茶の水女子大学文教育学部教授／理事・副学長
桃木 至朗	大阪大学大学院文学研究科教授
李 成市	早稲田大学大学院文学学術院教授
村田 直樹	独立行政法人日本学術振興会理事

ヒアリング② 2009年12月17日(木)

岸本 美緒	独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター主任研究員 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授
氣賀澤保規	人文・社会科学の国際化に関する研究会委員 明治大学文学部アジア史専攻教授
富谷 至	京都大学人文科学研究所教授
三浦 徹	お茶の水女子大学文教育学部教授／理事・副学長
吉田 光男	放送大学教授

ヒアリング③ 2009年12月25日(金)

石井 紫郎	独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター相談役 東京大学名誉教授
岸本 美緒	独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター主任研究員 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授
氣賀澤保規	人文・社会科学の国際化に関する研究会委員 明治大学文学部アジア史専攻教授
徳永 宗雄	独立行政法人日本学術振興会上級研究員
羽田 正	東京大学東洋文化研究所教授
弘末 雅士	立教大学文学部史学科教授
堀川 徹	京都外国語大学外国語学部教授

村松 岐夫 独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター副所長
学習院大学法学部教授

桃木 至朗 大阪大学大学院文学研究科教授

李 成市 早稲田大学大学院文学学術院教授

※ 所属については意見交換会当時のもの

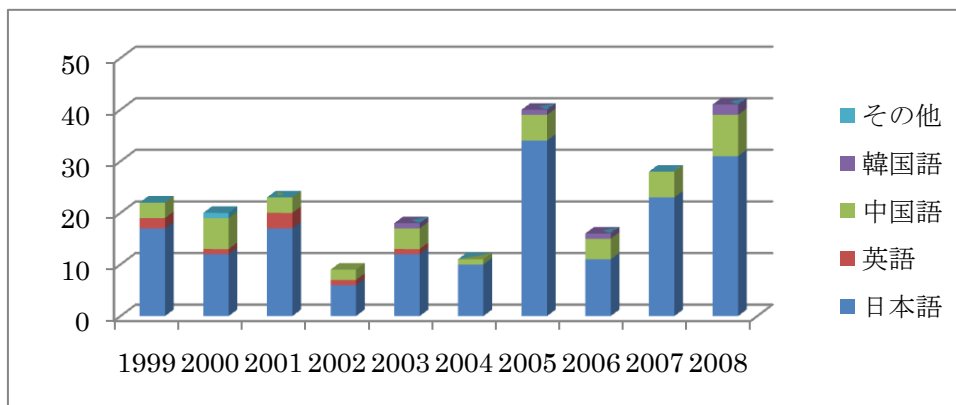
外国人研究者向けアンケート回答者名簿

氏名	所属	領域
Dale Eickelman	Dartmouth College	中東イスラーム地域研究
Abdul-Karim Rafeq	College of William and Mary	*西アジア史
Staffan Rosen	スウェーデン王立アカデミー	中央アジア・東アジアの歴史及び美術史
范金民	南京大学	中国明清史
Reinhard Emmerich	ミュンスター大学	前帝政期・帝政期の中国史
Peter Zieme	Berlin-Brandenburgische Akademie der Wissenschaften	中央アジア・中国におけるトルコ民族研究
Linda Grove	上智大学	中国史
Christian Daniels	東京外国語大学	西南中国・東南アジア大陸部の歴史
陳弱水	台湾大学	中国古代史

上記名簿に記される領域は、各自の回答の関連する範囲として、各回答者に自ら設定していただいたものであるが、回答の中で領域を指定していない回答者については、*印をつけて参考として記載した。

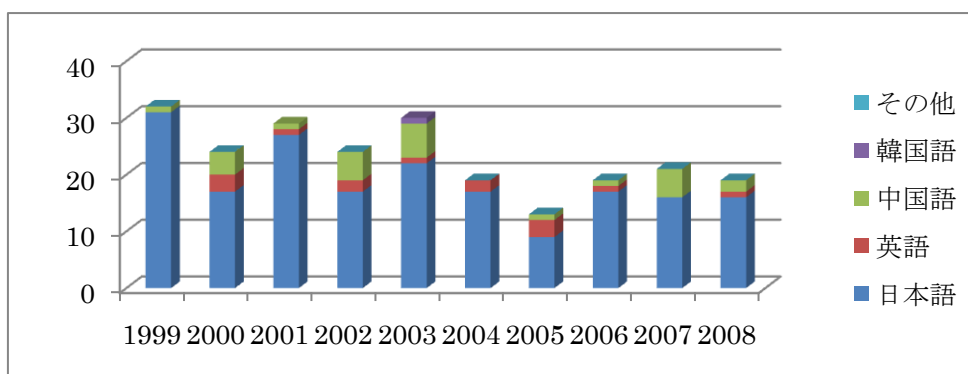
『東洋文庫年報』による言語別業績統計

中国古代（14名、延べ65名）

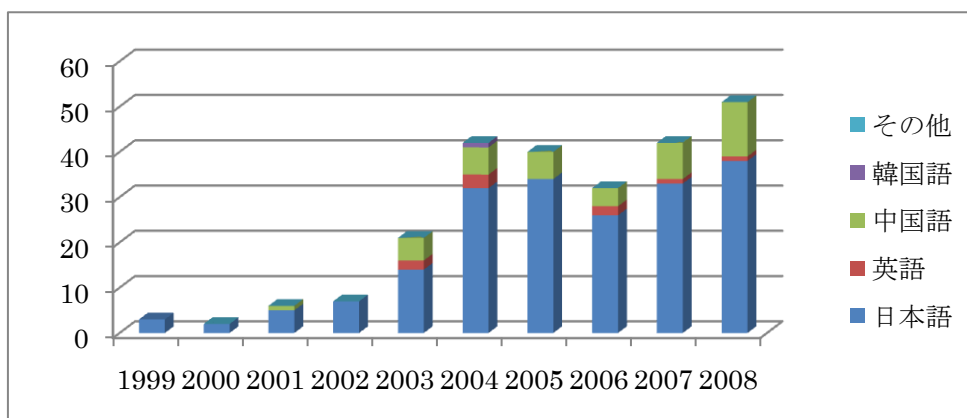


2000年の「その他」はフランス語

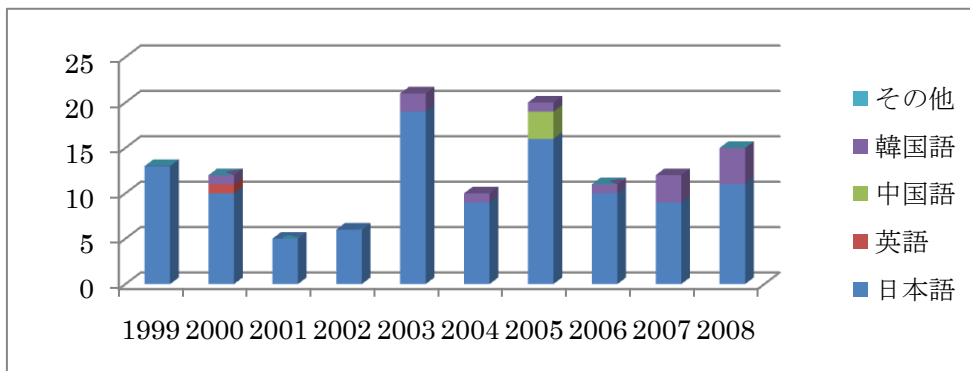
中国近世（宋～清）（22名、延べ86名）



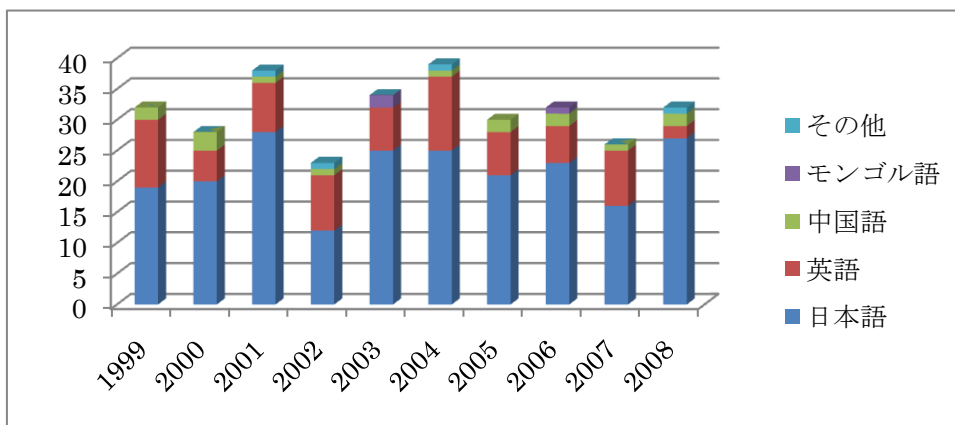
中国近現代（26名、延べ95名）



朝鮮（10名、延べ49名）



中央アジア・北アジア（17名、延べ86名）

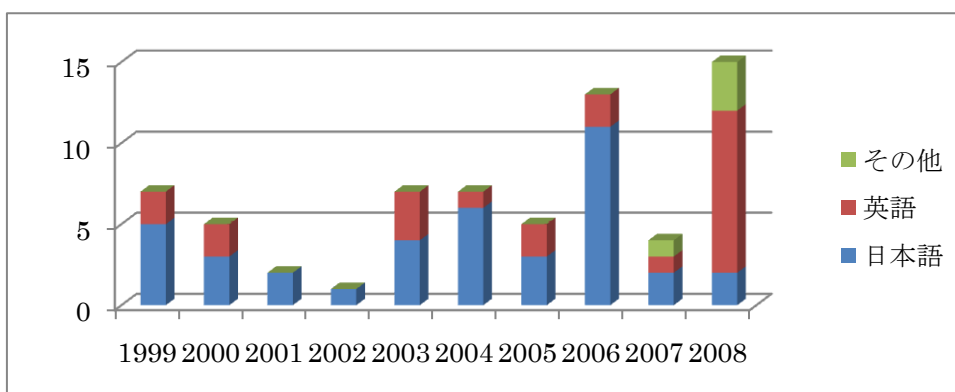


2001年の「その他」はロシア語。

2002年の「その他」は韓国語。

2004年、2008年の「その他」はドイツ語。

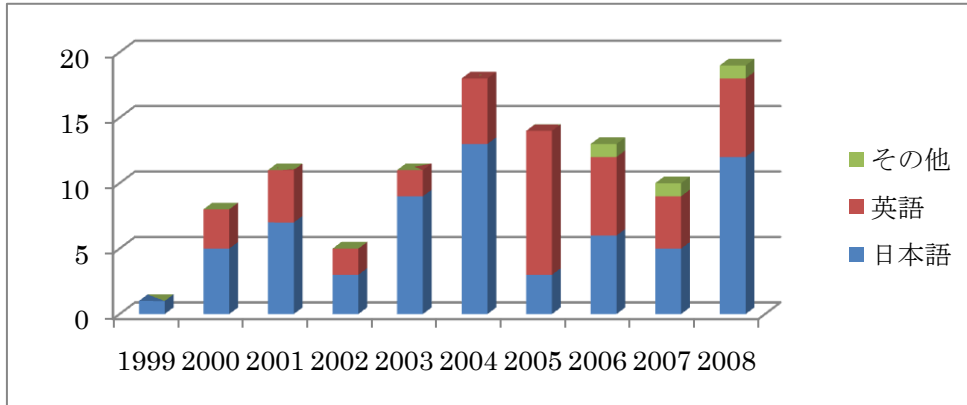
南アジア・東南アジア（11名、延べ35名）



2007年の「その他」は中国語。

2008年の「その他」はベトナム語。

西アジア（12名、延べ41名）



2006年の「その他」は中国語。

2007年、2008年の「その他」はトルコ語。

*本図表は、財団法人東洋文庫が毎年出版している『東洋文庫年報』に掲載されている同文庫研究員の主要業績を、言語別に集計したものである。

- ①ここで統計をとった東洋文庫の研究者には、専任研究者（主に退職者）、兼任研究者（大学等に勤務する中堅以上の研究者）、客員研究者（プロジェクト研究に従事する研究者。中堅以上も若手も含む）の三種が含まれているが、区別はしていない。今回統計をとることができたのは、全部で100名余りであり、全国の動向を正確に代表するとはいえないが、必ずしも主要大学のみには限られない全体的な動向を窺うに足りるだろう。
- ②すべての研究者が毎年業績リストを提出しているわけではなく、また、新しく研究者に任用された場合や逝去の場合など、毎年の研究者の数には出入りがあるが、分野ごとにそのまま集計した。
- ③ジャンルとしては、（1）著書、（2）編書、（3）論文、（4）学界動向、（5）書評・紹介、（6）翻訳、（7）講演、（8）その他（評論、雑記、座談会等）となっているが、ここでは、（1）から（4）のみを主要業績としてリストアップし、ジャンルを区別せずに集計した。各研究者の記載の方法は必ずしも一定していないが（たとえば「論文」と「その他」の境界など）、『年報』記載の通りに扱った。
- ④研究者の専門は必ずしも「東洋史学」に限られず、言語学・文学や日本史、現代政治、国際関係論、文化人類学などの研究者もかなり多いが、広い意味で「東洋史学」に含まれると思われる研究者については範囲に含めた。

日本の東洋史研究の被引用数
(Web of Science, Google Scholar, CSSCI, THCI)

*1 「Web of Science」における当該研究者の論文掲載数(検索対象期間は1956～2011年〔一部を除く])

*2 *1の各論文の被引用数の合計

*3 「Google Scholar」掲載論文等で引用実績があるもののうち、上位3件の総被引用回数の合計
(同一論文が別形式により検出される場合もある)

検索時期はいずれも2011年5月

No.	専門分野	WoS 論文掲載数 *1	WoS 総被引用数 *2	Solar 総被引用数 *3	CSSCI	THCI
1	中国史	0	0	165	171	83
2	中国古代史	0	0	33	64	43
3	中国法制史	1	0	48	343	37
4	中国外交史	2	0	43	8	2
5	中国政治史	5	4	32	10	6
6	中央アジア史	0	0	36		
7	東南アジア史	3	10	156		
8	東南アジア史	2	1	50		
9	イスラーム史	0	0	29		
10	中国・宋代史	0	0	127	94	34
11	インド史	2	1	97		
12	中国明清史・女性史	0	0	85	23	16
13	インド史	0	0	15		
14	内陸アジア史	0	0	16		
15	トルコ史	0	0	31		
16	フィリピン史	0	0	15		

No.	専門分野	WoS 論文掲載数 *1	WoS 総被引用数 *2	Solar 総被引用数 *3	CSSCI	THCI
17	中国近代史	2	0	123	145	20
18	インド洋海域史	0	0	13		
19	インド史	4	2	30		
20	東南アジア史	0	0	10		
21	中国明清史	0	0	14	184	38
22	中央アジア史	1	0	17		
23	アジア経済史	1	4	98	9	0
24	中央アジア史	0	0	21		
25	インド史	1	0	17		
26	中国明清史	0	0	20	84	46
27	アジア経済史	1	0	16	7	1
28	中国東北近代史	0	0	7		
29	世界史	0	0	30		
30	中東イスラーム史	0	0	28		
31	東南アジア史	0	0	18		
32	東南アジア史	2	0	7		
33	チベット史	0	0	29		
34	中国近代史	0	0	10	2	1

参考資料5 注記

本参考資料は、Web of Science 及び Google Scholar に依拠して、日本の東洋史研究者（必ずしも文学部の東洋史のみではなく、法学部・経済学部出身者も若干名含む）の被引用回数を調査したものである。調査対象者の選択について、特に一定の基準はないが、日本のなかでの知名度とともに、英語圏への発信に必ずしも無関心ではないと考えられる研究者を選んだ（従って、日本或いは現地でよく知られていても、英語圏への発信を殆ど行っていない研究者は入っていない）。

また、中国史の場合、漢語での発信も英語以上に大きな比重を占めるので、中国史研究者に限っては、漢語による引用索引を利用して調査し、参考として付記した（右側の2欄）。第一は、中国の南京大学で作成した「中国社会科学引文索引（CSSCI）」で、中華人民共和国における社会科学（一部人文学も含む）関係の学術雑誌461種（うち歴史関係は26種。なおこの数値は2004-2005年度のもので、年により変動がある）を選び、そこでの引用数を統計したものである。対象時期は1998年以降である。第二は、台湾の行政院国家科学委員会人文及社会科学発展処で作成した「台湾人文学引文索引（THCI）」で、343種の学術雑誌を対象とし、そのうち歴史関係は52種である。対象時期は1996年以降である。いずれにおいても、対象となる雑誌の学術性については十分な審査が行われるので、これらの索引の対象雑誌に選ばれることは、学界におけるステータスを保証するものと見なされている。

国際学界における日本の研究の認知度 —Cambridge History of China シリーズを例として

東洋史学の場合、何らかの既存のデータベースによって包括的に国際学界での日本の研究の引用数の統計を取ることは難しい。ここでは、それを補う一つの方策として、Cambridge University Press の出版している Cambridge History シリーズの中国関係の部分を取り上げ、各巻末の Bibliography を用いることによって、統計的整理を試みた。

Cambridge History シリーズは、1902年にケンブリッジ版近代史が刊行されて以来、英語圏における学術的な歴史概説書シリーズとして、定評のあるものである。欧米の歴史が中心であるが、この数十年来、「地域史」分野として、アジア・アフリカの諸シリーズも刊行されている。ここでは、Ancient China（1巻、中国の先秦時代）、China（未刊行分も含めて15巻、秦漢から現代まで）を取り上げ、その中で日本の研究者の業績がどの程度、各巻末の Bibliography に収録されているかを集計し、表に示した。

Bibliography には、研究文献のみならず史料も相当の割合で混在しているので、日本の研究者の業績数のパーセンテージを計算しても、それほど正確に日本の研究のプレゼンスが示せるわけではないが、欧米の学者にとって参照すべきスタンダードな業績と考えられているもののうち、日本の研究者の業績がどの程度を占めているかということ、大略示すことができると考える。中国関係のシリーズの各巻の発行年は1970年代から最近に至るまでバラバラであるが、各巻を分担執筆する著者は概ね世代の比較的高い大家で、日本語を使える人が多いので、日本語文献もかなり引かれている。現在の英語圏では、日本語の読解力の無い若い世代の研究者が増えているため、本表の状況は、現時点での英語圏の平均的研究者が日本の研究者の業績に示す関心の度合いとは、かなりずれているであろうことに留意する必要がある。

なお、これらの Bibliography に引かれている業績は、言語の如何を問わず、20世紀の初めにさかのぼるかなり古いものも含まれている。自然科学の領域では考えられないことであろうが、歴史学の領域では、古い文献であっても、当該分野のスタンダードな研究と見なされれば時代を超えて参照されることがあり得、むしろ、流行の理論などにコミットするよりも、長く参照される重厚な実証研究を良しとする考え方もかなり根強いと言える。そのような事情もあって、近現代史では、史料と研究文献との時期が接近していて区別がややつけにくい面もあるが、内容から見て「歴史研究」的な関心をもつものを選択した（現地調査などは入れていない）。

表から日本の研究者の業績の英語圏における「認知度」を推定してみると、日本の研究者の業績は、人民共和国時代の巻でほとんど引かれていないものを除き、3%から16%の間に分布している。特に秦漢から清代前期にかけては、10%を超えており、この時期の研

究が日本人研究者の得意分野と見なされていることが推測されよう。アメリカ合衆国の中国史研究は清末以降を中心としており、近年は明清、さらに宋代の研究者も増えてはいるものの、前近代については、広範な分野をカバーするだけの人材が不足している。むしろ中国語圏の研究者は前近代史でも数は多いが、日本の研究者の研究は、実証面で比較的水準が高く、参照するに足るとみなされてきたと言えよう。

使用言語について見ると、史料の言語が主に中国語であるのを除き、研究文献では本シリーズの使用言語である英語と、現地語である中国語とが大きな比重を占めるが、その他の言語としては日本語が（少なくとも前近代史では）群を抜いて多い。日本の研究者の使用言語という観点から見ると、**Bibliography** に引かれている日本の研究者の業績の中で、日本語が圧倒的な比重を占め、英語は1～2割程度にすぎない。即ち、必ずしも英語で書かなくても英語圏の学界で認知されるという状況が、少なくとも中国前近代史においては存在してきたと言える。ただ、このような状況は今後、急速に変化してゆくことが予測される。

表 Cambridge History シリーズにおける日本の研究者の業績の引用

シリーズ名	巻数	時期	発行年	A 文献数	B 内日本の研究者の業績	C 割合(%)	D 日本語	E 英語	F その他	備考
Ancient China			1999	1730		56	3	46	8	2 中国語
China	1	秦漢	1987	695		88	13	79	9	0
China	2		未刊							
China	3	隋唐	1979							文献表なし
China	4		未刊							
China	5	宋	2009	746	111	15	15	98	13	0
China	6	遼金元	1994	824	112	14	14	97	14	1 ドイツ語
China	7	明1	1998	608	36	6	6	30	6	0
China	8	明2	1998	1311	216	16	16	187	29	2 中国語
China	9	清前期	2002	1118	110	10	10	97	13	1 中国語
China	10	清末1	1978	729	44	6	6	38	6	0
China	11	清末2	1980	754	51	7	7	42	9	0
China	12	民国1	1983	942	35	4	4	28	7	0
China	13	民国2	1986	1279	71	6	6	52	18	0
China	14	人民共和國1	1987							文献表なし
China	15	人民共和國2	1991	1029	4	-	-	1	3	0

*Cは、B÷Aで、全文献数のなかで日本の研究者の研究文献の占める割合を示す。

*D、E、Fは、Bの日本の研究者の業績を、言語別に分類した数。Fの「その他」については、備考欄に言語を示した。

中国・韓国の人文学振興政策概要

① Humanities Korea (人文韓国支援事業)

2007年から10年間

年間支援総額 200億ウォン

支援期間 10年間

支援対象 ①人文学関係の研究所 ②海外地域を研究対象とする研究所
(社会科学はBK21で対応)

事業目的 (韓国学術振興財団「人文韓国支援事業申請要綱」2007年6月)

- ・研究所内の研究主体勢力を養成することを通じて人文学研究のインフラ構築と国際的水準の研究力量をつけさせること
- ・研究アジェンダは学問的・社会的需要を反映した学際的なものであること
- ・世界的研究成果の普及を通じて知識基盤の付加価値を強固なものとする

専任研究員を雇用する人件費を保証し、10年後には大学の自己努力で、専任研究員を大学の正規教員定員に組み込むことを条件とする。

選定結果

1) 人文・大型研究(年間予算10～15億ウォン) 申請21大学 採択5大学

梨花女子大学梨花人文科学院／全北大学全羅文化研究所／釜山大学民族文化研究所／ソウル大学人文学研究所／成均館大学東アジア学術院

2) 人文・中型研究(年間予算5～8億ウォン) 申請81大学 採択10大学

3) 海外型研究 申請51大学 採択3大学

漢陽大学亜細亜太平洋地域研究センター／釜山外国語大学地中海研究所／高麗大学日本学研究センター

② 東北アジア歴史財団(本部・ソウル市)

2006年大統領令により、教育人的資源部のもとに設置。

設立目的(ホームページによる)

東北亜歴史財団は、北東アジアと全世界を不幸におとし入れた歪な歴史観と、それに

よって引き起こされた問題点を直視して、長期にわたる総合的な研究分析と体系的かつ戦略的な政策開発を成し遂げることによって、歴史に対する正しい理解を図り、北東アジアの平和と繁栄の基盤づくりを目的に設立された。

活 動 内 容 (同上)

【政策企画室】 東アジア平和・協力に向けた政策の開発、歴史葛藤の解消に向けた学術交流事業、教科書と関連した国際協力、歴史教育の活性化支援

【歴史研究室】 日本史・韓日関係史の研究・支援、韓日の歴史懸案分析および対応策の樹立、韓国古代史及び韓中関係研究・支援、韓中の歴史懸案分析及び対応策の樹立、東アジア史の研究・支援

【広報資料室】 国内外の広報の総括、国内外の歴史関連の NGO に対する支援、東アジア事業に関わる書籍の出版・発行、東北アジア歴史資料センターの運営

【独島研究所】 独島関連研究機関の総括・調整、独島関連の戦略・政策の開発、独島領有権を強化するための方案を作る研究及び調査、独島関連の広報・教育及び誤謬訂正事業

予算・スタッフ

人員構成 (専任)

理事長	1人
理事	1人
主席研究員	3人
責任研究員	3人
研究員	20人
副研究員	22人
行政職員	27人
合計	77人

予算	2009年	202億8300万ウォン
	事業費	138億9200万ウォン
	人件費	38億9400万ウォン
2010年		185億6900万ウォン
	事業費	118億6100万ウォン
	人件費	43億9500万ウォン

③孔子学院（本部・北京市）

海外での中国語・中国文化の教育・伝播の為に中国政府が設置した非営利の独立法人。
2004年に北京に本部を設置。

中国教育部の下の事業単位である「国家漢語国際推广領導小組辦公室（国家漢辦）」の指導のもとで活動。

設 立 目 的（孔子学院章程による）

孔子学院は世界各国（地区）人民の漢語学習に対する需要に応じ、世界各国（地区）人民の中国の言語文化に対する理解を増進し、中国と世界各国の教育文化交流協力を強め、中国と外国の友好関係を発展させ、世界の多元的文化発展を促進し、調和ある世界を作るために尽力する。

活 動 内 容（同上）

- ① 漢語教育
- ② 漢語教師の養成、漢語教育資源の提供
- ③ 漢語試験及び漢語教師資格の認定
- ④ 中国の教育・文化などに関する情報提供
- ⑤ 中国と外国との言語文化交流活動の推進

具体的には、海外の大学などと提携して「孔子学院」を設置し、中国語・中国文化の教育を行うことを中心とする。中国政府が運営費の2－3割を補助。

孔子学院の設置状況（漢辦ホームページによる）

2009年時点で282校の孔子学院と274校の孔子課堂があり、世界88カ国に分布。日本には、学院・課堂あわせて17校ある。立命館大学、桜美林大学、愛知大学、早稲田大学など。

第二章 社会学

I はじめに：国際化の現状

日本の社会学では、かねてより国際化の必要性が学界内部から強く訴えられてきた。第二次大戦が終わってまもなくの 1949 年に国際社会学会(International Sociological Association)が結成されて、その翌年に各国の社会学会に参加が呼びかけられた際、いち早くそれに応えた八つの national association の一つが、日本社会学会であった(森岡・矢澤 1993)。そして、その第一回世界会議に日本を代表して出席した尾高邦雄を通じて、社会階層と社会移動に関する国際比較調査研究へ参加することになり、学会として SSM 調査研究を実施し、その成果の一部は、リップセットとベンディックス(1959)に活用された。

しかしながら、その後の日本社会学の国際化はけっして順調には進展してこなかった。

何が「国際化」かについては、様々考え方があり、それについてはあとで考察するが、とりあえず簡単な指標で現状をとらえてみよう。

論文掲載割合

まず、一つの指標は、社会学の国際的な専門誌への、日本人研究者の執筆になる論文の掲載数及び掲載割合である。参考資料 1 の表 1 は、1990 年から 2009 年にかけての 20 年間ににおける主要な社会学専門誌への「日本人論文」の掲載割合を示したものである。ただし、この表については、あらかじめ次の点に注意しておきたい。

(1) ここで「日本人論文」と同定されているのは、必ずしも全てが「日本の社会学者の論文」ではない。検索の作業では、各専門誌の各号の目次から、著者の綴りが日本名のものをピックアップしたのだが、この中には、日系の人の論文も含まれている。正確な数は分からないが、おおまかな推定で 1～2 割がそうだと考えられる。また、ここには、日本的な意味では「社会学者」ではなくて「社会心理学」の研究者が若干含まれている。

(2) 雑誌としては、23 誌、うち、ドイツ語で 3 誌、フランス語で 2 誌を選んだが、この選択は必ずしも何かすでに確立された基準があつて選んだものではない。その面ではやや恣意的な選択であることを免れない。また、ここでは社会学の「比較的一般的な」専門誌とみなされているものを重視しており、「特定の限定された領域に特化した専門誌」は含まれていない。

以上の前提を念頭においた上で表を見てみると、明らかに、掲載割合は極めて低い。総計の欄でみると、全論文数 13,038 本のうち、日本人論文数は 118 本で、0.91 パーセントにすぎない。

これがどれくらい低いかを考えると、まず、単純な通常の人口数で考えれば、世界の総人口約 70 億人のうち、日本人は 1 億 2000 万人だから、人口割合は、1.7 パーセントであ

る。この比率と比べると、社会学者の論文掲載率は約半分になる。次に、社会学者の数で考えてみよう。世界の社会学者の数の統計は存在しないが、アメリカ社会学会の会員数が約 13,000 人。ざっそこの 3 倍弱が世界の社会学者数だと推定すれば、約 36,000 人の社会学者がいる。それに対して、日本の社会学者の数は、日本社会学会会員数で見て、約 3,600 人、つまり、10 パーセントを占めることになる。そうすると、論文掲載率は、この比率に対して、約 11 分の 1 になってしまう。

しかも、すでに述べたように、表 1 の掲載割合の数値は、厳密には「日本の社会学者」ではない人たちの論文も含まれているので、実際の論文掲載率は 0.91 パーセントよりもさらに 2～3 割低いと見なければならぬのである。

なお、時間的なトレンドに関しては、多少の変化はあるが、いずれも 0～2 パーセントという低い水準を上下しているだけで、この 20 年間、とくに傾向性は認められない。

論文検索システムから

次に、Web of Science と Google Scholar の二つの検索システムを使って、約 100 名の日本の社会学者について、検索論文数と被引用数とを調べてみた。その結果が参考資料 2 の表 2 である。

ここでも若干の注釈が必要であろう。

(1) ここにピックアップされた「社会学者」の選択は、主として (a) 「日本社会学会の役員経験者」を中心としている。このカテゴリーには、1997 年以降の理事経験者を中心としながら、それ以前の主要な役員経験者を含んでいる (一部、故人を含む)。それ以外に、参考として、(b) 戦前の日本の理論社会学を代表する社会学者 (No.1、故人)、(c) 日本国内で「社会学者」として一般に広く知られている研究者、(d) 役員経験はないが、海外で Ph.D を取得したりして、国際的な活躍が期待されたりすでにその実績が日本国内で評価されている研究者。この中には、日本社会学会でとくに「国際交流」関係の委員をつとめている人が多い。そして最後に (e) 純粋に比較対照のために、恣意的に選ばれた 3 人の外国の社会学者 (F001～F003)、からなっている。

(2) Web of Science も Google Scholar も、それぞれのくせや偏りがある。まず Web of Science は、検索対象の媒体が非常に限定されている。逆に、Google Scholar の対象は非常に広いが、集計に手作業を必要とするため、表にあげた数値にやや正確でない部分がある。

(3) ただし、いずれの場合も、基本的に「英語媒体」に限定して集計した。

(4) どちらの検索システムも、一定の機械的なアルゴリズムで構成されている。したがって、この検索結果がすなわち「社会学者としての業績の高さ」を意味しているわけではない。この点はくれぐれも誤解がないように扱う必要がある。

さて、表2から、いくつかの特徴を見て取ることができる。

第一は、全般的なヒット数の少なさである。Google Scholar の検索数でさえ、ゼロの数値の人が非常に多い。会長経験者といえども、ゼロの人が何人かいる。むろん、この表は完璧なものではないし、検索媒体に偏りがあることを考慮しなければならないのだが、少ないことは否めない。つまり、国内で社会学者として高く評価されていること（会長に選ばれるとは、基本的にそういうことだ）と、こうした検索システムで高い数値が現れることとの間には、極めて大きなギャップがあるということだ。似たようなことは、現在 50 歳代で、世間で非常によく知られている社会学者（No.99 と No.101）についても言える。

第二に、やはり国際的に評価の高い社会学専門誌に数多くの論文を発表している研究者（No.64 と No.68）は、比較対照にとった3人の海外研究者と比べても、高い数値を示している。

第三に、一般論として、比較的高い数値を示す研究者は、（a）海外の研究者との共同論文があるか、海外（英語圏）の研究者との交流が深い、（b）日本社会のある経験的領域に関して、日本を代表する研究者として知られている、（c）海外で Ph.D を取得した、などの特徴を有する人である。

最後に、一人だけ個人名をあげさせていただくと、No.14 は、学士院会員で文化功労者の富永健一先生である。富永先生は、少なくとも日本国内では、日本社会学の第一人者である。このことは、日本の社会学界の共通認識だと言って良い。しかも、先生自身、若いときから海外との交流に極めて積極的で、海外の社会学者の知己も多い。しかし、この表での検索数は、多くない。その理由は、先生の場合、国際的な専門誌に掲載された論文がほとんどないということである。つまり、例え、実質的な研究業績が非常に高い場合でも、国際的な専門誌に論文が掲載されることがなければ、この検索システムでは低く評価されてしまうということである。

日本社会学会の取り組み

日本社会学会は、日本の社会学が他の隣接する学問分野と比べて、国際化のレベルにおいて大きく立ち後れているという認識を明確に持っている。そして近年における他の東アジア諸国の社会学の急速な発展の中で、そうした諸国との比較においても、国際化のレベルが追い抜かれつつあるという危機感を抱いている。

こうした事態から少しでも脱却するための方策として、日本社会学会は 2014 年に国際社会学会の世界社会学会議（以下、ISA 大会という。）を日本、より具体的には横浜に誘致し、現在その準備を進めている。

ISA の大会を日本で開催したいというのは、長年の日本社会学会の夢であった。しかし、その道のりは平坦ではなかった。ISA 大会の誘致を本格的に検討し始めたのは 2003 年期

の社会学会理事会であったが、その際でも、一部からはやはり「時期尚早」ではないかとか、国内の会員の多くにとってはたしてメリットがあるのかといった疑問の声がないわけではなかったのである。そうした消極論を乗り越える上でおそらく大きく影響したのが、「このままでは、もしかすれば東アジアでの最初の ISA 大会の開催は中国に持って行かれるかも知れない」という懸念であったように思われる。サッカーの 2002 年のワールドカップ大会が日本単独開催ではなく日韓共同開催になったことが、どこかで影響していたのかも知れない。

2014 年の ISA 大会の横浜開催が決まり、現在、日本社会学会はその準備に全力をあげて取り組んでいるが、ここでも大きな心配事は、「はたしてどれだけの日本の社会学研究者が横浜大会に参加してくれるか」という問題である。

こうした心配が生じるのは、日常的に、日本の社会学研究者の多くが「国際的」な研究交流や研究集会からは依然として疎遠なかたちでいるのではないかと、そして、多くの日本の研究者にとって、ISA のような大会に参加したりそこで報告したりすることへの関心が薄いのではないかと、というふうに推定されるからである。

こうした懸念があるため、日本社会学会では、「国際化」に向けた関心の向上と議論の活発化のため、いくつかの活動に取り組んでいる。その一つとして、日本学術会議の社会学委員会と社会学系コンソーシアム（社会学系の約 30 の学会からなる協議機関）とが共同で、「日本の社会福祉学・社会学の国際化に向けて」と題するシンポジウムを開催したりしている。このシンポジウムは、すでに、2010 年 1 月と 2011 年 1 月の 2 回開催された。

II 国際化が遅れている要因について

なぜ日本の社会学の国際化は遅れているのか。なぜ、そのレベルは低いのか。これは難しい問題である。

少なくとも、二つの側面にわけて考える必要があるだろう。一つは、歴史的な経緯の問題である。国際化が進展しても良い時期にそれが進展しなかった、その理由を考えることである。もう一つは、現時点において、国際化の進展がすみやかではない理由を考えることである。

(1) 歴史的な考察

近代化への関心

すでに述べたように、戦後まもなくの時期において、日本の社会学はまさに国際化に乗

り出そうとしていた。いちはやく ISA の national association の一つとして加盟し、その事業である社会階層と社会移動の国際比較調査に積極的に参加した。1950年代の後半、昭和の30年代にはそうした方向性が見えていたのである。

別の面でも、次のようなことが指摘できる。それは、日本社会についての社会学的研究への関心が、欧米の社会学者の間で高まっていたことである。具体的なケースとしては、R. Dore の『都市の日本人』(1958)、R. Bellah の『徳川宗教』(1957)、J. Abegglen 『日本の経営』(1958)のような研究が、50年代の頃には現れている。

これと関連して、社会学ではないが、1961年に日本史の専門研究者であるハーバード大学のライシャワー氏が日本大使に就任したことの意味も大きい。この人事に象徴されるように、60年代前半には日米の政治学者や歴史学者の間で「比較近代化論」への関心が高まっていた。

ここには、戦後から60年代にかけての社会科学の主要な問題関心が「近代化」ないし「産業化」であったことが現れている。それはとくにアメリカにおいて顕著であったが、その影響をうけてヨーロッパ及び日本でもそうだったと言えるだろう。この問題関心は、「社会の近代化のプロセスはどうなっているか」「近代化はどのようにして達成されるか」「近代化のための条件は何か」「近代化することで社会にはどのような変容がもたらされるか」「近代化と産業化との関係、近代化と経済との関係はどのようなものか」「そもそも近代化とはなにか」というような問いからなっていた。

こうした近代化への問題関心にとって「日本社会」は極めて重要なケーススタディの対象となる。なぜなら、この当時、非欧米社会の中で「近代化」に一定程度成功したと言えるのは唯一日本だけだったからである。第二次大戦に枢軸国側として参戦して惨めに敗れ、それは一定の「挫折」とはとらえられたものの、近代化していない社会だからではなく、何らかの意味で「不十分な」あるいは「正常ではない」近代化を遂げた社会だとみなされたのである。

この問題関心は、戦後の日本の社会科学者の多くに共有されていた。丸山真男の天皇制ファシズム論がそうだし、民法学者川島武宜の『日本社会の家族的構成』(1948)がそうであった。社会学でいえば、福武直を中心とする日本農村社会研究が、戦後の農地解放などの「民主的施策」によって変化しつつある日本農村における伝統的なものと近代的なものとの相克や葛藤を描き出そうとしていた。

先に述べた国際的な階層研究への参加も、同様の問題関心を背景にしていた。社会移動が多いかどうかは、社会の近代性の一つの指標とみなされていたのである。つまり、前近代的な社会あるいは近代化が不十分な社会では、階層ないし階級が固定的で、世代間の移動が乏しいのに対して、機会が開かれている近代社会では、多くの社会移動があるはずだという推測が前提的に受け入れられていて、その前提のもとで、各国の社会移動の実態を

比較調査しようというプロジェクトなのであった。

戦後まもなくの日本社会学の「国際化」は、そうした国際的な社会科学全般における「近代化問題」への関心に支えられていた。

学会内の合意形成の失敗

ところが、この「国際化」は順調には進展しなかった。むしろ、頓挫したと言わなければならない。なぜ頓挫したか。これに答えるのは極めて難しいが、かなり推測を交えながらあえて考察してみよう。

一つの要因として考えられるのは、日本の社会学の内部に、やや単純化した言い方をすれば「国際派」と「国内派」ともいうべき対立があつて、結局、1960年代から70年代にかけて、国内派が優勢だったということである。

1970年代、日本社会学会の理事会で、ISA大会を日本に誘致してはどうかという議題が真剣に検討されたことがあつた。当時、日本社会学会を代表してISAの理事に就任していた人を中心に何人かの学会理事が推進派であつた。日本の経済的地位はGDPがアメリカについて世界第二位かそれに迫ろうとしており、日本社会学会の会員数もアメリカ社会学会に次いで第二位という状況で、日本で開催するのはけっしておかしなことではなかつた。しかし、結局はISA大会の誘致は見送られた。大多数の学会理事が「時期尚早」と判断したためである。

時期尚早という判断の背景の一つには、財政上の問題というそれなりに合理的な理由があつた。当時、国際学会大会を開催するにあたっては、開催地の学会が多額の経費負担を強いられるという見方が一般的だつた。（真実だつたかどうかは不明だが。）それを企業からの寄付でなんとかまかなっていることが多いという話だつた。しかし、日本社会学会には財政上の余裕はないし、ISA大会の開催に寄付してくれそうな企業もなかつた。これが、一つの理由である。

しかし、より根底的にあつたと思われるのは、国際派と国内派の対立であつた。当時の社会学会の上層部は、他の学問分野でもその傾向があつたと想定されるが、マルクス主義に親近感を抱く研究者とそれ以外の人びととに二分される雰囲気があつた。原因はよく分からないが、前述の尾高邦雄を代表として国際派と見なされる人はどちらかと言えば非マルクス主義的な研究者であつた。おそらく、国際的に見て当時の社会学がアメリカや西側ヨーロッパ諸国で発展していて、それらの諸国の社会学者との交流が比較的が多い人たちが「国際派」になっていたという面があつたのだろう。

いずれにしても、この対立構図の中で、国際派から持ち込まれたISA大会の誘致という案件は、学会理事会の主流派を構成していた国内派の人たちからは、日本の社会学の発展にとってそれほど緊急性や高い意義を持つものとは見られなかつたのである。

この ISA 大会誘致の断念に象徴されるように、60 年代から 70 年代にかけて、日本社会学会として、日本の社会学を「国際化」しなければならないという意欲は低調だったと言えるだろう。ISA との組織上の交流は継続していたが、それを担ったのはどちらかと言えば一部の人たちに限られていたのである。

(2) 1970 年以降の社会学の状況

70 年代に入ると、ある点では状況は大きく変化して、様々な面での国際化はそれなりに進展していくのだけども、根本的なレベルで日本社会学の国際化がスムーズには進展していかない別の要因が現れてくる。

時代の変化

まず、大きな状況の変化として、三つが指摘できる。一つは、それまでのような「マルクス主義か否か」というイデオロギー的な対立が薄まってきたことである。これは、日本やヨーロッパではマルクス主義の退潮としてそうなのだが、他方で、アメリカではむしろマルクス主義的な社会学の進展が見られた。いずれにしても、日本の社会学に関する限り、70 年代から研究者になったような世代（おおまかに言って、1940 年前後生まれ以降の人々）の間では、そうした研究者の思想信条上の違い（違いはもちろんあったのだが）が、研究組織や学会組織の運営に反映されることは次第になくなっていった。

もう一つは、院生時代や若手研究者の時期に海外に留学する社会学者が次第に増大していったことである。これによって、海外の研究者とのネットワークをもち、国際的な専門誌に論文が掲載される日本人社会学者は以前よりは増えていった。

この二つの変化は、明らかに国際化の進展にとってプラスである。しかし、にも関わらず、日本社会学の国際化の進展はそれほど進まなかった。同じ時期、だいたい 1970 年代の後半ないし 1980 年代以降、自然科学系はもとより、人文社会系の学問でも経済学や心理学などでは、研究成果の発表媒体の中心を次第に英文の専門誌と国際的な学会大会とにシフトしていく傾向を強めていったのだが、社会学ではそうした動きは極めて弱いままだった。

ここで、社会学の国際化のスムーズな進展にとってややマイナスに働いたと思われる第三の変化が指摘できる。それは、「近代化」への問題関心の衰退である。すでに述べたように、戦後初期から 1960 年代のはじめにかけて、世界の社会科学の大きな問題関心の一つが「近代化」であり、その中で日本社会の研究は世界的に見ても大きな研究戦略上の意義を有していた。しかし、70 年代以降、とくに 80 年代に入ると、韓国、台湾、香港、シンガポールなどの諸国（地域）の経済的発展が著しく、日本はもはや「非西欧社会で唯一近代化を成し遂げた社会」ではなくなってしまった。この時期、日本社会への関心を集め

たのは、「日本的経営」の問題である。オイルショックなどで停滞に苦しむ欧米社会に対して、比較的順調に経済を回復していった日本の産業システムに関心が注がれたのである。その一環として、「日本人論」への一定の関心の高まりもみられた。表2の中では、No.10とNo.12の研究者がこの領域に関係している。また、この表には含まれていないが、中根千枝氏（文化人類学）のタテ社会論が注目されたのもこの時期である。

しかし、全体としては、経済のグローバル化が進展する中で、日本社会が社会科学的関心の的になる度合いは減少していった。それにともなって、「近代化」というテーマを掲げた日本の社会学者との研究交流や、日本の社会学者の研究内容への関心も弱まっていったように思われる。

社会学の拡散

社会学が、隣接する他の学問分野と比べて「国際化」が進展していかなかった背景には、世界レベルでの社会学の動向及び特徴も関係しているように思われる。

一つの背景としては、1970年代以降、社会学が全体として「拡散していった」ことがある。1950年代から60年代にかけて、社会学の発展はアメリカ社会学によって担われ、中でもパーソンズを中心とする構造機能主義的な理論がトーマス・クーンの意味でのある種の「パラダイム」として存在していた。ところが、1960年代末からの学生叛乱などを通じて、そのパラダイムが社会学内部からの批判によって崩壊し、それと平行して、既存のパラダイムの克服を目指した様々な試みが展開されてくるのだが、それは結果として社会学的問題関心や理論枠組みあるいは語彙そのものの拡散を増大させていったのである。方法論的にも、現象学的社会学、エスノメソドロジー、シンボリック・インタラクショニズム、再帰的社会学、構造主義、構築主義、脱構築、数理社会学、合理的選択理論、計量分析、ネットワーク分析、ライフヒストリー分析、会話分析、口述の社会史などの様々な社会学的方法が生まれ、対象領域としても、対抗文化、青年文化、ジェンダー、環境、エスニシティ、国際社会学、新しい社会運動、医療、生命、社会福祉、などなど、数多くの新しい社会学的研究が生まれていった。これらは、基本的には社会学の発展ではあったが、同時に拡散であり、学問としての共同性の衰退でもあった。

この拡散は、日本の社会学の国際化に次のような影響を及ぼしたと考えられる。すなわち、第一に、日本の社会学者の中にはそれぞれの領域でそれなりの国際化を目指した個々の営みが見られたのだが、それらはこのように細分化された個別の領域の内部で展開されたため、その動向が他の領域に伝わらず、日本の社会学全体としての国際化にはつながらなかったということである。それぞれの研究者の研究成果は、当該の狭い領域に関心を持つ非常に限られた研究者にしか知られない。例えその研究が国際的に一定の評価を得たとしても、そのことが他の領域の社会学者には伝わらない。それに、ある日本人研究者の研

究成果が当該の狭い領域の内部で一定の国際的評価を受け、その事実そのものは知られたとしても、そもそも他の領域の社会学者にとっては、その研究が本当に高い評価に値するものかどうかはわからない。単に、「仲間うちの評価」でしかないのではないかという疑いが残ってしまう。そのため、「国際的に評価を受けることの意義」が広がっていかないのである。

これと関連して、第二に、拡散化の結果として、そもそも「研究の評価基準」が曖昧でばらばらになってしまっている。これは、世界レベルでそうだ。極端に言えば、1970年代以降の社会学では、「どういう研究が優れた研究か」についての学術的な基準が存在しない。むしろ、これは誇張した言い方だが、そう言っても大きな間違いではないところがある。そうすると、「国際的に評価される」ということの意義そのものが薄くなる。「国際的だ」と見なされている専門誌に論文が掲載されることは、必ずしも「優れた研究」であることの証拠ではなくて、ただ単に、当該雑誌の編集者たちや査読者たちの「主観的で偏った基準」にあった研究であることを意味するに過ぎない。そうした基準とは異なる評価基準を抱えている研究者にとっては、自分のものではない基準に合わせて、細かく規定されている執筆要領に沿ってわざわざ英文で論文を執筆し、自分よりも決して優れているわけではない査読者の無理難題に対応するという努力に時間をかけることの意義が見いだせない。これは、あくまで極端な話だが、原理としてはこうした側面が今日の社会学には存在する。それは、「国際化しなければならない」というインセンティブを大きくそいでしまっているのである。

論文ではなく著書

社会学が経済学や心理学と異なるもう一つの点は、その業績の評価の重要部分が依然として「専門誌の論文」ではなくて「著書」に置かれていることだ。これも、世界的にそうである。

例えば、70年代以降の社会学を主導した何人かの世界的な社会学者を考えても良い。ハーバーマス、フーコー、ブルデュー、ルーマン、コールマン、ウォーラースタイン等々、いずれもその研究は著書で展開されている。どこかの専門誌に掲載された論文によって彼らの研究が注目されたというわけではない。かれらよりもややマイナーな、バーガー、ゴフマン、ギデンズ、アレクサンダー、ライト、などもそうだ。今日でも、ベックやバウマンの理論は著書で知られている。

専門論文ではなくて著書、ということは、専門誌とそこに掲載される論文が、社会学における研究の革新的な向上の媒体になっていないということである。専門誌に革新的な研究が掲載されることはほとんど期待されていない。専門誌を通じて社会的知識が発展していくことが期待されていない。これもまた、「国際的な専門誌への投稿と掲載」という

形での「国際化」を促す上で、障害となっている。

もっとも、世界の社会学がそうであるとしたら、では、なぜ日本の社会学と比べて、韓国や台湾や中国の社会学者たちはより熱心に国際的な専門誌への投稿に努めるのか、という疑問が生じる。しかしその答えは簡単だ。日本以外のそうした諸国の社会学は、戦前からの蓄積が弱く、70年代くらいからの新しい確立期には、学術のグローバル化が言わば前提になっていたということである。それに対して、日本の社会学は戦前から戦後にかけての独自の発展があり、日本語で書かれた論文や書物の膨大な蓄積があり、そして、日本語による社会学の論文や書物を受け入れるに十分なマーケットが存在していたのである。70年代以降、今日に至るまで、日本の社会学界で一定の評価を得る手段として、「国際的な専門誌での論文掲載」は、ゼロではないにしてもそれほど大きなポイントにはならない。むしろ、「単著」があること、「日本の確立された専門誌での論文掲載」があることの方が、依然として重要なのである。

Ⅲ 国際化とは何か

社会学に限らず、人文社会系の学問では、国際化の必要性を感じる研究者が増大している一方で、「国際化」のスローガンがむやみに訴えられることへの批判や懐疑も少なくない。例えば、国際化が単なる「英語化」を意味するのではないかという危惧は、英語圏ではない社会や文化を研究対象とする学問分野や研究者の間からしばしば提起される。あるいは海外からの留学生や研究者を日本の大学で受け入れる際、かれらが日本語を習得しなかったり、日本語の文献資料を読まなかったり、日本語で論文を書かないままで過ごすことができるような制度を作ることに対して、批判は小さくない。せっかく日本で勉強したり研究するのであれば、日本語で書かれた日本の学問遺産、日本の文化や慣習や制度、その思想内容などに触れないままで終わるのは、意味がないのではないかという疑問が寄せられるのである。

これも難しい問題だ。

そもそも国際化とは何か、どういう国際化が目指されるべきかについて、考えておく必要がある。それを社会学に照準しながら試みてみたい。

(1) 多元化と国際化

社会学の場合、世界が多元化しておりグローバル化しているというのは、言わば前提である。しかし、だからこそ、国際化がすなわち英語化やアメリカ化を意味してしまうことに対しては、社会学的な観点からの根強い批判が存在する。すなわち、今日、現実的に進

行しているグローバリゼーションには、経済的一元化、市場主義、アメリカ化といった側面があり、それは世界の本来的な多元性や多様性を無視したり損なったりすることにつながるのではないかという批判である。

学問に関しても、国際化がそうした多元性の無視や抑圧を意味してしまうのではないかという批判がある。例えば、国際化という名のもとで、なんらかの「国際的な標準にしたがった専門誌のランキング」が確立され、そうした専門誌に論文が掲載されるか否かで研究が評価されるということになった場合、それははたして望ましいことか、という疑問が生じる。

現実的に見た場合、社会学で「国際的な標準にしたがった専門誌のランキング」をつけるとすれば、アメリカを中心とする英語媒体の専門誌が上位を占めることになる。

2010年3月に、本調査研究プロジェクトの一環として、日本学術振興会において数名の中堅社会学者に集まっていたいて国際化に関する懇談会を開いたが、その場で注目された問題提起に、「オルターナティブ」という理念があった。オルターナティブというのは、今日、標準と見なされているもの、標準として確立しているものへのオルターナティブである。議論からは、オルターナティブの理念には、具体的に、二つの側面があるように思われた。一つは、人びとの生、生き方、価値、文化のレベルでのオルターナティブである。つまり、アメリカを中心とする市場経済とそれに色濃く影響された生活様式に対して、それとは異なる生き方や社会の在り方もまた、オルターナティブとして正当に意義付けられなければならないということである。もう一つは、社会学そのものの内部にオルターナティブが維持発展されなければならないという観点である。つまり、社会学の研究実践において、そうした人びとの生活レベルでのオルターナティブを正当に意義付ける視線を維持発展させるということは、社会学自体が、学問世界でのある種の「標準」に対してオルターナティブであること、あるいはオルターナティブ的な側面を維持発展させることを意味するということである。ここで、学問世界での「標準」ということでは、今、問題にしている「国際化」そのものも含意されている。

この観点からすれば、社会学をいわゆる国際化の線で推進することについては、一定の留保がつけられることになる。

(2) 多言語の問題

学問の国際化には、研究発表における言語の問題がつきまとう。例えば社会学の場合、国際社会学会(ISA)の「公用語」には、英語だけでなく、フランス語とスペイン語とが含まれていて、公式な文書や印刷物には三つの言語で記事が掲載されることになっている。もっとも、最近ではその規制はゆるやかとなり、実質的に英語一元化が進んでいる。

しかし、人文学や社会科学の多くの学問は、文化や社会の研究であり、その研究対象は

固有の言語文化からなっている。社会学でも、（文化人類学と同じように）世界の様々な地域の文化・社会の研究が重要な部分を占めているほか、（哲学や文学と同じように）様々な言語で著されたテキストの研究もある。このように、研究対象が固有の言語からなっている場合、それについての学術研究の言語がはたして英語で良いのかという問題が生じる。

この点についての危惧は、2010年1月、学術会議社会学委員会と社会学系コンソーシアムとが学術会議の場で開催した社会科学の国際化をめぐるシンポジウムにおいても、何人かの参加者から表明された。

むろん、ある言語文化を他の言語で研究すること自体は、当然のことで、英語での研究は、日本語でのそれと同じように、推進されるべきことだ。問題は、英語が「研究の標準語」になることである。多様な言語文化からなる世界というものを考えた場合、その中で英語になにか特権的な地位が本来的にあるわけではない。人文社会系の学問の言葉として、英語が学問的な観点、研究上の観点から見て、とくに優れた性能を持っているわけではない。少なくとも、それはどこにも証明されていない。

にも関わらず、言わばデファクト・スタンダードとして英語が研究の標準語として確立されつつある。

（3）グローバリゼーションの問題

ここでの問題は、現代リベラリズムをめぐる争点の一つである言語文化保護政策の問題と深く関連している。代表的な争点が、カナダのケベックの言語文化政策で、それをめぐってカナダの著名な二人の政治哲学者が対立している。C.テイラーは、ケベック州政府が住民の子弟にフランス語での教育を義務付けていることに賛意を示している。他方、W.キムリッカはリベラリズムの立場から、住民の子弟がどの言語で教育を受けるかに関しては選択の自由が与えられるべきだと主張している。

テイラーの主張の根拠の一つは、もしも選択の自由が与えられたならば、結果としてフランス語での教育を受ける子弟が減少していったら、ケベック州のフランス語文化そのものの衰退を招く可能性が高いということである。住民がフランス語ではなく英語を選ぶ傾向が高まるだろうと予想されるのは、英語の方が就職や経済活動において有利だと考えられるからである。つまり、「市場的競争」を通じて、フランス語文化が駆逐されるだろうという危惧である。それに対して、テイラーは、それぞれの個別文化が自らの存続をはかるために、その成員の自由に一定の制約を課すことは倫理的に正当化され得るというのである。

現在、学問世界で英語での標準化が進みつつあるのは、言わば「市場の論理」によるところが大きい。学問に限らず、グローバリゼーションとは一種の「市場の統合」であり、

そこでの取引を支える諸制度と文化の一元化である。その統合のプロセスでいかなる制度や文化が確立されていくかは、QWERT や VHS のようにしばしばデファクト・スタンダードによる。

このような状況の中で、「学問の国際化」とは、結局のところ「学問の言語としてデファクト・スタンダードとしての英語を標準とする」ことになる。これが、経済の国際化の話であれば、国際的な経済取引の言語が英語に一元化されることに対して、とくに異論は出ない。しかし、学問研究はそうはいかない。英語での標準化が進めば、当然、英語以外での学問研究は「ローカルなもの」で「劣ったもの」という位置付けになる。しかしそれは学問そのものの内在的な価値とは必ずしも一致しない。

とくに人文社会系の学問の場合、これまでにそれぞれの言語のもとで固有の学問文化が発展してきている。例えば日本史、東洋史、仏教哲学、日本文学、日本語などの学問研究は、日本語によって展開されてきた文化的伝統がある。もしも英語での研究が国際標準になるとすれば、これまでの学問的蓄積そのものが「ローカルなもの」へと価値を貶めることになる。これらの分野ほどではないかも知れないが、政治学や社会学などにおける日本社会や日本政治の研究についてもそうである。

人文社会系の学問の多くは、ある言語からなる文化や社会を対象とし、それぞれの（同じとは限らない）何らかの言語を学術用語として展開される。言語からなる対象を言語を用いて研究することに、学問の本質的な意義が存在する。そういうところへ、「国際化」の名の下に「学術用語としての英語による標準化」が進行していくことは、学問そのものの固有の価値を損なうことになる可能性が否定できない。

IV 社会学の国際化の課題

「国際化」への懐疑論

以上のような問題が存在することを踏まえた上でもなおかつ、日本の社会学ははたして国際化を目指すべきかどうか、目指すとすればどのような国際化か、そしてそれはいかにして可能かという課題に直面していることは間違いない。

しかし、ここではさらに、社会学と関連領域における「国際化」を目指すことへの懐疑論について、考察しておこう。懐疑論には、大きく分けて、次のタイプがあると言えるだろう。

- (a) 国際化否定論
- (b) 国際化慎重論
- (c) 個人主義的国際化論

(d) 国際化悲観論

まず、極端な立場としては、そもそも国際化を目指す必要はない、国際化を目指してもそれは不可能だ、あるいは国際化は望ましくない、という考えもあり得る。そうした意見をあからさまに表明する人は少ないが、潜在的に無いわけではない。この立場をまとめて「国際化否定論」と呼ぶことにしよう。国際化否定論を支えるものは、「国際化が、それまでの日本の社会学の独自の発展の価値を無視することを意味する」点にあるように思われる。つまり、国際化という目標を掲げることは、日本社会学の文化的伝統を否定する意味を持っており、それには同意できないという「思い」がそこにはある。

この「思い」は無視できない。それを単なる「感情論」だとか「守旧派」であるかのよう考えるのは間違いだろう。社会学的な観点からすれば、そうした「思い」には一定の「市民権」及び「発言権」が尊重されて、学問共同体という「社会」の中に適切に位置付けられ、そうでない意見との共同性や協力関係が確保されなければならない。さもなければ、かつての日本社会学会にわだかまっていたような「国内派」と「国際派」といったような内部分裂ないし対立が生まれ、拡大してしまう。

次に有力な立場は、「国際化慎重論」とも言うべきものである。これは、「単なる英語化やアメリカ化を意味するような国際化は問題だ」「日本社会を研究しようとしたり日本に留学しようとする外国の研究者や学生が、日本語を習得しないで、英語だけの授業に出て英語だけでレポートや論文を書いても構わないような「国際化」で良いのか」というような疑問からなっている。この種の慎重論は、自らは国際的なレベルで活躍している研究者にも少なくない。おそらく、自分自身が海外へ出て現地の言葉や文化を習得する中で研究を進めていったという体験から考えると、自分とは異なる社会を研究しようとするのにその社会の言語文化の内部に入り込まないではたして研究になるのかという疑いが、大きな背景にあるのだろう。

さらには「個人主義的国際化論」という立場がある。これは、「国際化は個人レベルで努力すべきものであって、学会や国の政策レベルで推進すべきものではない」というものである。これもどちらかといえば自らは比較的国際的なレベルで研究を行っている人に多く見かけられる。それと同時に、ここには「学問の自由」に関わる論点も含まれている。学会や国がある学問の「国際化」を推進するということは、本来、研究者個人の主体的で自由な選択で遂行されるべき研究に対して、学会や国が介入することであり、それには慎重であるべきだという考えがそこにはある。

ここにはまた、「そもそも「日本の社会学の国際化」という概念は、「日本の社会学」という集合的なものを想定しているが、はたしてそのように学問を集合的にとらえることはできるのか、集合的にとらえるのはむしろ問題なのではないか」という疑問も介在している。つまり、「日本の社会学」というような集合的なものが存在するわけではない。存

在するのは、個々の研究者の社会学的研究であり、それを越えた集合的な「日本の社会学」を想定することは研究の自律性を脅かすことになりかねない、という考えである。

最後に「国際化悲観論」がある。国際化が望ましいと考える人の間でも、「はたして国際化は可能なのか」「どうしたら国際化が進展できるかその方策がわからない」「ISA大会を開催しても、日本の社会学者がどれだけ参加してくれるか心許ない」といった見方が根強い。実際、確かにそうで、現在の日本の社会学研究者の多くには、「自ら積極的に国際的な場において研究を発表しよう」という意欲は必ずしも強くない。若手の、これからキャリアを積み上げていかなければならないような人たちは、まずもって国内のポストを得るために国内の社会学マーケットに売り込むことが先決で、国際的マーケットに視野を広げる余裕がない。また、すでにポストを得た中高年の研究者にとっては、さらに無理をして国際的競争市場に乗り出さなければならないようなインセンティブが湧いてこない。

学会レベルでの取り組みの現状

こうした状況のもとで、「社会学の国際化」（それが何であれ）がスムーズに進展するという見通しを抱くのは極めて困難である。少なくとも、「放っておいても、個々の研究者の自発的な研究活動の進展プロセスを通じて、自ずから全体としての国際化が進展するだろう」と予測することはできないだろう。

もっとも、日本社会学会の組織レベルでは、「国際化」の重要性を強く認識しており、かねてより学会としての取り組みを進めている。

第一は、何度も触れたように、2014年にISA大会を横浜で開催することである。この準備と実施のため、「世界社会学会議組織委員会」（委員長は長谷川公一東北大学教授）を立ち上げて、積極的に活動している。

第二に、「国際化問題戦略検討委員会」を理事会内に設立し、ISA大会の開催にとどまらない形で、日本の社会学をいかにして国際化するかという課題に取り組んでいる。

第三に、すでに数年前から、毎年の学会大会において、以下のようなプログラムや機会を設けている。（1）アジア諸国から若手研究者を公募により招いて英語セッションを開く。（2）日本の研究者による英語セッションを開く。（3）世界的に高名な社会学者を招待して、講演会を開く。（2010年は、リスク社会論で有名なドイツの社会学者U. ベック氏を招いた。）

第四に、1992年から、英文誌 *International Journal of Japanese Sociology* を編集発行し（年1回）、Blackwell社を通じて世界に頒布している。

こうした努力は積み重ねられてきているのではあるが、残念ながら、今日までのところ必ずしも満足のいくほどの成果は得られていない。

最後に

この報告書は、「国際化」のための方策を論じる場ではないと思うが、あえて、1点だけ述べることにしよう。

社会学の国際化について、いくつかの懐疑論があるのは事実だが、それ以上に、圧倒的多数の中堅以上の社会学者は国際化の現状を何とか改善しなければならないという気持ちを抱いている。問題は、いかなる国際化をどのようにすれば達成できるかの構想が見いだせない、あるいは合意が形成されにくいことにあるように思われる。

実際、「真の国際化とは何か」というような本質論的な思考に入ると、何も手につかなくなる危険がある。

そこで、あえて目標を単純化し限定することが望ましいように思われる。そして、その限定された目標として、「国際的な専門誌における日本の社会学者の掲載論文数を増やす」ということを設定するというようなことが考えられる。この目標はあまりにもプラクティカルすぎて、日本の社会学の文化になじまないところがあることは否めないが、限定されて明確で、達成度が評価しやすいというメリットは大きいだろう。

こうした目標はこれまで意識されてこなかったわけではない。しかし、このような目標はどうしても「個人レベル」の問題だとみなされる傾向があり、学会レベルでこの目標をかかげて取り組んできたことは無い。政府の学術振興政策の具体的諸プログラムにも、明示的に目標として掲げられることはなかったように思われる。(翻訳料や投稿料を科学研究費補助金から支出できるようにはなっているが。)

社会学の現状をみるに、この目標達成を個人レベルの努力だけにゆだねるのでは、改善の見込みは非常に乏しい。何らかの集合的な支援がなければ、現状を打開する可能性を見いだすことは難しいだろう。

参考文献

- Lipset, Seymour M., and Reinhard Bendix. 1959. *Social Mobility in Industrial Society*. Berkley: University of California Press. (鈴木 広訳. 1969. 『産業社会の構造』サイマル出版会.)
- 森岡清美・矢澤修次郎. 1993. 「現代社会学の国際的展開」森岡清美・塩原勉・本間康平編集代表『新社会学辞典』有斐閣：1543-47.

表1. 社会学雑誌における日本人論文の比率

雑誌名	人論 文数	全論 文数	全体 比率	2009	2008	2007	2006	2005	2004	2003	2002	2001	2000	1999	1998	1997	1996	1995	1994	1993	1992	1991	1990
Acta sociologica	0	412	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
American Sociological Review	14	954	1.5%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	0.0%	8.1%	2.7%	0.0%	0.0%	9.3%	2.0%	0.0%	1.8%	1.7%	2.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
American Journal of Sociology	11	683	1.6%	2.8%	0.0%	2.7%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%	5.3%	0.0%	3.1%	3.3%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%	2.8%
British Journal of Sociology	2	620	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
Current sociology	4	563	0.7%	0.0%	0.0%	2.2%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%
European sociological review	1	517	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
Journal of Marriage and the Family	20	1665	1.2%	1.1%	2.1%	1.1%	2.2%	0.0%	3.9%	2.7%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	1.4%	1.4%	0.0%	1.1%	1.3%	1.2%	2.4%	1.1%	0.0%
International sociology	4	511	0.8%	0.0%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%
Rationality and Society	9	376	2.4%	0.0%	5.6%	5.9%	6.3%	7.1%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	5.3%	11.1%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
Social Forces	12	1117	1.1%	1.5%	1.4%	0.0%	3.8%	1.1%	2.0%	1.9%	0.0%	2.2%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%
Sociological Theory	3	363	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
Sociology of Education	2	327	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%
Theory and Society	0	535	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
European Journal of Sociology	2	250	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
Economy and Society	3	541	0.6%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%
Journal of Mathematical Sociology	14	264	5.3%	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%	9.1%	10.0%	41.7%	6.7%	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.5%	9.1%	9.1%	0.0%
Rural Sociology	6	532	1.1%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	4.3%	0.0%	4.5%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%
Journal of Social Policy	5	475	1.1%	0.0%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%	4.0%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
Koelner Zeitschrift fuer Soziologie und Soziale Welt	4	553	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
Zeitschrift fuer Soziologie	2	519	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%
Cahiers Internationaux de Sociologie	0	321	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
L'homme et société	0	491	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
総計	118	13038	0.91%	0.43%	0.85%	1.17%	1.24%	0.54%	2.02%	1.25%	1.26%	1.09%	1.69%	1.09%	0.64%	0.50%	0.16%	0.60%	0.79%	0.81%	0.49%	0.96%	0.48%

表2. 社会学者の検索数と被引用数
(Web of ScienceとGoogle Scholar)

参考資料 2

ID. No	日本社会 学会会長 経験	First Name の イニシャル	生年	所属(元、主な、を 含む)	Web of Science		Google Scholar	
					総検索 数	総被引用 数	総検索数	総被引用数
1		Y	1883	京都大学	0	0	6	29
2	○	K	1908	東京大学	1	5	11	90
3	○	K	1916	九州大学	1	2	1	1
4	○	T	1917	東京大学	3	2	25	347
5	○	K	1920	東京大学	0	0	3	10
6	○	T	1920	東京教育大学	1	5	0	0
7	○	K	1922	京都大学	0	0	3	13
8	○	K	1923	東京教育大学	16	25	27	100
9		S	1925	関西学院大学	2	62	2	84
10		H	1925	関西学院大学	13	251	29	600
11		T	1929	名古屋大学	0	0	0	0
12		E	1931	国際日本文化研 究センター	1	62	3	108
13	○	T	1931	大阪大学	0	0	0	0
14		K	1931	東京大学	3	2	16	73
15	○	J	1931	上智大学	2	3	0	0
16	○	Y	1931	東京大学	0	0	0	0
17		H	1931	九州大学	0	0	2	0
18	○	O	1933	東京大学	0	0	0	0
19		Y	1933	早稲田大学	2	0	0	0
20	○	T	1934	東北大学	0	0	0	0
21		S	1934	東京都立大学	1	0	3	6
22		Y	1934	金城学院大学	1	0	1	4
23		H	1935	東京大学	2	7	5	13
24		M	1936	奈良女子大学	0	0	1	0
25		A	1937	札幌学院大学	1	0	2	7
26		M	1937	東京大学	0	0	1	12
27		M	1938	お茶の水大学	1	2	1	16
28		N	1938	東京都立大学	0	0	4	20
29	○	S	1938	京都大学	1	2	1	0
30		T	1938	お茶の水大学	2	1	7	26
31		M	1940	東京大学	0	0	0	0
32		T	1940	立教大学	0	0	5	20
33		S	1940	関西大学	0	0	0	0
34		M	1941	立命館大学	0	0	0	0
35		H	1942	早稲田大学	0	0	9	81
36		S	1942	淑徳大学	0	0	2	3
37		A	1942	大阪大学	5	177	14	309
38		H	1942	関西学院大学	0	0	0	0
39		Y	1942	立教大学	0	0	0	0
40		K	1942	東京大学	0	0	0	0
41		S	1942	東京女子大学	0	0	1	3
42	○	S	1942	一橋大学	2	0	0	0
43		Y	1943	中央大学	0	0	0	0
44		T	1943	山口県立大学	0	0	0	0
45		T	1944	東京大学	1	0	25	159
46		K	1944	関西学院大学	0	0	0	0
47		K	1944	立命館大学	0	0	0	0
48		M	1944	東京学芸大学	1	4	6	29
49		H	1944	早稲田大学	0	0	1	3
50		M	1944	中央大学	5	137	28	206
51		J	1945	東北大学	1	0	0	0
52		Y	1945	大阪大学	0	0	0	0

表2. 社会学者の検索数と被引用数
(Web of ScienceとGoogle Scholar)

ID. No	日本社会 学会会長 経験	First Name の イニシヤ	生年	所属(元、主な、を 含む)	Web of Science		Google Scholar	
					総検索 数	総被引用 数	総検索数	総被引用数
53		M	1945	東北大学	4	22	2	32
54		N	1946	山口大学	0	0	0	0
55		H	1946	北海道教育大学	0	0	0	0
56		H	1947	九州工業大学	1	0	0	0
57		H	1948	法政大学	0	0	10	16
58		D	1948	東京工業大学	1	0	1	1
59		T	1948	東京工業大学	1	0	4	18
60		M	1948	千葉大学	1	0	1	0
61		K	1948	東京大学	6	4	11	27
62		C	1948	東京大学	1	5	38	163
63		H	1948	慶應大学	2	0	0	0
64		T	1948	北海道大学	100	1650	127	3919
65		I	1949	北海道大学	0	0	0	0
66		T	1949	山梨大学	0	0	0	0
67		N	1949	北星学園大学	0	0	0	0
68		K	1949	シカゴ大学	40	659	77	2858
69		E	1950	名古屋市立大学	0	0	2	6
70		K	1950	首都大学東京	0	0	0	0
71		K	1950	名古屋大学	1	1	1	1
72		M	1950	上智大学	0	0	0	0
73		S	1951	名古屋大学	0	0	1	0
74		T	1951	大阪市立大学	0	0	1	2
75		T	1951	大阪大学	0	0	2	0
76		K	1951	京都大学	0	0	1	6
77		Y	1952	首都大学東京	0	0	5	30
78		K	1953	慶應大学	0	0	0	0
79		K	1953	上智大学	1	0	5	419
80		K	1953	神戸大学	0	0	1	1
81		H	1954	慶應大学	1	2	1	4
82		K	1954	東北大学	2	1	6	40
83		H	1954	東京大学	15	80	37	463
84		R	1954	一橋大学	0	0	2	3
85		K	1955	お茶の水女子大学	0	0	2	10
86		T	1955	オックスフォード大学	7	105	28	439
87		S	1955	関西大学	0	0	0	0
88		T	1955	北海道大学	0	0	0	0
89		S	1955	東京大学	1	2	8	14
90		D	1955	上智大学	1	0	10	6
91		K	1956	東北学院大学	0	0	0	0
92		T	1956	一橋大学	4	62	12	129
93		K	1956	大阪大学	0	0	3	9
94		I	1956	大阪商業大学	2	11	6	31
95		H	1956	筑波大学	0	0	0	0
96		K	1957	九州大学	0	0	1	4
97		M	1957	上智大学	0	0	2	1
98		Y	1957	東北大学	9	8	19	64
99		M	1957	中央大学	0	0	1	9
100		E	1958	京都大学	1	7	22	136
101		M	1958	京都大学	0	0	1	0
102		S	1958	東京大学	5	7	18	66
103		A	1958	一橋大学	0	0	8	62
105		K		首都大学東京	4	91	15	591
F001		W	1943	ケルン大学	16	142	125	999
F002		M		ハーバード大学	39	167	67	1308
F003		R		アリゾナ大学	19	834	65	2432

第三章 法学

I はじめに：法学にとっての国際化の視点

法の典型的機能は、古今東西を問わず強制あるいは社会統制にあると言ってよいであろう。この機能は、神、王権、人民等、様々な正当化根拠によりつつも権力に源泉を有し、したがって権力の及ぶ範囲が法の妥当範囲を画定する。このような古典的、典型的な法の在り方を念頭に置く時、法学の研究範囲は、自ずと権力範囲に画されることになる。これを、法とそれを対象にする学問が一国内で完結・存立するという意味で自律的というならば、このような自律性は、法の移植が行われる場面で変容を始める。日本の場合、現代の法制度と関係を有する法の移植は、明治時代の法典編纂及びその後の学説継受の時期に顕著に見られ、ヨーロッパを中心とする外国法研究が盛んに行われるようになった。

他方、国内自律的な研究であっても、研究成果の宛先をどこに設定するかによって国際性を帯びる。例えば、1924年に創設された国際比較法アカデミーInternational Academy of Comparative Lawの伝統的研究手法は、4年に一度開催される研究集会においてテーマごとに総括報告者が指名され、総括報告者はメンバー国から推挙されたナショナルレポーターの報告を素材として総括報告を作成するという手法であり、各国のナショナルレポートが重要な役割を担っている。これは国内の素材を用いて対外的に発信するアウトバウンド型の国際化であると言い得るであろう。

アウトバウンド型の国際化には、この他にも異なるタイプのものがある。第一に、法制度が社会インフラとして重要な輸出「品目」であることが（欧米では植民地経営の時代から意識されていたが）日本でも最近になって意識され始め、途上国の法整備支援として具体化するようになった。これによって日本の法学の成果が対外的に向けられることになる。

さらにグローバル化の進展によって、国際的課題に対応すべき状況が増加しており、自国の国境に限定されない研究素材を求める場合が考えられる。これらを整理すると、以下のようなだろう。

素 材	研究の宛先	研究スタイル例
国内的	国内	1. 国内法・判例研究
	外国	2. 外国の学会、招待講演
外国的・国際的	国内	3. 外国法研究
	外国	4. 国際機関専門家会議

アメリカ、イギリス、ドイツ、フランスなどには1を主たる研究スタイルとしている研究者が多数を占めると見られるが、これらの国の判例数、法令数ともに膨大で素材に事欠かず、また植民地時代から他国に法情報を発信・輸出してきた実績もあり、確立した研究スタイルである。自国の言語で資料分析から成果公表まで行えるメリットを持つため、1人の研究者が複数の専門分野を同時に持つことも可能となる。またアメリカには、外国語

文献の翻訳を学術論文に引用することに抵抗のない研究者も少なからずいる。これに対し、日本の法学研究者にとって、「国内マーケット」で通用するためには原語による外国法文献研究が必須であり、外国法研究の無い成果は学界の高評価を得ることができないという長年の伝統（慣行）がある。それゆえ伝統的な法学研究は上述3を中心に展開してきたといえる。なお、特定国の法事情しか追わない研究や、分野横断的研究が進まないといった状況が日本人研究者にみられることがあるのは、外国語習得が必須であることと密接に関連している。

こういう状況において、上記の表における2及び4のスタイルの研究はどうすれば活性化するのが、今回の「国際化」に関する調査課題であろうと思われる。

II 国際化のためのインフラ整備の必要性

前述した1の研究スタイルを取る場合でも、英米独仏などの国は、他国に自国言語を学ぶ人口が多いため、外国研究者との間に学問的対話が成立する関係が自然にできあがる状況にある。スペインの国内学会に必ず南米の研究者が出席していることはその一例である。これに法の移植、経済的結び付き、その他の歴史的、今日的な種々の経緯が相俟って、自国法を自律的に研究していても国際的な接点生まれやすい状況がある。また判決をそのままデータベース化すれば同時に对外発信もできる羨むべき状況である。

他方、日本の場合、日本語が習得に時間がかかること（例：アメリカ国務省職員が日本語を学ぶ場合、西欧言語の倍以上の時間をかけなければならず、かつ日本への長期派遣が不可欠とされる）、日本経済の低迷が長期化して日本法にアプローチしたいと感じる法律家が増えないことなどの事情から、基本的には日本人研究者が自ら発信を担わざるを得ない状況にある。この場合、外国または国際的な素材を用いて国際的に発信する（上述4）よりも、素材は国内法に求める（上述2）ほうがハードルが低くなる。ところがここで以下のような事情がハードルとなる。

第一に、日本の法律用語の基本概念的多くは19世紀末の法典整備時に創造された新語であり、そのルーツはドイツを初めとするヨーロッパ大陸法にある。これを当該概念のルーツである国以外の言語、とりわけ現代の *lingua franca* である英語に置き換えようとしても、英米法は異なる法伝統と法概念によって構成されていることから、概念間の齟齬が生じ、正確な情報交換が成立しないことがある。第二に、日本の法令及び判例は難解な概念を駆使して展開される上、とりわけ日本判例の文章は、日本語表現としても主語—述語の関係が明快にされないまま、時には主語—述語が微妙にズレながら十数行にわたって一つの文章が展開することが稀ではない。これを文法構造と概念が異なる英語に置き換えることは尋常ではないエネルギーを要する作業となる。第三に、行政及び裁判所が、この点に関するインフラ整備を十分に行ってこなかった点が指摘されなければならない。各省庁は、研

究者に個別に法令の英文化を委嘱していた時代が長く続き、省庁間のコーディネートが欠けていたがゆえに、同一法令の翻訳が、委嘱した省庁によって異なるという状況すらあった。ようやく小泉内閣における司法制度改革の一環として制度的な整備の必要性が言われ、内閣府によって法令の英文化作業が開始された。現在では、法務省がこの作業を引き継ぎ、現在では対訳辞書も整備されて、しかもプロジェクト発足当初に比べると大幅に機能改善されている。しかし入手可能なデータが制定法の英訳に限定されている点にこのプロジェクトの限界がある。制定法を補うべきは判例の英訳であるが、最高裁判例の英訳が最高裁ホームページで入手できるにすぎない。最近ようやく同ホームページにも検索機能が付加されたが、下級審判例の英訳は制度的に整備されていない。第四に、日本の場合、法律の外国語訳のための技法が開発されておらず、翻訳は個人の研鑽と力量に頼っている。この点、全ての EU 法規、欧州司法裁判所判決を全 EU 加盟国の公用語に翻訳するための養成システムが確立されている EU とは根本的に状況が異なる。しかも法律翻訳を委嘱するクライアント側が翻訳の質を問題にしてこなかった節が見受けられる。

以上のような客観的な状況が改善されれば、日本人法学者の国内法を素材とする対外的発信はより容易になると思われるが、換言すれば、状況が改善しない場合には、個々の研究者が日本法を素材とする発信を行うには、かかるハンディキャップを負いつつ、行わねばならないことを意味する。

Ⅲ 書誌データ収集と分析

法学における国際発信をデータを用いて分析する場合、データをどのように獲得するか自体が大問題である。そもそもこれを見れば世界の学界における位置付けがわかるというようなジャーナルは法学には存在しない。また、ベースになる統一フォーマットによる統計資料も存在しない。したがってデータによる現状把握は不十分なものとならざるを得ないが、本調査では、複数のアプローチにより、その精度を少しでも高めようと考えた。また、法学においては言語の持つ意味が大きく、複数の言語のレンズを通した考察ができるデータが入手できることが望ましいが、すべての主要国においてかかるデータが整備されているわけではない。これまでのところ、なした調査は、Web of Science 及び Google Scholar を用いた被引用回数調査、Zeitschrift für Japanisches Recht (独日法律家協会) の書誌情報の調査、日本の主要大学のホームページから得られる外国語による成果発表に関する情報収集、ドイツの最も網羅的な書誌情報誌 *Karlsruher Juristische Bibliographie* の調査である。なおホームページ上の情報については、いわば自己申告による情報であるため、搭載情報の量、アップデートの頻度の点で基礎資料としての問題はあるが、複数言語による調査が可能となることから行うこととした。なお Web of Science 及び Google Scholar に関しては 2011 年 5 月までのデータに基づいているが、それ以外の書誌情報は書

誌刊行年と調査作業に要する時間の関係上、2009年までのデータを基礎としている。

1. Web of Science (WoS)/ Google Scholar (GS) による調査結果 (参考資料1)

日本の多くの法学研究科・法学部には国際的に活躍している研究者がいると想定されるが、日本にあるすべての法学研究科および法学部に所属する全教員をすべてチェックすることは限られた調査期間内では無理であることから、調査対象を一定限度に抑えるため、比較的規模の大きい11の法学研究科または法学部を筆者が恣意的に選択し、それらに所属する日本人教員の1975年から2011年5月までの期間における論文等の被引用回数を、Web of Science (WoS)及び Google Scholar (GS)を用いて調べた。調査対象となる研究者は2009年春を基準時とし、その後の人事異動などの変動を可能な限り反映させ、本報告書提出直前までのデータを集積した。なお被引用回数というのは理系の発想であり法学にはなじまないという意見がありうる場所であるが、引用された業績は先行業績としての評価を受けているという面を持つことは否定できず、この手法の意義を一概に退けるべきものとは思われない。参考資料1は、上記の調査の結果、1回でも引用実績のある11大学所属の日本人研究者81人をすべてリストアップし、引用された回数の多い論文中、上位3本の被引用回数を合計して多い順に並べたものである。

被引用数は両データベースでかなり異なる結果が出ており、またGSのほうが高い数値が出る傾向にあるが、この点を捨象してさらに子細にみると興味深い点をいくつか指摘することができる。第一に、総被引用数はWoSによると162回、他方GSによると1249回である。またWoSおよびGS双方で三桁の被引用数に達したのは1名(商法)のみ、GSに限っても3名(商法、国際法、法哲学)のみである。調査期間25年、調査対象が500名以上であったことにかんがみると、これらの数値は日本の法学の発信力をより強化する余地があることを示唆するように思われる。なお被引用論文名から判断するにほとんどの被引用文献は英語による文献であるが、ごく少数ではあるが日本語及びドイツ語によるものが含まれているようである。

第二に、被引用数が二桁に達する研究者の専門分野を科学研究費補助金の分野別に整理してみると、国際関係法、基礎法分野が多くあとはほぼ横並び状態となるが、これを81人の研究者全員をとおしてみると、①国際関係法、②基礎法、③民事法(会社法、商法、民法、民訴法、倒産法)、④社会法(労働法、経済法)、⑤公法(憲法、行政法、税法)、⑥刑事法、という順序となって現れる。①の国際関係法は外国の研究者と共通の議論の土俵が形成されやすいことから被引用数が多いことは首肯される。他方、基礎法は普遍性抽象性の高いテーマあるいは逆に地域的文化的特質性を色濃く反映するテーマが考えられるため、さらに民事法、社会法そして公法の一部は、ビジネス法として引用されていると推測される。被引用論文のタイトルからは、国際関係法も含めて、多くの被引用作品にJapanあるいはJapaneseの文字が見え、多くが日本または日本法に関する情報源として用いられていることが推測されるが、世界第三位の経済力を支える法基盤にかかわる情報に海外の関心

が高いのは首肯できるどころであり、その点から言えば被引用回数はもっと高くてもいいともいえる。

第三に、機関別にみると、二桁の被引用実績のある研究者 22 名のうち半数が東京大学所属、後は 6 大学がほぼ横並び状態であるが、被引用数を問題にしないで 81 名全員を通してみると、東京大学、早稲田大学、一橋大学、慶応大学が 10 名以上の被引用実績のある研究者を擁することがわかる。しかし二桁以上の被引用実績を持つ研究者の数が東京大学に集中していることは発信力の脆弱さを示すものであろう。もっとも後に見るように、*Zeitschrift für Japanisches Recht* の書誌情報や *Karlsruher Juristische Bibliographie* の調査データから見れば、英語に限定しないで見た場合、外国に向けた発信を担った日本人研究者の裾野は広がりをもつ。

2. *Zeitschrift für Japanisches Recht* (独日法律家協会) の書誌情報 (参考資料 2)

分野別で見ると民事法 (分類 6) が群を抜いて多く、次いで新領域法学 (分類 7) が多い。本誌の発行元はドイツの実務家を中心とする組織であり、そもそもビジネス法に関心が高いのであるが、現代のドイツから見た日本法に関心がどこにあるかの一端が明らかになる。興味深いことは、英語の論文数がドイツ語のそれを上回っているということであり、その傾向が近年とくに強まっている。

3. 主要大学のホームページ掲載の資料による調査結果 (参考資料 3)

筆者が選択した 15 大学のホームページに掲載されている法学研究者の業績欄を集めて整理したものである。前述したように、網羅的ではないという短所はあるものの、英語以外の言語による発信に関する情報を得られる長所がある。1990 年代中頃から、外国語による論文数が増加し、その傾向が維持されていることが推定される。言語別には、英語による成果がコンスタントに出されている一方、他の言語による成果数は年毎にばらつきが大きい。調査対象の研究者の半数強しか生年が明らかにならなかったため、生年別の分析は行っていない。

この調査の結果、ホームページ掲載の研究成果に関する情報 (これは外国語に関するものに限らない) が区々であり、フォーマット (最低盛り込むべき情報) の統一が必要であるということを指摘したい。また日本の現状は、法律時報が年末に学会回顧という形で全分野に渡ってその年の成果を、評者の簡単なコメントを付しつつ (無いこともままある) 特集する他、各分野の学会誌が書誌情報を掲載しているが、現状では利便性に欠ける。関係学会を横断的に組織して日本法総合データベースが構築できないかと考える。これは科学研究費補助金審査員選考にも役立つであろう。

4. *Karlsruher Juristische Bibliographie* の調査 (参考資料 4)

ドイツで出版されている最も包括的な法律書誌情報である。当然ながらドイツ語による

文献数が多く現れることになるが、日本人名と思われる著者名による論文数を分野別に見ると、トップ3は、私法、刑法・刑事手続、民事訴訟、であり、日本がドイツから移植した法分野における分野の業績数が顕著である。もっとも日本国憲法がアメリカ憲法の影響下に成立したにも関わらず憲法に関する外国語論文数は少なくなく、ドイツ国法学の系譜が現在も続いていることを髣髴させる。もっともドイツ法の影響の色濃い理論が支配した行政法分野における業績数がさほど多くないことも注目される。

(資料小括)

これまでの資料調査からは、以下のように要約できるように思われる。まず、法学分野の成果発信は、ドイツのように、学問上歴史的な繋がりのある分野では、ドイツ語を用いた一定数の発信がコンスタントに行われている。文化的な理由に基づく発信、ということも可能であろう。ここでは概念の共通性が言葉の面のハードルを低めているものと推測できる。他方、英語による発信は、国際関係法、基礎法、ビジネス法の分野に多く見られ、法律英語が、文化的コミュニケーションの手段であると同時にビジネス言語であるという性格を持つことによるものと思われる。このことから、一つの言語に基づく資料のみから傾向を判断できるものではないといいうることになる。すべての国がドイツのように網羅的な法律書誌情報を刊行しているわけではないため、自主申告とも言える各大学のホームページ上の研究成果に関する情報に補完機能が期待されるわけであるが、これには前述したようにフォーマットそのものの不統一に由来する限界がある。

IV ヒアリング結果の分析

本章では、人文・社会科学の国際化に関する研究会による意見交換会【法学】(参考資料5)におけるヒアリングの結果について分析を行う。

法律学は法思想研究のような極めて学理的な研究から、調停の技法論のような実用性の高い研究までカバーする多様性を持つため、ヒアリングの人選によって結論は変わり得る。そのことを予めお断わりした上で、2回に分けて行ったヒアリングで交換された意見のうち、筆者が特に重要と感じた点を以下に列挙する。

第一に、法科大学院の影響である。法科大学院では国内法を中心とする教育に注力することが求められ、国際関係法も選択科目に過ぎない。ハイデルベルグ大学では国際私法が、イタリアの全大学では比較法が必須科目になっている状況などと比較すると、内向き志向を助長・固定するようなシステムが日本全国に張り巡らされているわけである。司法試験が難関化しつつある中では、学生にとっては外国法・外国語を学ぶインセンティブがあまり働かない。他方法科大学院の教員にとっては、カリキュラム上の要請から学期途中の海

外出張等がしにくくなっており、対外的発信をするためには従来以上の労力をかける必要が生じている。

第二に、法律学に関しては必ずしも文献の形でしか対外的な成果発表ができないわけではなく、むしろ他の方法で成果を発揮することが可能である。典型的には、法律専門家から構成される国際機関諸委員会のメンバー、ラポルトゥール、議長等としての任務、国際協定策定への参画等が考えられる。ただこれらの活動は大幅に学外での時間を必要とすることから、法科大学院等の教育現場との調整が難しくなりつつある現状は憂慮すべきである。ところで、国際的な専門家委員会等のメンバーになるためには、研究者としての国際的知名度が必要であり、国際的発信をしていることが前提となるが、それに加えて学歴も重要であるところ、日本の研究者は大学院まで全て日本国内で完結することが多いが、例えば韓国の法学研究者は欧米の知名度の高い大学院に進学することが多いため、書類のみの比較では国際ランキングの高い大学の卒業者が有利になり、それが日本人研究者に跳ね返っているとの指摘がある。国際発信は研究者個人の力量と努力に負うところ大であるが、日本の大学でも、国際発信が機関としての大学のプレゼンスに密接に関連するようになっていく可能性があることを認識する必要があるように思われる。

第三に、日本の法学会として国際的に定評ある出版媒体を育ててこなかったことから、業績比較において不利に働く可能性がある。法律学の場合、掲載誌のランキングが確立されているわけではないが、それでもprestigeの高い雑誌は存在するし、日本においても「招待制」的運用となっている雑誌が無いわけではない。これらの著名雑誌等に掲載された成果と、たとえば欧文文献に大幅に依拠した日本語論文を勤務先の紀要において公表した成果の比較をどうするかなどは、今後検討すべき論点である。

V アンケート調査の分析（アンケート様式 参考資料6）

書誌情報や少数の研究者からのヒアリングだけでは、そこから見えてくる事柄の一般的通用性が問題になり得るので、日本の法学研究者自身が日本の法学研究の国際化をどのように考えているか、を直接聴取することが有用である。そこで、特定領域研究「日本法の透明化」（平成16-21年度）のメンバーを対象にアンケート調査を行った（37名中18名回答）。この特定領域研究は、国際取引に関連する日本法の現状が外国から見た場合にブラックボックス化しているとの基本認識の下に、日本法の法情報を英語で発信することを通して、日本法の在り方そのものをも考え直す契機を生み出すことを目的として展開されたものである。この研究メンバーは国際化に対する意識がより高いと推測され、アンケート調査を行うにふさわしいと思われた。

1. 現状分析

回答者の専門分野

回答者の専門分野は以下のとおりであった。

国際私法、国際取引法、国際民事手続法、商法、会社法、知的財産法、商事法、民法、金融法

これらはビジネス法の中核であり、外国からのニーズも高い法分野である。

日本人研究者が研究に用いる言語

日本語	16名
英語	16名
ドイツ語	16名
フランス語	4名
中国語	2名
ラテン語、イタリア語、韓国語	1名

日本人研究者が密接に交流している相手国

アメリカ	13名
ドイツ	11名
イギリス（連合王国）	7名
フランス	4名
韓国	4名
中国	4名
（内 中国（香港含む）	1名）
英語圏	2名
ドイツ語圏	1名
EU、欧州、東アジア、西ヨーロッパ、ヨーロッパ圏、アメリカ圏、アジア圏	1名

この結果からは、成果の国際発信に関しては、英語とドイツ語文献を見れば国際発信の大体の傾向はつかめると言い得るのかもしれない。

日本の法学研究の国際的地位

世界のトップ3を挙げてもらった結果は以下のとおり。なお、各国の制定法の研究は研究対象が異なると言えるため単純比較はできない、とのコメントがあった。

アメリカ	17名
ドイツ	12名

イギリス	8名
フランス	3名
EU	2名
日本	2名
スイス、ドイツ語圏、カナダ、アジア圏（中・韓・東南アジア）、ヨーロッパ	1名

日本の位置付けに関しては、以下のような回答であった¹。

トップクラスに次ぐ位置	5名
中位	8名
遅れている	2名
その他	1名
無回答	2名

日本人研究者の関心については以下の回答であった。

深い関心を持ち、十分把握している	10名
関心は持つが、十分把握しているとは言えない	8名
関心を持っておらず、従って把握もしていない	0名
その他	0名
無回答	0名

回答者は、国際商取引法、知的財産法など法の国際的統一が進んでいる、いわば国際比較がしやすい法分野の専門家である。その立場にある研究者の回答からは、世界の法学は欧米主導の下で展開しており²、日本の法学者はそれに関心を持ちつつ³、学術的には欧米に

¹ 韓国・中国以外には余り影響を与えていない、とのコメントがあった。

² 回答者からは「日本の実定法学に関しては、国際化はあり得ない。日本の法律を扱うのだから。各国とも、さほど別の国のことを気にしておらず、トップクラスの国というのは、自国法の研究の水準が高いため、他国に影響を及ぼしているにすぎない。」とのコメントがあった。

³ 日本人研究者は、十分海外の動向に関心はあると言えるが、それを把握していると言えるかどうかについては、消極的な評価もある。その原因としては、

語学力が不足している	5名
問題関心が海外と異なる	6名
交流の機会の不足などにより、海外の情報が入りにくい	1名
日本の学界の雰囲気が開鎖的である	4名
その他	2名
無回答	9名

という回答であった。コメントとしては、「国際交流しても、国内活動に比べて評価が低い。」、

続くグループに属していると考えられている。もっとも、中位にあるとの評価が、トップクラスに次ぐ位置付けにあるとの評価を上回っていることに注意が必要であろう。

回答者のコメント（脚注を参照されたい）からは、日本人法学者の研究の特徴として、基本的に、①受動性⁴、②保守性⁵、③内向性⁶、を挙げ得るが、個人的レベルで優れた国際的学術的プレゼンスを示し得ている研究者も存在する⁷。

その結果、外国の研究者から見た日本人研究者の研究がどう受け止められているか、については、以下のような回答であった。（複数回答可）

十分に認知され、ふさわしい評価を受けている	0名
内容は知られているが、ふさわしい評価を受けていない	0名
漠然と評価はされているが、内容を十分に知っている研究者は少ない	13名
認知されておらず、従って評価もされていない	4名
その他	2名
無回答	0名

なお、個々の研究機関または研究者の外国語で公表された成果については一定の評価が与えられている⁸、日本語の壁が問題である⁹、というコメントがあった。

「研究者の研究・調査能力の限界」が挙げられている。

⁴ 「他の国の研究者は留学生以外は日本法に興味を持ち研究する者が非常に少なく、いつも日本人が外国法を学び、外国の研究者は日本人からの質問等に応じて答えるだけという一方通行（いわば輸入のみで輸出なし）の研究交流状況が大勢」、「個別具体的な問題についての比較法は行われるが、各国の法制の全体像を把握しているとは言い難い。また、外国における議論状況を批判的に考察・分析することなく、受動的にそのまま受け入れる傾向が強いため、学問の発展に繋がらないことも多い」、「日本の法学者には、外国法をありのままに見る（本来の文脈に照らして理解する）ことをせず、日本人の目で見て外国法を「再構成」（・・・の法理、というように）する傾向が強く、しかもそれを日本法の条文や全体構造を顧慮せずにそのまま日本に導入すべしという短絡的な議論に繋がることが多い。これでは本当に外国法を把握したことにならない。もっとも、この点はこの10年間ほどで随分改善されてきたように思う。」、というコメントがあった。

⁵ 「海外での法制度の状況や研究の結論には興味を持つ人が多いが、海外における新しい方法論（統計学・社会学・経済学など隣接分野との融合など）を日本で実際に試している人は多くない」とのコメントがある。

⁶ 「日本の研究者は海外の状況について関心を持ち、調査もしているが、逆に日本の状況は海外ではあまり関心を持たれておらず、国際的な議論への日本の研究者の貢献も乏しいと思われる」、「経済学とは異なり、法学では日本人はそもそも国際社会で勝負する気持ちが無い」、というコメントがあった。

⁷ 「特定の個人数名に依存している面があるにしても、日本の研究者が一定のプレゼンスを持っている」というコメントがある。

⁸ 「それなりに内容を認知され、認知されている内容に早々 [ママ] するだけの評価は受けている」、「論文よりも所属機関の知名度によって判断される傾向にある」「外国語（英語等）で研究成果を公表する学者が極めて限られていることが原因であるが、限られた公表例に

そこで、評価を受け得ていない理由の分析に関する質問に対しては、以下のような回答であった。(複数回答可)

外国語での情報提供が十分に行われていない	17名
外国語での研究情報そのものはかなりあるが、外国の研究者にとってアクセスしやすい形になっていない	1名
外国語で業績を発表することが少ない	17名
外国語での業績はあるが、外国の研究者にとって入手しにくい	0名
海外学界と問題関心が異なる	5名
予算的・時間的に人的交流の機会が限られている	8名
国際学会に参加して発表する積極性に欠ける	8名
その他	0名
無回答	0名

発信不足、国際的なフォーラムにおけるプレゼンス欠如、予算面・時間面の制限等、多面的に問題点の指摘がある。コメント(脚注参照)からは、複数の理由が浮かび上がってくる。それは、①インセンティブの欠如¹⁰、②研究レベルの低さ¹¹、③法科大学院発足に伴う教育偏重・研究軽視の環境¹²、④語学力¹³、⑤日本法に対する興味の欠如¹⁴、である。

については、海外の研究者からそれなりに注目され、それなりに評価されていると言える。日本の実定法の中では、おそらく商法は相対的には海外での認知が高いのではないかと思う。」「海外の研究者と活発に交流している一部の研究者によって、日本の研究が多少紹介されており、海外においても興味は持たれている」「トップ研究者はよく知られていることがある」といったコメントである。もっとも、「韓国、プラスしてせいぜい中国での評価は高いが、その他の国にはほとんど影響を与えていない。」とのコメントもあった。

⁹ 「日本法の研究であるため、日本語で論文が執筆される場所、海外の研究者・評価機関は、基本的に日本語能力に乏しいため、適切な評価・内容の認知をすることができない。」「日本語で論文を書く限り、日本語の読める少数の外国人しか論文を読まない」、というコメントがあった。

¹⁰ 「「やる気」が湧かない理由は、英語等で論文を執筆することの手間隙が大きいこと、それをしても国内では評価されないこと、また海外で正当に評価されるという保証がない(多くの場合には関心を持ってもらうことも難しい) ことなどであろう。」

¹¹ 「日本の研究者が海外の研究者によって十分に認知されるためには、積極的な海外発信が必要であり、その機会を増やすべきである。しかし、最も重要であるのは、その前提として、日本の学界がまず内容面で海外に発信できる程度の研究レベルに到達することである。特に法学においては、ロースクールの発足とともに、研究時間が十分に取れなくなっており、地道な基礎研究をしにくい環境になりつつある。真の意味での国際的な競争力をつけるためには、研究者が過度に教育のために時間を取られることなく、創造性を持って基礎研究及び比較法研究に十分に取り組めるような諸条件を整え、日本の学界全体のレベル向上をはかることが先決である。」

¹² 前注コメント参照。

¹³ 「国際私法学は、総論に関しては各国が略共通の枠組を持ち、国際的な土俵での議論がし易い分野と言える。にも関わらずこれまで日本の研究が国際的に評価されて来なかった

現状に対しては、発信が乏しすぎる、との評価があった¹⁵。

2. 国際化を進めるための対応

全体の方策

A 日本の研究状況についての海外への情報提供	10名
B 研究成果の外国語での発表の促進	15名
C 研究者間の交流の機会の増大	11名
D 留学生の派遣・受け入れの増大	4名
E 外国人研究者の日本での任用	6名
F 日本語・日本学術に通じた外国人研究者の育成	5名
G 対象国の言語・学術に通じた日本人研究者の育成	7名
無回答	0名

その他、以下のようなコメントが寄せられた。

「日本人研究者の英語力向上と外国語での論文発表へのインセンティブ付与」

「当該領域で日本の研究の国際化（海外への発信）を促進しなければならない理由について、慎重な検討が必要だと思う。法律学はドメスティックな性格を持つ学問であり、また国内の法律問題を解決することを社会から期待されているので、日本に特有の問題（例えば条文の解釈）についていかに優れた研究をしても、それを英訳して海外に発信することは全くの無駄だが、だからと言ってそのような研究が価値が無いということにはならない。」

「国内の研究には、①国内でも国際的にも価値があるもの、②国内では価値があるが国際的には意味の無いもの、③国内でも国際的にも価値の無いもの、の三つに大別できる。国際化に意味があるのは①のみである（なお、①' 国際的な視点を意識して書かれた国内向け論文、というものも少数存在し、本来は国内で価値があるはずだが、しばしばそのよう

のは、日本人研究者の語学力の低さと、研究レベルの低さにあると考える。」「国内法研究であるため、類似の問題を検討はするものの、各国で、それぞれ異なる国際私法規範を形成している。つまり、適用される法律の内容が大きく異なるところであり、したがって、理系のように共通の自然科学を研究する問題とは、大きく異なるため、あまり外国で認知がされない。また、日本からヨーロッパの研究を参照することはあるが、ヨーロッパ研究者は日本語を読むことができないため、その逆がされることが乏しい状況にある。」

¹⁴ 「日本法に興味を持つ人は少ない。」「日本の状況を仮に発表する機会があるとして、外国の研究者の興味を引くか疑問の余地がある。」「日本法と外国法の比較法という論文が多いが、そもそも日本法に関心を持つ外国人研究者が少ないので、たとえ英語で論文を書いても日本法との比較という論文が読まれることが多くはないという問題もある。」

¹⁵ 「法学は国によって異なる部分が必然とは言え、それでも日本からの海外への情報発信は、日本経済の地位に照らして乏しすぎると思う。」

な論文がわが国の学界では評価されない。」「AからG等の施策に対しては反対しないし、むしろ優秀な研究者が英語で論文を書き発表することをやりやすくするために、一定の予算の手当てをしていただければと心から願う。しかし、繰り返しになるが、レベルの低い研究を海外に発信することは有害無益だから、国内の学問の水準を海外との比較・競争に耐え得るレベルに向上させることが必要である。しかし、結論から言えば無理であろう。国内の学界には適切な選別機能（先導機能）が無いし、文部科学省や日本学術振興会が代わりにこの機能を果たすことももちろん不可能であろう。放っておいても優秀な研究、優秀な研究者は一定数出てくる。彼らが英語論文を書きやすくする環境・制度は必要だが、制度を変更しても優秀な研究者の数を増やすことはできない。おそらく、制度変更は優秀な研究者の事務負担を増やし、疲弊させるだけだから、はじめに制度の変更ありきで形から入る議論は避けていただきたい。」

「B、C、F、Gの他、日本の研究者による長期在外研究の機会の増大、そして日本の研究者が基礎研究に力を入れ、学界全体のレベルアップをはかれるように、十分な研究資金と研究時間を提供すること。」

「ある一つの策を講ずれば足りるというのではないので、以下に挙がっている例のような策を複合的に講ずることになるのではないか。」

「外国語での研究成果の発表の促進。研究者・留学生の交流の促進。経済学などすでに国際化が進んでいる他分野との交流の促進。各研究者が持つ海外人脈をネットワーク化し、日本に関心を有する海外研究者の情報を共有する。」

「国際化は不要。」

発信手段の方策として

- | | |
|---------------------------------------|----|
| A 日本の研究情報を収集し海外に発信する公的なサービス共同利用機関の設置 | 7名 |
| B 各大学や日本学術振興会などが持つ海外拠点の連携と情報提供サービスの充実 | 4名 |
| C 研究文献データベースの海外ユーザー向け充実 | 7名 |
| D 日本の研究文献の入手方法の明確化と簡略化 | 2名 |
| E 日本の学術雑誌における外国語記事・レジュメの充実 | 4名 |
| 無回答 | 3名 |

この点に関するコメントは以下のとおり。

「当面、B及びCのような方策を進めると良い。」

「海外発信に対する資金援助」

「翻訳者の養成・研究補助者の雇用」

「日本の研究者が基礎研究に力を入れ、学界全体のレベルアップをはかれるように、十分な研究資金と研究時間を提供すること」

「A、C。また、アメリカをはじめとして、実証分析の手法が用いられる研究の流れもあるので、わが国の法律・文献の紹介だけでなく、企業情報などのデータについても幅広くデータベース化し、国内にも海外にも発信するべきである（そうすれば、わが国のルールも実証分析の対象としてもらえて、ひいてはわが国の法律及び法律学への関心を引き起こすことにもなる。）」

「国際化は不要。」

成果発表の方策として

- | | |
|---|-----|
| A 日本の研究情報を集約的に海外発信する公的なサービス機関を設け、すぐれた著書を選定して外国語に翻訳・出版する | 7名 |
| B 補助金による外国語著書・外国語学術雑誌出版の奨励 | 7名 |
| C 営利目的でない研究者用の外国語翻訳・校閲サービス機関の設置 | 12名 |
| D 各研究機関における翻訳・校閲担当スタッフの雇用 | 6名 |
| E アカデミック・ライティングや外国語プレゼンテーション訓練システムの充実 | 6名 |
| F 業績評価において外国語著作に高い評点をつけること | 3名 |
| 無回答 | 2名 |

この点に関するコメントは以下のとおり。

「Aには強く反対。選定が恣意的に行われるデメリットを懸念する。BとFを支持。」

「C＋翻訳者の養成 ＋D＋E＋F」

「Cその他、ある程度の法的概念・条文についての共通訳語をつくっておく。場合によってはそれを辞書などにし、海外に対して公表する。」

「国際化は不要。」

研究者交流促進の方策として

- | | |
|------------------------------|-----|
| A 海外との交流（派遣・招聘）に用いられる基金の充実 | 9名 |
| B 大学間交流協定の拡大 | 1名 |
| C 国際学会開催への公的補助 | 5名 |
| D 訪問研究者用の宿舍の充実など、生活面でのバックアップ | 10名 |
| E 各研究機関における国際交流関係スタッフの充実 | 8名 |
| F 国際交流に関わる事務手続の簡略化 | 10名 |
| 無回答 | 3名 |

この点に関するコメントは以下のとおり。

「強いて言えばF国際交流に関わる事務手続の簡略化。自助努力で対応可能。」

「国際化は不要。」

留学生受け入れ促進が有効な場合の方策として

A 奨学金の充実	9名
B 留学生派遣・受け入れ条件の緩和	7名
C 留学生用宿舎の充実など、生活面でのバックアップ	8名
D 留学生用日本語・日本事情教育などの充実	8名
E チューター制など、研究面での支援体制の充実	8名
F 大学院入試や学位認定などにおける配慮（特別入試、外国語による学位論文執筆の許可、特に非漢字圏の留学生に対する配慮など）	5名
G 留学生に対する外国語での授業の開設	7名
無回答	4名

この点に関するコメントは以下のとおり。

「日本に通じた研究者の養成とセットで考える必要があると思われる。」

「国際化は不要。」

「特に、東京都心では物価や宿泊費が高いにも関わらず、十分な支援がなされていない。地方と同じ水準あるいは若干高いだけの水準ということでは足りない。」

外国人教員の任用が有効な場合の方策として

A 外国人枠設置などのアフターマティブ・アクション	3名
B 外国人スタッフ任用に関する事務手続きの簡略化	8名
C 外国人スタッフに対するアシスタントなど研究・教育支援体制の充実	5名
D 国際宿舎の充実など、生活面でのバックアップ	9名
無回答	6名

この点に関するコメントは以下のとおり。

「Aには反対。逆差別を懸念。Dか。」

「国際化は不要。」

「大学などでの外国人研究者・教員の任用がうまくいっていない部分があると思われる。3年などの任期付きで採用することも多いが、任期が切れた後に転々と職場探しをせねばならないとなると、良い人材を安定して獲得することがしにくくなるといったことはないだろうか。優れた外国人研究者が日本にいて、外国の事情を伝えるとともに、外国向けの

情報発信をしてくれること等は、有効な方策の一つであると考える。」

日本語・日本学術に通じた外国人研究者の育成が有効な場合の方策として

A 諸研究機関連合の専門家向け日本語研修センターの設置	6名
B 専門家向け日本語教育が行なえるスタッフの養成	5名
C 各大学における専門家向け日本語教育プログラムの充実	4名
D 既に帰国した留学生や招聘研究者に対する連携の維持強化（例えばスカラシップ同窓会の類）	9名
無回答	8名

この点に関するコメントは以下のとおり。

「日本への渡航、滞在における資金面での援助、日本滞在時のハード、ソフト面の充実など、3-5における留学生への援助とセットで考える必要があると思われる。」

「AからDはいずれも重要。プラスして、日本法の力は、日本の経済力に依存する。」

「Dは日本のファンでいてくれる研究者を確保するという意味でも重要だと考える。」

対象国の言語・学術に通じた日本人研究者の育成が有効であるとする場合の方策として

A 長期在外研究支援制度の充実	13名
B 長期の海外研修や海外の大学での期限付き雇用などの長期在外研究活動を可能にする制度運用（サバティカル制度の拡大や柔軟な運用、在外研究期間に収入を伴う活動を行なってはならないなどの制限の撤廃）	9名
C 海外で学位が取得できるような長期の海外留学奨学金の充実	5名
D ポスドク研究員制度の中の在外研究期間制限の撤廃ないし緩和	4名
無回答	5名

この点に関するコメントは以下のとおり。

「Aが良いと思う。Bは余り緩くすると変なバイトが横行するデメリットがあるので反対。」

「法科大学院制度が発足してから、各大学で研究休暇等が取りにくくなっており、在外研究がしにくくなっているということがある。法科大学院教育と学部教育の在り方も併せて検討する必要がある。」

「Aが最重要。そのためには、予算と人の確保が重要。」

当該領域に限らず法学関連で国際化推進の試みとして大きな効果を挙げたと考えられる例

「有能な翻訳者、通訳者の確保」

「海外法整備支援」

「法務省の法令外国語訳のホームページ開設。翻訳法令を検索機能が充実したサイトで公開している」

「現在のところ、各教員のそれぞれの個人的な海外人脈によって国際化推進がなされている（国際シンポジウムや国際共同研究など）ところが大きい。前述のとおり、これらをネットワーク化し、日本に関心を持つ海外研究者の情報を広く共有することが重要と思われる。」

「田中耕太郎による『世界法の理論』の著述。日本語での出版ではあるが、国際的にも評価がされた希有の事例である。」

科学研究費補助金について

A 現状でほぼ問題無い	4名
B 今後、国際化に関連する費目（国際交流や、外国語による成果公開など）により重点を置いて拡充してゆくべきである	11名
C 国際化に関連する種目が複雑でわかりにくいので、整理統合をはかるべきである	2名
D 諸外国の科学研究振興機関との連携を強め、共同で国際学術活動を推進するようすべきである	4名
E その他	1名
無回答	1名

この点に関するコメントは以下のとおり。

「日本法文献の外国語訳に力を入れるべきであろう。」

「外国の研究者に旅費、謝金、研究費を支払う方法を簡易化すべきである。」

「法学研究の中には国際化の必要が無いもの・国際化に値しないものも少なくない（というか、ほとんどがそうである）。国際化の必要性が高いものに重点的なサポートを行うべきであり、満遍なく予算をばら撒くのでは上手くいかないと思われる。すでに国際的な研究活動で成果を挙げている機関への補助を厚くするとともに、大学の壁を越えて研究及びその国際化の実が挙がるように制度の使い勝手を高めることが効果的ではないだろうか（例えば、ある大学が COE を獲得した時に、その予算が大学組織の既得権化するのであれば、費用対効果は小さいだろう）。また、3-1にも書いたが、「国際化」と同時にそもそもわが国の法学研究の底上げをはかることが必要である。」

「現在の科学研究費補助金の制度は、短期間に成果を出すことを求められるため、息の長い基礎研究、比較法を踏まえた大規模な研究を行うのに適していない。学界全体の傾向を見ても、短期間で成果が出せるような小粒の細かい議論が増えており、ゆゆしき事態である。年間の研究費の額を減らし、その代わりに5～6年ぐらいのタイムスパンで成果を出

す形の科学研究費補助金のカテゴリーができれば、もっと利用しやすくなるように思う。」

「外国語による成果公開や国際交流に力点を置いた『日本法の透明化』プロジェクトに参加していたが、中間評価の段階で、審査員から研究面が不十分であるとのクレームがついた。法学の国際化を促進するのであれば、研究面と切り離れた種目を作ってはどうか。」

「国際化に目を向けるあまり、「国際化されていけば（例：外国語で書かれていけば）何でも良い」状態になってしまうことにならないよう、十分留意すべきである。」

3. 日本の法学の国際化に関連して、論点となりそうな問題

A 「国際化」という場合、自然科学系や一部の社会科学系では自明のように「英語化」に結びつけることが多いが、法学の場合は研究使用言語の多元性について、どのように考えるべきか。また、自然科学系の研究者や学界外の人々に対し、法学のこうした性格をどのように説明してゆくべきか。（自由記述）

この点に関するコメントは以下のとおり。

「当面は英語化をはかりつつ、アジアの留学生だけでなくアジアの研究者に日本との交流のインセンティブを与え、日本語の通用力を高める。」

「国際取引法学に関する限り、英語化で構わない。資源は有限なのだから中国語やドイツ語等に広げるのは二の次にすべき。」

「法は全て力を持った「言葉」であるので、各国言語から離れて法は存在し得ない、という性質をまずは理解して頂く必要がある。英語はあくまでコミュニケーションのためのツールであって、日本法の真実を伝えることは英語ではできないのである。このような制約があることを十分に承知した上で他の言語による情報発信であることを、理解して頂く他無いように思う。」

「必ずしも「英語」でなくても良いが、メジャーな西欧語であることは国際化にとっては（必須とは言わないまでも）重要である。法学は言葉のニュアンスが重要なので、「英語化」だけでは失われるものが大きすぎる。」

「法学では国際化は必ずしも重要ではない。自然科学のように国境を越えて研究者が競争しているわけではないので、「国際化にとって何が必要か」よりも「国際化が必要な部分とそうでない部分とがある」ことをまず踏まえないと、議論が錯綜し、不毛になる。」

「ヨーロッパでは、法の統一化・平準化に伴って急速に英語化が進んでおり、出版及びシンポジウム等も英語で行うことが格段に増えている。あくまで相互の情報交換を目的とするかぎり、英語が共通言語になる傾向は今後も続くと思われ、言語の多元性を強調する必要は無いと思われる。」

「法学のうち、とりわけ実定法と関わりのある分野については、テキストたる法文との関係で自国言語を前提とせざるを得ない。また、わが国のように西洋諸国の法を移植した場合にはどうしてもその母法との関係を意識しなければならない。その意味で、法学分野に

における「国際化」とは、自国言語を前提とした法なり法理論なりをどのように海外に発信するかという側面が強く出る。それから、その発信の際に必ずしも英語に限定されない（本当は英語＋他言語がベストだろうが）、ということはあるように思われる。このことは、常に意識し、説明した上で、発信をしていく必要があるのではないか。」

「法学が各法秩序の文化や言語と切り離せないことを考えれば、研究使用言語の多元性は当然のこととして肯定的に評価すべきである。自然科学系の研究者には、上記観点を根拠に英語を用いることの限界を説明すべきである。」

「前提となる法概念が言語と結び付けられて発展してきている以上、ある国の法状況を記述する際には、その概念の基礎となっている国の言語を用いることが簡明かつ誤解の少ないものとなる。この点、自然科学や経済学ではかかる前提が無いのであり、法学と同一に語ることはできない。」

「そもそも、法律が各国社会に対応して多様に形成されているものであり、その研究も、各社会・国毎に多様なものとならざるを得ず、多様なものとなることができない画一的な自然科学とはおよそ質的レベルが異なる学問であることを説明すべき。」

B 当該領域に関わる日本の学界において、他の国々とは異なる独自の問題関心や方法、特徴は存在するか。世界の学界に対して、そうした独自性をどのようにアピールしてゆけば良いか。(自由記述)

この点に関するコメントは以下のとおり。

「存在する。外国の事象ではなく、日本に特徴的な問題について深く研究するのが先決である。」

「対アジアの国際取引に強い点。英語で発信していけば良い。」

「戸籍制度を前提にした立法・解釈論や、日本語という言語の特性を前提にした外国法の解釈の困難性などの独自性はあるかも知れないが、国際私法に関しては、それほど大きなものではないとも言い得る。」

「日本の研究者は世界での序列を競って研究しているのではなく、日本国内での序列を競って研究している（そして、法学の性格を考えると、そのことは必ずしも悪いことではない）のだから、国内と国外とでは問題関心は当然異なる。そして、この独自性を、海外にアピールする必要は全く無い。ある特定の地域にしか無い郷土料理があっても、それが特に美味しいものでないのであれば、他の地域に紹介する必要は無い。」

「日本の法学研究にはあまり独自性が見られない上、昨今はきちんと外国の議論状況もフォローアップできておらず、大きな問題であると思われる。国際的な競争力を持つ研究成果を挙げるためには、上述のように、研究者が地道に研究に励めるような研究条件を整え、研究時間を確保できる環境を整えることが最も重要である。」

「アジアにありながら早くから西欧の影響を取り組んだ日本は世界的に見て特別な立場に

あり、独自の立場にある筈である。但し、現時点でそのような立場を踏まえたユニークな研究が展開されているとは言えず、アピールする程の蓄積は無い。」

「法律学は、日本に限らず国ごとに独自の問題意識を持って発展してきており、それぞれ「ガラパゴス化」している感がある。世界中の研究者が集まってくるアメリカを除くと、ヨーロッパもアジア諸国も、法学の研究についてはあまり国際的な共通コンセンサスを得たり、国際的な交流を積極的にしたりしようとはしていないように思われる。ただ、商法のようにビジネスローの世界では、ある程度の経済規模を持っているわが国のルールの内り方というのは、それだけで他国の研究者の関心をひくと思われているので、積極的に海外発信するだけでもかなりアピール力はあると思う。」

「アピールするならば、欧州言語しか使えない人々には、欧州言語を用いて説明せざるを得ない。」

- C 国際学会の開催や訪問研究者の受け入れ事務・生活上の世話など、国際交流に伴う事務的負担が研究者の時間的劣化を招いていることも指摘されている。このような問題をどのように解決してゆけば良いか。(自由記述)

この点に関するコメントは以下のとおり。

「研究補助者の拡充と補助金の使い方の規制緩和が必要」

「必要な提出書類を大幅に簡素化して欲しい。」

「ことに近年は評価に関わる業務が著しく増加しており、研究環境の悪化、研究時間の減少は目を覆うばかりである。」

「かなり難しい問題であり、人的スタッフの充実・育成に対する援助を期待する他無いであらう。」

「研究補助職は重要な存在である。また、可能であれば、書類作成の手間が小さくてすむようにしてほしい。」

「国際交流事業を行うことは、多大な事務処理負担を伴うために、できれば行いたくないという考え方が強いので、事務処理の簡素化・事務処理を行う人材の利用を促進し、また、国際交流事業をすることに対して高い評価が与えられる制度を採用すべきである。」

「有能なアシスタントを雇用できるようなシステムをつくることが望ましい。」

「最大の問題は、大学における教育や行政の負担、あるいは大学外における負担（立法への関与その他）が、法科大学院制度の発足や大量立法時代の到来等でこの5～10年の間に激増し、研究者が研究に専念しにくくなっていることではないか。国際学会や訪問研究者の負担が、以上の状況に加えて生じると、皆、苦勞することになるのだろう。」

「国際交流に伴う事務的負担をカバーする事務員を各大学に配置できるよう、助成すべきである。」

「わが国の法学研究を維持するためには、ロースクール制度の軽量化をはかる必要がある。」

現場の教員は教育に疲弊し、研究のエネルギーを失っている（研究者は研究に向いているのであり、法曹養成教育には向いていない）。そして何より、研究者を目指す若者の数が激減している。このままでは、研究の質を云々する前に、研究者が絶滅し、法学部の教員は弁護士・元公務員ばかりになってしまう（弁護士が法学を教えても良いが、法学を研究する人がいなくなる。）」

「各国は、自国法の研究をしている。国際化されるとしても、それは、抽象理論のレベルである。あるいは、外国法を自国のために参考にするというレベル。とにかくにも、英語で日本法を教育すべきだとか、そういった根本的な無理解に立つ施策はしてはならない。日本文学研究の国際化と同一のレベルの話であることに注意。」

「法科大学院制度の欠陥が研究者教員への負担増加の要因となっており、国際化を言う前に、そもそもわが国の法学研究の基礎体力を奪っているように思われる。法科大学院制度については様々な問題点が指摘されつつも、抜本的な改善がなされないまま弥縫策が取られるのみであることは嘆かわしい。」

VI 総括と今後の方向性

1.

前掲したアンケート調査のとりまとめは、データ調査及びヒアリング結果と響きあうように思われ、以下のように総括できるであろう。

第一に、言語に由来する法の個性は、常に国際化になじむものとは言えず、全ての法分野での国際化は想定すべきでない。アンケート中にも同旨の指摘があり、参考資料1, 2, 4のデータからも、現実ですべての分野で様に国際発信が行われているわけではないことがわかる。極論ではあるが「国際化する必要はない」というアンケート中の回答もこの文脈で理解することができよう。またドイツ語による一定数の成果発表があることも、言語の多様性尊重の必要性を強く示唆する。このことは、国際化を進めるにあたっては、何のための国際化であるのか（バイラテラルなものか、マルチ志向か等）を明確にするとともに、分野を絞り込むことが必要であることを示唆する。

第二に、日本の法学の国際的な位置付けに関する現状認識としては、欧米より劣位にある、外国法への関心は高い、研究スタイルは受動的である、外国からの関心・評価はあまり高くない、しかしビジネス法などでは日本法への関心は一定程度あり、また個人レベルで高い国際的プレゼンスを保持している研究者がいる、と、アンケート結果を要約できよう。このことは、500名以上の研究者の25年間の総被引用数が1300に満たないこと、しかし三桁の被引用数のある研究者もいること、という参考資料1のデータによっても裏付けられているといえよう。欧米では Social Science Research Network (SSRN) や Academia.edu などの投稿型ネットワークに著者自身がアップロードしてプレゼンスを高めることを重視するようになっており、国際的なプレゼンスの前提基盤自体が従来とは変

わりつつある。これまで以上に積極的に発信する姿勢が必要となる。

第三に、言語の問題として片付けることはできない研究スタイル自体の受動性については、①インセンティブの欠如、②研究レベルの低さ、③法科大学院発足に伴う教育偏重環境、④語学力、⑤日本法に対する興味の欠如、などの複合的な要因が指摘されている。その結果、国の力に見合った日本の法学研究が国際発信されず、また国際的なフォーラムにおける日本の法学者のプレゼンスが弱いことは否定できない事実であるように思われる。

第四に、国際発信に対する制度的制約として、ヒアリング及びアンケートでともに指摘された法科大学院制度を挙げる必要がある。法科大学院における過度の教育負担が、日本の法学研究者の研究能力に大きい負荷としてかかっており、それだけでなく国際発信力が強いとは言えなかった日本の法学研究の力を一層殺いでいるという事実を指摘しなければならぬ。また法科大学院設置基準上、実務家教員採用義務や一定の法分野の担当教員確保義務のような制度的な制約があるため、国際発信力という要素は二の次となる。研究者志望の大学院生減少の事態と相俟って、日本の法学の現状はすでに危機的である。

2.

学術研究の国際化には、一般的に、学問的対話の相手を自国外にも拡大し、それを通して学術的成果の発展に貢献するという学術的意義がある。グローバル化した世界にあっては、日本の法学からの学術的な主張が対外的にもっと発表されてもよいはずである。なお付言すると、法学に関しては、国際司法裁判所、国連人権委員会、WTO 紛争解決上級委員会などの国際機関等における貢献を忘れてはならない。国際機関等における活動は純粋の学術的成果そのものではないが、優れた学術的バックボーンなくしては国際立法や紛争裁定に携わることは難しい。このようなポジションに人を輩出することで、日本の法学の国際的プレゼンスが保たれてきたということは可能であろう。

法学の国際化を促進するためにいかなる措置が考えられるであろうか。国際化にはおそらく二面からの強化が必要である。その第一が、研究者個人の研究レベル及び発信力の強化であることは言うまでもない。第二は、国際的ネットワークの構築・維持・強化である。国際化には、海外の研究者との間に個人レベルの学術的信頼関係が存在することが不可欠である。それは国際学会などにおけるネットワーク構築・維持によってさらに発展してゆく¹⁶。

¹⁶ この点で興味深いのが、アレクサンダー・フォン・フンボルト財団のアンネリーゼ・マイヤー賞(Anneliese-Maier Forschungspreis)の応募条件である。これは毎年、外国の研究機関に所属する人文学・社会科学の研究者に 25 万ユーロを授与し、ドイツの研究者と 5 年間の共同研究することを可能にするものである。応募条件として、(1) ドイツの研究者が応募すること、(2) 3 人の推薦状のうち 2 通はドイツ以外の国の機関に所属する研究者によるものであること、(3) 若手研究者育成に役立つ共同研究を行うこと、が必要である。さらに応募書類には、ドイツの人文学・社会科学の国際化にどう貢献するか、を随所に記載することが求められている。<http://www.humboldt-foundation.de/web/anneliese-maier-preis.html> (2011 年 7 月 7 日最終チェック) これは賞の形を取りながら、すでにドイツの

この二面の強化には、諸外国研究者の興味の高い法分野、高い研究レベルを維持しかつ国際発信力の強い人材がすでに現在いる分野に集中的に資源投入してプレゼンスを高める方策をとることが考えられよう。たとえばシニアの研究者の場合、研究アシスタントの整備が重要である。たとえば外国語の堪能な助手の雇用費用、英語翻訳費用などの助成が考えられる。欧米の研究大学では各教員がリサーチアシスタントを擁しているのは当たり前であり、それに伍するためにはこの点のサポートが不可欠であると思われる。また若手研究者の場合は国際会議での発表を促進することが必要であり、たとえば若手向け国際学会発表旅費助成などは有効であろう。同時に、中長期的戦略として外国語による科目の強化などの学部カリキュラム改訂、法科大学院の制度改革も必要であろう。アメリカのトップクラスのロースクールが研究機関であることは自他ともに認めるところであるが、それをモデルにしたはずの日本の法科大学院が教育に重心を置いた設計になっていることが状況を複雑にしているように思われるからである。

研究者と学術的な関係を有する（（１）の要件）と同時に、マルチラテラルな国際的学術ネットワークをもつ優れた外国研究者（（２）の要件）をドイツに招聘することによって人文・社会科学の国際化を図ろうとするものである。さらに（３）の要件によって若手研究者国際化をも狙うものである。このような制度が日本にも取り入れられる必要があるのではないだろうか。なお、ドイツでは、基本的には国内の研究助成はドイツ研究協会 **Deutsche Forschungsgemeinschaft (DFG)** が担う一方、国際研究はフンボルト財団が担う形となっているところ、日本ではそのいずれもが日本学術振興会の任務となっており、しかも同会の国際事業は独立行政法人たる同会の予算から支出されるため、独立行政法人予算削減の影響を直接に受ける形になっていることは国際化にはマイナスである。

Web of Science (WoS) / Google Scholar (GS) による調査結果

この資料は、日本の主要大学の法学研究者の論文がどれだけ引用されているかを、Web of Science と Google Scholar を用いて検証するためのものである。被引用実績がある場合に上位三つの総被引用回数を合計したものである。引用の無い論文はカウントしていない。

*1 「Web of Science」における当該研究者の論文掲載数(検索対象期間は1956～2009年〔一部を除く])

*2 *1の各論文の被引用数の合計

*3 「Google Scholar」掲載論文等で引用実績があるもののうち、上位3件の総被引用回数の合計

(同一論文が別形式により検出される場合もある)

No.	所属	専門分野	イニシャル	WoS 論文掲載数 *1	WoS 総被引用数 *2	Scolar 総被引用数 *3
1	東京大学	商法・会社法	hk	7	136	275
2	東京大学	国際法	yi	3	24	191
3	東京大学	法哲学	ti	0	0	113
4	東京大学	労働法	ta	0	0	54
5	慶應義塾大学	労働法	ry			53
6	東京大学	国際法	kt	0	0	35
7	早稲田大学	中国法	hk			31
8	東京大学	租税法	mn	0	0	29
9	東京大学	英米法	nh	0	0	29
10	東京大学	商法	tf	0	0	20
11	名古屋大学	法社会学	is			20
12	東京大学	憲法	yh	2	2	17
13	東京大学	国際法・国際経済法	jn			18
14	一橋大学	国際法、国際組織法	ts			18
15	一橋大学	民法	tm			16
16	神戸大学	行政法	tn			16
17	慶應義塾大学	経済法・国際経済法	jt			15
18	神戸大学	民法・医事法	yt			15
19	名古屋大学	法情報論	tk			14
20	京都大学	国際法	ma			12
21	慶應義塾大学	国際法	ka			12

No.	所属	専門分野	イニシャル	WoS 論文掲載数 *1	WoS 総被引用数 *2	Scolar 総被引用数 *3
22	東京大学	行政法	ku	0	0	11
23	東京大学	租税法	ym	0	0	9
24	北海道大学	憲法	tt			9
25	東京大学	法社会学	is			8
26	九州大学	国際私法	tk			8
27	北海道大学	民法	ky			8
28	大阪大学	労働法・社会保障法	im			8
29	東京大学	倒産法	jm	0	0	7
30	名古屋大学	国際経済法	hs			7
31	名古屋大学	法哲学	ym			7
32	慶應義塾大学	英米法・国際取引法・国際私法	rn			7
33	早稲田大学	労働法、ジェンダー	ma			7
34	東京大学	商法	si	0	0	6
35	京都大学	日本法史	ti			6
36	大阪大学	労働法	kn			6
37	大阪大学	国際取引法、国際私法	yn			6
38	慶應義塾大学	民法	hm			6
39	早稲田大学	国際法	sf			6
40	一橋大学	民事訴訟法	y	0	0	6
41	一橋大学	刑事法、比較刑事法	YW			6
42	北海道大学	法と経済学	sh			5
43	大阪大学	民事訴訟法	it			5

No.	所属	専門分野	イニシャル	WoS 論文掲載数 *1	WoS 総被引用数 *2	Scolar 総被引用数 *3
44	早稲田大学	英米法	mk			5
45	東京大学	国際私法、国際経済法	KI	0	0	4
46	早稲田大学	イギリス法・EU法	tn			4
47	早稲田大学	不法行為法、環境法	to			4
48	一橋大学	国際法	kk			4
49	神戸大学	国際経済法	nk			4
50	東京大学	国際組織法	no	0	0	3
51	東京大学	商法・会社法	wt			3
52	北海道大学	民法	hs	0	0	3
53	名古屋大学	国際法	tm			3
54	慶應義塾大学	民事訴訟法・破産法	km			3
55	慶應義塾大学	租税法	ny			3
56	一橋大学	刑事法	th			3
57	一橋大学	法哲学	sm			3
58	一橋大学	西洋法史	sy			3
59	神戸大学	国際法	ss			3
60	東京大学	民法	ao	0	0	2
61	京都大学	国際法	ri			2
62	東北大学	経済法・競争政策・消費者政策	ss			2
63	名古屋大学	商法	mn			2
64	慶應義塾大学	経済法	ke			2
65	早稲田大学	憲法	nk			2

No.	所属	専門分野	イニシャル	WoS 論文掲載数 *1	WoS 総被引用数 *2	Solar 総被引用数 *3
66	早稲田大学	日本法史	ha			2
67	早稲田大学	商法	tu			2
68	早稲田大学	国際法	ys			2
69	早稲田大学	EU法	ts			2
70	一橋大学	労働法	ma			2
71	一橋大学	労働法	sm			2
72	一橋大学	西洋法史	jy			2
73	神戸大学	行政法	nk			2
74	神戸大学	社会保障法	ys			2
75	東京大学	国際法	kn	0	0	1
76	九州大学	国際私法	yn	0	0	1
77	大阪大学	法社会学	kf			1
78	慶応義塾大学	憲法	ho			1
79	慶應義塾大学	刑事司法・障害者学・アジア法	to			1
80	早稲田大学	国際金融法	tk			1
81	神戸大学	労働法	rs			1

Zeitschrift fuer Japanisches Recht (独日法律家協会)の書誌情報

この資料は、独日法律家協会が発行している日本法に関するジャーナル *Zeitschrift fuer Japanisches Recht* において日本人研究者が公表した論文に関するデータを、言語別、領域別、出版年別に整理したものである。

表1:言語別

データの個数	No							総計
言語	1 (基礎法学)	2 (公法学)	3 (国際法学)	4 (社会法学)	5(刑事法学)	6(民事法学)	7(新領域法学)	総計
E (英語)	11	3	6	1	1	71	22	115
F (仏語)						1		1
G (独語)	13	7	8	5	12	37	13	95
総計	24	10	14	6	13	109	35	211

表2:出版年別

データの個数	コード														総計	
年号	E-1	E-2	E-3	E-4	E-5	E-6	E-7	F-6	G-1	G-2	G-3	G-4	G-5	G-6	G-7	総計
1996									1	1		1				3
1997	2										1			1	3	7
1998	1					2			1	1			2	5		12
1999						3			2	2			2	6		15
2000						5			4			1		5	3	18
2001	5					7	4			1				5		22
2002						9	2		1	1	2	1	2	8	2	28
2003						5	1		1		1		1	3		12
2004		1	2			9		1	1			2	2	1	1	20
2005	1					7	5				1			1	3	18
2006	2					1	5	1			3		2			14
2007			1			5	3							1		10
2008						11	1		2	1					1	16
2009		2	3	1		3	5						1	1		16
総計	11	3	6	1	1	71	22	1	13	7	8	5	12	37	13	211

表3:言語別かつ年代別

データの個数	言語			総計
年号	E	F	G	総計
1996			3	3
1997	2		5	7
1998	3		9	12
1999	3		12	15
2000	5		13	18
2001	16		6	22
2002	11		17	28
2003	6		6	12
2004	12	1	7	20
2005	13		5	18
2006	9		5	14
2007	9		1	10
2008	12		4	16
2009	14		2	16
総計	115	1	95	211

主要大学のホームページ掲載の資料による調査結果

この資料は、日本の主要大学のホームページから得られた、個々の研究者による外国語の業績数をまとめたものである。言語別（中国語、英語、フランス語、ドイツ語、その他の言語）、領域別（1から8）、年代別に分類した場合の表を挙げるとともに、これらを総合した表を挙げている。

1. 言語別

言語	コード	計
C(中国語)	C-1	2
	C-3	4
	C-6	3
C(中国語) 集計		9
E(英語)	E-1	92
	E-2	38
	E-3	190
	E-4	34
	E-5	58
	E-6	125
	E-7	62
	E-8	1
E(英語) 集計		600
F(フランス語)	F-1	9
	F-2	12
	F-3	4
	F-4	2
	F-5	1
	F-6	16
	F-7	4
F(フランス語) 集計		48
G(ドイツ語)	G-1	9
	G-2	27
	G-3	7
	G-4	11
	G-5	7
	G-6	19
	G-7	12
G(ドイツ語) 集計		92
O(その他の言語)	O-1	6
	O-3	6
	O-4	1
	O-5	1
	O-6	3
	O-7	1
	O(その他の言語) 集計	
総計		767



言語	計
C	9
E	600
F	48
G	92
O	18
総計	767

2. 領域別

No	計
1(基礎法学)	118
2(公法学)	77
3(国際法学)	211
4(社会法学)	48
5(刑事法学)	67
6(民事法学)	166
7(新領域法学)	79
8(その他)	1
総計	767

3. 年代別

年号	計
1954	1
1972	1
1974	1
1979	1
1981	2
1982	2
1983	2
1984	5
1985	4
1986	19
1987	10
1988	7
1989	7
1990	10
1991	13
1992	14
1993	18
1994	20
1995	32
1996	25
1997	30
1998	37
1999	25
2000	46
2001	39
2002	53
2003	45
2004	41
2005	50
2006	55
2007	62
2008	54
2009	32
(空白)	4
総計	767

4. 総合表

コード	年号(1900年代)																			年号(2000年代)										総計																				
	54	72	74	79	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05		06	07	08	09 (空白)																
C-1																										1		1															2							
C-3																																														4				
C-6																					2		1																					3						
E-1					1	1		1	1	2		1		3	2	6	2	3	4	2	8		6	5	5	6	7	4	6	6	2	5		3										92						
E-2	1	1				1						2	1	1	3	1				1	1	1		3	5	1	2	2	2	3	3	2	1												38					
E-3					1	1	2	2	1	1	2	1	2	5	6	12	10	6	11	4	13	13	16	15	5	7	13	19	17	5																190				
E-4			1		1	1			3		1	1	1		2			1	1		2	3		2	1		2	4	2	1	1	3														34				
E-5						1		5	1		1				1	2	4	1	3	2	2	5	1	3	4	4	4	4	3	7	4															58				
E-6				1				2	6	3	2		2	4	3	2	5	3	5	5	6	5	8	2	8	5	7	6	8	8	11	8														125				
E-7												2	1							3	2	2	3	2	3	7	5	8	9	9	3	2		1												62				
E-8							1																																								1			
F-1									2	1						1	2					1				1																					9			
F-2						1				1		1					2				1		2	1	1	1				1																		12		
F-3								1					1													1					1																		4	
F-4																																																	2	
F-5																1																																	1	
F-6							1				1	1	1			1	1	1				1	1	2		1	2	2																				16		
F-7																							1		1				1	1																		4		
G-1																	1	1			1	1			2	1			1																			9		
G-2				1										1			2	1		3			1	5			4	1	1	7																		27		
G-3												1				1			1				1	1					2																				7	
G-4																	2	1	2					3				1																					11	
G-5																1				1	1	1					1	2																					7	
G-6	1													1	1	1	1				1	1	2		2	4		1																				19		
G-7																						1	1		1	1	1			1	2	1	3															12		
O-1																											1	2	1	1	1																		6	
O-3																	1				1			1	3																								6	
O-4																							1																											1
O-5																											1																							1
O-6																												1			1																			3
O-7																																																		1
総計	1	1	1	1	2	2	2	5	4	19	10	7	7	10	13	14	18	20	32	25	30	37	25	46	39	53	45	41	50	55	62	54	32												4	767				

Karlsruher Juristische Bibliographie の調査

この資料は、Die Karlsruher Juristische Bibliographie を 1964 年から 2010 年まで渉猟し、日本人研究者と思われる者の業績の書誌情報を整理したものである。第一の表は、使用言語と発表年代によるもの、第二の表は、分野別かつ言語別に整理したものである。

表1:使用言語・発表年代

	英語	仏語	独語	伊語	総計
1964	1	1	1		3
1965	11	3	8		22
1966	13	2	11		26
1967	12		7		19
1968	8	7	11		26
1969	10	3	6		19
1970	4	2	10	1	17
1971	8	6	7		21
1972	5	1	6		12
1973	9	2	3		14
1974	4		9	1	14
1975	5	2	9		16
1976	7		24		31
1977	5	5	12		22
1978	8	2	24		34
1979	12	2	17		31
1980	9	3	16		28
1981	2	2	15		19
1982	13	4	10		27
1983	10	2	16		28
1984	11	4	18		33
1985	5	5	20		30
1986	7	2	26		35
1987	16	2	14		32
1988	17	8	20		45
1989	6	3	29	1	39
1990	5	2	28		35
1991	15	4	17		36
1992	10	2	9		21
1993	8		41		49
1994	6		25		31
1995	9	3	25		37
1996	6		26		32
1997	11	1	34		46
1998	6		37		43
1999	4	1	19		24
2000	11	1	20		32
2001	7	1	30		38
2002	5		41		46
2003	7		27		34
2004	5		21		26
2005	7		20		27
2006	9		35		44
2007	10	2	31		43
2008	8		8		16
2009	1	1	11		13
2010			1		1
総計	368	91	855	3	1317

表2:分野別かつ言語別

	英語	仏語	独語	伊語	総計
法・法律学	51	9	64		124
法制史・憲法史	2		47		49
私法	77	26	197		300
裁判所構成法、民事訴訟法	33	1	109	1	144
刑法・刑事手続	22	9	153	1	185
国家・社会理論、政治	19	1	22		42
憲法	34	18	69	1	122
一般行政法	7	3	31		41
特別行政法	8	2	42		52
経済法	29	1	38		68
交通法	3		4		7
財政法・税法	9		14		23
労働法	7	4	21		32
社会法	3		9		12
国際法、国際政治	56	16	24		96
教会法	1		3		4
法情報学	7	1	7		15
現代史			1		1
総計	368	91	855	3	1317

人文・社会科学の国際化に関する研究会における意見交換会【法学】

第一回：平成 21 年 3 月 2 日

出席者

- | | |
|-------|---|
| 石井 紫郎 | 独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター相談役
東京大学名誉教授 |
| 岩沢 雄司 | 東京大学大学院法学政治学研究科教授 |
| 河野 俊行 | 独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター主任研究員
九州大学大学院法学研究院教授 |
| 盛山 和夫 | 独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター主任研究員
東京大学大学院人文社会系研究科教授 |
| 村松 岐夫 | 独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター副所長
学習院大学法学部教授 |
| 山本 和彦 | 一橋大学大学院法学研究科教授 |

第二回：平成 21 年 3 月 5 日

出席者

- | | |
|--------|--|
| 石井 紫郎 | 独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター相談役
東京大学名誉教授 |
| 河野 俊行 | 独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター主任研究員
九州大学大学院法学研究院教授 |
| 道垣内 正人 | 早稲田大学大学院法務研究科教授 |
| 村松 岐夫 | 独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター副所長
学習院大学法学部教授 |

※ 所属については意見交換会当時のもの

法学の国際化に関するアンケート

2010年4月

0 本アンケートは、すべての項目についてお答えいただいて統計を取るといった性格のものではなく、日本の法学の国際化について自由なご意見・ご提言を承るといった性格のもので、不要と思われる設問については飛ばしてください。また、なお、本アンケートのなかの〔 〕は、スペースを制限するためのものではありませんので、長短ご自由な長さでお書きいただければ幸いです。

1 「法学」の国際化の現状と課題といっても、領域によって大きな違いがあると考えられます。本アンケートでお答えいただく内容は、主にどの領域についてのご意見でしょうか。「基礎法学」「公法学」「労働法学」「ドイツ団体法学」など、範囲は如何様でも結構ですので、ご記入ください。以下、「当該領域」という語はその範囲を指すものとさせていただきます。

〔 〕

1-1 当該領域で日本の研究者が主に用いている研究使用言語を、頻度の高い順に、日本語も含めてお書きください。

〔 〕〔 〕〔 〕

1-2 当該領域で日本の研究者が最も密接に交流している相手国（地域ないし何々語圏といった書き方でも結構です）を3つほど挙げてください（日本は含まない）。

〔 〕〔 〕〔 〕

2 当該領域に関する日本での研究状況、及びその「国際化」の程度について、お考えをお聞かせください。なお「日本での研究状況」という場合、その定義は必ずしも厳密では

原因はどこにあるとお考えでしょうか。該当する項目に○をつけてください。

(複数回答可)

- A 語学力が不足している。
- B 問題関心が海外と異なる。
- C 交流の機会の不足などにより、海外の情報が入りにくい。
- D 日本の学界の雰囲気が閉鎖的である。
- E その他 []

2-6 上記2-5の問題につき、補足すべき点がありましたら、お書きください。

[]

2-7 当該領域について一般的にみた場合、日本の研究は、海外の研究者によって十分に認知され、その水準にふさわしい評価を受けているといえるでしょうか。該当する項目に○をつけてください。

- A 十分に認知され、ふさわしい評価を受けている。
- B 内容は知られているが、ふさわしい評価をうけていない。
- C 漠然と評価はされているが、内容を十分に知っている研究者は少ない。
- D 認知されておらず、従って評価もされていない。
- E その他 []

2-8 上記2-7の問題に関して、補足すべき問題がありましたら、お書きください。

[]

2-9 上記2-7の問題に関して、もし日本の研究が十分な認知と評価を受けていないとした場合、その主な原因はどのような点にあるでしょうか。該当する項目に○をつけてください。(複数回答可)

- A 外国語での情報提供が十分に行われていない。
- B 外国語での研究情報そのものはかなりあるが、外国の研究者にとってアクセスしや

すい形になっていない。

- C 外国語で業績を発表することが少ない。
- D 外国語での業績はあるが、外国の研究者にとって入手しにくい。
- E 海外学界と問題関心が異なる。
- F 予算的・時間的に人的交流の機会が限られている。
- G 国際学会に参加して発表する積極性に欠ける。
- H その他 []

2-10 上記2-9の問題につき、補足すべき点がありましたらお書きください。

[]

3-2に関連して、当該領域に関する日本の研究の国際化（主に発信方面）の程度が不十分であると考えられる場合、国際化を進展させる上で重要と思われる点について、ご意見を伺いたいと思います。3-1は全体としての方策について、3-2から3-8は個別の方策に関するより具体的な実施策について伺っております。下記の各項目には、A以下アルファベットでいくつかの例を挙げさせていただきましたが、これらのなかで選択ということでは必ずしもなく、ご自由にご意見、具体案をお書きいただければ幸いです（むろん、対策例のなかからいくつかを選んで○をつけていただくという方式でもかまいません）。

3-1 全体として、どのような方策が有効だと思われるでしょうか。

ご意見 []

例：

- A 日本の研究状況についての海外への情報提供
- B 研究成果の外国語での発表の促進
- C 研究者間の交流の機会の増大
- D 留学生の派遣・受け入れの増大
- E 外国人研究者の日本での任用
- F 日本語・日本学術に通じた外国人研究者の育成
- G 対象国の言語・学術に通じた日本人研究者の育成

3-2 海外への情報提供が有効であるとする場合、個々の研究者による自助努力のほか、具体的にはどのような方策が考えられるでしょうか。

ご意見〔 〕

例：

- A 日本の研究情報を収集し海外に発信する公的なサービス共同利用機関の設置
- B 各大学や日本学術振興会などがもつ海外拠点の連携と情報提供サービスの充実
- C 研究文献データベースの海外ユーザー向け充実
- D 日本の研究文献の入手方法の明確化と簡略化
- E 日本の学術雑誌における外国語記事・レジユメの充実

3-3 研究成果の外国語での発表の促進が有効であるとする場合、個々の研究者による自助努力のほか、具体的にはどのような方策が考えられるでしょうか。

ご意見〔 〕

例：

- A 日本の研究情報を集約的に海外発信する公的なサービス機関を設け、すぐれた著書を選定して外国語に翻訳・出版する。
- B 補助金による外国語著書・外国語学術雑誌出版の奨励
- C 営利目的でない研究者用の外国語翻訳・校閲サービス機関の設置
- D 各研究機関における翻訳・校閲担当スタッフの雇用
- E アカデミック・ライティングや外国語プレゼンテーション訓練システムの充実
- F 業績評価において外国語著作に高い評点をつけること

3-4 研究者間の交流の機会の増大が有効であるとする場合、具体的にはどのような方策が考えられるでしょうか。

ご意見〔 〕

例：

- A 海外との交流（派遣・招聘）に用いられる基金の充実
- B 大学間交流協定の拡大
- C 国際学会開催への公的補助

- D 訪問研究者用の宿舍の充実など、生活面でのバックアップ
- E 各研究機関における国際交流関係スタッフの充実
- F 国際交流に関わる事務手続の簡略化

3-5 留学生の派遣・受け入れの増大が有効であるとする場合、具体的にはどのような方策が考えられるでしょうか。

ご意見〔 〕

例：

- A 奨学金の充実
- B 留学生派遣・受け入れ条件の緩和
- C 留学生用宿舍の充実など、生活面でのバックアップ
- D 留学生用日本語・日本事情教育などの充実
- E チューター制など、研究面での支援体制の充実
- F 大学院入試や学位認定などにおける配慮（特別入試、外国語による学位論文執筆の許可、特に非漢字圏の留学生に対する配慮など）
- G 留学生に対する外国語での授業の開設

3-6 外国人研究者の任用が有効であるとする場合、具体的にはどのような方策が考えられるでしょうか。

ご意見〔 〕

例：

- A 外国人枠設置などのアファーマティブ・アクション
- B 外国人スタッフ任用に関する事務手続きの簡略化
- C 外国人スタッフに対するアシスタントなど研究・教育支援体制の充実
- D 国際宿舍の充実など、生活面でのバックアップ

3-7 日本語・日本学術に通じた外国人研究者の育成が有効であるとする場合、具体的にはどのような方策が考えられるでしょうか。

ご意見〔 〕

例：

- A 諸研究機関連合の専門家向け日本語研修センターの設置
- B 専門家向け日本語教育が行なえるスタッフの養成
- C 各大学における専門家向け日本語教育プログラムの充実
- D 既に帰国した留学生や招聘研究者に対する連携の維持強化（例えばスカラシップ同窓会の類）

3-8 対象国の言語・学術に通じた日本人研究者の育成が有効であるとする場合、具体的にはどのような方策が考えられるでしょうか。

ご意見 []

例：

- A 長期在外研究支援制度の充実
- B 長期の海外研修や海外の大学での期限付き雇用などの長期在外研究活動を可能にする制度運用（サバティカル制度の拡大や柔軟な運用、在外研究期間に収入を伴う活動を行なってはならないなどの制限の撤廃）
- C 海外で学位が取得できるような長期の海外留学奨学金の充実
- D ポスドク研究員制度のなかの在外研究期間制限の撤廃ないし緩和

3-9 当該領域に限らず、法学関連で国際化推進の試みとして大きな効果を挙げたと考えられる例があれば、挙げてください。

[]

4 法学の国際化に向けて、日本学術振興会などの公的な科学研究費補助金の果たすべき役割について、ご意見を伺いたと思います。

4-1 今までに、科学研究費補助金を用いて、国際的な学術活動を行なったことがおありでしょうか。もしおありでしたら、主要なものについて、その種目と活動内容（国際会議、フィールド調査、外国人研究者招聘など）をお書きください。

種目 []

活動内容 []

4-2 科学研究費補助金を用いて国際的な学術活動を行なうに際し、使いにくい点、改善すべき点などありましたら、具体的にお書きください。

[]

4-3 法学の国際化という立場からみて、今後の科学研究費補助金のあり方について、どのようにお考えでしょうか。

- A 現状でほぼ問題ない。
- B 今後、国際化に関連する費目（国際交流や、外国語による成果公開など）により重点を置いて拡充してゆくべきである。
- C 国際化に関連する種目が複雑でわかりにくいので、整理統合を図るべきである。
- D 諸外国の科学研究振興機関との連携を強め、共同で国際学術活動を推進するようすべきである。
- E その他 []

4-4 上記4-3の問題に関連して、補足すべき点がありましたら、お書きください。

[]

5 そのほか、日本の法学の国際化に関連して、論点となりそうな問題を以下にアト・ランダムに挙げてみました。これらのうち、議論すべきだと思われる点がありましたら、○をつけていただき、ご意見がありましたらお書きいただければ幸いです。

- A 「国際化」という場合、自然科学系や一部の社会科学系では自明のように「英語化」に結びつけることが多いが、法学の場合は研究使用言語の多元性について、どのように考えるべきか。また、自然科学系の研究者や学界外の人々に対し、法学のこうした性格をどのように説明してゆくべきか。

[]

B 当該領域に関わる日本の学界において、他の国々とは異なる独自の問題関心や方法、特徴は存在するか。世界の学界に対して、そうした独自性をどのようにアピールしてゆけばよいか。

[]

C 国際学会の開催や訪問研究者の受け入れ事務・生活上の世話など、国際交流に伴う事務的負担が研究者の時間的劣化を招いていることも指摘されている。このような問題をどのように解決してゆけばよいか。

[]

D その他

[]

6 今後、日本の研究にある程度関心を持っておられる外国人研究者や、外国在住の日本人研究者に、日本の「法学」の国際化について、ご意見をうかがうことも考えています。当該領域について適切な方がいらっしゃいましたら、お名前とご所属を教えてください。幸いです。

[]

ご協力どうもありがとうございました。

第四章 政治学

I はじめに

本章は、日本政治学における研究成果による国際発信の分析結果であるが、戦後の政治学の国際発信に限定している。しかし、戦後日本の政治学の性格や、姿勢、内容は戦前の政治学と切り離して理解することはできないことも確かである。

戦前の政治学に関しては、丸山真男と蠟山政道の論争が手がかりになる。丸山は、1947年、「科学としての政治学」を「戦前日本の政治学には見るべき伝統はない」という厳しい批判を行った（丸山真男全集第三巻所収（岩波書店、1995））。これに対して、蠟山政道は、『日本における近代政治学の発達』を表し、丸山の見解にも一面の真理はあるが、丸山の主張は、戦前への過剰な反応をしているに過ぎなく、戦前の政治学にも、戦後の基礎になる蓄積があったと反論した。蠟山のリアクションを引き出した丸山の文を引用してみよう。「そこにはまだ学問としての目鼻立ちも定かでないものがうごめいているに過ぎぬ。我々の現実生活における政治の圧倒的な支配力と、それを対象とする学問の恐るべき発育不良と—そのコントラストが今日ほど鋭く世人の目に露出された時代はない」と述べ、さらに次のように言う。「他の社会科学の華々しい復活に対して、我国の政治学は局限すれば、「復活」するほどの伝統を持っていない。」

蠟山政道はこの丸山の政治学論にたいして、丸山が念頭においていた英米のような政治学は成立していなかったことは認める。しかし、次のように反論する。「そうした西欧的政治学の場合に見られるような、その一見して抽象的記述の背後に横たわっている長い歴史的連続的展開と照応するが如き生ける現実性を欠いていたことも事実である。しかし、それ故にこそ、日本においては、一種の変種又は亜種と見られる独逸流の国家学や国法学が、近代政治学の代替物として大きな役割を演じたのではないか。」このように述べ、加藤弘之や美濃部達吉の国法学が、近代日本の政治的思惟の所産ではないとは言えないと述べて、政治学は「存在した」という。東京大学の小野塚喜平次や吉野作造だけでなく、早稲田大学の高田早苗や小野梓、さらに大学内外のマルキスト思想家などを取り上げている。すなわち、蠟山政道は、政治学をアカデミズムの社会的接点をこえて戦前において、①独逸流の国家学、②マルキシズム、③吉野作造を代表とするひ弱だが近代政治学、三領域があったことを指摘している。また、戦前の論争の焦点にあった、「国家概念が先行すべきか、政治概念が先行すべきか」と言った論争も、政治が国家的な現象にとどまらぬと見る点で、今も有効な議論であったとしている。

筆者も、日本政治学の学説史的に考察すれば、戦前からの議論の蓄積は決して少なくないと思う者である。たとえば、戦後 10 年の間に、蠟山政道を例にとるだけでも、『比較政治機構論』（1950）、『政治学原理』（1952）を含む 10 余冊が公刊されているが、その成果は、戦争中の読書の成果である。戦前、戦後の基礎になるような研究は継続されていたと言ふべきである。戦争終焉の直後にどっと社会科学の著作が公刊されるのも、戦前の準備無くしてはできないことである。結局、見事なものはないが、自由主義の環境であれば芽が出たであろう思索や読書は続いていたと言ふことに違いない。また、戦後における外交論や地域開発論などの諸著作を見ると、丸山の問題とした「科学としての政治学」とは質を異にし、むしろ蠟山政道につながる系譜の一種の実証研究活動が連綿として継続されてきたとも言えるのである。そのほか、明治以降の政治学における日本人研究者の国際発信どのようであったかも気になるところである。たとえば、尾高朝男のような例もある。尾高は、ドイツ留学中に「Grundlegung der Lehre vom Sozialen Verband, Vienna, 1932」を執筆した。この論文は、ドイツ国家学の伝統を踏まえて、その社会的な現実基礎を論じていて、レイモンド・アーロンが『ドイツ現代社会学論』（*German Sociology*, Paperback edition 1964）を書いたとき、参考文献として巻末に付している。日本人の戦前における欧米での活躍はもっとあるに違いない。さらに、戦前日本の政治学が、中国語、韓国語に翻訳されていたか、日本語のまま検討され、中国人の研究書や教養書に引用されている可能性はある。戦前日本の研究者として研究対象になっている可能性もある。しかし、現在における日本政治学の国際的 presence の検証というテーマから言えば、以下のよう、戦後政治学の中での調査研究の国際発信状況を検討することでだいたいの目的は達成されていると思われる。本稿は戦後に主たる研究成果を公表した人に限定して調査することにした。

本章は、政治学における個々の研究者の国際発信の現況の分析を行うと同時に政治学の国際化という点から見た問題点を扱う。資料として用いたのは、政治学意見交換会（以下、「意見交換会」という。（参考資料 1））における議事録、Web of Science と Google Scholar のデータベース、日本のシニアな政治学者数名への個人的インタビュー、近年新しい政治学アプローチを採用することで急速に政治学の有力大学となったカリフォルニア大学サンディエゴ校(UCSD)とワシントン州立大学における政治学その他の社会学者約 10 名へのインタビュー、及びドイツの大学で長期に教職にあった T 氏との懇談によって得られた知見等である。

日本の政治学者は、明らかに国内志向的である。世界政治学会に参加する比率は、政治

学者数の国別比較をしてみるとわかるが、低い。個々の政治学者から見ると国際化（英語による論文執筆等）へのインセンティブは極めて低いようである。そのインセンティブの低さは、意見交換会において、最も国際的な仕事をしてきた一人の発言でも強調された。注目されるのは、アメリカなどで教職の経験を経て帰国した学者においても、英文雑誌への投稿が少ないことである。意見交換会では、政治学において、どのような仕組みが国際発信へのインセンティブを高めるであろうかについて議論を進め、提案にも結びつくような議論も出されたが、議論の過程で、「英語での執筆以前に、政治学が国内に向かってどのような発信を行ってきたのかに関心を持つべきである」との見解が述べられた。政治学者だけでなく、他の専門領域でも日本人の国際発信の場への参加の意欲が低いことは最近指摘されることが多いが、本報告では、政治学に限定して、国際発信の実態はどうなっているかに関して調査し、これを基に、国際発信の現況をとらえ、「国際発信」の前提にある、政治学研究の在り方にも、多少の検討を加えた。日本政治学の全体が何処に向かっているか、多数者の関心は何処にあるか、どういう成果をあげているかの全体は別の機会に譲り、本報告は国際発信の問題に限定する。一定の分野の研究の分析のためには、当然ながら、他にも多くの視点や軸がある。

我々は、国際発信とともに国際化＝国際学術コミュニティへの参加についてもやや広めに意見を交換した。「英語による国際学術コミュニティへの参加の拡大」という場合、政治学ではまずはアメリカ政治学に参加していくことと受け取られがちであるが、意見交換会ではアメリカだけではなくヨーロッパの政治学との連携も重要であり、さらに東アジアとは特別の交流の可能性があるとの重要な指摘もあった。しかし、基本的に政治学の国際コミュニティでは英語が不可欠であることには共通の理解があり、日本における各段階での英語教育の重要性が指摘された。

筆者が個人的にインタビューしたあるシニアの国際的レベルの活動をした研究者も、「日本語によって“優れた研究”が存在しても日本語で書いたものがそのまま読まれることは稀であって、“本当に国際的に読まれようとするなら、英語で出版する必要がある。それをしないと無視される”」という経験を述べられた。

日本人が英語の著作によって国際学術コミュニティに参加するべきではないかという認識は、筆者が、本研究会の調査活動の一環として 2009 年 3 月に訪問した UCSD とワシン

トン州立大学の10名ほどの社会学者（政治学、社会学、人口学等）¹とのインタビューでもさらに強められた。彼らは、日本を自己の研究対象の主要部分に含むペッカネン教授夫妻、エリス・クラウス教授を除いては、「日本語の論文は読まない（読めない）」と明言していた。このことは誰も知っていることであるが、社会科学（ことに政治学）における日本語の地位に関する現実である。このことの認識が政治学の国際化に関する議論の出発点である。他方、日本の現実を考える時、英語という言語の壁は、日本の高等教育のカリキュラムによって普通に育成された研究者には極めて高い壁である。（アメリカ、イギリスの大学院への留学を恒常化させる必要性に言及したシニアの研究者もいた。検討課題である）

II 国際発信の実績

では、日本人政治学者による国際発信の実態はどのようなものであろうか。その実態を知るために、政治学では、Web of Science や Google Scholar のデータベースを使った²。これらのデータベースは、学術情報に関して網羅的なものであるとは言えないし、他の英語圏で使用されているものは他にも幾種類か存在しているが、日本には同種のデータベースは無い。とりあえず、Web of Science や Google Scholar を使って、日本政治学者の国際発信の現況をある程度客観的に観察してみたのが以下の結果である（参考資料2 表1、2）。

表1を構成する各欄の意味について、まず説明をしておきたい。表1では合計61名の研究者が扱われている。日本人であるが、表2の外国人表に記載されている入江昭は、史学

¹ UCSD では、C.McCubbins (American Congress), S.Hagaad (Asia and Middle America), E.Krauss (Japanese and Asian politics), P.Gourvitch (comparative politics)等とインタビュー。ワシントン州立大学では、Christine Ingebritsen (political Science, Sweden), Steve Majeski (Political Science), Jane Winn (compative Law, Commerce and Technology, East Asia), Martha lane (Editor, Journal of Japanese Studies), Clark Sorensen (Anthropology, Journal of Korean Studies), Bob Crutchfield (Sociology), Charles Hirschman (Sociology, Demography, Southeast Asia), Gad Barzilai (Political Science, Law, Israel), Yong-Chool Ha (Political Science, Korea)等とインタビューした。

² Web of Science と Google Scholar がいかなるものであるか、どの範囲の情報を含むものであるかについては煩瑣であるのでここでは述べない。

を専攻しているということで本分析の直接の対象としていない。しかし、人文・社会系の日本人による国際発信者として際立っている。次に、各研究者の所属・役職、専門分野、世代が続く。各研究者は、大部分現役の日本政治学会（あるいは国際政治学会）会員であるが、OB も物故者も含まれている。所属・役職欄に各研究者の主要所属大学とともに海外における教職（常勤）経験を有しているか否かについてわかる限りメモした。以上が属性を説明する欄である。これら属性の後に出てくる数字は3種類ある。その最初は、Web of Science に収録された学術雑誌への各研究者の掲載件数である。次の数字は Web of Science に収録された学術雑誌に掲載された論文が Web of Science に収録されている学術雑誌において引用された件数である。第3の数字、すなわち1番右の数字は、Google Scholar を使用して行った研究者の著作が外国語文献で引用された件数を示す。表1の61名は Google Scholar で被引用数の多い順に並べられている。ここでは特定の名前の検索によってヒットする件数を仮のインパクト係数と見ることにした。しかし、Google Scholar のデータには同姓同名の別人が含まれている可能性がある。例えば、2010年5月2日現在で、丸山真男は4070件である。この数字が、日本の政治学者である丸山真男のものであれば、ヒットした件数を丸山のインパクト係数として用いて良いと思われる。しかし、Google Scholar では、同姓同名で同じローマ字の別人が混在している場合がある。Junko Kato のヒット件数は、3470であるが、引用元（論文名、書物名）から推測すれば、引用件数トップ3は医学系の論文であり、政治学者としての Junko Kato は、4番目以降から出てくる。また3470の全てが医学者と政治学者の Junko Kato というわけではなく、生物学者も含まれているようである。そこで、この表1の被引用件数の数字は、政治学における加藤淳子であるかどうかをチェックする作業を行った上で確定した。限られた時間で各研究者の著作を全て詳細に検討する時間は無かったので、当面、取り上げる61名の研究者の著作に関して三つまでを取り上げ、これらの三つの論文等の被引用数を合計した数字を「*4」欄に記載し、それら三つの論文名、書物名も記載した。三つだけを取り上げる方法では、多くの著作物を持ち、したがってインパクト係数の高いはずの研究者と寡作の研究者の差は少なくなる。しかし、ここでの目的は、日本の政治学者の間で比較的に国際的発信度の高い人が誰であり何人いるかや、それらの研究者が Web of Science や Google Scholar を指標として見た時にどの程度に発信しインパクトを与えているかを試行的に探索すること、日本の政治学者に見られる傾向性を見ることに限定しているので、本報告では「上位三件を採用する方法」で良しとした。

一番困難であったのは、表1の61名に選択していくプロセスであった。まず、誰を検討

の対象にすれば良いかという問題があった。将来は、日本政治学会、日本国際政治学会、さらにその他政治学系学会名簿掲載者の全員に関して調査すべきであるが、今回の報告にあたっては、筆者を含む5名の政治学者が日本政治学会名簿等を手掛かりにして100ほどのケースを選択して分析し、その結果を手がかりに、さらに調査人数を減らしたりして試行錯誤を行った末、報告書に取り上げるケースとしては10以上のインパクト係数を持つ61名に絞った。

最初の Web of Science 検索の作業は、主として2008年夏に行われ、さらに2011年5月時点で更新した。検索に際しては、現役、退職者、物故者の別なく、「戦後の政治学者³」の中で国際発信者として知名度の高い150名をテンタティブに選び、検索した結果、掲載論文数と被引用件数を得た。その約半年後、ケースの補充の必要を感じ十数名の研究者を加えて同様の作業を行った。そのようにしてできた表の中で、被引用件数を基準にして表1を作成した。⁴この表に登場する研究者数は61名である。さらに、表2は、外国人学者の発信状況を知るためのデータである。①アメリカの先端的政治学者、②アメリカの日本政治研究者、③ヨーロッパ諸国の著名政治学者について、アトランダムに選び、日本人研究者と同様に検索した。表1、2をどのように利用するかであるが、Web of Scienceは、主要雑誌の掲載件数と被引用件数を数えるだけで書物としての著作の被引用数はデータベース自体にないので、本稿の目的とする情報としては乏しすぎる。書物による成果公表の重要性が失われてはならない。モノグラフィーに関しては、Google Scholarの方がよい情報源である。名前の表示はないが、表1について説明すると、最も発信件数の多い猪口孝(34件)、福井治弘(31件)を除けば、個人の発信件数はそれほど多いとは言えない。しかし、この表にあらわれている研究者は、自ら有力な英文雑誌に投稿することで成果をあらわそうとした訳であるから、国際発信の意欲が高いと言えるであろう。しかし、政治学研究者においては、まだ英文論文で「勝負」という感覚は少ないという結果も出ている。

これらの表から読み取れるのはまず次の数点である。

³ 戦後に主たる出版活動をした研究者を取り上げた。ほぼ丸山真男、辻清明以降の人々である。

⁴ ケースに関してはなお不安があったので、2009年夏以降に、大規模大学8校の現役の政治学専攻者全員の検索を行った。しかし、残念なことに、この時点では、Web of Scienceは、2000年以降のデータベースが利用できただけであったので、得られた情報はいっそう限られたものにすぎなかった。

1. まず現代政治学においてアメリカを舞台に活躍している一流外国人政治学者の発信と比べると日本人の研究者のヒットする件数は格段に低く、アメリカ人が圧倒的に多い。しかし、2000 を超える引用のあるヨハン・オールセンはノルウェー人であり、ノルウェーの大学で教鞭を取っている。英語を母国語とし、やはり世界的に一流とされている政治学者と考えられているクリストファー・フッド（英国）の掲載論文も引用数は多いが、アメリカの一流と比べるとやや少ない。これは両国の政治学者の数の違いから来ていると思われる。ある国の研究者は同国人の研究から情報や影響を受ける可能性が高い。日本人の英語論文が多くなれば、自然、日本語文献、日本人学者の引用も多くなるものと思われる。また、イギリス政治学界では、英語圏ではあるが、アメリカ人よりも書物による学術成果の公表方法を好むとも言われている。ヨーロッパとの比較のため、アメリカ型の研究をしている 60 歳代のドイツ人研究者（ハンス・ディーター・クリングマンとマックス・カーセ）を 2 名選んで検索してみた。この 2 名は Web of Science、Google Scholar とともに被引用件数がアメリカ人と比べると多いとはいえない。しかし、日本の同世代（60 歳代）のトップランナーでは、とても及ばない⁵。

全体として見ると、実証的研究者よりも理論研究者の引用が多い。

2. 二つのデータベースの内、Web of Science に収録されている雑誌に投稿した日本人研究者の数も少ないし、投稿で成功（掲載）した数も少ない。1960 年代は、もしかすると絶無であったかと思われる。それは、1970 年代以前の日本人政治学者が、自ら外国の舞台で成果を公表するという意識をほとんど持たなかったからである。また、この当時の発信は、自ら外国の雑誌や書物に投稿するというのではなく、日本学界で一流とされる日本人政治学者が外国人の編集する論文集に寄稿を依頼されて、これに応じるという形を取っていることが多い。日本人では、Web of Science に掲載される論文は 1980 年代にほんの数人から始まり、90 年代にやや増加する。

3. Web of Science のデータベースが、論文に関する執筆者・掲載ジャーナル等に情報が限定されているために、日本人研究者の発信の総量を比較する場合、先述のように Google Scholar の方が良い。Google Scholar の被引用件数から見ると発信量がやや多いグループは、第 1 に、80 年代以降にアメリカの大学で訓練を受けた比較的若い世代である。発信量の多い中に第 2 のグループとして特徴付けることができるのは、丸

⁵ ドイツでも、社会科学や人文学において、国際発信に関して本腰を入れて適切な方法を模

山真男など日本政治の近代化を論じた戦後第一世代である。彼らは「戦後における政治と近代化」というテーマに関してはアメリカや世界の政治学者と関心を共有し、アメリカの社会科学者の日本人研究者への共同研究の働きかけに対応することができた。このグループの政治研究者は、アメリカにおける日本政治研究者と深い交流があったということができる。この表1においてベスト15までにこの時代から4人が登場する。4人とは、丸山真男、升味準之輔、石田雄、坂本義和である。坂本義和の被引用件数が多いことは、アメリカ人が戦後日本における平和論を取り上げる時に坂本の著作を利用したことを示すものと思われる。第3のグループは現在60歳代後半以上70歳台前半までの世代である。Web of Scienceに34件論文が掲載されている猪口孝が示すように、この世代以降、アメリカの政治学雑誌への自発的投稿が始まったと言える。村松岐夫、恒川恵市の被引用件数はかなり多いが、ともに引用度の高い論文が、アメリカ人政治学者と共著である。彼等は、ともに自分に関心のあるテーマを自分で調査し、自分でも英文で書いているが、外国雑誌への掲載については、アメリカ人の共同研究者の構成力と文章力が貢献している。こういうやり方もあるという例である。

4. 政治学を英語圏の国で修得し、帰国後活躍した第3のグループの先頭を切っているのは1930年代生まれの三宅一郎、渡邊昭夫や福井治弘である。そのあと、佐藤英夫、村松岐夫、大嶽秀夫、猪口孝などがつづいた。この世代の研究者としては、他に、やや若い恒川恵市、川人貞史などがいる。この中で、福井、佐藤は、長くアメリカの有力大学（それぞれ、UC サンタバーバラ、イエール大学）で教鞭をとり帰国後、日本の政治学界で活躍した。

全体として見て国際発信型の日本人研究者には、アメリカの大学で教職を得た者、滞在期間の長い者が多い。アメリカその他英語圏で教鞭を取った経験のあるものの数は、上位15名の中でも5名、上位20名では8名である。今は帰国しているこのグループを見ると、帰国後における英文雑誌掲載論文は少なくなる。言い換えれば、彼らがWeb of Scienceに掲載された論文を書いたのはほとんどアメリカ滞在中である。日本の大学で研究活動を続けても、英文論文を書くインセンティブが弱くなることを示唆する。あるいはそれは、研究時間の問題なのかも知れない。

5. 政治学の諸分野の中でも、発信件数の多い者の相当部分が選挙、世論調査などの統

索しているのは注目に値する。

計的分析手法を取っている。

6. 第一表にある 61 名の生年、研究分野、博士号取得大学、所属研究機関、外国教授経験に関して、円グラフで比率の比較をしたのが図 1、2、3、4、5 である。生年については、1940 年前、40-54 年（戦後教育出発世代）、55-69 年（高度経済成長期出生世代）、それ以後（グローバリゼーション）の 4 区分で分析した。1970 年以降のグループは言い換えれば現役グループであり、これから以降に発展が見られるものと思われる。若くなるほど国際志向とも断言できないが、第 4 グループのグローバリゼーション出生世代は、かなりその比率を高めることが予測できる。専門分野では、比較的多いのは「政治過程・比較政治」31%である。ついで多いのは「国際政治学・外国政治」23%であるが、このグループは「国際政治学会名簿」を利用して分析を行ったならば、いっそう大きな比率を占めたことと思われる。次は「行政学」11%、「地域発展」10%、「政治学」10%が続く。「政治思想史」7%、「日本政治外交史」5%である。表中、最も少ないのは「政治統計」と分類されるグループであるが、このグループの 3 人は、現在最も生産的であり、グーグル被引用件数の比率から見れば、3 人だけで 10%を超える。彼等の成長は期待できそうである。博士号取得状況では、97%が博士号を持っているが、博士号なしの 3%は第 1 世代の東京大学法学部出身者であることが推測される。研究者養成の仕組みがかかわっている。取得者の中では外国大学での取得者が半分、日本の大学での取得者が約半分である。外国大学での教育経験の有無で見ると、89%「あり」、11%「なし」である。

以上の知見をもう少し発展させてみたい。国際発信の量を決める原因は、二つあるようである。第一に、世界の政治学がおかれている時代の風潮である。国際発信の内容や量は、時代に影響される。日本の近代化に注目が集まった時期では、先方からの働きかけで、発信がかなり多く行われている。ある国の存在感が、自然に国際発信のメカニズムをつくり出すということに違いない。それは丸山に代表される戦後世代でも、丸山たちと異なったスタンスを取ろうとした次の世代も同じである。第二に、国際発信の多少は世代と関係がある。研究者自らの意志で投稿する形で行われた国際発信の場合は特にそうである。全体とすれば、戦後、外国雑誌への自発的投稿は少しずつ増えている。しかし、日本の社会科学の諸分野内部での評価体系は、外国語における出版を十分に評価しない傾向がある。外国語発信を推進しようとする場合、日本学界の評価基準の問題がある。しかし、現在 30 代の若手は、日本における評価基準を気にすることなく、英語圏の学者と政治学の解くべきテーマを共有しながら論文執筆を進め始めているようにも見える。若手の研究は、数量

化された情報を統計学的に分析する手法をとることが圧倒的に多く、広く政治のパースペクティブを提示する力はまだ示されていない。政治学全体のパースペクティブを提示するような研究が出てくるためには別のトレーニングを必要とするものかも知れない。

戦後政治学を振り返って見ると、日本の政治学者の「正統的な」使命は、諸外国の高い水準の研究を咀嚼し、上記の2点とも関わるが、自国内で高い水準の政治学をつくっていくことにあると考えたと言って良い。日本政治学において国際発信をすべしとの刺激はむしろ外からやってきたのである。他方、1950年代、アメリカ政治学界に生まれた「近代化論」は明らかに日本を中心に据え日本人の社会科学者の見解に関心を持った。丸山たちの研究関心と、アメリカ側の知的関心とは共通するものがあつたと言ふことができる。このことは、両国の政治学の知的交流には幸いであつた。この交流の過程で、日本の政治学も、アメリカを中心に世界的に展開された「近代化とは何か」という議論には貢献したと言ふことができる⁶。この時期のロナルド・ドーア（イギリス）と福武直、スカラピーノと升味準之輔など、その後交流が深くなる関係も生まれた。1960年代、70年代、升味準之輔の政党システム・組織の研究は、外国人が戦後日本政治を研究する時最初に参照すべきスタンダードであつた。特に升味とスカラピーノの55年体制論の影響は大きかつた。その後20年間ほどの空白期をおいて、80年代になつて、世界の政治学の諸集会・学会に積極的に参加する当時の「若手」（現在、60歳代以上）が登場する。このグループは、上記の第3のグループ（第二世代）に該当する。彼らの英語論文執筆のチャンスも、日本という国への注目に支えられている面もある。村松や恒川が共著者を容易に得ることができたのも、日本への注目があつたからであると思われる。さらに20年後の2000年代で見ると、日本人が自分から国際学術誌に論文を発表しようとする自発的意欲は一部の若手ではやや増しているように思われる。例えば、表1の作成された後に、直井恵、福元健太郎など若手日本人の論文がアメリカ政治学の一流誌（*American Political Science Review* : APSR や *American Journal of Political Science* : AJPS）に掲載された。この二人以外にも同種の例はありそうであるが、今のところはいずれにせよ数えるほどである。

アメリカにおいて1960年前後に始まつた組織的な「日本の近代化」研究は、プリンスト

⁶ Andrew E. Barshay, *The Social Sciences in Modern Japan: The Marxian and Modernist Traditions*, University of California Press, 2004、アンドリュー・E・バーシェイ、山田鋭夫訳『近代日本の社会科学：丸山眞男と宇野弘蔵の射程』（NTT出版、2007）丸山眞男個人については複数の論文がある。

ン大学出版会から出版された日本研究シリーズ（全8巻⁷）として成果を残した。このシリーズを読んで日本政治学を研究し始めたアメリカの政治学者は多い。現在、アメリカの日本政治を専門にする研究者には60歳代のものが多いが、プリンストン・シリーズは、彼らが日本研究の世界に入っていくに際して大きな刺激になっている。プリンストン・シリーズには、丸山真男、川島武宣、福武直、辻清明、猪木正道などが寄稿している。アメリカ側が、一流の日本人研究者から英語によって「日本政治と近代化論」をはき出させた格好になっている。

Web of Science は世界の主要雑誌に掲載された論文のデータベースである。政治学系の雑誌も含まれている。このデータベースをどのように見るべきか。一時代前、書物形式の成果公表は1、2の論文よりも重視されていたことは明らかである。次第に、特定の（特にデータ論や統計的な手法を使う）分野では、論文による公表が重視されるようになった。書物を重視する人々が挙げるケースとしてG・アリソンの例がある。有名なアリソンの「決定の本質」は1960年代後半、まず論文で出版され、日本ではこの時点ですでに永井陽之助はアリソンの理論の紹介を「中央公論」で行っている。しかしアリソンの理論が広く浸透したのは数年後、書物として公表されていた同タイトルの書物によってであったように思われる。地域研究や比較研究など資料やデータを不可欠とする分野では、論文重視の傾向に抗して、依然書物が最良の成果公表方法であると主張されている⁸。論文型のグループでは、最先端の論文とは、雑誌論文ではなく、種々のワークショップ提出論文であることに注目すべきである。Web of Science 型の研究が政治学に適切であるかどうかについてはアメリカの中でも諸議論がある。日本政治・政治史研究者であるグレゴリ・カザが、先に挙げたAJPS誌に対して抗議を表明したエピソードはこの対立を示す例である。カザの主張を要約的に言えば、AJPS編集委員会が、計量分析や数理モデルを多用した論文を優先し、言語など他のスキルを用いた質的研究を軽視しているという内容である。カザは、自らの論文が、調査研究に必要な国の言語を習得し、日本語、スペイン語、ドイツ語、フランス語文献を利用したものであったにもかかわらず、これら言語を理解できない学者によって審査され却下されたことへの不満を表明した。彼は、AJPSは、ピア・レビューをしていな

⁷ Robert Ward, ed., *Political development in Modern Japan*, Marius ed. *Changing Japanese attitudes toward Modernization*, R.P. Dore, ed., *Aspects of Social Change in Modern Japan*, Donald Shively, ed., *Tradition and Modernization in Japanese Culture* James Morley, *Dilemmas of Growth in Prewar Japan*, Princeton University press

いと批判している⁹。アメリカ政治学の動向を見ると、雑誌の在り方、方法論、成果の公表形態などでは議論がわかれているようでもある。

アメリカにおける定量的研究と定性的研究の間の亀裂と両方法論の対話は興味深いものがある。アメリカで著名な3人の政治学者である King, Kohane, and Verba (KKV) の共著では、「定性的分析において客観的であるとはいかなることか」が真剣な議論の対象になっている¹⁰。このことと上記のカザと AJPS のエピソードは関連していると考えられる。

全体として見ると、実証的研究者よりも理論研究者の引用が多い。例えば、現在 93 歳のロバート・ダールは、2000 年以降、自らは一つの論文も学会誌に投稿していないが、2000 年以降も過去の著作から 2000 以上の引用を得ているが、日本人の論文で被引用件数が多いのは実証的なデータを用いた論文である。特に多いのは、池内一、林知己夫、京極純一、三宅一郎などが広めた有権者の行動・意識、選挙、得票結果など計量による研究であるという特徴がある。これは、日本政治学の「得意」分野であるといえるかもしれない。他方、日本人は、世界の政治を「理論的」にリードした経験があるとは言えない。現状では、理論的パースペクティブに関する問題提起は「不得意分野」ということになるだろう。しかし、日本政治学には、日本人の経験の故に得られる政治学のパースペクティブがあるはずであるので、志望者を募って一度研究会を開くことを検討すべきだとの主張があった。

Ⅲ 国際発信の問題点

日本政治学では、国際発信の重要性についての認識は弱いと言わざるを得ない。その後には、日本の政治学者の間に、日本一国で研究が成り立つという意識があったからであると思われる。そのため、意見交換会の議論においても、日本人の国際発信の量が少ないこと、今後どうなるであろうかという危機意識とともに、英語の使用は二次的な問題であ

⁸ UCSD の S. Haggard (アジア、南米の研究者) インタビュー (2009 年 3 月)。

⁹ American Journal of Political Science に対する グレゴリ・カザの質問書の原文は、長文であるので、ここで資料として添付しないが、カザの数カ国語を使用した論文への「ピア・レビュー」が、言語のわからない学者によってだけ行われたことを指摘している。

¹⁰ G. King, R. Kohane, and S. Verba *Designing Social Inquiry: Scientific Influence in Qualitative Research* (真淵勝監訳『社会科学のリサーチ・デザイン』) (勁草書房) はそうした定性分析の客観性を論じた方法論の書物である。

って、まず研究そのものの国際化、つまり研究そのものが日本語で書かれていても国際レベルの評価を意識して書かれているかどうか重要であるという自己批判の意見が提示された。日本の中で先端にいると考えていた者の研究も、外国に出てみたら、共感の得られない裸の王様であったということがある。

そのような根本的問題をひとまず置き、とりあえず国際発信が多くなされることが望ましいこととするなら、そのためには英語での出版を推奨することが必須であると思われる。この観点に立つ時、障害になっているのは、何であろうか。次の論点は、意見交換会での代表的な発言である。

(1) 意見交換会での代表的意見

第1に、研究者にとって英語で発表する見返りがあまり無いと感じている（インセンティブが無い）との指摘が重要であると思われる。A氏（外国で教員を経験して帰国し、有力大学で教職にあった人）は次のように述べる。「アメリカの活力は、アメリカの大学における研究が徹底的に競争的であることによる。直接的に言えば、米国では研究者の業績により給与や待遇が変わってくるが、日本ではどの大学でも研究者間に差をつけない方針が取られている。また、日本では、COEなどの大型プロジェクトに関わっても、給料アップや授業の免除などが行われることはなく、むしろ、従来の研究教育に加えてCOEを担当することになり、負担が増える。参加することへの個々の研究者のインセンティブはデザインされていない。」

日本の政治学界では、英語で成果を公表することが、必ずしも大学で職を得ることや、昇進に繋がることはあまりあるとは言えない。また、物質的インセンティブが無いだけではなく、英語論文の一流誌への公表が必ずしも日本政治学界で賞賛の対象になるわけでも無い。研究者に対するインセンティブを与えていないという指摘は、重要な問題であると思われる。ただし、最近、いくつかの大学で英語による講義が行われ初めて、アメリカでの博士論文取得者の市場が、以前に比べると、存在するようになったと言える。

第2に言葉の問題の壁は高いことが次の発言でよくわかる。Y氏「言葉の問題なんです、本当にKさんがおっしゃったとおり、言葉はすごく大きくて、私の場合は、英語をやるために他の言語を全部あきらめました。英語をある程度キープしようと思うと、相当言語に才能がある人じゃないと、他のことはできないですね。日本に帰ってきた時に一つ決心したことは、日本語の業績は業績として数えないようにするということでした。数えればそっちに行くに決まっているので、存在しないことになれば英語で書くようになるだろうと思っています。また、日本に帰るとどんどん英語能力は落ちるわけですね。そういう

言語の難しさから、言語の影響を受けない分野、再分配とか租税の研究という、論理性や議論の一貫性といったことが重要な分野をやっています。これが文化とか教育になったらちょっと難しいかな、かなり言葉の問題が出てくると思いました。」その他、意見交換会において英語という壁が圧倒的であるという発言は多数であった。

第3に、先の日本には英語論文を書くインセンティブが無いという主張に対して、アメリカで教職経験を経た後に、日本で研究を始めたS氏からは日本における研究のメリットを指摘する発言があった。すなわち、「米国のシステムは、明らかに個人の研究を奨励するが消極面も指摘できる。すなわち、業績に応じた待遇が受けられる一方、著作数や論文数を基準とした研究者間の競争が標準化しているので、常に成果の発表が求められ、自分のやりたい仕事ができない場合もある。アメリカ型の研究により、研究者として完全な好奇心の達成が得られるかは疑問である」という。この指摘をしたS氏は、アメリカではアメリカ人の投票行動の研究をしていたが、「日本では研究内容を本来関心のあった国際政治に転換した」と述べている。

第4に、英語で発信するための具体策として、日本人の論文を英訳することは有効であるとの発言があった。この点では、英文は自分で書くべきだと主張するグループと日本語著作の英訳を支持するグループとがあった。もっともよほど内容における発見や重要な新情報が含まれていない限り、翻訳された研究のインパクトのほどは不明である。しかし、それにも関わらず、ワシントン大学で発行している *Journal of Japanese Studies* (Web of Science 対象雑誌) のような雑誌の書評欄で取り上げられる可能性はあるので、日本語で公表されている優れた研究成果を英訳することは有益であると思われる。

もちろん、英訳した作品が広い読者を持つことができるかどうかは別問題である。しかし、それにも関わらず、まず英語で書かなければ外国人研究者に読まれることは極めて少ないことも確かである。さらに付言すれば、英語の発信というのは、日本語論文を英訳するというだけでは足りないということである。2009年3月にUCSDとワシントン州立大学の訪問に際して、外国人でアメリカで教える社会学者に数人面談の機会があったがそこでは、情報提供以上の学術的水準を示そうとする場合においては、社会科学における論文の「文法」(format)を重視すべしという指摘があった。

「文法問題」と極めて近い問題があるが、別の事項として、良質のエディターやチェッカーをいかに確保するかが重要だということである。今のところ、英語で論文を書く研究者において、英語論文のチェッカーの確保は研究者の個人的努力に依存している。国際発信を政策として推進するということであれば、英語での成果発信ができる人材やそういう

集団とのネットワークの維持が必要である。日本の人文学・社会科学において、優秀なネイティブチェッカーやコピーエディターによる校閲の支援体制の構築は個人研究者にとっても、研究拠点（大学等）にとっても重要な事柄である。自然科学では、ネイティブチェックや専門用語のチェックサイトが確立している。

（2）非英語圏との交流と国際発信

ここで EU 諸国の大学が行ったアメリカ政治学界との間で競争力を育成しようという試みを紹介したい。ヨーロッパ主要 13 か国の政治学者は、まず組織として **European Consortium for Political Research (ECPR: ヨーロッパ政治学研究機関連合)** を設置した。その設置の目的は、EU 諸国の政治学者をネットワーク化し、（アメリカ学界を積極的に念頭におきながら）相互に切磋琢磨して自らの政治学の水準を高めようとすることにあった。ECPR は、**European Journal of Political Research** を発行するとともに、政治学の各分野のワークショップを支援してきた。ECPR が設置された頃、エセックス大学は、**British Journal of Political Science** を創刊した。これはイギリス人によるアメリカ型の政治学研究誌である。アメリカ人を多くレフリーとして利用することによって、アメリカ型研究との融合をはかった。ヨーロッパ諸国の政治学者はアメリカの政治学との競争を強く意識していると言って良い。他方、ECPR は会員制であるが、会員資格は EU 諸国以外にも開放されており、アメリカ側でもハーバード大学を始め、ほとんど全てのアイビーリーグの大学は ECPR のメンバーである。日本もいくつかの私学がメンバーになっている。国立大学系のいくつかの大学は、1990 年代に、ECPR に加入しようとしたが、会計上継続的に「会費」を払う方法がなかったため断念した。それでも日本政治学会は、ECPR との共同研究を実施し、多数の共同研究の実績を残している。国立大学法人化以降、ECPR との交流がどのようになっているか手許に情報は無い。

日本の政治学研究者にとって、ECPR の存在をどう考えるかは重要である。意見交換会でも、スティーブン・リードは、日本人の研究者の成果は、アメリカの雑誌でなく、ヨーロッパの雑誌においてより採択される可能性があるとの予想をくり返し主張した。英語による発信に関して、ヨーロッパがアメリカに対するオールタナティブになり得るとの発想は重要である。

（3）これ迄の日本人の組織的努力

英語発信に関して、日本人の組織努力があることも指摘しておかなければならない。日本人の発行している英語ジャーナルとしては、東京大学社会科学研究所の **Social Science**

Japan Journal(SSJJ)や Japanese Journal of Political Science(JJPS)がある。これらは外国人研究者から一定の評価を得ている。S氏は次のように発言している。「私は、東京大学社会科学研究所のSSJJのエディトリアルをやったことがあります。JJPSの編集もやりました。この間、このことをヨーロッパでイタリア人に話したところ、すごく評価されました。日本人が英語で雑誌を出版できることはすごいことです。両方ともかなりレフリー制が有効に行われています」「最近、JJPSはWeb of Scienceでカウントされる雑誌としてリストに載りました。」

日本国際政治学会も英文雑誌を年1回発刊している(International Relations of the Asia-Pacific)。この雑誌でもレフリー制がとられている。中国人と韓国人の投稿が多くなっていると言われている。

IV 研究拠点・ネットワーク：その他オールタナティブとなる枠組みについて

注目されるのは、非英語圏の有力国（例えば、ドイツ）の人文学においても英語問題が重要課題と受け止められていることである。ドイツにおける humanities といえば、哲学も歴史学も、欧米圏の研究史の中で、一時期そびえ立っていた。そのドイツにおいて、「人文学と英語というテーマ」を立て、その克服をすべく種々の研究がなされている¹¹。このことは、英語による国際発信が単に日本だけの問題ではないことを示唆している。

文科省からの調査委託事項の中に「研究拠点」という事項がある。これが委託事項とされている前提に、政治学において、自然科学におけるような研究拠点、例えば「物理学全体に東京大学が強い」とか「素粒子論に関して京都大学が強い」と判断して、当該研究を推進すべきほどの存在があり得るかということが調査の趣旨であるとするれば、その意味で、政治学には研究拠点は無い。ただ、文科省の21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラムにおいては、人文学・社会科学分野も存在しており、グローバルCOEプログラムでは現代市民社会論（慶応義塾大学）、政治経済学（早稲田大学）が研究拠点として採択されている。その効果が期待されているところである。

¹¹ 英語問題を越えて、問題は、アメリカの人文学と社会科学の優位であるとの見解もある。この見解は、「イギリスの若手がアメリカに留学するのはなぜか」を問題にしている。

(1) ネットワーク

意見交換会では特別な拠点の形成よりも、日本の政治学者の国際発信・国際化のためには、他国や組織（ネットワーク）に参加する仕組みや機会を計画的に準備することが重要であると指摘された。では政治学が国際的舞臺への広い参加を進めて行くために、何をなすべきか。ネットワークへの参加の拡大に重点を置くとはどういうことか。政治学界では多くの研究者が国際コミュニティに参加してこなかっただけに、その具体的なイメージを叙述する必要がある。

以下は、自然科学や経済学の研究では常識であろうがあえてメモしておきたい。世界各国の研究者は、今や欧米の同一分野のネットワークの中で研究の先端について常時成果を提示し、意見交換をしている。それらの場は制度化された世界政治学会(IPSA)や ECPR、アメリカ政治学会(APSA)の本大会やそれら組織の分野別常置委員会だけでなく、非公式の国際集會も多数存在している。そうした制度化された組織への参加だけでなく、種々の非公式の国際的なカンファレンスやワークショップに積極的に参加してすることが大切である。それらの會合は、相互に論文を提出し合宿形式の研究会を行い、夜は酒食の歓談をする。世界の学者の間で最も人気のある開催地の一つは、例えばイタリア・コモ湖畔の會議施設である。

このような世界の學術コミュニティに参加していく際に、日本政治学者の研究の発信に壁になると予測されるのは、先述したことであるが、世界各国の研究会に提出されるペーパーのフォーマットが、日本政治学における通常の論述のフォーマットと違うことである。意見交換會参加者の一人は、「日本の政治学者はそういうことを重要視してこなかった。どうしても議論の接点がずれていくのはそのためではないか。研究には、フォーマットの問題がある。」と述べた。また別の経験者は、「アメリカやヨーロッパ人と常に付き合っていなければ、ファッションがわからない」「どういう人がレフリーをしているかについての情報にも無関心であってはならない」と述べた。これらの指摘は、本格的な参加が何を意味するか示唆している。

同じ方向から、別の経験者は次のように述べた。

「アメリカで一流ジャーナルに投稿してアクセプトされるには、ゲームのルールを学ばなきゃいけないし、研究コミュニティに入り込まないとだめなんですよ。学会が数限りなくあるわけですね。自分の分野だけでも1カ月に1回ぐらいのペースで学会が開かれていますから、それにどしどし出て、今、何が問題となっていて、どういう方法論が人気があるのかということろを肌で感じてやるということが肝心なんです。やろうと思えばでき

と思うんですよ。今、日本にいる優秀な学生がそういったところに身を投じて、やっ
ていこうと思えばできると思うんですね。」

「米国には、定期的に勉強会等を行う研究者コミュニティが存在し、それに参加すると
意見・情報交換や共同研究の機会が得られる。こういったコミュニティとの距離を縮める
ことが日本人研究者にとって重要である。」「そのような研究コミュニティに参加して名
前を知られることは、米国の一流ジャーナルに論文がアクセプトされたり、米国の研究の
論理と方法論を身に付ける上で有益である。」「このようなコミュニティへの参加はアメ
リカやヨーロッパへの滞在時に生じるが、日本に帰ってからそれらのコミュニティとの
繋がりを保つため、日本人も国内でも海外の研究者と集う機会を設けることが大切であ
る。」

これらの国際的な研究分野の意見交換会や非公式のネットワークによる研究会の場で、
意見交換、情報交換がなされることが重要であるが、さらに言えば、有名ジャーナルの匿
名のレフリーは、その出席者の中に含まれていることが多いという実態もある。そこでの
提出論文が良いものであれば、早くから注目される可能性があるわけである。本節におけ
る諸発言は、国際集会出席の旅費支給の在り方に工夫の余地があることを示唆している。

(2) 第3のオールタナティブ（「東アジア」あるいは「アジア」）と言語

国際化とか国際発信という視点から見る時、現状でアメリカの研究者の動向は極めて重
要である。しかし、国際化とかネットワークという時、それが、英語化やアメリカ化を意
味するだけでは無い。アメリカ国籍で日本で政治学を教えるS氏は、ヨーロッパなど第三
のオールタナティブ・スタンダードや協力の枠組みを創出することが必要ではないかと主
張した。まず、個人レベルの国際発信という観点からは、アメリカの学会やジャーナルよ
りもヨーロッパの研究活動への参加は日本人には容易であると指摘をした。具体的には、
「ECPR に本格的に参加する場合、英語の問題が少なくなる。ECPR の雑誌に投稿するヨ
ーロッパ人の論文には、自国語で書いた後に英訳されたものがいっぱいあります。みんな、
母国語じゃないんです。EU 英語というものがあるんですよ。イギリス英語よりも、アメ
リカ英語よりも簡単ですよ。」また人社研究会では、日本人からも、ヨーロッパとの提携の
可能性に意味が大きいという趣旨の指摘があった。「ヨーロッパ人が入って、ヨーロッパ
が間に立って、アメリカ人の意見と日本人の意見を聞くという構図になると、アメリカ人
の態度が途端に変わることがある。アメリカ人にヨーロッパコンプレックスがあるのかな
と思う面もありますけれども、ともかくそうやってヨーロッパ人とアメリカ人と一つの場
で会う時に、教えを請うんじゃなくて、論点を交換するという機会が生まれる可能性があ

る。それをどうやって継続的にやっていくかということが、発信そのものじゃないけれども、発信の条件づくりにはなるだろうと思います。」

次に、東アジア圏域の諸国との提携も重要であるという指摘があった。しかし、言語の問題が指摘された。指摘の内容は「これから東アジアの方と含めて国際的にやっていこうという時に、言語がどうなるのか。みんな母語ではない英語でやるのか。それとも日本語の発信力を、東アジアという単位で維持できるのか。」という視点もあるが、英語が使われる趨勢であることは明らかである。

戦後期から最近まで、韓国や中国が、日本の政治学にかなりの関心を持ち、政治学においても、数十冊の現代日本政治研究が翻訳されている。これらも日本政治学の国際 presence を示す。しかし、これらは、必ずしも国際的な先端を競う研究ではなかった。

東アジア諸国との関係では、日本が欧米政治学コミュニティに参加していくという意味での国際発信とは異なる観点も指摘された。日本は、東アジアから多くの留学生を受け入れるにあたり、日本語で受け入れるだけでなく、英語でも受け入れることができるか。つまり日本の大学において英語による教育をどこまで拡大すべきか。博士論文を英語で書くことをどう考えるか。東アジアにおける政治学の協力枠組みでは、価値・規範の共有が課題であるが、今や必ずしも難しいことではない。また相互に、東アジアの地理・歴史を共有しながら、同じ舞台で意見交換することは有効であるように見えるだけに、「アジア諸国と言語」は重要な問題である。

V 大学「行政」と研究時間

研究・教育・行政の全てに同時に大きな役割を求められるのは、研究者にとって負担が重い。それだけに、良い研究者が行政に引っ張られて時間を取られる事態をどう考えるべきか、は一つの重要な論点である。米国のプロボーストのような役職を設け、研究という役割と、行政という役割の分業化によって、研究と行政の間を行き来できるような仕組みが考えられる。以上のような議論に関わる発言¹²があった。

¹² K氏「一番困ることは金じゃなくて時間です。研究費をもらった場合は、欲しいものは時間ですよ。英語で出版することを重視するようになった場合は、非常勤をやめなければならない、全部。学部長など、要職は全部やめなければならない。そして、学会の理事と

「日本の大学だとよく研究、教育、行政と言いますよね。これ、三つで一人前みたいな形で、時間を割ればこの三つで割らざるを得ないんだけど、評価もこの三つで評価が来ていますよね。こういう評価の仕方は改めたほうが良い。私の感じでは研究をちゃんとしていれば学生はついてくる。それから、あの人は研究で一生懸命やっていたら行政を免除しても良いということもある。今、研究者で名をなした人が大体行政で、偉くなっていく流れがある。これがちょっと問題ですから、新たに行政に熟達した人をその専門家としてプロボーストみたいな役を日本の大学はつくるべきだと思うんですよ。私、行政を非常に大事だと思います。しかし、研究をやっている人が全員行政に引っ張っていかれるみたいな状態を改めるべきです。それでは研究が継続しません。また、学生を研究補助として使うための事務を自分で時間を使ってやっているようではダメです。研究費を事務方がマネージする体制が必要である。シンポジウムのやりとりを全部当事者でやるのはダメである。その専門家を公募でも何でも雇用・育成すべきである。」

この「発言」における他の部分には種々の意見があろうが、筆者は、研究者の時間の確保に関する指摘は非常に重要で、今後の日本の社会科学の発展を考える場合検討すべき課題であるとする。猪木武徳の『大学の反省』¹³でも最も力を入れて書いているところである。現状では、特に有力な優秀人材を集める大学では、学生を教育する場から離れるということ、教授会も本人も利点と考えない傾向がある。現状では有名な教育機関でも教育の方が、研究よりも重要とされる傾向がある。しかし、教育目的の大学はともかく、リサーチ大学において、研究対象の調査（フィールド調査）の必要などがあれば、大学内のルールによって長期間の海外滞在を可能とすることは重要である。

関連して、現在、若手が外国語習得もかねて外国に行くことが少なくなった理由として、就職の成功が第一目的となり、国際的な研究への参画は、そのために不利とされるようになったという事情が指摘されている。韓国の多くの主要大学で、アメリカの Ph.D を持つことが教職を得る条件になっているのと比較すると大きな違いである。

UCSD のエリス・クラウス教授は日本人の英語論文の少ない理由について行政への時間の使いすぎを指摘している。（参考資料3）

か理事長は全部やめて、研究しなさいということではないと、どうもならないと思います。」やや極論のように思われるが、「エフォート」に関して重要な問題提起をしている。

¹³ 猪木武徳『大学の反省』（NTT 出版、2009）

VI 日本のアドバンテージ（あるいはニッチ）

日本の「得意分野」ということをアドバンテージとかニッチとして捉えれば、いくつかの重要な発言があった。二つの発言を紹介する。

- (1) 「日本は研究対象として近代化が世界に共有された研究課題である時はアドバンテージがあった。先の戦後第一世代が広く読まれた理由で、日本の政治というのは欧米の自由主義、民主主義をベースとした政治学研究の一つのアウトライアー、またはアンチテーゼみたいなところがあった。戦後の開発主義であるとか、一党優位制であるとか、官僚主導の政策決定であるとか、これは欧米ではあまり見られない現象であって、それが何らかの意味で国際的に輝いた時に、共有されるテーマになった。日本政治を見ながら、開発主義はなぜ成功するのか。一党優位制がなぜこれだけ持続性があるんだろうかということにも、世界の政治学で関心が持たれました。」「そのような外からの問いかけに対して日本側から何らかの発信をして、国際的に認められてきたという経緯はあると思うんですね。開発主義とか、そういう領域だったら、うまくやることができるんですけども、人権の問題となってくると非常に難しい。時代に応じて、テーマは変わるでしょうね。」東日本大震災以後の政治については、すでに、アメリカの社会科学は注目している
- (2) また、これと同様の発言であるが、日本の政治学が国際的な注目を集める方法として、「日本において情報豊富な分野で国際的に太刀打ちできるような研究テーマを選ぶという方法がある」という意見も述べられた。具体的には、この意見の主張者は、バブル、小選挙区制、政権交代、連立政権等の具体例を挙げた。特別に重要なテーマを発見した場合、研究資金機関の側から、特別枠の研究費を創設して当該テーマを推進する価値がある。国際発信の有力な一つの方法である。そのためには、複数の研究者が集まってブレイン・ストーミングを実施するのが有効であるという意見もあった。

VII 結び

以上に示された諸データ・議論から、提言の形で示されているものを拾い上げると五つのことを取り上げることができる。

第1は、英語論文を書く「インセンティブが無い」という意見の分析が必要である。努力量に見合う評価がなされていないということであれば、重要なことである。

第2に、日本の政治学には、良質の“コンテンツ”を持つ著作は多いが、英語訳がなされていないという認識も示された。英文出版の支援をすることは価値のあることである。日本の政治学が良質のコンテンツを持っていても、叙述の様式が問題である可能性もある。筆者がアメリカの大学を調査した時も、韓国人その他英語圏でない学者は、その様式が一つの壁になっていると、アメリカの出版と学術のスタイルについて説明してくれた。

第3に、ネットワークと国際的交際の重要性に鑑み、ECPR、APSA、International Political Science Association(IPSA)等の Research Committees を中心とする会合、その他著名なグループのワークショップへの出席を奨励することが適切である。

第4に、日本の大学では、英語圏で生活するよりも研究テーマの変更が容易である点が良いという指摘はアメリカで5年間教鞭を取った学者の発言である。日本で数少ないアメリカに長期滞在している経済学者、浜田宏一にも同趣旨の発言がある¹⁴。

第5に、日本発のアイデアを促進する方法もあり得る。新しい発想を探求するために、研究者が、現在追究しているテーマを離れて、自由に（あるいは気ままに）ブレーン・ストーミングの会を開くなどの方法が考えられる。アメリカの Social Science Research Council (SSRC) のプロジェクトには、そのような例がある¹⁵。

¹⁴ 浜田宏一『イエール大学の書齋から』（NTT出版）。

¹⁵ SSRC を基盤にして生まれたテーマとして有名な事例の一つは、modernization 論である。アメリカにおける近代化論への関心が日本の政治学者を英語圏の研究の世界に引き入れたことについては本文で述べた。もう一つは、スコッチポル等による“Bringing State Back In”という言葉で官僚制研究を復活させた例が有名である。

人文・社会科学の国際化に関する研究会における意見交換会【政治学】
出席者名簿

(第1回)

石井 紫郎	独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター相談役 東京大学名誉教授
加藤 淳子	東京大学大学院法学政治学研究科教授
川出 良枝	東京大学法学部教授
河野 勝	早稲田大学政治経済学術院教授
鈴木 基史	京都大学大学院法学研究科教授
徳永 宗雄	独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター主任研究員 京都大学名誉教授
古矢 旬	東京大学大学院総合文化研究科教授
村松 岐夫	独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター副所長 学習院大学法学部教授
Steven Reed	中央大学総合政策学部教授

(第2回)

久米 郁男	早稲田大学政治経済学術院教授
谷口 将紀	東京大学大学院法学政治学研究科教授
恒川 恵市	政策研究大学院大学副学長・教授
増山 幹高	政策研究大学院大学学長補佐・教授
村松 岐夫	日本学術振興会学術システム研究センター副所長 京都大学名誉教授

※ 所属については意見交換会当時のもの

表1 Web of ScienceとGoogle Scholarに現れた件数(日本人)

- *1 「所属」については、研究者がもっとも長期に勤務した機関などから表作成者が判断して決めた。
 *2 「Web of Science」における当該研究者の論文掲載数(検索対象期間は1956～2011年[一部を除く])
 *3 *2の各論文の被引用数の合計
 *4 「Google Scholar」掲載論文等で引用実績があるもののうち、上位3件の総被引用回数の合計
 (同一論文が別形式により検出される場合もある)

No.	グーグルス カラー順位	所属 *1	外国教授 経験の有 無	生年	専門分野	博士号取得	WoS 論文掲載数 *2	WoS 総被引用数 *3	Scolar 総被引用数 *4
4	1	外国	有	1970年 以降	政治統計	外国	17	318	401
5	2	東大	無	1955 - 1969年	政治過程論・ 比較政治	外国	18	62	334
6	3	東大	有	1955 - 1969年	国際政治学・ 外国政治	外国	5	105	311
7	4	東大	無	1939年より 以前	政治史・ 政治思想史	国立	0	0	282
8	5	京大	無	1940 - 1954年	行政学	国立	6	34	280
13	6	私立	有	1955 - 1969年	政治過程論・ 比較政治	外国	9	22	180
9	7	東大	無	1940 - 1954年	国際政治学・ 外国政治	外国	34	52	164
14	8	外国	無	1939年より 以前	政治過程論・ 比較政治	外国	31	24	152
16	9	東大	無	1939年より 以前	政治史・ 政治思想史	国立	0	0	126
18	10	京大	有	1955 - 1969年	国際政治学・ 外国政治	外国	9	98	120
20	11	外国	有	1970年 以降	政治過程論・ 比較政治	外国	7	35	118
17	12	東大	無	1939年より 以前	国際政治学・ 外国政治	国立	9	2	111
11	13	私立	無	1955 - 1969年	政治過程論・ 比較政治	外国	7	47	105
36	14	その他の国立	無	1955 - 1969年	国際政治学・ 外国政治	外国	2	0	79
26	15	外国	無	1955 - 1969年	地域発展・ 東アジア	外国	13	26	78
12	16	その他	無	1939年より 以前	政治史・ 政治思想史	国立	2	1	75
24	17	東大	無	1939年より 以前	政治過程論・ 比較政治	博士号なし	0	0	72
30	18	その他の国立	無	1939年より 以前	国際政治学・ 外国政治	国立	6	11	70
27	19	私立	無	1955 - 1969年	国際政治学・ 外国政治	外国	4	5	63
28	20	京大	無	1940 - 1954年	政治過程論・ 比較政治	国立	3	7	63

No.	ゲーゲルス カラー順位	所属 *1	外国教授 経験の有 無	生年	専門分野	博士号取得	WoS 論文掲載数 *2	WoS 総被引用数 *3	Scolar 総被引用数 *4
57	21	私立	無	1940 - 1954年	行政学	私立	2	1	58
22	22	東大	無	1940 - 1954年	政治過程論・ 比較政治	外国	13	24	56
33	24	その他の国立	無	1939年より 以前	政治学	国立	1	0	53
15	23	東大	無	1940 - 1954年	政治過程論・ 比較政治	国立	3	31	53
35	25	東大	無	1940 - 1954年	国際政治学・ 外国政治	外国	0	0	52
29	26	京大	無	1955 - 1969年	政治過程論・ 比較政治	外国	1	2	49
34	27	京大	無	1939年より 以前	国際政治学・ 外国政治	国立	8	0	49
32	28	その他の国立	無	1940 - 1954年	政治過程論・ 比較政治	国立	2	2	44
41	29	東大	無	1939年より 以前	国際政治学・ 外国政治	外国	0	0	42
45	31	京大	無	1939年より 以前	地域発展・ 東アジア	国立	9	5	42
43	30	京大	無	1955 - 1969年	行政学	博士号なし	0	0	42
23	32	その他の国立	無	1939年より 以前	政治過程論・ 比較政治	国立	1	0	41
2	33	私立	無	1955 - 1969年	地域発展・ 東アジア	外国	3	19	37
52	34	私立	無	1940 - 1954年	地域発展・ 東アジア	私立	0	0	36
44	35	その他の国立	無	1940 - 1954年	日本政治 外交史	国立	1	0	35
46	36	東大	無	1955 - 1969年	政治学	外国	9	5	34
51	37	東大	無	1939年より 以前	日本政治 外交史	国立	3	1	31
10	38	東大	無	1940 - 1954年	地域発展・ 東アジア	外国	1	0	29
49	39	京大	無	1955 - 1969年	行政学	国立	1	1	29
53	41	その他の国立	無	1955 - 1969年	行政学	国立	3	4	28
50	40	私立	無	1940 - 1954年	地域発展・ 東アジア	私立	0	0	28
48	42	その他の国立	無	1970年 以降	国際政治学・ 外国政治	外国	5	5	25
60	45	私立	無	1955 - 1969年	政治過程論・ 比較政治	外国	0	0	24
40	44	東大	無	1939年より 以前	政治過程論・ 比較政治	国立	0	0	24

No.	ゲーゲルス カラー順位	所属 *1	外国教授 経験の有 無	生年	専門分野	博士号取得	WoS 論文掲載数 *2	WoS 総被引用数 *3	Scolar 総被引用数 *4
37	43	東大	無	1940 - 1954年	国際政治学・ 外国政治	国立	3	1	24
39	46	私立	無	1940 - 1954年	政治学	外国	0	0	22
54	47	東大	無	1939年より 以前	日本政治 外交史	国立	0	0	20
19	49	その他の国立	有	1940 - 1954年	国際政治学・ 外国政治	外国	10	4	18
3	48	外国	有	1970年 以降	政治過程論・ 比較政治	外国	3	2	18
55	51	私立	無	1955 - 1969年	政治学	国立	2	0	18
21	50	私立	無	1940 - 1954年	政治過程論・ 比較政治	私立	0	0	18
59	52	東大	無	1970年 以降	政治過程論・ 比較政治	国立	3	6	17
58	53	その他の国立	無	1939年より 以前	行政学	国立	0	0	16
42	55	外国	無	1970年 以降	政治過程論・ 比較政治	外国	8	7	14
1	54	私立	無	1970年 以降	政治統計	国立	2	1	14
61	56	京大	無	1939年より 以前	政治史・ 政治思想史	国立	1	0	13
56	57	私立	無	1940 - 1954年	国際政治学・ 外国政治	外国	0	0	12
25	58	外国	無	1955 - 1969年	政治過程論・ 比較政治	外国	5	18	11
47	59	私立	無	1955 - 1969年	政治学	外国	1	13	7
31	60	東大	無	1955 - 1969年	行政学	国立	2	0	4
38	61	私立	無	1970年 以降	政治学	私立	1	14	4

表2 Web of ScienceとGoogle Scholarに現れた件数(外国人)

*1 「Web of Science」における当該研究者の論文掲載数(検索対象期間は1956～2011年〔一部を除く])

*2 *1の各論文の被引用数の合計

*3 「Google Scholar」掲載論文等で引用実績があるもののうち、上位3件の総被引用回数の合計
(同一論文が別形式により検出される場合もある)

No.	グーグルス カラー順位	氏名	所属・役職	外国 教授 経験	生年	専門分野	博士号取得	WoS 論文掲載数 *1	WoS 総被引用数 *2	Solar 総被引用数 *3
63	1	Robert A. Dahl	Yale University		1915	政治学		64	1513	10315
64	2	David Easton	The University of Chicago		1917	政治学		20	714	6178
65	3	Adam Przeworski	New York University		1940	政治経済学		48	1356	5956
68	4	Christopher Hood	Oxford			政治学		99	1326	4874
67	5	Peter J. Katzenstein	Cornell University		1945	政治経済学		32	340	4750
69	6	Karl W. Deutsch	Harvard University		1912	政治学		34	101	4545
70	7	Theodore Lowi	Cornell University			政治学		33	94	3968
71	8	Chalmers Johnson	UCSD		1931	日本政治		20	148	3817
66	9	Mathew McCubbins	UCSD			政治学 (合理的選択 論)		34	1216	3149
72	10	Lester Milbrath	University at Buffalo			政治学		25	93	2653
73	11	Patrick Dunleavy	LSE			政治学		31	476	1763
75	12	H.D. Klingemann	Freie Universität			政治学		24	232	1276
62	13	Johan Olsen	University of Oslo			政治学		14	451	1116
76	14	John D. Huber	Columbia University			政治学		18	664	904
77	15	Margarita Estevez-Abe	Syracuse University			日本政治		6	38	783
78	16	T. J. Pempel	University of California, Berkeley			日本政治		44	65	721
80	17	Richard Samuels	MIT			日本政治		27	45	589
74	18	Max Kaase	ドイツ有名大学(マン ハイム?)			投票行動		17	128	516
79	19	John Creighton Campbell	Harvard University		1941	日本政治		33	103	464
87	20	入江昭	Harvard University		1934	国際政治学		111	94	332
84	21	Frances M. Rosenbluth	Yale University			日本政治		9	57	301
83	22	Ellis Krauss	Harvard University			日本政治		36	110	212
85	23	Arthur Stockwin	University of Oxford			政治学		59	10	175
81	24	James White	University of North Carolina at Chapel Hill			日本政治		25	29	113
86	25	Tetsuya Matsubayashi	University of North Texas			国際政治	松林 哲也	7	16	6
82	26	Steven Reed	中央大学	○	1947	日本政治		26	156	0

データベースを用いた研究業績に係る情報収集結果（円グラフ）

図 1

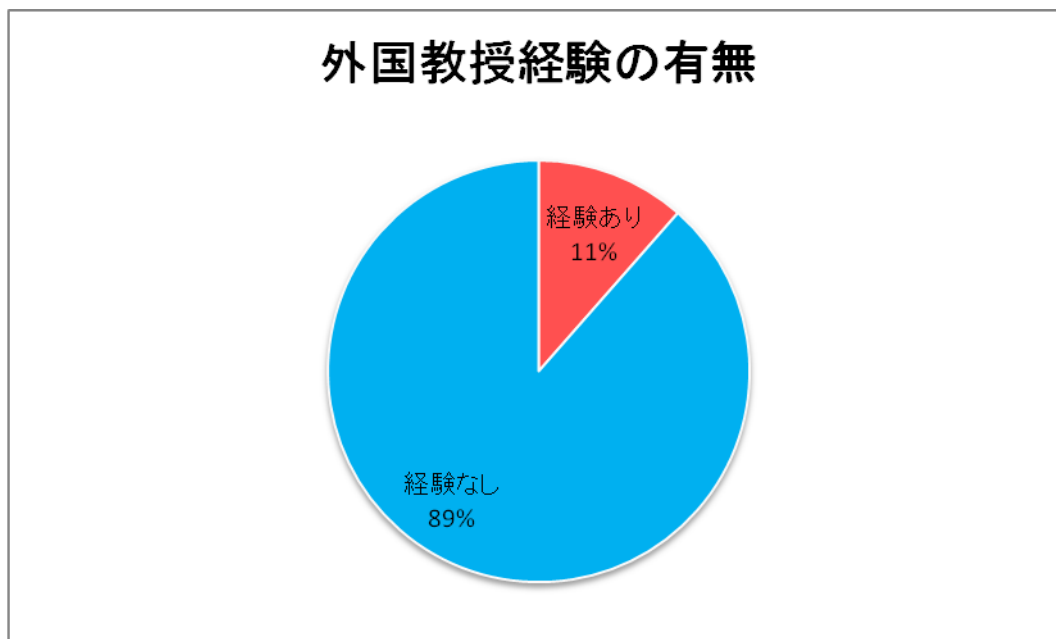


図 2

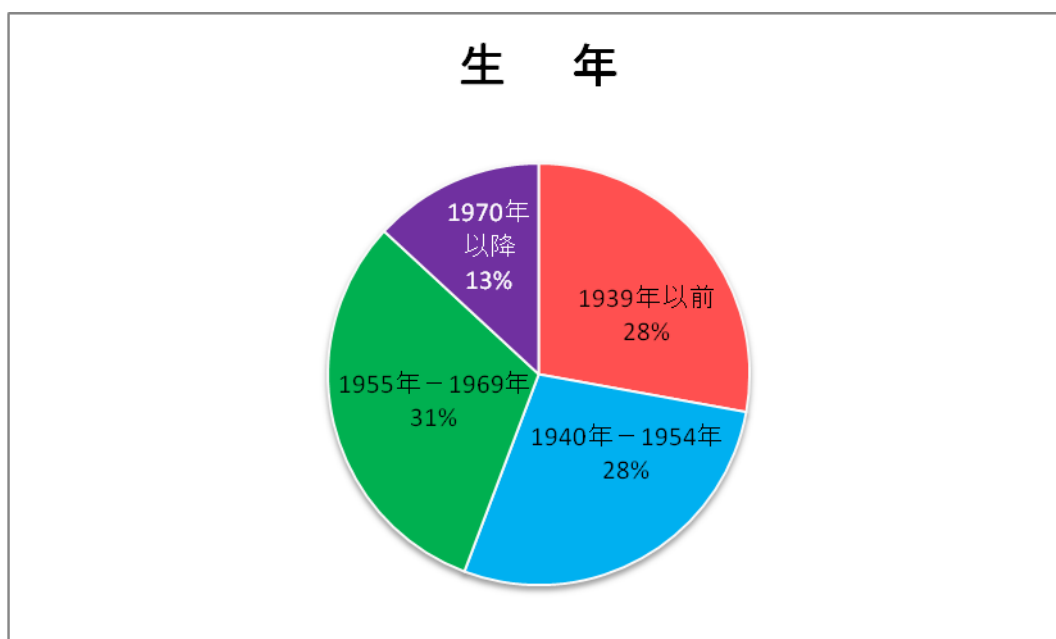


図 3

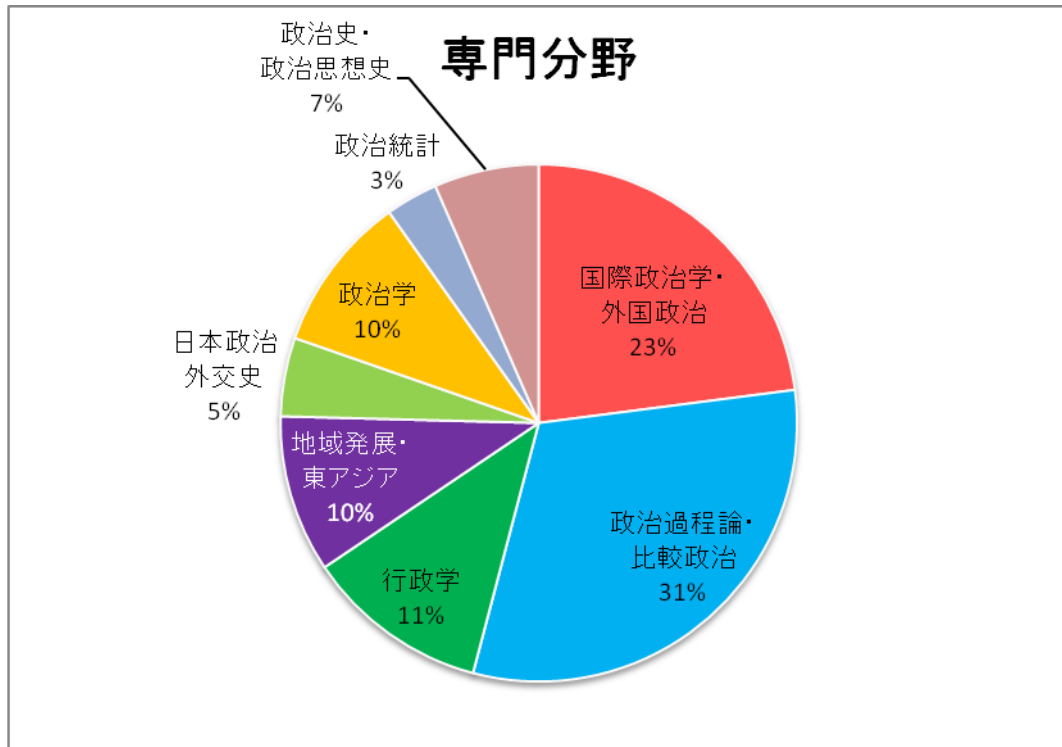


図 4

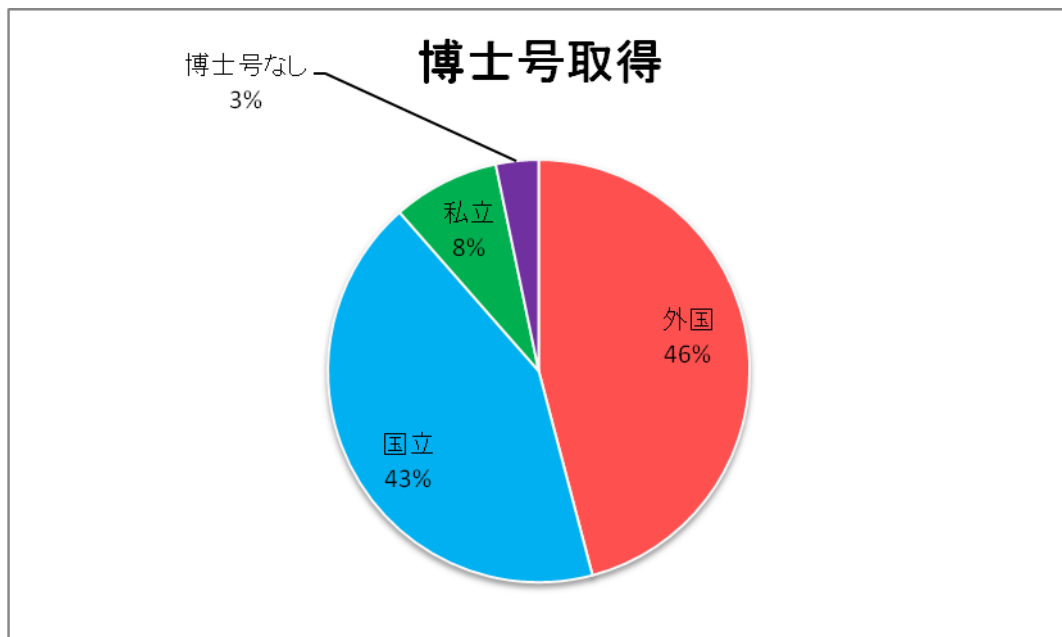
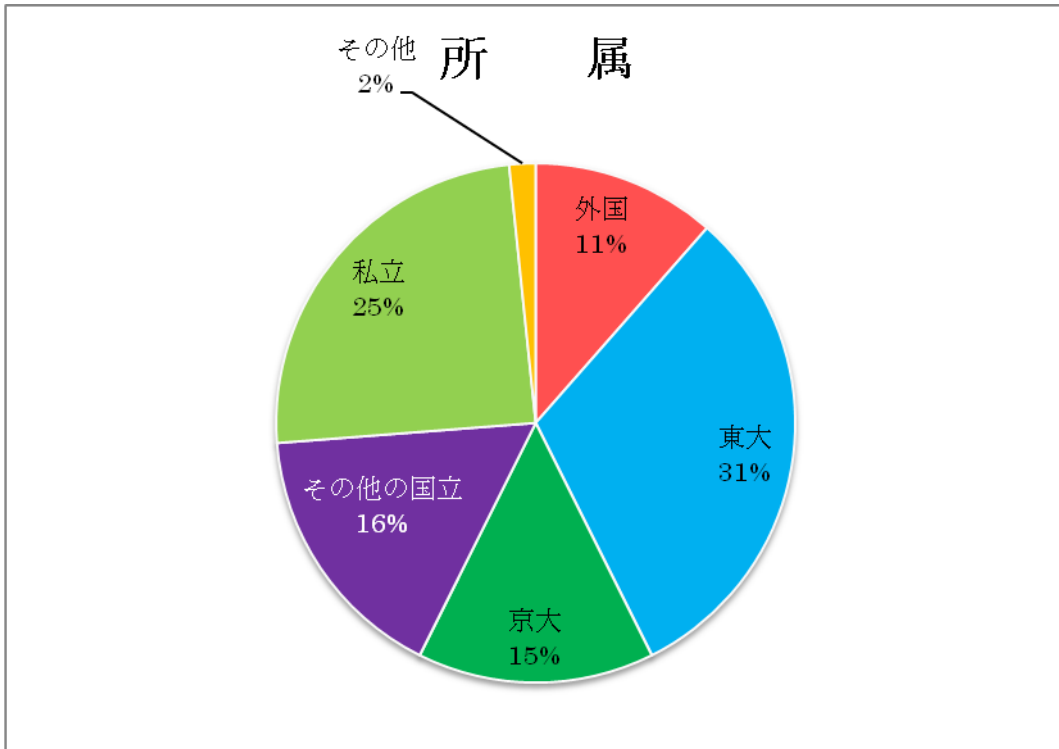


図5



日本政治学の英語論文が少ない理由に関するUCSD教授の見解

1) My impression is that administration and teaching loads are heavier at major research universities in Japan than in the U.S. There is also no systematic evaluation system for publishing in Japan as there are at some U.S. universities. In the UC system, for e.g., everyone even full professors, have to be evaluated every 3 years primarily on their research and publication record. If we pass, then we get an extra "merit increase" of about 6-8% of our salary from that point on. So there is incentive to publish in general.

2) Publishing in a foreign language is VERY difficult, as you know. Japan needs to send more undergrad and graduate students abroad for at least 2 years for language training and then studying or doing research on their dissertations. Grad students who learn English well would feel more comfortable writing in English later on in their careers. There also should be more opportunities for them to go abroad later in their careers too to stay at U.S. universities.

3) More collaboration opportunities are needed: there used to be some funding (e.g., Bampaku Fdn) available for US and Japanese scholars to collaborate. There is less collaboration today I think than there used to be and so I think more research grants that provide funding for both Japanese and US scholars to travel to the other's country over a 2 year period to work on a book or articles would be helpful. As we know, once each partner in a collaboration returns to their own universities, teaching and administrative duties prevent projects from being completed quickly. Especially, follow-up funding AFTER field research is done for working on writing articles would be helpful in a collaboration.

4) It has gotten more and more difficult to publish in US journals. Because in the U.S. even smaller universities and colleges now demand publication, sometimes in the best journals, the competition to be published in an American journal is very fierce. Most native-speakers from good universities find it difficult to publish in the top universities unless their article is very logical, based on current theory with familiarity of all the

English-language literature, and uses advanced quantitative methodologies. So even for Americans publishing in good US journals is not easy.

5)Books: academic book publishers are cutting costs and are not publishing as much or as much about Japan any more. Several publishers like UC Press are publishing about China now and almost nothing about Japan. Only Cornell U. Press and Princeton U. Press are really continuing to publish any books about Japan much any more.

6)Parochialism: every country is a bit parochial when it comes to publications in foreign language. For e.g., in the U.S. publications in other languages than English don't receive very much attention or evaluation from colleagues. The same may be true in Japan?

So my impression is that the answer to the question you are investigating is not simple, and is a combination of variables on both the Japanese and American sides.

Ellis

Ellis S. Krauss, Professor

IR/PS UCSD

第五章 経済学

I はじめに

日本における経済学（者）の国際化という問題意識は、日本の経済学者の中にはかなり古くからあった。例えば、すでに戦前 1920 年代においても経済学の国際的な研究動向への関心は極めて高いものがあつたし、日本の経済学者が国際的な水準の研究業績を発表してもいた。もともと経済学（者）は国際化志向を持っていると言えるかもしれない。

そのためもあって、日本における経済学（者）の国際化に関しては、その状況や特徴についてすでに多くの調査研究がなされている。また興味深いことに、経済学の国際化という問題意識は日本だけでなく、諸外国においても見られるもので、いくつかの国際的調査研究プロジェクトも実施されている。

本文では、それら先行的に行われた調査研究の内容を紹介・論評するとともに、日本における経済学（者）の国際化をめぐる近年の動向と特徴を整理しておきたい。そして、日本における経済学の国際化が直面している課題を明らかにしたい。

II 日本の経済学（者）：国際化の始まり

日本における経済学の国際化という問題意識は比較的早くからあつたように思われる。戦前の 1920 年代から経済学の国際的な研究動向への日本人経済学者の関心は高かつたし、日本（人）の経済学研究の成果を国際的に発信しようとする意欲もみられた。1926（大正 15）年には早くも、日本で最初の経済学に関する英文学術雑誌 *Kyoto University Economic Review* が創刊されている。この雑誌は、最近の研究（牧野、2010）によれば、アジアで最初の経済学に関する英文学術雑誌とされている。

日本における経済学の国際化という志向が、なぜ、いつ頃から生まれたかについては今後の研究を待たざるを得ないが、考えられることの一つは、経済学という学問の性格に由来するところである。経済学は何らかの理論体系を基礎においており、さまざまな理論的潮流はあるけれども、いずれの潮流であろうとも普遍性のある理論の体系化を志向している。つまり、経済学という学問が普遍的な理論を追求するところがあるので、それぞれの理論内部においても、また理論潮流相互の間においても、国際的に議論を戦わせる面を持っている。それゆえ、日本の経済学も、当初はいわゆる横文字を縦にする輸入学問という面もあつたけれども、同時に国際的な議論に参加するためには、英文をはじめとする世界的な言語で発表することが追求されたのである。

さらに、経済現象自体が国際的なものであり、経済学が対象としている現象は世界中の経済学研究者が同時に対象にしていることにも留意しておかなければならない。この傾向は、世界経済のグローバル化に伴ってますます強まっているといえることができる。リーマン・ショックやアジア通貨危機のような世界的金融現象や地球温暖化問題のようないわゆる

るグローバル・イシューが増加し、それに対応して、学術的なレベルでの国際的な会合も増加している。例えば、環境資源経済学の分野では、1998年から世界の研究者が集まるWorld Congressが4年に一度開催されている（2006年は京都で開催）。

また、この戦前の時期においても、日本人経済学者によるオリジナルな英語論文が公表され国際的にも高く評価されていた。最もよく知られているのは、柴田敬である。彼によって1933年に公表された論文(Shibata, K., *Marx's Analysis of Capitalism and the General Equilibrium Theory of the Lausanne School*," *Kyoto University Economic Review*, Vol. 8, No.1, 1933)は、論文が出版されてから2年後に公表されたオスカー・ランゲの論文(Lange, O., "Marxian Economics and Modern Economic Theory," *Review of Economic Studies*, Vol. 2, 1935)において、単純化されたワルラス体系とマルクス再生産表式とを総合する試みとして紹介され、高く評価されている（都留、1985）。またその後、太平洋戦争開戦までに同じく柴田敬によって公表された2本の論文、すなわち1937年に公表された論文(Shibata, K., "Some Questions on the Keynes' General Theory of Employment, Interest and Money," *Kyoto University Economic Review*, Vol. 12, No. 1, 1937)と1939年に公表された論文(Shibata, K., "Further Comments on Mr. Keynes' General Theory," *Kyoto University Economic Review*, Vol. 14, No. 1, 1939)は、戦後アメリカでディラード(Dillard, D., *The Economics of John Maynard Keynes: The Theory of Monetary Economy*, New York, Prentice-Hall, Inc. 1948)によって高く評価されている（牧野 2008）。

柴田敬の事例から明らかなように、日本における経済学の国際化は戦前においても一定の実績があったし、そこでは日本人経済学者による学術的貢献もあったとすることができる。ただし、経済学（者）の国際的交流や経済学研究のオリジナルな成果を国際的に発信するという以上のような関心は、その後系統的に一貫して発展するということには必ずしもならなかった。それは戦争による中断ということもあったけれども、上記のような研究成果の国際的な発信が日本の経済学者に一般的であったというよりは例外的な現象であったとみるのが正確な評価であろう（武者小路 1980）。しかしそうであったとしても、すでに戦前において国際的にも高く評価される研究業績が、日本人経済学者によって、しかも日本で発刊された英文学術雑誌を通じて発表されていたことは記憶に留められてよい。

Ⅲ 戦後日本の経済学（者）の国際化

（1）国際化黎明期

日本人経済学者の国際的活躍は1950年代に本格化する。その動向については、すでに佐藤(1971)、武者小路(1980)、川俣(1999)らによって分析されており、定量的な検討に基づいてその特徴が整理されている。論者によって取り上げる期間や分析手法に多少の違いはあ

るけれども、結論はほぼ共通しており、日本人経済学者は国際的に活躍するようになっていると評価している。そして、国際的に活躍する日本人経済学者に特徴的な傾向としては、数理・計量領域およびそうした手法を応用する領域において活躍している研究者が多いことが共通して見出されている。

経済学の主要外国雑誌に掲載された最初の日本人経済学者の論文は以下の通りである。

・ *Review of Economic Studies* : 市村真一(1925-) = S. Ichimura. 1951. "A Critical Note on the Definition of Related Goods", *Review of Economic Studies*, Vol. 18, No. 3 (1950 - 1951), pp. 179-183.

・ *Econometrica* : 早川三代治(1895-1962) = Miyoji Hayakawa. 1951. "The Application of Pareto's Law of Income to Japanese Data", *Econometrica*, Vol. 19, No. 2 (Apr., 1951), pp. 174-183.

・ *Quarterly Journal of Economics* : 福岡正夫(1924-) = Masao Fukuoka. 1955. "Full Employment and Constant Coefficients of Production", *Quarterly Journal of Economics*, Vol. 69, No. 1 (Feb., 1955), pp. 23-44.

・ *American Economic Review* : 篠原三代平(1919-) = Miyoehei Shinohara. 1957. "The Multiplier and the Marginal Propensity to Import", *American Economic Review*, Vol. 47, No. 5 (Sep., 1957), pp. 608-624.

・ *Review of Economics and Statistics* : 小宮隆太郎(1928-) = Ryutaro Komiya. 1959. "A Note on Professor Mahalanobis' Model of Indian Economic Planning", *Review of Economics and Statistics*, Vol. 41, No. 1 (Feb., 1959), pp. 29-35.

・ *Journal of Political Economy* : 篠原三代平(1919-) = Miyoehei Shinohara. 1959. "The Structure of Saving and the Consumption Function in Postwar Japan", *Journal of Political Economy*, Vol. 67, No. 6 (Dec., 1959), pp. 589-603.

川俣雅弘(川俣、1999)は、日本の経済学が国際化する際に貢献の大きかった黎明期の人々として、以下の人々の名前をあげている。都留重人(1912-2006)、*篠原三代平(1919-)、*二階堂副包(1923-2001)、森嶋通夫(1923-2004)、*稲田献一(1924-2002)、市村真一(1925-)、*畠中道雄(1926-)、*宇沢弘文(1928-)、*根岸隆(1933-)。(*は *Japanese Economic Review* の Honorary Board である)

(2) 先行研究の紹介

すでに述べたように、日本における経済学の国際化に関しては、いくつかの先行研究が存在している。以下、主な先行研究を紹介する。いずれの先行研究も一定の定量的な分析を行っているので、その分析に使用したデータも明示しておくことにする。このことは、ある学問領域において国際化がどの程度進んでいるかをどのように測るかという問題、すなわちある学問の国際化の測定問題とも関連している。

① 佐藤和夫(1971)「科学者の生産性」

佐藤和夫(1971)は、外国で編集されている経済学・社会科学の主な雑誌計 57 誌（付録参照）を取り上げ、1954（昭和 29）年、1959（昭和 34）年、1964（昭和 39）年、1969（昭和 44）年の各年において、日本人経済学者の論文（論文以外に、communications、notes も論文として扱っている。書評は除く。2 名による共著がある場合、掲載論文 1 本／掲載著者 2 名とカウントしている。）が掲載された数を調査している。

佐藤によれば、日本の経済学は 1950 年代の準備期（外国学術誌への掲載論文数／著者数：1954 年に 10 本／8 名、1959 年に 58 本／31 名）を経て、1960 年代に離陸した（同：1964 年に 216 本／88 名、1969 年に 409 本／146 名）という。確かに、日本の経済学者による外国学術誌への掲載論文数も著者数も、1950 年代に始まり 1960 年代に大幅に増加している。佐藤の分析結果からも明らかのように、1950 年代に日本人経済学者は国際的に活躍し始めたといえる。そのことを踏まえて佐藤は、森嶋通夫、篠原三代平、安井琢磨、大熊信行による回顧記事などを参照しつつ、国際的に論文を発表し始めた際に「主導的な日本経済学者の意識に強く上っていたのは、世界の学界に発表することによって、長い間の文化的鎖国を破り、日本経済学を成年に達せしめようという志向であった」と指摘している。

1960 年代末までに国際学術誌に掲載された日本人経済学者の論文を分野別にみると、「数理・計量経済学に集中する傾向」があると佐藤は指摘している。そして、「特に（掲載数）トップ 5% は純粋数理経済学者が支配している」と言う。それゆえ、日本における経済学の国際化が進展してきたという場合も、「もちろん、数理・計量の分野は国際的普遍性が高いということを考慮せねばならないことは確かである」としている。

② 武者小路信和(1980)「日本人経済学者の欧文論文投稿傾向」

武者小路(1980)は、国内外の学術雑誌をカバーする経済資料協議会編集『経済学文献季報』（有斐閣）の 1956（昭和 31）年、1966（昭和 41）年、1971（昭和 46）年、1976（昭和 51）年における各号から日本人経済学者による欧文論文を抽出（研究論文、国内雑誌／紀要の欧文論文、memorandum、communication、コメント等は論文として勘定されているが、書評等、reply、rejoinder は論文からは除かれている）し、論文数と著者数、雑誌（外国誌、国内欧文誌、和欧併雑誌）別論文数、言語別論文数、主題別論文数、外国誌における発行国別掲載雑誌数と論文数、外国誌における所属機関別著者数を調査している。

掲載論文数／著者数をみると、1956 年に 106 本／89 名、1966 年に 142 本／120 名、1971 年に 180 本／162 名、1976 年に 229 本／203 名、と増加したことが確認されている。また、日本人による単著論文だけでなく、外国人との共著論文も増加傾向にあると指摘されている。これも日本の経済学者の国際化が進展したことを示す指標と見ることができる。

武者小路が調査した対象期間中の日本人経済学者による欧文論文の 90%以上が英語によって書かれた論文である。ところが、当時の英語論文が欧文論文全体に占める国際的な比率は、1974 年の *International Bibliography of the Social Science--Economics* によると、50%である。したがって、日本人経済学者が執筆する欧文論文において英語論文が圧倒的

に優位であることを見て取ることができ、日本の経済学は主として英語論文を通じて国際的に発信していったとすることができる。

日本人経済学者が論文において取り上げている主題で分類すると、外国誌の欧文論文に限ると、経済理論が1位(4年分合計で67本/33.0%)で、国際経済が2位(28本/13.8%)を占めている。その結果を踏まえて武者小路は、「経済理論が多いことの一部は、数式を使って抽象的なレベルの議論を進めることが多く、外国語のハンディキャップが少ないことと各国に特有の経済・文化の相違を越えて相互に理解が可能であるということにある。このことは、統計についても当てはまる。国際経済が多いのはテーマの国際性にあるのであろう。それに対し、実証系の主題は、言葉に依存する程度が高く、各国に特有の経済・文化の相違を外国語へ翻訳することの難しさが伴うので、一般に少ないと言えよう。しかし、この結果は単に言葉の問題だけに帰せられるのではなく、佐藤の指摘する“日本人経済学者が抽象理論に長じ、応用には弱いという周知のアンバランス”にも与っているのであろう」としている。ちなみに、国内誌の欧文論文についても主題別に分類するとその傾向は同様であったという。

また、日本人経済学者の論文が掲載される国際学術雑誌を発行元で分類すると、アメリカ発行の学術雑誌に掲載される論文数が圧倒的に多いのも特徴である。1位のアメリカが誌数36誌/46.2%、論文数99本/48.8%を占めているのに対して、2位のイギリスは、誌数10誌/12.8%、論文数27本/13.3%とアメリカの半分にも満たない。

欧文論文の掲載誌について「全体として注目されることは、①評価の高い雑誌が比較的上位にあること、②理論経済学、計量経済学関係の雑誌が上位の多くを占めているのに対し、マルクス経済学関係の雑誌が *International Affairs(Moscow)* (2論文)、*Science and Society* (1論文) と非常に少ないことである。このことから、理論経済学者、計量経済学者は、先に述べたように言葉の問題などのことから欧文論文を投稿し易いという面はあるにしても、国際的な学界への志向が強く、また権威のある雑誌に受理されるような研究成果を数多く生み出していると言える。それに対し、マルクス経済学関係の雑誌が少ないことから、直ちに日本のマルクス経済学の水準が低いと見做せるものではなく、マルクス経済学者の、国際的な学界への志向の弱さに起因するように思われる」と分析している。

さらに、武者小路は、日本における経済学の国際化に関して戦後の特筆すべき出来事として、以下のことをあげている。まず、大阪大学と *University of Pennsylvania* の共同編集による国際的な雑誌 *International Economic Review* が1960年に創刊されたことである。そして、*Ford Foundation* の援助を得て篠原三代平が1960年代頃に行なった、経済学関係の日本語論文50編を選び、英訳して外国雑誌に投稿する仕事をしたことである。さらに、*State University of New York at Buffalo* の佐藤和夫編集による、日本の経済学者の論文を英文で紹介する学術雑誌 *Japanese Economic Studies* が1972年に創刊されたことである。ちなみに現在日本で発行されている経済学関係の英文学術雑誌には、日本経済学会が発行している *Japanese Economic Review* をはじめ *Environmental Economics and Policy*

Studies などがあるが、それに加えて、日本の経済学や経済問題を専門に扱う英文学術雑誌に *Journal of Japanese and World Economy* や *International Journal of Japanese Economy* などがある。

③ 川俣雅弘(1999)「経済学者の国際貢献」

武者小路(1980)は佐藤(1971)を先行研究として参照していたが、川俣(1999)はどちらの研究も直接には参照してはいない。しかし、「経済学が国際化あるいはアメリカ化しているという認識は直観的には共有されており、経済学の国際化に対する最近の研究は直観を経験的に実証することにある」とその問題意識を述べており、実質的に佐藤(1971)や武者小路(1980)の研究を下敷きにしていると言える。

川俣は、経済学に関する専門的総合学術雑誌として評価の高い *American Economic Review*, *Econometrica*, *Journal of Political Economy*, *Quarterly Journal of Economics*, *Review of Economic Studies*, *Review of Economics and Statistics* 各誌を取り上げ、その1951年から1995年における、総ページ数に対する日本人経済学者の論文のページ数比率(American Economic Association の EconLit および Heck's Economic Literature Database より抽出)を算出している。

各雑誌の特性を掲載論文のキーワード= *Journal of Economic Literature* (JEL) コードの分布から推定すると、以下のように把握することができる。

American Economic Review は American Economic Association が発行するバランスのとれた総合誌であり、理論研究だけでなく、実証研究も重視されている。

Econometrica は The Econometric Society が発行している雑誌で、数学と統計学に基づく厳密な経済分析に定評がある。*Journal of Political Economy* は University of Chicago が発行するより総合的な学術誌であり、学派の特徴を反映しているとの指摘もある。*Quarterly Journal of Economics* は Harvard University's Department of Economics が編集しており、*Journal of Political Economy* 同様総合的であり、同じく学派の特徴を反映しているとされている。*Review of Economic Studies* は英国と米国の若手研究者によって創刊された雑誌で、純粋理論、計量理論、応用理論などの理論的研究を得意としている。*Review of Economics and Statistics* は Harvard University's Kennedy School of Government が編集している雑誌で、理論的研究よりは実証的研究に重点を置いている。

川俣は上記データを基に主成分分析を用いて日本の経済学者の国際貢献の特徴を分析している。その結果得られた結論の第一は、「日本の経済学者による国際的貢献は地域的な文化や言語に関する知識を必要としない、数学的、計量的、理論的なノーマルサイエンスにおけるパズル解きのような、科学の研究としてはスタンダードな貢献が得意である」というものである。この結論は、先行する佐藤(1971)や武者小路(1980)の結論とまったく変わらない。

さらに、専門的総合誌ではなく、特定の研究領域の専門誌 27 誌に注目した分析結果として、「日本の経済学者が貢献している研究分野は（中略）基本的に経済理論の展開と歩調を合わせていると考えられる。たとえば、数理経済学、計量経済学、産業組織論、国際経済学、公共経済学などの数学的分析、計量的研究、純粋理論を直接応用できる分野への貢献が目立つ。理論の分野では、ゲーム理論の展開にともない、その応用分野への貢献が著しい。全体の傾向として、制度的、政策的な研究よりも数学的・計量的な理論研究への貢献に偏っている」としている。さらに、「日本の経済学者の貢献は、国際化されるのが自然であるような形式化された経済学の領域において行なわれている。このことは、形式化されることが難しい制度的、政策的な研究領域においては国際的貢献が少ないこと、したがってこの意味において日本の経済学の国際化はあまり進んでいないことを示唆している。また、制度的、政策的な研究は個々の地域や国に固有の経済的、社会的環境を背景にしているから、国際化される必要はないかもしれない」と結論している。

（3）日本経済学（者）の国際化：理論・計量分野への偏重

以上見てきたように、日本における経済学（者）の国際化は戦後一貫して進展してきたと言える。しかし、国際化の在り方については、その特徴や問題点が先行研究によっていくつか指摘されている。一つは、国際化している研究領域や研究方法の偏りである。理論・計量分野への偏重、および方法的には普遍的な方法の応用理論研究が多く、実証研究が少ないことが指摘されている。例えば、佐藤(1971)は、「日本経済学者が抽象理論に長じ、応用には弱いという周知のアンバランス」、「理論と現実の統合という、経済学の基本的使命における弱さが如実に看取される」と指摘している。

上記の傾向は、最近における北米（アメリカ合衆国およびカナダ）の経済学大学院における日本人の博士号(Ph.D)取得状況においても同様に見られる傾向である。アメリカ経済学会（American Economic Association、以下 AEA という。）は 1986 年からほぼ毎年、その年にアメリカの経済学大学院において博士号を取得した人々の氏名、大学院、学位取得論文のタイトルを公表してきた。1997 年からはこの公表の中にカナダの経済学大学院のものも含まれるようになった。そして各大学院の判断による分類ではあるが、各学位取得者の専攻についての分類もなされている。本調査はこうした資料に掲載されている日本人と思われる氏名に注目し、その専攻分類に見られる傾向について調査した。

結論を先に述べれば、従来から先行研究において指摘されているように、国外において活躍している日本人経済学者は数理・計量等を主な活躍の場つまり専攻分野に置いて実証分野では弱いという傾向が本調査においても示唆された。ただし、理論・計量分野への偏重という傾向は日本人に限らず示唆されており、日本人は、その傾向の強さにおいて特徴付けられると言える。この点は、非日本人集団に属する経済学者と日本人経済学者との比較によって明らかにされる。

① 調査手法について

本調査が使用した資料は、AEAが発行している学術誌 *American Economic Review* および JEL の誌上に公表された年間博士号取得者リストである。ただし、2002年のものは公表されていない。また、アメリカの大学院の年間学暦は7月に開始し翌年6月に終了する。各リストはそれが発表された年の6月に終了している学暦中に取得された博士号について掲載している。たとえば、2009年のJELには、2008年7月から2009年6月までの間に取得された博士号について情報が掲載されている。本調査では、これを2009年度に取得された学位として扱っており、各表における記載もそのようにされている。

本調査は、各リストに掲載されている日本人と思われる氏名を抜き出し、それを日本人経済学者として扱っている。したがって、現地で生まれ育った者、さらには非日本国籍保持者であっても本調査においては「日本人」として扱われている可能性がある。本調査はおおまかな傾向を把握することを目的としているので、こうした問題点はあえて無視している。なお、このように氏名から国籍を類推するという手法は、日本人氏名表記の特殊性つまり母音字と子音字それぞれが一文字ずつ基本的に交互に配列されることに依拠すると思われる。したがって、本調査が用いているリストあるいは他の書誌情報データベースから、本調査と同様の研究を他国の経済学者について行なうというのは極めて困難である。こうした事情は、各国研究者の国際的活躍の度合いに関する国際比較、例えば日本人経済学者は中国人経済学者よりもどれだけ国際的に活躍しているのかいないのかについての定量的な比較分析を困難にするものである。

本調査は以上のような意味での「日本人」のアメリカ・カナダでの博士号取得者数の絶対数（参考資料1の表1）を知るために、これまでに公表された全リストを用いている。ただし1990年以前のリストの専攻の分類は非常に大雑把なものであり、専攻の傾向について調査する上では、これらのリストは使用しなかった。また、日本人経済学者と非日本人経済学者との比較（表3、表4）においては、技術上の問題により、2005年から2009年の最近5年間分のリストしか用いることができなかった。なお、次節で述べられる表に記載されているアルファベットはいわゆるJELコードであり、各分野を表すものである。別紙の対応表を参照されたい。

②分析

表1は、アメリカ・カナダにおいて博士号を取得した日本人経済学者の総数およびその専攻内訳を表したものである。表2は、そのうち1991年以後の専攻内訳の比率（パーセンテージ）を表したものである。これら二つの表からも、従来から指摘されてきたことであるが、日本人経済学者の、理論・計量分野に偏重している傾向を確認することができる。

専攻内訳の比率を上述の最近5年間分について、日本人とリスト全体の両方について載せたのが表3である。あくまで表からの直感的な判断に過ぎないが、専攻する分野について両者の間に明らかな違いはなく、どちらも同じような分野に集中する傾向が見られる。

実際、先行研究は日本人経済学者が理論・計量分野に偏重する傾向があると結論づけてきたが、他方で、アメリカにおける経済学もまた戦後はほぼ一貫して、同様に理論・計量分野へ偏重する傾向を示してきたのである。しかしながら、日本人経済学者の場合、偏重の傾向がより強力であるといえる。特に専攻分野Dにおいてその傾向が顕著であるが、その年の日本人の博士号取得者のうち15%超、さらには20%超の者が同じ分野に集中していることがある。それに対して、リスト全体における偏重の傾向を見ても、15%を越えるような偏重の傾向はどの年どの分野においても見られない。また、日本人がまったく専攻していない分野、0.00%が連続するような分野が存在していることも特徴的である。このように日本人経済学者については、偏重の傾向において疎と密の差が激しいという特徴を指摘することができる。

なお、日本人経済学者の偏重の傾向が強かったことがリスト全体においても同様な偏重の傾向を招いている可能性があるが、それについては本調査では厳密なことを言うことはできない。ただし、表4に見られるように、リスト全体に対して日本人経済学者の占める割合は高くても4%未満であることを考えると、この可能性は排除され得ると思われる。

ところで、日本人経済学者は各分野においてどれほどの国際的な存在感を示しているのだろうか。この点について、あくまで北米においてであるが、全体の専攻者に占める日本人専攻者の比率を整理したのが表4である。北米において日本人経済学者は全体で見てもせいぜい4%弱を占めているに過ぎない。しかし、分野別で見ると、年によっては、日本人専攻者が10%ほどの割合を占めることもあり、分野によってはその存在感（占有率）は、全体におけるその2、3倍あるいはそれ以上になっていることもある。そういった特定分野における存在感の増大という傾向はやはり、特に理論・計量の分野において定常的に見られる。とは言え、せいぜい10%にも満たない割合であって、日本人経済学者たちが理論・計量の分野に偏重する傾向を示しているとは言え、それらの分野において圧倒的な国際的な存在感を示しているわけでは必ずしもない。

④ まとめと考察

本調査は日本人経済学者の理論・計量分野に偏重する傾向について、先行研究と同様に、そういった傾向の存在を示唆した。さらに本調査ではさらに一歩進んで、その傾向は国際的に見ても強力なものであること、つまり、北米で研究する経済学者全体に見られるよりも高い割合で日本人経済学者たちが理論・計量分野に集中する一方で、北米全体で見れば常に一定割合の人々が専攻している分野を日本人経済学者がまったく、あるいはほとんど専攻しない、そのような分野も存在することを示唆した。

ところで、日本人経済学者が国際的にはまったく、あるいはほとんど専攻しない分野とはどのようなものであろうか。そこで表4（表3でもよいが）をみると、事実上の「その他」項目であるY、Zと、（旧）社会主義経済圏を対象としているPを除くと、A、B、H、K、Nにおいて「0.00%」が並んでいることが分かる。大雑把に言って、A（経済学一

般と教育)とB(経済学史、方法論、非主流派的アプローチ)は、経済学を相対化した上で現状の経済学について批判的に検討する分野であると言えるし、H(公共経済学、政策評価)とK(法と経済学)、N(経済史)は、実証的な分野であり、学問体系としての経済学を、その体系の外側に広がる現実世界に触れさせる分野である。こうして見ると、日本人経済学者が比較的得意とする理論・計量分野は、経済学という学問的枠組みの中ではある程度方法論的にも確立した研究分野と言うこともできる。また、A、B、H、K、Nは言語能力に多分に依存するとともに、たとえば二つの論文があったとして論文の間で優劣の付け難い分野でもある。そもそも評価が時代的文脈などに影響されるかもしれない。それに比べれば理論・計量分野は、言語能力に依存する程度は低く、また比較的優劣は付け易いし、評価基準は明確であり変化しない。つまり、より弱い(=現実においても成り立ち易そうな)仮定あるいは、より厳しいデータ制約のもとで、より強い(=命題の成否が明確で、パラメータ等に依存するところの少ない)結論あるいは、より頑健な推定結果を導出した論文のほうが優れていると考えられている分野である。

日本人経済学者は国際的な発信において、こうした評価が難しいと思われる分野が相対的に弱い理由についてはなお一層の調査が必要である。むしろ指摘すべきは、こういった一国の経済学者たちにとって共通の問題についての討論の場を、北米においてはAEAが提供してきたのに対して、日本においては提供されていないということかもしれない。

(4) 日本経済学(者)の国際化:その他

そもそも、経済学は広範囲な研究領域を含み、方法的にも多様である。例示的に示せば、数学的な理論的証明を行うもの、統計/計量的手法を用いて仮説の検定を行うもの、経済史/経済思想史について歴史的傾向などの記述を行うもの、制度・政策の影響等について実証的に分析するもの(その場合でも多様な分析手法がある)等を直ちに列挙することができる。学問の発展は専門分化という側面をあわせ持ち、別添のJELコードに示されるように、ここ15年ほどの間でも、経済学のカテゴリー分類は大きく増加している。こうした多様な分野の中に国際化されやすい分野とそうでない分野があるのは自然なことであるかもしれない。

川俣(1999)は、「文化や制度の異なる地域の間で、ある地域の研究者が他の地域の研究に興味をもつのは、それが文化や制度の違いを超えて共通の知識として役に立つからであり、その地域内にしか適用できない情報が他の地域の研究への貢献にならないのは当然である。むしろ、国際化されるのはどんな地域においても共有される形式化された分析道具であり、文化や制度が異なる地域においては共有されないような地域固有の制度的研究は国際化を必要としないのではないであろうか」と指摘している。

これらの指摘は頷ける点多いけれども、近年におけるE.オストロムのノーベル経済学賞受賞に見られるように、経済制度の多様性を説明する実証的・国際的な比較研究が進展していることからすると、日本人経済学者の視野の狭さやよく指摘される実証力の弱さが

関係しているかもしれない。ただ、日本人経済学者は実証研究が不得手であるという通説に関しては、大竹文雄(2010)の指摘を紹介しておかなければならない。すなわち、日本において経済学的な実証分析を行おうとすると、そのために必要となるデータが非公開であることが多く、アメリカ等と比較して実証分析を行う上でデータ上の制約が極めて大きいというのである。

もう一点、日本における経済学(者)の国際化に付随して指摘されていることは、日本の大学院における経済学教育の内容や水準についてである。国際的に活躍している日本人経済学者の大半がアメリカ等の英語圏での大学院で教育を受けている。言い換えれば、優秀な研究者を自国で教育していない日本経済学界の経済学教育上の問題点が指摘されているのである。

武者小路(1980)によると、外国学術雑誌の掲載著者の51.5%が発表当時には外国にある研究機関に属していたという。そのことを踏まえて、武者小路は「外国雑誌に掲載された日本人の研究成果の半分以上が、短期的にせよ、長期的にせよ外国に在住する日本人によるものであった。わが国の経済学者が外国雑誌に論文を掲載する契機として、外国の在住経験が大きな役割を占めており、この限りにおいて、日本における経済学の土壌の浅さを指摘」できるとしている。また、池尾(2006)は、「大学院生や若手研究者たちは早いうちに海外での研究経験を積むように助言されている。日本の大学では学部生の数が多くて教授たちの授業負担は極めて大きく、標準的なマクロ経済学、ミクロ経済学、計量経済学を系統立てて学ぶためには、アメリカなどの大学院に入ってコースワークを行なうことが望ましいとされている。留学などの時期としては、日本の大学院で標準的経済学を2～3年以上学んだ後に留学ないし在外研究をすれば、言葉の問題のために落第してしまう事態を避けられると考えられている。さらに、海外から日本を訪問する研究者がまだ少ないので、海外に滞在して様々な背景を持つ人たちと接触する体験を積むこと、英語で論文を書くスキルをみにつけることなどが、期待されている」と述べている。

川俣(1999)は、日本の経済学(者)の研究成果の公表方法や研究成果の管理の現状についても国際化の観点から問題点を指摘している。川俣によれば、アメリカのデータベースの対象外である日本の大学の紀要論文について情報化がなされておらず、またそれらがレフェリー制度に基づかずに水準の保証がないため、それらに関する数量的分析の信頼性が高くないという。「この意味においては、経済学の国際化、アメリカ化とは教育や研究のシステムの国際化、アメリカ化であるとする観点からは、日本の経済学は国際化されているとはいいがたい」と結論づけている。

IV 欧米における経済学教育

(1) アメリカにおける経済学と大学院教育

アメリカにおいてはAEAが職業としての経済学者の水準の向上と(一種の均質化も伴う)一定水準の確保を志向しつつ、経済学の大学院教育について調査を実施してきた。そして、必ずしも強制力を有するわけではないけれども、さまざまな提案等を行ってきた。

最初の本格的調査は、戦後初期の1950-1951年の1大学年度に関して行われ、Bowen(1953)によってまとめられている。大規模な調査が行われた背景には、戦争終結に伴って兵役経験者が大学に大量に入学したこと、それによって引き起こされた大学教員を採用する需要の高まりがあった。さらに、イギリスを中心とするヨーロッパから輸入されていた古典派経済学やアメリカで誕生した(旧)制度派経済学とは異質なケインズ経済学の受容をめぐる大学間の差異があった。

Bowen(1953)は、経済学者が互いにコミュニケーション可能であるためには、経済学者を名乗る限りすべての者が身につけておかなければならない共通の核が必要であるとした。Bowenが提案した共通の核とは、価値論、分配論、貨幣論、雇用論などの経済理論、動学やゲーム理論そして数理経済学、および経済史、経済思想史、統計学、研究方法論に関する知識であった。ただ、この提案は全面的に受け入れられたわけではない。

アメリカにおいて経済学の数理化が本格化したのは1950年代から1960年代にある。この背景には、マッカーシズムの台頭により、経済学を中立的な「科学」として打ち出す必要に駆られたという事情もある。このこととの因果関係は必ずしも明らかではないが、1960年代には大学院教育においても数学が重要視されるようになった。1960年代にThe National Academy of SciencesとThe Social Science Research Councilのもとで行なわれた調査結果(Ruggles 1970)においては、経済学者になるための職業訓練として、数学、統計学、計量経済学、コンピューター・プログラミングを重視するようという勧告が出されている。歴史的教養等も重視したBowen(1953)とはかなり異なる経済学者像が提示されたと言えよう。この時期、特にケネディ政権のもとで完全雇用と物価の安定の実現のために経済学者は重用され、アメリカにおける経済学の黄金時代を迎えたと言われている。

アメリカにおける経済学は1970年代と1980年代に大きく変化する。まず、スタグフレーションの発生によってアメリカにおける経済学者の評判は低下し始めた。こうした経済学および経済学者の有用性に対する社会からの批判や不満を受けてAEA内に委員会the Commission on Graduate Education in Economicsが設置され、大学院教育を調査することになった。結局のところ、この調査においては、博士号取得者の数学等の技能を一定水準に維持するよう努力することで職業としての経済学者の品質の保証を心がけながらも、各大学院の得意分野を認識して差別化を図るようというような提言をするにとどまった(Krueger et al. 1991)。しかし、この中で判明したこととして、女性大学院生の増加と留学生などの非生来的米国市民の大学院生が増加したことが指摘されている。そして、因果関係は必ずしも明確ではないが、経済学の大学院教育において時期を同じくして、言語表現能力よりも数量的分析能力、制度的知識よりも理論的知識を重視するようになったことが挙げられている(Hansen 1991, Krueger et al. 1991)。

こうした傾向に対して、経済学者が数理的に高度化して学界内の地位を築いていく一方で、現実との接点を失いつつあるのではないかという 1991 年の報告書における危惧 (Krueger et al. 1991) が指摘されていた。Stock and Hansen(2004) は、教員の工夫等により根本的な制度・カリキュラム改定なしに、「現実離れ」が改善されつつあるというやや楽観的な報告をしているけれども、依然として問題は改善されていないという指摘も根強い (Barber 1996)。経済学の国際化傾向についての国際比較および国際機関に注目した研究も行われているが、韓国などでも同様の問題点が指摘されている (Coats 1996)。

(2) ヨーロッパにおける経済学と大学院教育

Frey and Eichenberger(1993)によると、ヨーロッパにおける経済学は、アメリカの経済学と対比して、いくつかの特徴を指摘することができる。

- ① アメリカの経済学者は学術誌での論文発表を重視するのに対して、ヨーロッパの経済学者は地元や自国の政策に関与することを重視することである。
- ② アメリカの経済研究は、その業界内で定義された抽象的な問題に注目し、流行が幅を利かせるのに対し、ヨーロッパの経済学者の活動は、実践的課題に関するもので、一貫性があることである。
- ③ アメリカでは大学院教育に注力しているのに対して、ヨーロッパでは学部教育が重視されていることである。アメリカでは研究者市場がとても大きく、また政府の介入の度合いも非常に小さい。
- ④ アメリカの研究者は、その公表論文数と引用件数（のみ？）が重視されるのに対して、ヨーロッパの経済学者は、試験通過成績、特定の学派への所属、階層的な学術的地位、助手の数や所属機関の大きさなどのような利用可能な学術資源の寡多、学術的受賞歴、弟子の地位によっても評価されることである。
- ⑤ job マーケットとの関係である。アメリカの若手研究者は北米大陸全体の採用市場で競争するため、在住している都市や州に特有の制度の知識の習得に時間や労力を費やすことは論文の公表が遅くなるため、job マーケットにおいてより有利な採用を危うくすることになりかねない。それに対して、ヨーロッパの研究者はあまり移動せず、また学術的な活動が待遇に直結するという関係にないため、しばしば政治的キャリアに進出することも意図して、地元や自国の経済問題や制度に精通しようとする。
- ⑥ アメリカの経済学者は学界動向を気にして研究テーマの変更や手法の習得に意欲的であり、時に大勢順応的とも揶揄されるのに対して、ヨーロッパの経済学者は個人的に関心のある研究を追求して、アメリカの経済学者からは奇妙、時代遅れと思われがちだが、高度に独創的な研究であることもたまにはあると指摘している。
- ⑦ 研究者としてのキャリアを重視するアメリカの経済学者は研究とも関連してくる大学院教育に熱心である。他方で、[優れた研究活動も待遇改善につながらず] 政治的キャ

リアを重視するヨーロッパの経済学者は、将来的に自分が大臣等になった際にはその部下の官僚となるはずの学部生たちの教育に注力する。

- ⑧ ヨーロッパの経済学界において、国際志向とはアメリカ志向を意味する。国際＝アメリカ志向のヨーロッパ人経済学者は、形式的理論的な問題に取り組み、制度を軽視する傾向がある。
- ⑨ アメリカでは研究成果を公表して名をあげて、ヨーロッパに戻ってきてからは政治的キャリアに精を出すヨーロッパ人研究者がいる。
- ⑩ ヨーロッパ内の研究者市場の統合もあって、ヨーロッパ経済学界の国際化＝アメリカ化傾向は避けられそうにない。

V 経済学の国際化における課題—おわりに代えて—

経済学という学問はもともと国際化志向を持っているとすることができるかもしれない。すでに戦前においても少数ながらもオリジナルな研究業績を国際的に発信している研究者がいたし、英文の学術雑誌も発刊されていた。ただ、それは日本の経済学者に広くいきわたった共通の傾向と言うまでには至らなかった。戦後の日本の経済学（者）は、いわば日本の経済成長とパラレルな形で急速に国際化が進展していった。経済学（者）が国際化しているという評価基準を何にとるかという問題はあるけれども、仮に国際的学術雑誌に掲載される論文数や引用数ということで言うならば、ほぼ一貫して日本人経済学（者）の国際化は進展してきたと言える。また、日本人経済学者の国際的な研究業績が認められてきていることは、森嶋通夫（故人、ロンドン大学）、青木昌彦（スタンフォード大学、現 International Economic Association 会長）、浜田宏一（エール大学）、清滝信宏（プリンストン大学）などをはじめとして世界の有力大学においていわゆる *tenure* ポストを得ている人物を一定数あげることができることから、日本の経済学（者）の国際化が一定の水準に到達していることは明らかであろう。

ただ留意しておかなければならないのは、国際的に活躍している日本人経済学者のキャリアを見ると、少数の例外を除いて大半の経済学者は日本の大学院教育ではなく、海外特に北米で大学院教育を受けたものが多いことである。このことは、日本人経済学者が国際化する近道がそこにあるということもできるが、同時に日本における大学院教育のあり方に問題を投げかけているように思われる。

付録

○佐藤(1971)がカバーしている雑誌 (判明した限りで以下 23 誌 (57 誌中)、掲載数順)

Review of Economic Studies, *Econometrica* (50 以上)、*International Economic Review* (40 以上)、*Review of Economics and Statistics* (20 以上)、*Quarterly Journal of Economics*, *American Economic Review*, *Weltwirtschaftliches Archiv* (= *Review of World Economics*), *Journal of Farm Economics*, *Metroeconomica*, *Zeitschrift für Nationalökonomie* (= *Journal of Economics*) (10 以上)、*International Labour Review*, *Economic Development and Cultural Change*, *Economic Record*, *Journal of Political Economy*, *Public Finance*, *Economica*, *Economic Journal*, *Indian Economic Review*, *Kyklos*, *Oxford Economic Papers*, *Review of Income and Wealth*, *Canadian Journal of Economics*, *Economia Internazionale* (5-9 本頻度順)。

○武者小路(1980)がカバーしている雑誌 (判明した限りで以下 28 誌、掲載数順)

Econometrica, *International Economic Review*, *International Labour Review*, *Review of Economic Studies*, *Journal of Political Economy*, *Review of Economics and Statistics*, *Weltwirtschaftliches Archiv* (= *Review of World Economics*), *American Economic Review*, *Journal of the American Statistical Association*, *Southern Economic Journal*, *American Journal of Agricultural Economics*, *Exploration in Economic History*, *Management Science*, *Quarterly Journal of Economics*, *Zeitschrift für Nationalökonomie* (= *Journal of Economics*), *Banker*, *Economic Journal*, *Journal of Economic Theory*, *Journal of Econometrics*, *Journal of International Economics*, *Journal of Regional Science*, *Kyklos*, *Operational Research*, *Oxford Economic Papers*, *Regional Science and Urban Economics*, *Review of Income and Wealth*.

ほかにマルクス経済学関係雑誌として *International Affairs*, *Science and Society*.

○川俣(1999)がカバーしている雑誌 (判明した限りで以下 33 誌)

(総合誌) *American Economic Review*, *Econometrica*, *Journal of Political Economy*, *Quarterly Journal of Economics*, *Review of Economic Studies*, *Review of Economics and Statistics*. (専門誌) *Journal of Econometrics*, *Journal of Mathematical Economics*, *Journal of the American Statistical Association*, *Journal of Monetary Economics*, *Journal of Money, Credit, and Banking*, *Journal of International Economics*, *Journal of Finance*, *Journal of Finance and Quantitative Analysis*, *Journal of Financial Economics*, *Journal of Public Economics*, *Public Choice*, *Public Finance*, *Journal of Economic Education*, *Industrial and Labor Relations Review*, *Industrial Relations*, *Journal of Human Resources*, *Journal of Law and Economics*, *Journal of Industrial Economics*, *Journal of Accounting Research*, *Journal of Business*, *Exploration in*

Economic History, Journal of Economic History, Journal of Development Economics, American Journal of Agricultural Economics, Journal of Environmental Economics and Management, Journal of Regional Science, Journal of Urban Economics.

参考文献

Barber, William J. (1996). “Postwar Changes in American Graduate Education in Economics”, in Coats., ed. (1996), pp. 12-30.

Coats, A.W., ed. (1996). *The Post-1945 Internationalization of Economics*, Annual Supplement to Volume 28 of *the History of Political Economy*, Durham: Duke University.

Frey, Bruno., and Reiner Eichenberger. (1993). “American and European Economics and Economics”, *Journal of Economic Perspectives*, 7 (4), pp. 185-193.

二神孝一・神谷和也・太田聰一・澤田康幸・芹澤成弘・柴田章久(2010)「主要経済系部局の研究業績比較(2009)」

Hansen, W. Lee. (1991). “The Education and Training of Economic Doctorates: Major Findings of the Executive Secretary of the American Economic Association’s Commission on Graduate Education in Economics”, *Journal of Economic Literature*, 29 (3), pp. 1054-1087.

池尾愛子(2006)『日本の経済学』名古屋大学出版会

川俣雅弘(1999)「経済学者の国際貢献」池尾愛子編『日本の経済学と経済学者-戦後の研究環境と政策形成-』日本経済評論社, pp. 113-150.

Krueger, Anne O. et al. (1991). “Report of the Commission on Graduate Education in Economics”, *Journal of Economic Literature*, 29 (3), pp. 1035-1053.

牧野邦昭(2008)「柴田敬の独占資本主義論」『経済論叢』第181巻第4号、pp. 15-36.

牧野邦昭(2010)『戦時下の経済学者』中公叢書

武者小路信和(1980)「日本人経済学者の欧文論文投稿傾向」『Library and Information Science』18, pp. 217-228.

大竹文雄(2010)『競争と公平感』中公新書

佐藤和夫(1971)「科学者の生産性」『季刊理論経済学』22(2), pp. 51-62.

Stock, Wendy W., and W. Lee Hansen. (2004). “Ph.D. Program Learning and Job Demands: How Close is the Match?” , *American Economic Review*, 94(2), pp. 266-271.

都留重人(1985)『現代経済学の群像』岩波書店

謝辞

本稿に採用した資料は京都大学大学院経済学研究科博士後期課程の小南仁司君によって作成された。また、本稿は小南仁司君との討議に基づき共同執筆したことを付記し、同君に謝意を表する次第である。

表1 北米での博士号取得者の絶対数(人):1986-2009 ただし2002なし

年度	総数	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	Y	Z	対象国
1986	12	2		1		0	2				3		2	1		1		0	0	0		US
1987	7	4		0		0	1				1		0	0		1		0	0	0		US
1988	9	3		1		2	1				0		1	0		1		0	0	0		US
1989	13	2		2		1	1				0		4	1		1		0	1			US
1990	19	7		0		3	4				0		3	0		1		1	0			US
1991	9	0		0		1	4		1	0	0		0	0		1	0	2	0	-	-	US
1992	19	-		0		1	4		2	1	0		1	0		3	0	2	0	-	-	US
1993	18	-		0		3	5		1	0	0		0	0		0	0	3	0	-	-	US
1994	17	0		0		1	1		3	1	3		0	0		3	0	1	0	-	-	US
1995	18	0		0		2	3		0	1	0		2	0		5	1	0	1	-	-	US
1996	17	-		0		1	1		1	1	2		2	0		6	0	0	1	-	-	US
1997	20	-		0		3	3		1	2	1		1	0		3	0	1	0	-	-	US+CND
1998	24	-		0		3	6		2	1	2		4	0		1	0	0	1	-	0	US+CND
1999	14	-		0		1	0		1	4	2		1	0		1	0	0	0	-	0	US+CND
2000	31	0		0		3	8		1	1	2		3	0		4	0	1	2	-	-	US+CND
2001	20	-		0		2	2		1	0	0		4	1		3	0	1	1	-	-	US+CND
2003	16	-		0		4	1		5	0	1		1	0		0	0	2	0	-	-	US+CND
2004	25	0		0		4	6		1	0	1		0	1		4	1	0	0	-	0	US+CND
2005	34	0		0		4	8		2	1	3		0	0		2	0	2	1	0	1	US+CND
2006	37	-		0		3	3		3	0	1		3	0		3	0	6	1	0	0	US+CND
2007	25	-		0		2	3		1	0	1		4	1		1	2	3	0	0	0	US+CND
2008	28	0		0		3	5		1	0	1		0	1		2	0	0	3	0	0	US+CND
2009	27	0		0		2	1		1	1	3		2	0		3	0	2	0	1	0	US+CND

表2 北米での博士号取得者の専攻別内訳(%) : 1991-2009 ただし2002なし

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	Y	Z
1991	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	11.11%	44.44%	11.11%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	11.11%	0.00%	22.22%	0.00%	0.00%	0.00%
1992	0.00%	0.00%	15.79%	5.26%	5.26%	21.05%	10.53%	5.26%	0.00%	0.00%	0.00%	5.26%	0.00%	5.26%	0.00%	0.00%	10.53%	0.00%	0.00%	0.00%
1993	0.00%	0.00%	22.22%	11.11%	16.67%	27.78%	5.56%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	16.67%	0.00%	0.00%	0.00%
1994	0.00%	0.00%	11.76%	5.88%	5.88%	5.88%	17.65%	5.88%	5.88%	17.65%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	17.65%	0.00%	5.88%	0.00%	0.00%	0.00%
1995	0.00%	0.00%	11.11%	5.56%	11.11%	16.67%	0.00%	5.56%	0.00%	0.00%	0.00%	11.11%	0.00%	0.00%	27.78%	5.56%	0.00%	5.56%	0.00%	0.00%
1996	0.00%	0.00%	5.88%	0.00%	5.88%	5.88%	5.88%	5.88%	0.00%	11.76%	0.00%	11.76%	0.00%	5.88%	35.29%	0.00%	0.00%	5.88%	0.00%	0.00%
1997	0.00%	0.00%	15.00%	10.00%	15.00%	15.00%	5.00%	10.00%	5.00%	0.00%	0.00%	5.00%	0.00%	0.00%	15.00%	0.00%	5.00%	0.00%	0.00%	0.00%
1998	0.00%	0.00%	8.33%	8.33%	12.50%	25.00%	8.33%	4.17%	0.00%	8.33%	0.00%	16.67%	0.00%	0.00%	4.17%	0.00%	0.00%	4.17%	0.00%	0.00%
1999	0.00%	0.00%	7.14%	7.14%	14.29%	0.00%	7.14%	28.57%	0.00%	14.29%	0.00%	7.14%	0.00%	7.14%	7.14%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
2000	0.00%	0.00%	6.45%	9.68%	12.90%	25.81%	3.23%	3.23%	0.00%	6.45%	0.00%	9.68%	0.00%	0.00%	12.90%	0.00%	3.23%	6.45%	0.00%	0.00%
2001	0.00%	0.00%	20.00%	10.00%	5.00%	10.00%	5.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	20.00%	5.00%	0.00%	15.00%	0.00%	5.00%	5.00%	0.00%	0.00%
2003	0.00%	0.00%	6.25%	25.00%	6.25%	6.25%	31.25%	0.00%	0.00%	6.25%	0.00%	6.25%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	12.50%	0.00%	0.00%	0.00%
2004	0.00%	0.00%	16.00%	12.00%	12.00%	24.00%	4.00%	0.00%	4.00%	4.00%	0.00%	0.00%	4.00%	0.00%	16.00%	4.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
2005	0.00%	0.00%	11.76%	11.76%	11.76%	23.53%	5.88%	2.94%	5.88%	8.82%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	5.88%	0.00%	5.88%	2.94%	0.00%	2.94%
2006	0.00%	0.00%	8.11%	18.92%	10.81%	8.11%	8.11%	0.00%	8.11%	2.70%	0.00%	8.11%	0.00%	0.00%	8.11%	0.00%	16.22%	2.70%	0.00%	0.00%
2007	0.00%	0.00%	8.00%	12.00%	16.00%	12.00%	4.00%	0.00%	0.00%	4.00%	0.00%	16.00%	4.00%	0.00%	4.00%	8.00%	12.00%	0.00%	0.00%	0.00%
2008	0.00%	0.00%	10.71%	21.43%	17.86%	17.86%	3.57%	0.00%	0.00%	3.57%	3.57%	0.00%	3.57%	0.00%	7.14%	0.00%	0.00%	10.71%	0.00%	0.00%
2009	0.00%	0.00%	7.41%	25.93%	11.11%	3.70%	3.70%	3.70%	3.70%	11.11%	0.00%	7.41%	0.00%	0.00%	11.11%	0.00%	7.41%	0.00%	3.70%	0.00%

表3 北米における博士号取得者の専攻に関する比較(%) : 2005-2009

日本人	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	Y	Z
2005	0.00%	0.00%	11.76%	11.76%	11.76%	23.53%	5.88%	2.94%	5.88%	8.82%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	5.88%	0.00%	5.88%	2.94%	0.00%	2.94%
2006	0.00%	0.00%	8.11%	18.92%	10.81%	8.11%	8.11%	0.00%	8.11%	2.70%	0.00%	8.11%	0.00%	0.00%	8.11%	0.00%	16.22%	2.70%	0.00%	0.00%
2007	0.00%	0.00%	8.00%	12.00%	16.00%	12.00%	4.00%	0.00%	0.00%	4.00%	0.00%	16.00%	4.00%	0.00%	4.00%	8.00%	12.00%	0.00%	0.00%	0.00%
2008	0.00%	0.00%	10.71%	21.43%	17.86%	17.86%	3.57%	0.00%	0.00%	3.57%	3.57%	0.00%	3.57%	0.00%	7.14%	0.00%	0.00%	10.71%	0.00%	0.00%
2009	0.00%	0.00%	7.41%	25.93%	11.11%	3.70%	3.70%	3.70%	3.70%	11.11%	0.00%	7.41%	0.00%	0.00%	11.11%	0.00%	7.41%	0.00%	3.70%	0.00%
リスト全体																				
2005	0.10%	0.58%	5.34%	9.14%	8.94%	11.27%	10.59%	3.01%	6.12%	7.09%	0.58%	6.41%	0.87%	0.49%	11.95%	1.65%	9.23%	2.62%	3.11%	0.87%
2006		0.32%	5.68%	9.99%	8.94%	10.20%	9.99%	3.05%	7.57%	8.73%	1.26%	8.20%	1.26%	0.95%	9.36%	1.58%	7.36%	3.47%	1.26%	0.84%
2007		0.20%	5.52%	11.74%	7.02%	8.93%	11.13%	3.61%	6.32%	8.32%	1.20%	9.03%	0.60%	0.70%	10.63%	2.31%	7.52%	1.91%	2.61%	0.70%
2008	0.30%	0.39%	4.94%	13.82%	7.50%	9.28%	9.18%	4.74%	7.50%	7.60%	2.07%	7.11%	1.18%	1.18%	9.28%	1.97%	6.81%	2.76%	1.58%	0.79%
2009	0.30%	0.10%	7.26%	14.23%	7.56%	8.26%	9.15%	4.38%	6.97%	9.55%	1.49%	6.87%	0.50%	0.50%	8.16%	2.59%	7.06%	3.28%	1.19%	0.60%

表4 北米における博士号取得者のうちの日本人の割合(%) : 2005-2009

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	Y	Z
全体																				
2005	3.30%	0.00%	7.27%	4.26%	4.35%	6.90%	1.83%	3.23%	3.17%	4.11%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	1.63%	0.00%	2.11%	3.70%	0.00%	11.11%
2006	3.89%	0.00%	5.56%	7.37%	4.71%	3.09%	3.16%	0.00%	4.17%	1.20%	0.00%	3.85%	0.00%	0.00%	3.37%	0.00%	8.57%	3.03%	0.00%	0.00%
2007	2.51%	0.00%	3.64%	2.56%	5.71%	3.37%	0.90%	0.00%	0.00%	1.20%	0.00%	4.44%	16.67%	0.00%	0.94%	8.70%	4.00%	0.00%	0.00%	0.00%
2008	2.76%	0.00%	6.00%	4.29%	6.58%	5.32%	1.08%	0.00%	0.00%	1.30%	4.76%	0.00%	8.33%	0.00%	2.13%	0.00%	0.00%	10.71%	0.00%	0.00%
2009	2.69%	0.00%	2.74%	4.90%	3.95%	1.20%	1.09%	2.27%	1.43%	3.13%	0.00%	2.90%	0.00%	0.00%	3.66%	0.00%	2.82%	0.00%	8.33%	0.00%

別紙 JELコード対応表

	1991-2009	1986-1990
A	General Economics and Teaching	General Economics, including Economic Theory, History of Thought, Methodology, Economic History and Economic Systems
B	History of Economic Thought, Methodology, and Heterodox Approaches	
C	Mathematical and Quantitative Methods	Quantitative Economic Methods and Data, including Econometric Methods, and Economic and Social Accounting
D	Microeconomics	
E	Macroeconomics and Monetary Economics	Monetary and Fiscal Theory, Policy, and Institutions
F	International Economics	International Economics
G	Financial Economics	
H	Public Economics	
I	Health, Education, and Welfare	
J	Labor and Demographic Economics	Manpower, Labor, and Population, including Trade Unions and Collective Bargaining
K	Law and Economics	
L	Industrial Organization	Industrial Organization and Public Policy, including Economics of Technological Change and Industry Studies
M	Business Administration and Business Economics · Marketing · Accounting	Business Administration, including Business Finance and Investment, Marketing, and Accounting
N	Economic History	
O	Economic Development, Technological Change, and Growth	Economic Growth and Development, including Economic Planning Theory and Policy; Economic Fluctuations and Forecasting
P	Economic Systems	
Q	Agricultural and Natural Resource Economics · Environmental and Ecological Economics	Agriculture and Natural Resources
R	Urban, Rural, and Regional Economics	Welfare Programs; Consumer Economics; Urban and Regional Economics
Y	Miscellaneous Categories	
Z	Other Special Topics	

最終章 人文学と社会科学における国際発信と国際化（要約）

I はじめに

人文学と社会科学における国際発信と国際化に関する調査は、文部科学省からの委託を受けて、独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センターに「人文・社会科学の国際化に関する研究会」（以下、「人社研究会」という。）を設置し、東洋史学、法学、政治学を中心に行われた。この3分野で一度中間報告書を作成後、経済学と社会学の調査結果も最終稿ができあがり、本報告書は、東洋史学、社会学、法学、政治学、経済学の合計5分野に関してまとめることができた。これらの諸人文学・社会科学における調査研究の現況の分析においては、日本の全体に関わるグローバリゼーションと英語や国際化の問題が絡まっていることは明瞭であるが、ここでは個々の研究者の国際発信とこれらの諸分野の国際化に関する現況と将来へ向けての意見をまとめるにとどめた。本報告書では、国際発信促進策を正面に据えて検討したわけではないが資料の分析や各分野意見交換会から得られた有益と思われる知見を「IV まとめ（2）」としてメモした。

II 各分野の「現況」に関するまとめ

まず、委託事項①「国際的に活躍している研究者の数と業績の位置づけ」に関するまとめを東洋史学、社会学、法学、政治学、経済学の順に要約する。

（東洋史学）

この分野では、国際発信の先頭を行く各領域の研究者を20名ほど選び、まずその中で数名の研究者と国際交流をめぐる現状や課題を自由に語る場を設けた。その上で、アンケート資料による調査を実施し、調査結果など異なった情報を基礎に、改めて東洋史学意見交換会を開催し討議を重ねて当面の結論を得た。なおアンケート調査に関連して、日本の学界に通じた海外の東洋史学研究者を選び、日本の学界のあり方について意見・提言を求めるアンケートを別途に実施している

この他、東洋史学の外国語が英語のみに限定されないとの実情を踏まえ、日本の東洋史学研究者の外国語による発信傾向を把握するため、財団法人東洋文庫の研究員（2008年度時点で198名）の近年の主要業績を整理し、また英語圏を代表する学術的概説書であるCambridge History シリーズの中国部分から、前近代史部分における日本語文献の占める比重についても考えた。

東洋史学では、日本の国際発信を語る場合、主に二つの面でそれが問題となる。一つは対象があくまで外国（史）であること、もう一つは、中国・朝鮮などの東アジア史に対する学問の伝統であり、日本語は久しく共通語の一つであったことである。したがってこの分野では日本・欧米研究とは異なる使用言語の問題があり、数による把握は政治学とは異

なる面があるが、Web of Science と Google Scholar も参照した。今回、人文学の中で特に東洋史学を選ばせた理由は、学術的な蓄積と実績にもとづく日本語による発信や国内学界の完結性などによって、国際的発信力を低下させている現状があり、また現地語の重視と英語による国際化との関係にどう折り合いをつけるかなどの問題に直面し、しかし今後も世界をリードする潜在力を有すると認められるからである。

(社会学)

社会学分野では、まず、1990年から2009年までの20年間の、主要な国際的専門誌23誌における日本人論文掲載数および掲載割合を算出し、さらに、Web of Science および Google Scholar によって、日本人研究者の検索情報を収集した。また、それとは別に、2010年3月に日本の社会学者6名が集まって、日本の社会学の国際化の現状と課題に関する意見交換会を開催した。

論文掲載数と雑誌検索結果からは、日本人社会学者の国際的なプレゼンスが著しく少ないことがあらためて確認された。日本の社会学の中心的な学会組織である日本社会学会は、かねてから国際化の遅れを痛感し、国際社会学会（ISA）の2014年世界社会学会議を横浜に誘致するなど、その改善に取り組んでいるが、展望は依然として厳しい。

社会学の国際化が遅れている要因にはさまざまなものが考えられるが、1970年代に日本社会学会としてISAの世界社会学会議の日本開催を検討したものの、種々の理由で頓挫したことが、その後しばらくの間、学会レベルでの「国際化」への取り組みをやや消極的にさせたという歴史的な経緯も否定できない。また、1970年代以降の社会学は、国際的に見て、多様化と拡散が進展したため、国際的な発信の具体的な目標が設定しにくくなっている面も指摘できる。

さらに、現時点においても、他の人文社会系の学問の多くと共通することだが、いくつかの学問内在的な観点から、単純な意味での「国際化」には躊躇や疑念が提起されることも少なくない。

そうした問題はあつたものの、日本の社会学が学問として発展する上で、やはり国際化という課題は避けて通ることはできないという認識は広がってきており、少しずつではあるが、改善の努力は積み重ねられてきている。

(法学)

法学分野では、Web of Science 及び Google Scholar の調査、Zeitschrift für Japanisches Recht（独日法律家協会）の調査、研究者所属大学のホームページから得られる情報、ドイツの最も網羅的な書誌情報誌 Karlsruhe Juristische Bibliographie をもとに、外国語による発信状況を調査した。またヒアリング及びアンケート調査を行い、その結果を取りまとめた。

データベース及び書誌情報の調査からは、英語による発信では国際法、基礎法及びビジ

ネス法分野の発信が多く、他方ドイツ語ではドイツ語を母語とする法分野の発信が多いことが明らかとなった。法学は概念の体系であり、言語が変われば概念自体が変わることから、言語による制約をどのように克服するかが問題となる。この点、これまで十分なインフラ整備が行われてこなかったが、この数年で法令の英語訳が開始し、あるいは最高裁の判例英訳ページが改善され、状況はやや好転し始めている。しかしなお、インフラ面でなすべきことは多い。

日本の法学研究の国際的地位としては、欧米の後塵を拝しているという評価であり、また日本人研究者の国際的プレゼンスも特定の研究者の努力に負っているという指摘があった。他方、国際機関等の実務を通じたプレゼンスと発信も法学の場合は重要であり、必ずしも論文引用回数などの単一指標では図れないことにも留意すべきである。最後に、法科大学院設置による、国際化の前提となる法学研究自体の質向上に対するマイナスの影響を指摘する声が強いのを付言する。

(政治学)

政治学分野においては、主として **Web of Science** と **Google Scholar** のデータベースの検索情報から分析し、政治学意見交換会における発言、数人の年長者への個人的インタビューで補足した。両データから読み取ることができたことはいろいろあるが、以下、世代に注目して観察したことの要約である。分析対象は、戦後に主作品を出版した世代に限定した。

第1世代(70代以上)：第1世代の発信状況は丸山真男、升味準之輔、石田雄、坂本義和に代表される。これらの人々の英語文献による引用は、アメリカにおける「日本政治の近代化」が盛んに行われた時期とタイミング的に一致している。日本でもこの時期に「近代化」を求める社会の姿勢の中で「近代化とは何か」が論じられていた。アメリカ側での組織的な「日本の近代化」研究は、その後プリンストン大学出版会で出版された日本研究シリーズ(全6巻¹)として成果の公表があった。日本の政治学者のなかでは、この時期、丸山真男には注目が大きい。プリンストン・シリーズが重要であるのは、このシリーズを読んで日本政治学を研究するアメリカ人若手が多く育ったということがあるからである。

第2世代(60代以上)：この世代では、英米豪への、特にアメリカへの留学が始まった。アメリカ型の研究方法を採用し、実証的な日本研究を推進した。新しい政治学を表現する場として、年二回の雑誌『レヴァイアサン』が発行された。またレヴァイアサンの延長上で、英文誌 *Japanese Journal of Political Science*(Cambridge University Press)が発行された。現在は国際発信の担い手は、第3世代というべき50歳前後以下の研究者に移っている。「国際化」は、第3世代においてかなり顕著になっている。ただし、研究方法としては国民レベルや各レベル議員の政治行動の統計的アプローチが多い。

重要なことは、政治学では、国際発信に主力を傾ける研究者は少ないことである。この

¹ *Studies in the Modernization in Japan*, Princeton University Press, 1960s

タイプの研究者はやや増加気味であるが、決して顕著ではない。

(経済学)

経済学という学問は人文科学・社会科学のなかでは最も国際化になじみやすい学問と行うことができる。すでに戦前においても少数ながらもオリジナルな研究業績を国際的に発信していた研究者もいたし、英文の学術雑誌も発刊されていた。戦後日本の経済学(者)は、日本経済の高度成長と平行な形で急速に国際化が進展していったし、現時点において日本人経済学(者)は世界の経済学界において一定の地歩を導いていると評価することができる。ただ、日本人経済学(者)が活躍している分野はかなり限定されており、理論・計量分野など国際化しやすい分野に偏重する傾向が見られる。また、国際的に活躍している日本人経済学者の多くが日本の大学院ではなく、海外特に北米で大学院教育を受けたものであることは、日本における大学院教育のあり方を再検討する必要性を提示していると思われる。

Ⅲ 各分野の国際発信に向けての問題意識

次に委託事項②「日本人の得意分野・不得意分野」と③「国際発信における問題点」に関する分析を記す。

(1) 英語、その他の外国語

全ての分野で真剣に取り上げられたのは、英語をどう受け入れるかである。結局、英語でなければ読まれないということを重視することが、全領域において、「何とかしなければ」という発言をする人々の背後にある。しかし、この種の危機意識がある一方で、日本人向けの研究と解説が重視されるべきであるとする見解がどの学界にも強力であることも実態である。日本の社会は、適度な質と規模をもつ聴衆・同輩者を持っていることが、この気分を味方しているようである。

しかし、本報告書の前提として開催された各分野の意見交換会では、英語問題をどう克服するかに大きな関心が示された。それぞれの意見交換会の中では、日本社会では最もアクティブに英語出版に携わった経験のある研究者が含まれていたが、英語で論文や書物を出版することの労力は大きく、英語による論文執筆に逡巡するという率直な発言が多かった。これは英語で書いても報われない(インセンティブがない)という意見である。

東洋史学では、日本語、漢語によって研究成果を十分に発信できているが、それでも英語問題は大きいとされた。この分野で外国語という場合、まず現地語がある。現地語は調査の手段であり、対象国との会話の方法である。何よりも研究の前提となる文献・資料(史

料) は現地語である。したがって、言語といえばまず現地語が重要視されるべきであるが、対象領域の言語が錯綜する場合、また対象国の学界の規模が小さく世界の研究者によって研究がリードされる場合、英語は共通語として必須となる。外国史なканずくアジア諸地域史の研究者は、現地語(古典語から現代語まで)を修得した上で(その現地語も一か国だけに止まらない)、英語など欧米系言語も必要とするという環境の中で研究を進めていることが紹介された。

東洋史学は、世界と比べても蓄積のある領域であるだけに、どういう対応をすべきかには悩みも多い。すなわち、中国史研究の場合を例にとれば、前半時代の研究では現地語(中国語)が中心をなし、後半の近世近代史以降時代が降るにつれて英語の占める位置が高まってくる実情にある。別の事例を挙げるならば、東洋史学では、これまで研究対象国や欧米から留学生が来て日本の知識を持ち帰り、本国で学者となった元留学生との交流が研究教育を促進してきたといった循環があったが、この循環が弱くなっているという危機意識がある留学生が来日する場合でも、日本語で勉強してもらうのは当然であるが、なおその成果発表に関して英語をどう考えるかの問題があるという認識もあるとのことである。

法学では、解釈学など研究が「国内で完結する」ものが多い。法学が、概して、国内志向になることは、自然である。他方、国際関係法、ビジネスローと法哲学・法情報学・法社会学に発信の経験が多い。現役研究者で見ると、多くの発信者の所属大学は東京大学である。グローバリゼーションの時代に従来は国内志向で満足していた法学も英語圏と別世界という認識はあり得ないことから、重要な問題があるとされた。法学と国際発信にかんしては特定の雑誌検索などでは分からない実態があり、今後の検討を必要とする。

政治学では、個々の研究者ごとにその英語力に応じて英語による論文発表は行われているが、十分ではない。比較的に国際発信に対応しているのは、過去10年をみると、有権者や選挙結果の統計的分析である。これを得意分野というならば、これは若手が内発的に推進している分野であり、この分野では研究はさらに発展するに違いない。しかし、問題は、国際発信に値すると思われる「コンテンツ」を持っていると考えられる中高年齢層の国際発信や、政治思想や政治史の国際発信の現状をこのままで良いとするかどうかである。政治学意見交換会では、一人一人の英語力の改善が何より必要であるが、意欲ある人への支援策も必要であるとされた。より根本的には、日本の教育体系の全体にもおよぶ英語教育問題があることが指摘された。

(2) 諸分野における研究のインフラについて

人文学・社会科学では、国際発信をしていく上で必要となるデータに関して政府の持つ諸資料と諸統計が十分利用できない現状が指摘された。公文書館の充実、データ・ライブラリー等が、人文学・社会科学を推進するインフラとして重要であることが指摘された。

政治学で言えば、ミシガン大学やマンハイム大学に置かれているようなデータ・ライブラリーは存在しない。一番近いのは東京大学社会科学研究所によるサーベイデータの管理であるが、より従事した施設に発展することが望ましい。

データ・資料の管理に関しては、人口データ等政府保有データの公開と英語化の問題があることも指摘された。特に法学の分野で、法令や判例の翻訳がしっかりなされていることの重要性が指摘された。

インフラ問題にかかわって東洋史学で強く意識されたことは、日本におけるアジア史研究のレベルの高さ、密度の濃さであった。アンケートの結果でも回答したほぼ全員が、日本がほぼトップクラスにあることを一致して認めている。

しかし、その成果が正当に国際的に評価されていないということでも認識を共有していた。その最大の問題が日本語にあることは確かであるが、同時に日本語による成果の存在や所在を相手方に示し、資料の入手を容易にできる国内の態勢や国外の出先態勢が整っていないことが論議された。日本の学術成果を積極的に発信していくためのインフラ整備は、緊急のこととなっていると認識された。

(3) 国際化

個々の研究者の国際発信に関連して、人文学・社会科学の国際化という問題が別にあるという指摘があった。国際化は、国際発信というよりも広い情報を必要とする議論である。たとえば、「国際化」論には、各大学のロンドン支部、ベルリン支部、北京支部などの効用への評価や国家的支援などの情報も必要である。諸大学の諸国への駐在所やネットワーク作りが調査研究に大きな役割を果たすことが指摘された。高等教育において検討すべき点として、大学間の協定や単位の互換性、ダブル学位等の問題が話題になった意見交換会もある。

国際発信に結びつく問題として、留学生を受け入れることと送り出す方向との「バランス」と「メリットとデメリットの分析」が必要である。各意見交換会で、外国への留学や調査のための滞在への関心が、現在若手研究者の間で弱くなっているという指摘が行われ、重要な問題であるとの認識が示された。

国際化には、大学において研究者以外の職員の英語力を考える必要がある。ある意味ではこれが先に指摘された「時間と行政」の負担の軽減にもなる。

各分野における国際発信や国際化、英語圏の影響力を論じるに際して、EUあるいはEU諸国との提携や、中国、韓国、台湾など東アジアとの提携の可能性を検討することである。また各国の現地機関（ブリティッシュカウンシル、孔子学院など）を設置することやそれぞれの分野がそれら設置される機関との提携は意味があるかどうかも議論の俎上には登った。

特に、東洋史学意見交換会では、各国の現地研究施設との提携が重要であるとの指摘が強かった。さらに、日中韓については、各分野で特別に深い提携関係を作ることの意味が

あるかも知れないという主張もあったが、本年度はそれ以上には検討を進めなかった。

このような英語圏以外の国との提携においても、英語の利用の問題が生じることも認識された。おそらく日本の人文学・社会科学は、今後、本格的な英語教育の問題を検討しなければならないであろう。EUや東アジアとの提携は、どの分野でも学会・学界ごとに相当に長い経験を持って行っているということができる。日本政治学会では90年代初期にアメリカ政治学会やヨーロッパ政治学研究機構(European Consortium of Political Research: ECPR)、韓国政治学、行政学会等と正式提携をして、人的交流をしている。しかし、イタリア人やフランス人も参加する日本政治学会研究会(シンポジウムやワークショップ)でも、論文と会話の言語はすべて英語であった。東洋史学でも西アジアや中央アジアなど分野の学会では、英語が共通言語となっていることも紹介された。すでに存在している欧米主導のネットワークへの参加、新しいネットワークの形成など、人文学・社会科学には努力が必要ではないかとの意見が多かった。発信手段としての英語の重要性は明らかである。

(4) 研究拠点とネットワーク(委託事項④)

文部科学省が、この「研究拠点」に関する調査を委託した。それが「どの分野とかどうかという研究テーマに関して日本が研究拠点であるといえるか、研究拠点とすべきか」という趣旨であるとすれば、国際的研究拠点になっている分野は、2008-09年度調査の諸分野の中では東洋史学が、実績において世界先端を行く分野である。中国の国際的役割をカウントすれば、研究拠点を計画的につくるとか、国際発信にかんするポリシーを検討する価値があるように思われることから続けて検討すべき分野である。

法学においても、中国や韓国の法学研究においては、日本の諸研究が参照されていることはよく指摘されている通りである。また、日本の法学者が途上国への法的整備支援活動に従事していることは、日本の学術研究の「発信」の一つの形態と見る可能性もある。しかし、本報告では、個々の研究者の各分野における先端成果の公表を中心に検討した。法学では、国際司法裁判所裁判官、WTO上級委員会、国連国際法委員会等への委員としての参加などの実務への従事も重要な国際化の一面である。

IV まとめ

この3年間活動した本研究会では、調査対象の3分野で国際発信の量が少ないこと、国際発信の増加がきわめて重要であるという点では一致があった。

研究の質の向上という観点からも、国際舞台での成果の公表は望ましいことも明らかであるとされた。国際発信に積極的な態度とは、「日本が一番なら良いが、世界のどこかに一番があるというのであれば、日本の学界が終点ではないはずである」という意見が示され

共鳴を得た。日本語でなければ表現できないものもあるという視点も議論されたが、この点では、「日本には日本語でなければ表現できないものがあるという議論はあろうが、その種のことで英語でなければ読まれないということはどう考えるかの問題なのである。オリンピックだって国際的に決まったルールに合わせているのである。それと同じように考えざるを得ないのではないか。」また、「言語は不完全な伝達手段であるとの認識も必要だ」という意見が、ある意見交換会で発言されたが、重要な視点であると思われる。

政治学で特に出ていた議論であるが、次の指摘があった。

第一は、インセンティブの問題である。英語論文の執筆には時間と労力がかかる。インセンティブの問題とは、研究者に英語で執筆するインセンティブを与える力が弱いという指摘である。政治学では、この見解は、外国で英語による政治学教育を10年間経験した学者によって発言された。

第二は時間の問題が指摘された。英語で表現するには日本語で書くよりも時間がかかるが、そのような時間を十分にとることができないとも主張された。大学における予算や「行政」のあり方にも言及があった。外国の学者から見て、日本の学者が行政に時間をとられすぎていないかという指摘もあったことをあわせてメモしておきたい。具体的には、科学研究費補助金（以下、「科研費」という。）などの大きな予算がある場合、英語の出来る事務担当者の雇用を確保することとか、研究に専念するあいだ講義担当者を別に雇用する、科研費受領者が研究に専念することが出来る体制を作るといったことが論じられた。これは、人文学・社会科学で感じられる「エフォート」の問題である。

第三は、これも政治学で出た意見であるが、国際発信を考える前に政治学の中身が十分かということはあるが、日本の学者に蓄積された良き「コンテンツ」の国際発信を支援することは価値があるという結論であった。

(1) 日本の提示できる学問的パースペクティブ

東洋史学では、従来から東京大学東洋文化研究所と京都大学人文科学研究所、さらに東洋文庫が研究の拠点であった。あらたに拠点を追加することの必要はあまりないが、これらすでにある拠点の強化は必要である。ことに国際化という視点を入れて考えるとき、具体策は、今後のこととしても、本文でも示唆されているような種々の要望はある。韓国では、国づくりには人文学が欠かせないとの認識のもと、国家プロジェクトによる人材育成に力を入れていることも大きな刺激である。

また、政治学分野では、新しい学問的パースペクティブを探求するために、アメリカ社会科学評議会 **Social Science Research Council(SSRC)**が時々に行うように、シニアや中堅によってときどきに重要であるテーマについて確認し、評議会の側から各分野に課題を提起する試みもことが有効であるという意見があった。事例を挙げるならば、日本の近代化が本物と感じられこれに続く途上国が多数あることを前提に「近代化論」が提示されたし、80年前後から、政治と経済の密接な関係を観察して **political economy** が新分野

として開発された経験がある。

(2) 具体的な提案

全体として多面的な国際発信の具体的な形態に対応する資金的支援は有効であるという意見が多かった。各意見交換会で提示された方法を以下に列挙する。その中のどれが優先されるべきかなどの議論はしなかった。

- ① 書物、雑誌論文支援（エディター経費等）の利用可能性の拡大
- ② 英文イヤブックス発刊支援、書評雑誌発刊支援²
- ③ 小型国際集会・ワークショップ参加のための柔軟な旅費支援（国際発信の回数などで資格認定）
- ④ 翻訳や自然科学系の一部で行われたことがあるという「サイエンス」、「ネイチャー」出版支援組織と類似した組織をつくることも、この方法で成果が上がるのであれば、重要である。
- ⑤ 教授が得意分野で院生集団を作り、国際集会に連れて行く方法が有効であるという指摘があった。このことによって、若い頃から世界の学会に出て行くことを当たり前とするカルチャが生まれる可能性がある。
- ⑥ 大きな提案としては、外国人の雇用の促進という構想を述べる者があった。人社の国際化のためには効果は大きいであろう。たとえば、国際発信の必要性を強く感じていない法学分野のアンケート調査でも、「外国人教員の任用が有効な場合の方策として」の方策を尋ねたところ、次のような回答分布であった。

A 外国人枠設置などのアフーマティブ・アクション	3名
B 外国人スタッフ任用に関する事務手続きの簡略化	8名
C 外国人スタッフに対するアシスタントなど研究・教育支援体制の充実	5名
D 国際宿舍の充実など、生活面でのバックアップ	9名

² 本章執筆者 注記：2011年に行われたある会議で、自然科学に関して雑誌発刊への科学研究費支援について適切に対処されているかに関する疑問が出たことがある。その疑問は、人文学、社会科学にはいっそう深い意味で受け止められるべきところがある。上記自然科学の諸雑誌支援への疑問は、洋雑誌をとりあげているのであるが、人文学、自然科学には、元来洋雑誌への投稿経験は少ない。しかし、本研究会においても、国際語雑誌への投稿・引用を論じた際、いくつかの分野で、「それより先に、日本語で良質の論文を書いてきたかどうか」が問題ではないか」という問いが出された。この問いは、背景に二つの意味がある。第一の含意は、日本語で良質の論文も書けないのに、国際雑誌への投稿は時期尚早であるという意味である。せめて日本語では良質の論文を書き判定する努力が必要であるという意味である。第二には、日本語で良質の論文が出ていればそれで良いのであって、国際誌への投稿は研究者の自由である、という含意である。しかし、これらの議論の是非を論じる過程で、人文学、社会科学では、各種賞の多い自然科学と比べて、論文の質を比較する習慣があるか、真に査読付き雑誌があるかどうか、が問題となった。真に査読付きの雑誌（邦誌）を育成する機能が、日本学術振興会の科研費（研究成果公開促進費）にはあるのかも知れない。

無回答

6名

- ⑦ 国内の研究者または研究グループに、複数の日本人と外国人研究者のアドバイザリーグループを組み合わせるタイプの科研費の創設（たとえば毎年1回のアドバイザリーグループによる研究集会開催を義務付けることによって研究方法・成果に国際的な視点が加わると同時に、国際的ネットワークの拡充を狙う）。

(完)

人文・社会科学の国際化に関する研究会審議経過

第1回：平成21年5月29日

- ・平成20年度人文・社会科学研究の研究動向等に関する情報収集実績報告
- ・人文・社会科学の国際化に関する研究会の活動方針について

第2回：平成21年7月29日

- ・人文・社会科学の国際化に関する研究会の活動報告・情報発信について
- ・平成21年度の活動内容について

第3回：平成21年10月30日

- ・調査報告書の作成について
- ・平成21年度調査計画について
 - ① 研究動向等に関する情報収集調査計画（社会学・経済学）
 - ② 海外研究機関等における情報収集調査計画
- ・科学技術・学術審議会等における人文・社会科学振興に係るこれまでの報告（人文・社会科学の国際化に関する審議内容）について

第4回：平成22年1月29日

- ・調査報告書の作成状況について（政治学・法学・東洋史学）
- ・平成21年度調査計画・進捗状況について（社会学・経済学）
- ・平成21年度予算について
- ・人文・社会科学の国際化に関する意見交換

第5回：平成22年2月17日

- ・調査報告書の作成状況について（法学）
- ・人文・社会科学の国際化に関する意見交換

第6回：平成22年3月29日

- ・調査報告書の作成状況について（政治学・法学・東洋史学）
- ・人文・社会科学の国際化に関する意見交換

第7回：平成22年6月17日

- ・中間報告書の作成について
- ・調査進捗状況について（社会学・経済学）

第8回：平成22年9月14日

- ・中間報告書の作成について
- ・調査進捗状況について（社会学・経済学）

第9回：平成23年4月22日

- ・中間報告書について
- ・調査進捗状況について（社会学・経済学）
- ・最終報告書の作成について

第10回：平成23年7月14日

- ・最終報告書について

人文・社会科学の国際化に関する研究会委員名簿

(委員 8名)

- ◎ 村松 岐夫 学術システム研究センター副所長・京都大学名誉教授
(第四章、最終章担当)
- 石井 紫郎 学術システム研究センター相談役・東京大学名誉教授
- 河野 俊行 九州大学大学院法学研究院教授
(第三章担当)
- 氣賀澤 保規 明治大学文学部教授
- 盛山 和夫 東京大学大学院人文社会系研究科教授
(第二章担当)
- 徳永 宗雄 京都大学名誉教授
- 岸本 美緒 学術システム研究センター主任研究員・お茶の水女子大学大学
院人間文化創成科学研究科教授
(第一章担当)
- 植田 和弘 学術システム研究センター主任研究員・京都大学大学院経済学
研究科教授
(第五章担当)

◎ 議長

(平成23年7月31日現在)